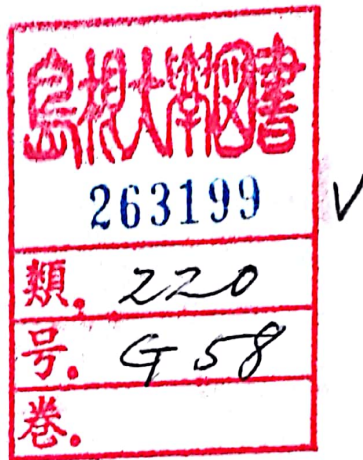


近代日本と東洋史学

五井直弘 著



青木書店



はじめに

戦後もすでに三〇年を経過した。この三〇年はそのままに、わたくしの歴史研究者としての年月でもあった。その間、わが国においても、アジアにおいても、さらに世界においても、さまざまな多くのでき事が生じた。その折その折に、生起するでき事の意味を十分に把握することは、わたくしにはなかなかむづかしく、あとになってことの重大さに驚くことも少なくなく、またその折には、左と考えていたことが、実は右で、戸まどいや困惑を感じることも多かった。研究の面においても同様であった。わたくしは一九五三年度の歴史学研究会の大会で「両漢交替期の反乱」と題して報告をおこなった。大会のテーマは「世界史におけるアジア」であったが、この統一テーマを中国古代史の上で、どのようにうけとめればよいかを十分に理解することができず、甚だ要領をえない報告に終わった。その後も、この二〇世紀後半の時代にいきいているということ、中国の古代史を研究しているということが、必ずしもしっくりと結びつかず、空しい想いかられることがしばしばであった。そういうこともあって、わたくし自身が立っている場を見つめ直し、整理する必要を痛感していた折、野原四郎氏を代表とする史学史の研究会で、論文集を出版することになり、「史的唯物論と東洋史学」という一文を書いた。それはもう一昨々年の夏のことであつたが、その後、この企ては原稿の集まりが悪いためか、刊行がおくれている。その原稿を書いている折に痛感したことは、東洋史学とマルクス主義とが、余りにも縁が薄いということであつた。脱稿後わた



くしは、両者の関係がなぜそのように薄かったのかを考えてみたいと思つて、『白鳥庫吉全集』を片っ端から読んでみた。もちろん白鳥博士の研究の中に、マルクス主義の影響を見出だそうとしたためではない。東洋史学がマルクス主義を受けいれなかつたとすれば、東洋史学の中に受け入れられないような何物かがあつたのではないか。あつたとすれば、東洋史学の創始者白鳥博士の学問の中に、そういうものが形成せられ、陰に陽にその学風が継承されているのではないかと考えたこと、また全集という形でその業績を一覧することができることも、まず博士から手をつけた理由の一つであつた。その上、博士については、津田、石田の二つの小伝があるだけで、いわゆる白鳥庫吉研究というものがないことも、わたくしが不審に思つたことの一つであつた。ある所でそのことを話したところ、白鳥先生を直接知っている者には、白鳥批判はむつかしいのだということであつた。白鳥博士は聖域なのである。そうであるならば、聖域感をもたないわたくしなどが、いまのうちに白鳥研究をおこなつて、実際に博士を見知っている人々から、誤りを訂正し、不足を補つていただくということも、意味のないことではないと考へた。本書の構成上から、博士に関する部分が不釣合に長いのは、このためである。

さて、本文でもしばしば指摘したように、白鳥博士は熱烈な天皇主義者であつた。しかしそのこと自体は、明治以後の日本においては、それほど異常なことではなかつた。歴史学を論理学と考へていた池内宏博士も、記紀批判によって出版法違反にとわれた津田左右吉博士も、同様に天皇主義者であつた。白鳥博士が池内、津田両博士と異なつていたのは、教育勅語をその学問研究、教育の指針とし、学問の中でその敷衍を实践したことであつた。しかしそれもまた白鳥博士のみに限つたことではなかつた。井上哲次郎、穂積八東、上杉慎吉等の諸博士の学問も、また同様であつたからである。むしろそれこそが、帝国大学の「あるべき学問」であり、大日本帝国の学問であつた。そこでは、国民はあくまでも統治の対象、臣民で



あり、したがって国民・民衆を主体とする考え方や学問は許容されなかった。天皇主義者である津田博士が、それにもかかわらず出版法違反にとわれたのは、それに発展しうる「国民の」という考え方が博士の中に存在したためにほかならなかった。

帝国大学の学問は、また、その目標をなによりもまず「国際的な水準」において。学問は国威宣揚の手段と考えられた。したがって国民はその視野の中に存在しなかった。国民不在の学問が成立したのである。白鳥史学はまさに、そのような「あるべき学問」そのものであった。それは、侵略体制に直接奉仕したとか、迎合したとかいう、外在的な癒着ではなく、内在的な一体化であり、博士の表現をかりればいわば宗教ですらあった。このような博士の歴史学を明らかにするために、わたくしは、博士が活躍した時代の中で、博士の歴史学を把えようとした。もっとも、博士が活躍した時代は、明治・大正・昭和にわたる長い時代のものであり、それを的確に把握することは、わたくしの能力をはるかに越えている。しかしながら、その不十分な範囲においても、博士が現実の政治や社会の動向に強く反応し、それを「聖代」と把える立場で、歴史的な解釈・説明を試みたことをある程度明らかにしえたと思う。現在ブームをきたしている邪馬台国問題をとっても、博士はたしかに九州説の主唱者であったが、その論拠の基本は、大和朝廷は、悠久の昔から大和に存在していた。したがって邪馬台国が大和に在りえた筈はないということであった。このように博士の学問は、忠君愛国とわかちがたく結合し、一体をなしていた。そういう意味で、博士の歴史学は、象牙の塔にこもるといふものとは異なっていた。しかもなおその博士にも晩年のためらいがみられた。博士の内なる宗教と合理主義との分裂であったかと思われる。

このような白鳥史学に対して、その衣鉢をつぐ東京大学の東洋史学は、それとは甚だ異質であったように思われる。わたくしなどが感じとった東洋史学は、きわめて没政治的な東洋史学であった。和田清博士



あり、したがって国民・民衆を主体とする考え方や学問は許容されなかった。天皇主義者である津田博士が、それにもかかわらず出版法違反にとわれたのは、それに発展しうる「国民の」という考え方が博士の中に存在したためにほかならなかった。

帝国大学の学問は、また、その目標をなによりもまず「国際的な水準」においた。学問は国威宣揚の手段と考えられた。したがって国民はその視野の中に存在しなかった。国民不在の学問が成立したのである。白鳥史学はまさに、そのような「あるべき学問」そのものであった。それは、侵略体制に直接奉仕したとか、迎合したとかいう、外在的な癒着ではなく、内在的な一体化であり、博士の表現をかりればいはば宗教ですらあった。このような博士の歴史学を明らかにするために、わたくしは、博士が活躍した時代の中で、博士の歴史学を捉えようとした。もっとも、博士が活躍した時代は、明治・大正・昭和にわたる長い時代のものであり、それを的確に把握することは、わたくしの能力をはるかに越えている。しかしながら、その不十分な範囲においても、博士が現実の政治や社会の動向に強く反応し、それを「聖代」と捉える立場で、歴史的な解釈・説明を試みたことをある程度明らかにしえたと思う。現在ブームをきたしている邪馬台国問題をとっても、博士はたしかに九州説の主唱者であったが、その論拠の基本は、大和朝廷は、悠久の昔から大和に存在していた。したがって邪馬台国が大和に在りえた筈はないということであった。このように博士の学問は、忠君愛国とわかちがたく結合し、一体をなしていた。そういう意味で、博士の歴史学は、象牙の塔にこもるといふものとは異なっていた。しかもなおその博士にも晩年のためらいがみられた。博士の内なる宗教と合理主義との分裂であったかと思われる。

このような白鳥史学に対して、その衣鉢をつぐ東京大学の東洋史学は、それとは甚だ異質であったように思われる。わたくしなどが感じとった東洋史学は、きわめて没政治的な東洋史学であった。和田清博士



が「わたしは戦争中はアカだといわれ、戦後は反動だといわれる」と慨歎したことを記憶している。和田博士は、東洋史学の、時勢に超然とした、アカデミックな純粹性を主張したかったのだと思われる。旗田巍氏は、従来の東洋史学は「人間不在の考証的研究を正しい歴史学とみたところ」にその特色があったといい、それは「侵略を積極的に支えるもの」ではなかったと同様に、また「侵略に反対するもの」でもなかった。「そういうこととは無関係に、現実ばなれのしたことを研究するのが、正しい研究であると考えられた。そこには学問の純粹性、主体性が保持されているように見える。現実の問題からはなれることによって、東洋史学の純粹性、主体性が守られたように見える」と指摘した（旗田「日本における東洋史学の伝統」『歴史学研究』二七〇号、一九六二年。のち幼方直吉・遠山茂樹・田中正俊編『歴史像再構成の課題』所収、一九六六年、御茶の水書房）。旗田氏の指摘は、和田博士の慨歎を説明して余すところがない。旗田氏はさらに、東洋史学がこのように現実をはなれたのは、学問から思想を除去しようとした結果であったといい、池内宏、加藤繁両博士が、いかに「一切の思想的なもの」を除去して、客観主義に徹しようとしたかを説明して、その上で、「それはそれなりに相当大きな成果をあげてきた。しかし他方において、現実との無責任な結合、権力への追随をもたらす危険を多分にもっていた」のであり、「思想をすてることは実際には不可能であって、何ものにもとらわれぬと思っていたものが、実は近代主義の立場にたち、そこからアジアを眺めていた」のである、と断じた。

まことに、旗田氏の批判は肯綮を射たものといつてよい。中国経済史研究の開拓者加藤繁博士は、かの津田博士を弾劾した蓑田胸喜の思想に共鳴し、『絶対の忠誠』を著わした（一九四三年）。その博士は「吾等は努力して成るべく主観を混ぶることを少きやうにし、又主観の確実性に富み客観的事実に成るべく近きやうに努力するを要す」（『中国経済史の開拓』二二ページ、一九四九年）として、客観主義を唱え、「外からく



る思想を排したただけではなく、自分自身の思想をも排した」（旗田、前掲論文）。このような客観主義が、白鳥博士の歴史学とは異質のものであったことはいうまでもない。問題は白鳥史学の中から、どのような理由と、どのような過程をへて、この客観主義考証史学が生まれたかの道すじであり、またその時代的背景にある。加藤博士が経済史の研究に志したのは、内田銀蔵博士の影響であったといわれる。博士は大正の中頃、京都において台湾旧慣調査事業にたずさわり、大正のおわりには慶応大学に移って、吉野作造博士とともに『支那革命史』（一九二二年、内外出版株式会社）を著わした。吉野博士がデモクラットとして、最も活躍していた時代である。ついで昭和のはじめ、東京帝大に転じ、その考証史学はいっそう精緻さを加えるのであるが、同時に国粹主義者加藤繁が形成された。「思想を捨てた」精緻な考証史学というものを明らかにする上でも、加藤繁伝の研究が必要であると思われる。

もっとも、この異質とも思われる二つの東洋史学は、実はいくつかの共通点をもっていた。旗田氏が指摘したように、人民不在の歴史学であったことが、その一つである。中国をただ研究対象としてのみ把え、またそれを特殊停滞的なものとして把えたことも、その一つである。加藤博士はたしかに中国経済史研究を開拓した。けれども博士の経済史は、経済とりわけ財政制度史の研究を中心とし、人間の経済的営みを明らかにするものではなかった。和田博士の地方自治の研究も、同様に、地方制度、自治制度の研究にほかならなかった。制度は、あくまでも民衆支配の機構であり、民衆はただ統治の対象として把えられたにすぎなかった。したがって制度史研究は、本質的に体制的であり、その枠を出ようとするものではない。その点で制度考証史学はまた白鳥史学に通じたのである。「戦争中はアカだといわれた」と慨歎した和田博士は、実は、興亜委員会、日満文化協会・日華協会等に関係していた。これらが時勢に超然たる存在でなかったことはいうまでもない。白鳥史学からその政治性を抜きとり、客観主義・純粹主義を標榜した東



洋史学は、それを誇示することによって、体制維持の上に安住していたのである。「侵略に反対するもの」が出てこなかったことは当然なことであった。

一方、わたくしのそもそもの出発点であった「史的唯物論と東洋史学」を加筆訂正して、第三章におさめた。当初の目的は、東洋史学とマルクス主義とのかかわりを明らかにすることであった。けれども、東洋史学の性格とも関連して、東洋史学は全くといってよいほどに、マルクス主義を受け入れようとはしなかった。もともと、東洋史学とても、マルクス主義と全く無関係であったわけではない。加藤博士が中国の封建制度を論じたのも、もとはといえ、中共六全大会の「半封建」規定を批判するためであった。東洋史学の反応は当然のこととはいえ、このように否定的であった。

しかしながら、東洋史学のこの否定的な反応とともに、或いはそれよりも問題であったのは、アジア的生産様式論争、資本主義発達史論争をへたマルクス主義的アジア研究・中国研究の多くが、マジヤールやウィットフォージェルの影響もあって、東洋史学と同様に、しだいに、中国特殊社会論、アジア的停滞論におちいり、やがては侵略を肯定するようになっていったことである。たとえば、満鉄調査部のマルクス主義的研究の中心であった大上末廣は、やがて皇室を中心とし、自営農民を基盤とする日滿国民共同体論を唱え、さらには、ナチス的な国家主義を説くにいたった（安藤彦太郎・山田豪一「近代中国研究と満鉄調査部」『歴史学研究』二七〇号、一九六二年）。階級的観点をうししない、マルクス主義を離れることによって、大上は歴史の発展法則をみさだめ、アジア人民の将来を予見する眼をうしなった。戸坂潤は、その著『科学論』の中で、科学が科学である所以は、実証性にあるが、実証的とは、単に事実的ということではなくて、検証が可能だということであり、検証とは、一定の予見を検証すること以外には意味がない、とのべている。停滞論におちいったマルクス主義的研究は、東洋史学と同様に、中国ならびにアジア人民の未来を予見し、



検証することができなかった。

一九四九年の中華人民共和国の誕生は、この中国社会停滞論の破産を、われわれの眼前で検証してみせた。同年、歴史学研究会が提起した「世界史の基本法則」は、中国革命の進展が要請する停滞論克服のための試みであった。翌年の「国家権力の諸段階」はこの基本法則をふまえて、古代・中世・近代における国家権力の構造・性格ならびに社会構造を世界史的に把えようとした。中国古代統一帝国にかんする西嶋報告、家父長的家内奴隷制的秦漢帝国論は、その後、歴史事実の解釈について異議が提出され、否定された。けれども報告が提起した意義は大きく、これ以後秦・漢統一国家論は大きく進展した。その上、一九六〇年代の後半になると、アジア的生産様式論争が再燃し、階級社会の成立、古代国家の形成、アジア的デスポティズム等に関するマルクス、エンゲルスの著作の解釈をめぐる精緻な議論が展開されている。それは民族民主統一戦線勢力が権力を獲得し、さらには階級の廃絶、国家の死滅を現実の問題たらしめようとしている今日の課題に照応している。

このような現代、一九七〇年代の歴史を最も強く特徴づけるのは、ベトナム人民の勝利であり、世界最強を誇るアメリカ帝国主義の敗北にほかならない。それは中華人民共和国の誕生と同様に、あるいはそれ以上に、アジア史再構築の緊要性をわれわれに要請している。現代史のこのような展開をどのように把え、それから何を学び、またどのようにわれわれ自身をきたえ直すか。歴史研究者に提起されている問題は大きい。

しかしながら、『国家権力の諸段階』以後、現在にいたるまで、とりわけ、中国古代統一国家論をめぐる公にされて来た諸見解、西嶋定生氏の爵制論、増淵龍夫氏の人的関係ならびに家産国家論、故木村正雄氏の第二次農地論、その他多くの研究状況、ならびにわたくし自身の見解について、本書においては、



x

全くふれることができなかった。

わたくしが立っている場を明らかにするための反省と批判の作業、それを通じてえられたわたくしの中
国古代統一国家論は、つづいて、具体的な研究を通して提起することを予定している。本書が結論を缺く
のは、そのためにほかならない。

最後に本書ができあがるにあたって種々とお世話になった島田泉氏のほか青木書店の方々に心から謝
意を表す。

一九七六年三月

著 者



目 次

はじめに

序章 東洋史研究者における日本と中国…………… 3

第一章 白鳥庫吉における日本と中国…………… 11

第一節 青年時代と帝国大学…………… 11

白鳥史学の位置づけ 11 白鳥のおいたち 13 東京大学の創設 15 加藤の転
向 17 帝国大学の成立 18 白鳥の史学科入学 20 史学会の創立 22 日本旨
義と歴史学 23 田口鼎軒 24 「久米邦武の非職事件」 26

第二節 東洋史学の開拓者…………… 30

——学習院教授時代——

学習院教授 30 朝鮮史研究 32 脱亜論 34 井上哲次郎と白鳥庫吉 39 白鳥
にとつての東洋史学 41 朝鮮史研究 44 伝説・伝承の解釈 45 言語的研究
46 聖代に生をうけた幸福 47 世界の松舞台へ 49 ヨーロッパ留学 51 東
洋史学の成立 51



第三節 東洋史学の創立者……………57

——東京帝国大学教授、時論家としての白鳥庫吉——

- 西域史研究 57 時論家 58 国体論 60 白鳥の国体論と辛亥革命 62 東洋協会と満鮮歴史地理調査部 67 「満洲」中立地化論 72

第二章 日本ならびに中国文化論……………79

——白鳥庫吉・津田左右吉・内藤湖南——

第一節 日本文化論……………79

- 邪馬台国論 79 神代史の研究 84 神話作為説 88 卑弥呼問題の解決 90 権力者非戦論 93 津田弾劾事件 94 堯舜禹抹殺論 97 堯舜禹抹殺論争 102 白鳥と考古学 104 中国の国家 106 第二の抹殺論 108 神代史の研究 116 神代史の新研究 119

第二節 中国文化論……………124

- 漢文化と日本文化 124 中国文化Ⅱフェチズム論 127 中国建築論 131 内藤の中国文化論 132 文化中心移動説と中国侵略肯定論 135 津田の中国文化論 139 主体的歴史学について 147 内藤の内面的把握 154 記録について 155

第三章 東洋史学とマルクス主義……………161

第一節 アジア的生産様式論争前史……………161

- 上田茂樹の『世界歴史』 161 橘樸と『満鉄調査月報』 164 中共六全大会と半封建規定の成立 167



第二節 『プロ科』の時代……………	173
『プロ科』と中国情報 173 『中国封建社会史』と『中国古代社会研究』 179	
第三節 『歴史科学』と歴史学研究会……………	184
アジアの生産様式論争 184 中国研究の新しい途 189 歴史学研究会 191	
第四節 マジャーラとウィットフォーゲル……………	193
マジャーラとアジアの生産様式論争 193 ウィットフォーゲルの「水の理論」 197 ウィットフォーゲルの影響 204	
第五節 満鉄調査部……………	208
『満鉄調査月報』 208 旱地農法考 212	
第四章 中国古代統一帝国論……………	217
第一節 歴史学研究会の活動再開……………	217
基本的人権と歴史学 217 碾礫の彼方 224 「資本制生産に先行する諸形態」 225 中国封建論争 228 東アジア世界における古代の終末 231 新しい科学 232	
第二節 中華人民共和国の成立とアジア的停滞論の克服……………	239
人民中国の成立 239 アジア的停滞論克服の道 240	
第三節 中国古代統一帝国論……………	244
『世界史の基本法則』 244 名田的土地所有 247 西嶋説批判―そのⅠ 254 西嶋 説批判―そのⅡ 256 西嶋説批判―そのⅢ 258	



近代日本と東洋史学



序章 東洋史研究者における日本と中国

近くて遠いのがわが国と中国との仲だといわれ、また中国との関係を除外しては、日本の歴史は語れないともいわれる。しかも、或いはそれ故に、わが国と中国との関係は、ヨーロッパやアメリカ等とのそれにくらべて、緊密であり、かつ複雑で多様であるといつてよい。竹内好・橋川文三編『近代日本と中国』（一九七四年、朝日新聞社）にとりあげられている人々や、明治以来のわが国の政治家、思想家等の中国観をみても、一人一様といつてよいほどに、その中国観は、多様で複雑をきわめている。その多様さや複雑さをうみだしたのが、わが国の近代化の過程であることはいうまでもないとしても、中国を明らかにし、中国認識を深めることが中国研究の任務の一つであるとするならば、このような中国観の多様さは、中国研究の無力さ、説得力の弱さを物語るものにほかならず、東洋史学が責任の一斑を負わねばならないことはいうまでもない。わが国と中国との関係は二千年来であり、東洋史学は成立以後わずか一〇〇年にすぎないということは、責任を回避する理由にはなりえないのである。

この十年来、明治以来の東洋史学の在り方に対する反省と批判とがおこなわれてきた。その直接の契機は、アジア・フォード両財団の資金受け入れの可否をめぐる論争であったが、旗田巍「日本における東洋史学の伝統」（前掲）は、資金受け入れの危険性を指摘してつぎのごとくのべた。

かつて日本のアジア研究は侵略的体制のなかで行なわれた。研究者は現実から目をそらし思想をすて



ることによって、学問の自主性、純粹性を守ろうとした。それはそれなりに相当大的な成果をあげた。しかし、そういう方向は、研究を個々の事実の考証に限定し、歴史の体系的認識を放棄させただけでなく、権力との無責任な結合をもたらしした。しかも思想をすすめることは実際には不可能であって、何ものにもとらわれぬと思っていたものが、実は近代主義の立場にたち、そこからアジアを眺めていた。そのためにアジアの変革・アジア諸民族の解放という重大な歴史的事実を認識することができなかった。

旗田氏は氏自身の体験を通して、戦前の東洋史学の在り方を反省・批判し、さらに戦後の東洋史学に、「現実への注視、思想と学問との統一、歴史の体系的認識など、かつての東洋史学にはみられなかった研究方法」が現われていることを評価しながらも、なお、このような「かつての東洋史学がもっていた限界・欠陥」が「批判されないままに多分に残って」おり、それが「固定化するおそれ」のあることを指摘した。増淵龍夫「歴史意識と国際感覚——日本近代史学史における中国と日本」『思想』四六四・四六八号、一九六三年）は、旗田氏の評価をより批判的に反省して、

近年の中国史研究の現状においても、過去の中国に対しては、津田と同様な近代主義的視角をもってする批判的研究の傾向は依然として強く、しかも、現代中国に関する限りは礼讚と追従的視角をもつてのぞむ傾向が強い。過去の中国に対する蔑視と現代中国に対する礼讚とは、同一の国際感覚から発する同一視角の両極的現われであって、そこに中国研究の主體的姿勢の欠如を示しているものといわなければならない。

とのべた。増淵氏の論文が発表された一九六三年には、わが国と中華人民共和国との国交はまだ回復されておらず、人民中国を認めない中国史研究者もいたから、増淵氏が「礼讚と追従的視角をもつてのぞむ傾向が強い」と批判しているのは、そのような人々に対してではなかった。増淵氏は、つづけて



わが国の中国史研究におけるマルクス主義的歴史学の当面している困難な問題も、方法それ自体に問題があるのではなく、方法をのせている私達日本の中国研究の非主体的な姿勢と視角の中に問題は内在しているのではないだろうか。

といい、氏自身を含めて、マルクス主義もしくはマルクス主義的中国史研究者の自己批判の意味をこめて、問題を提起したのであった。増淵氏は津田左右吉の中国思想史研究は、「中国の外側に設定された普遍的規準で、中国の特殊性を測定」したものであり、内藤湖南の中国文化史研究は、「中国の内側に入って」いて中国を理解しようとしたものであったが、それにもかかわらず、内藤も津田と同様に、近代主義の枠を抜け出ることができなかった、といい、近代主義を克服する道は、「蔑視でも、崇拜でもなく、中国と日本のそれぞれの歴史個体としての自主性を確認しながら、しかも両者の間に共通する問題の場を私たちの内面に設定すること」にあるが、「そのような中国研究の主体的姿勢の確立は、どのようにすれば可能なであろうか」と疑問を投げかけた。小倉芳彦「日本における東洋史学の発達」(『岩波講座世界歴史』別巻所収、一九七一年、岩波書店。のち『吾レ龍門ニ在リ矣』所収、一九七四年、龍溪書舎)はこの提言をうけて、「日本人の中国史研究の主体的な姿勢と視角とは、日本人のアジアへのかかわり方をどこまで自覚的に認識するか否かにかかっている。近代国家日本がその成長の過程で近隣アジア諸民族を抑圧・侵略してきたその道を、大前提として容認した上で研究を進歩させるか、それとも、そういう強国化の論理を拒否して、学術研究としての主体的な立場を守るか、の二者択一の問題である。日本∧国家∨の論理に無批判に埋没すれば、いかにアジアを研究の対象にしても、ついに∧アジア∨はみえない。逆に∧国家∨から自覚的に離れば、その分だけ∧アジア∨がみえてくる」とのべ、さらに、「東洋史学の戦後的課題」(『現代の眼』一九七〇年一二月号。『吾レ龍門ニ在リ矣』所収)において、第二次大戦後、停滞性中国像の打破を企図して



こなわれてきた中国史の時代区分も、そういう「問題の立て方自体が、たとえ新中国に対する親近感に支えられていたとしても、中国史を△日本▽の外なる客観的研究対象として分析する姿勢に立つ限り、△戦前▽の中国研究とどれだけへだたっていると言えるだろうか。中国を△日本▽の外なるものと見るならば、たとえ中国を社会主義の先進国と尊敬しても、それは△差別▽の裏返しにすぎない。」東アジア(日、朝、中、越)の連帯のなかで歴史を捉えるという「進歩的歴史家陣営」からの提言も「連帯の単位とされる△日本▽自体が疑問なのだ。△日本▽という名のもとに了解されてきたモノの実体について、今こそ総点検が必要なのだと考える。(中略)その点を怠るごとに△戦前▽の日本は生きのび、△戦後▽の虚像は日に日に肥大する。問題は「アジアをいかに研究するか」ではなくて、「アジアに何を研究するか」でなければならぬ」と論じた。

しかしながら、「△日本▽という名のもとに了解されて来たモノの実体について、今こそ総点検が必要なのだ」というとき、小倉氏はどこに立って、総点検をおこなおうとするのであろうか。小倉氏はいつている「△日本▽自体が疑問なのだ。……△日本民族▽はもちろん、△日本人民▽にいたるまでも」と。また「"こうやって『日本人にとって中国とは何か?』と力んでいる自分は、自分が中国史の△専門家▽として中国に責任を負っている、という意識過剰に陥っているのじゃないか"と思うようになった」と。小倉氏のなやみは深刻である。けれども、中国史の専門家として、「中国に責任を負う」という発想は、それだけ日中関係の複雑さを示すものであるとしても、ヨーロッパ史研究などにはみられない、特異な発想である。小倉氏もいうように、吉野作造は一九一九年六月、黎明会における講演で「朝鮮統治の改革に關する最少限度の要求」を論じたが、その中で吉野は、朝鮮総督府の植民地政策を痛烈に批判した。しかもこの批判は、吉野の五・四運動に対する共鳴、日本側の「支那人」漫罵、「支那」膺徴論に対する警告、



吉野自身が進めていた日中間の学生提携運動の推進等と共通の基盤をもっており、それはまた吉野が『中央公論』紙上で、シベリア出兵その他を攻撃し、民主主義を論じたことと重なりあうものであった。わたくしには、小倉氏の思索には、混迷がつきまといっているように思われるのである。

一九六六年一月、「明治百年を排す」のための集会において、石母田正氏は「国家史のための前提について」（『歴史評論』二〇一号、一九六七年）講演し、国家史研究の重要性を指摘した。その冒頭で氏は、従来古代や中世の国家を問題にする際に不足していたのは、国家理論と歴史的事実の緊張関係が不足していたことであった。今後われわれは、国家についての一般的・理論的な問題、国家または政治権力の本質・構造・機能等についての理論的見識を養わねばならず、そのためには、歴史家自身が理論的思考の主体として、自らを確立する必要があると主張した。石母田氏の提言は、歴史研究者が、過去の国家像を洗い直すためには、現在当面している国家にいかに対決するかが重要であり、それなくしては、過去の国家像を明らかにすることはできない、という意味であったと考える。吉野が朝鮮統治の改革に関して、痛烈に総督府を批判しえたのは、彼が日本の民主的改革を志したデモクラットであったためにほかならなかった。この吉野を含めて「国家の論理」に埋没しなかったのは、民主主義者であり、とりわけマルクス主義者であった。もちろんマルクス主義者といえども、その思想や行動のすべてが正しかったわけではない。マルクス主義者もまた、その時代、その社会の制約の中で思考し、行動するからである。けれども、戦前・戦中において、最も強く侵略戦争に反対し、軍国体制とたたかったのは、いうまでもなくマルクス主義者であった。ヒトラー・ドイツや軍国日本において、思想の統制・弾圧がまず共産主義者を対象としたのはそのためであった。一方、第二次大戦後の憲法改革に際して、基本的人権を強調し、主権在民を唱えたのは、ほかならぬマルクス主義者であり、またそれに近い人であった。しかも現在、主権在民を否定する人は、



ほんの一握りの人々を除いては存在しない。歴史は疑いもなく、マルクス主義者が思考し、予見した方向に進んでいる。しかもマルクス主義者が、主権在民を主張しえたのは、民主主義の本質すなわち国家権力についての明確な認識と、対決の姿勢をもっていったためにほかならなかった。小倉氏のいう「国家の論理に埋没」していなかったのである。

増淵氏は「わが国の中国史研究におけるマルクス主義的歴史学の当面している困難な問題も、方法それ自体に問題があるのではなくして、方法をのせている私達日本の中国研究の非主体的な姿勢と視角の中に問題は内在しているのではないだろうか」と指摘した。増淵氏はマルクス主義歴史研究者の非主体的な姿勢を難じているのであるが、わたくしは、同時に、東洋史研究にマルクス主義歴史学が存在したか否かが、問題であると考える。わが国の東洋史学には、マルクス主義をうけ入れない何物かが在ったように思うからである。

一九二〇年代から三〇年代にかけて、資本主義発達史ならびにアジア的生産様式論争が熱烈に論じられた。けれども、東洋史学者は全くといってよいほどに、この論争に参加することがなかった。第二次大戦後、飛躍的な発展をとげた日本史研究には、この論争に参加し、また論争後、着実な史料研究にもとづいて続けられたマルクス主義歴史学の成果が大きく寄与した。この日本史研究にくらべて、東洋史研究の場合には、史料の解説・閲覧等に外在的な困難さがあることを考慮しても（松本善海「中国社会史の新たな課題」『史学雑誌』五八編三号、一九四九年）、そのみではない内在的な原因が、東洋史学とマルクス主義との間の障壁を越え難いものにして来たように思われる。それは旗田氏が指摘する「侵略的体制のなかで行なわれた」ことと無関係ではなかったが、より内在的な、より本質的なもののように思われる。しかもそれは、旗田氏が危惧するように、わたくしたちが継承している東洋史研究のなかに、今なお根強く受けつが



れているのである。伝統の重みは、余りにも強くわたくしたちを包みこみ、血や肉となっている。好むと好まざるとにかかわらず、研究の在り方は継承される。それだけに学問研究の世界は保守的であり、排他的でもある。

宿命にも似たこの伝統を、改めて洗い直し、東洋史研究そのものの在り方をいま一度問い直してみる。ところが、旗田氏や増淵氏が危惧し、提起した問題に応える道であると考え。わが国における東洋史学の碩学、白鳥庫吉、津田左右吉、内藤湖南、とりわけ白鳥の検討から反省を開始する所以である。



第一章 白鳥庫吉における日本と中国

第一節 青年時代と帝国大学

白鳥史学の位置づけ 白鳥庫吉は、わが国における東洋史学の開拓者であり、またわが国の東洋史学を「世界の東洋学界」に登場させた。彼がきざきあげた白鳥史学は、内藤湖南の内藤史学とならんで、わが国の東洋史学の在り方に、決定的な影響を与えている。

松本善海はかつて、「国史のかきかえ」という第二次大戦後の問題提起に関連して、東洋史学の在り方を論じた（前掲松本「中国社会史の新たな課題」）。東洋史学では、①漢文史料が物を言わないインド史は取扱わない。日本古代史は中国側史料が大きく物を言うため、東洋史学の領域とされている。②塞外民族の研究は、中国側史料と西方側史料とが存在し、その間にさまざまな出入があつて、この二つを対決させて問題を解くことに、あたかも推理小説的興味があり、また史料操作技術の良し悪しが、一番ハッキリと目につくために、東洋史学研究の盛んな領域となっている。③一方、技術だけではどうにもならない近代史研究は軽視されて来た等々を挙げて、東洋史学は「漢文の史料の処理という特殊な技術を伴う」「シノロジ」とも別な、甚だたいのハッキリしない学問」であるといい、また東洋史学研究は、中国史中心でありすぎたのではなく、中国の史料中心でありすぎたのである。科学としての歴史学を確立するためには、



「主として技術的な面から独立を保ってきた東洋史学を、研究の面においても、教育の面におけると同様、歴史学一般の中へ解消することである」とのべた。

松本の指摘は、松本自身の出身でもあった東京帝国大学東洋史学の中に流れている、伝統的な学風に対する批判としてのべられたものであるが、同時に、科学的東洋史研究樹立のための自己批判であり、決意表明でもあった。松本が「ギルド的」と評したように、白鳥庫吉によって樹立された学風は、その後継者たちによって、師子相伝的に継承されてきた。白鳥が画定した東洋史学の研究領域が、根強く守られてきたことが、一つの例証である。白鳥史学はそれほど、東大の東洋史学の在り方に、大きな影響を及ぼしてきた。しかも、東大の東洋史学は、わが国の東洋史学界の中で、決定的な地歩を占めて来たのである。

にもかかわらず、不思議なことに、白鳥の業績は、その全集が漸く最近になって刊行されただけで（全一〇巻、一九六七—七一年、岩波書店。以下『白鳥全集』と略す）、体系的な批判、克服の試みはほとんどおこなわれてこなかった。日本近代思想史を論ずる場合にも、白鳥を取りあげることとはほとんどなかった。最近刊行された朝日ジャーナル編『日本の思想家1・2・3』、竹内好・橋川文三編『近代日本と中国上・下』等には、津田左右吉、内藤湖南、矢野仁一等の東洋史学者が登場している。にもかかわらず、白鳥は姿を現わさないのである。増淵龍夫氏が「日本の近代史学史における中国と日本——歴史意識と国際感覚」（前掲）を問題にした場合にも、取りあげたのは津田左右吉、内藤湖南の両碩学であった。

東洋史学開拓の第一人者であり、今もなおその学風が大きな影響力をもっている白鳥が、それにもかかわらず、わが国と中国との関係を論ずる場合にも、全く無視されてきたのは、何故か。逆説的な表現をかりるならば、無視されていることの中に白鳥史学の性格を物語る何者かがあるとも考えられるのである。

新しい学問は、古い学問の批判と克服の中から、築きあげられる。白鳥、内藤、津田の中で、津田の業



績が最も早く、最も多くの批判者・検討者をもったということは、その成果が、それだけ実り多いものと期待されたためであり、また、津田を批判・克服して、新しい日本古代史像を造りあげようとする歴史意識が、研究者の中にひとときわ強かったからにほかならない。これに反して白鳥の場合には、その業績が高く評価されなかったのではない。津田は白鳥の批判を通じて、その学問体系を樹立したともいえるのである。これに反して、白鳥の祖述者をもって任じた東洋史学者は、批判・克服ではなく、継承を目的とした。白鳥批判のおこなわれない第一の理由である。戦後の東洋史研究が白鳥のふれることが少なかった社会経済史研究を主としたことも、批判がおこなわれない一つの理由であった。また白鳥が後述のごとく、熱烈な皇道主義者であったことが、白鳥を忌避し、白鳥にふれることを避けた第三の理由であったともいふことができる。けれども、それらにもまして最も大きな理由は、東洋史研究者の間に、新しい研究を樹立しようとする意識が薄かったことではないかと考える。松本が表明した科学的歴史学樹立の決意を、再び確認し、旗田氏の危惧を現実たらしめないうためにも、白鳥の批判と克服とは、避けることのできない道程であると思われる。植民地体制の加担者であったという旗田氏の指摘を、さらに一歩進めて、その本質的性格を明らかにすることから、作業の第一歩は始めなければならぬ。

白鳥のおいたち 白鳥の伝記には、明治二〇年代の中ごろから、四十数年にわたって師弟・親交の關係にあった津田の「白鳥博士小伝」(『津田全集』第二四卷)、『白鳥全集』第一〇卷の末尾に付された石田幹之助「白鳥庫吉先生小伝」の二篇があり、白鳥が少年時代からの友人木内重四郎のために書いた、「亡友木内君を憶ふ」(『白鳥全集』第一〇卷)からも、白鳥自身による少年・青年時代の様子を窺い知ることができる。とくに津田の「小伝」は、二人の交友の中で、津田が捉えた白鳥の面貌を伝える箇所があり、津田の日記(『津田全集』第二五・二六卷)に現われる白鳥像とともに、とりわけ興味が深い。



それらによると、白鳥は、一八六五（慶応元）年二月四日、上総国長柄郡長谷村——現在の千葉県茂原市長谷町——の農家にうまれた。父嘉一郎は当時絶えず江戸または東京に往復していたというから、開明的な農民であったかと思われる。隣村の寺小屋をへて、一八七三（明治六）年八月、九歳で小学校に入学し、その後曾我町（現在の千葉市曾我町）小学校に転校、七九（明治二〇）年三月、前年に開設された県立千葉中学校に進学した。千葉の浜野の海岸に近い漁師の家に下宿して通学したという。

当時、千葉中学校の総理（校長）は慶応義塾卒の那珂通世で、師範学校、女子師範学校の校長を兼ねていた。那珂は白鳥が入学した年の一月には、東京師範学校訓導兼幹事として転任した（三宅米吉「文学博士那珂通世君伝」『那珂通世遺書』所収、一九一五年、大日本図書）。また翌八〇年三月には三宅米吉がわずか二歳の若さで、物理及び化学の教師として来任し、約一年間在任した（同前、及び『三宅博士古稀記念論文集』年譜、一九二九年、岡書院）。白鳥はこの時三宅から英語を習ったという。当時千葉中学校では、那珂の指導によって、教科に国語文法を加えたり、英文の訳読法に新機軸を用いるなど、先駆的な教育をおこなっていた。⁽³⁾ 白鳥の言語に対する関心は、この時代の教育の中ではぐくまれたとも考えられる。ともあれ、那珂、三宅との交友はその後のちのちまで続くことになる。

津田の「小伝」によると、中学校時代の白鳥は、いわゆる秀才型もしくは模範生型の青年ではなかったが、八二年七月には首席で卒業し、翌年二月、大学予備門（第一高等学校）をへて、八七（明治二〇）年九月、帝国大学文科大学史学科に、第一回生として入学した。

白鳥が史学科を選択したこと、したがってのちに東洋史学の開拓者となったことの偶然性を津田は強調している。津田の場合には、白鳥との邂逅が津田自身を歴史学に進ませる決定的な契機となっただけに（家永三郎『津田左右吉の思想史的研究』第一編第三章、二七ページ。一九七二年、岩波書店）、とりわけ宿命的なも



のを感じとったのであろう。しかしながら、白鳥の史学科志望に少なくない影響を与えたのは、その年の二月に来日したドイツ人リースであり、また千葉中学校時代の師三宅米吉ではなかったかと考えられる。

白鳥は大学予備門時代に、伝通院にあった三宅の家塾で友人木内重四郎、石井菊次郎らと起居をともししたが、三宅は千葉中学校時代から史学の研究に志し、八六（明治一九）年には「日本史学提要」（『文学博士三宅米吉著述集』上巻所収、一九二九年、目黒書店）第一編を刊行して、歴史は「社会文明の進路を討尋する学なり」といい、また「一国民の歴史に關しても周囲の民族及び国家との關係を尋ね世界史の一部面として之を觀察すべし」等と説いていたという（白鳥「文学博士三宅米吉君小伝」『白鳥全集』第一〇巻）。おそらく家塾起居の間に、三宅はその歴史觀をしばしば語ったのであろう。白鳥の史学科選択にはその影響が少なくなかったと思われる。なお白鳥の帝国大学入学当時、三宅は一時高等師範学校をやめて、ヨーロッパに留学中で、翌年春、約一年半の留学をおえて帰国した。

一方、白鳥が入学した史学科は、その年の二月に来日したドイツ人リース（Dr. Ludwig Riese）を迎えて開設され、史学、地理学をリースと坪井九馬三の二人が教授した。もちろん史学とは西洋歴史の意味で、日本史や東洋史は講ぜられなかった。明治のはじめに昌平学校の後身である大学校が設けられたが、これは七一（明治四）年には廃止された。七七（明治一〇）年四月、洋学校の後身東京開成学校、医学所の後身東京医学校が合併して、東京大学が設立され、法学、理学、文学、医学の四学部が設けられ、また旧東京英語学校を予備門とした。これはほぼヨーロッパの学制にならったもので、ただ神学部はおかず、哲学部をわけて文学部と理学部とし、欧米の学問の紹介・教授を目的とした。当時外国人教師による学問教授を正則と称し、日本人教師による教授は変則とよばれた⁴。

東京大学の創設 東京大学では、四学部の設置にあたって、とくに法・文・理三学部の学科組織について、



意見が百出した（『東京帝国大学学術大観・総説・文学部』一九四二年）。学部設立の上申書に

当大学三学部ノ学科タル自ラ我国今日ノ開化ニ適セサル可カラサルヲ以テ、素ヨリ全然欧米ノ大学ニ擬ス可キニ非ス。因テ姑ク其大体ヲ欧米ノ学制ニ取り、並ニモルレー氏⁽⁵⁾及ヒ内外諸教授ノ意見ヲ聴キ、彼是参考斟酌（下略）

というのがそれで、一方が「一ニ欧洲ノ体裁ニ則リ、純然タル専門科ヲ改修シテ、汎ク鴻学ヲ育成スルニ如カス」とする正統派に対して、他は「我国目今ノ人民ニハ特ニ浅近ナル学科ノミヲ授ケ、早ク日用ニ便セシムルノ愈レルニ如カス」と主張する性急派であった。上申書はそこで、「両ラ俱ニ偏見ニ失スルモノ」であるとし、前者の説に従うときは「假令其人ヲ育成スルモ所謂麒麟展足ノ地無キモノニシテ、卒業後却テ空ク其生計ニモ苦ムノ歎アルヲ免レス」とし、また後者の説に従えば「大学ヲ置クノ本旨ニ戻リ、我ニ専門学科ノ萌芽ヲ望ムノ時ヲ失フノミナラス、人智ヲシテ終ニ万国ト並立ヲ期スル能ハサラシムル」結果を招くことになるとして、結局「理論高尚ノ一辺ニ泥マス、实用浅近ノ一辺ニ失セサルヲ旨トシ」て、「汎ク人材ヲ養」い、「亦専門ノ種子ヲ播スル」ことを目的とする妥協案が実施にうつされた。この結果、文学部には

第一科 史学・哲学・政治学科

第二科 和漢文学科

が設けられた。加藤弘之三学部綜理が文部省に提出した伺書に、

今文学部中特ニ和漢文ノ一科ヲ加フル所以ハ、目今ノ勢斯文幾ンド寥々晨星ノ如ク、今之ヲ大学ノ科目中ニ置カサレハ到底永久維持スヘカラサルノミナラス、自ラ日本学士ト称スル者ノ唯リ英文ノミヲ通シテ、国文ニ茫手タルアラハ真ニ文運ノ精英ヲ収ム可カラサレハナリ。



とある。そのため、和漢文とならんで、「英文哲学西洋歴史ヲ兼学セシメ、以テ有用ノ人材ヲ育成セン」ことがはかられた。

一方、第一科の史学科は一八七九（明治一二）年には、教授に人を得ないという理由で廃止され、代つて理財学科が設けられた。加藤弘之の綜理の理由書に、

独り欧米の歴史のみならず、固より本邦、支那、印度、東洋各国の歴史をも講究致さず候事は相成らず候事故、其教授たる者は、和洋東西古今の変遷沿革興亡盛衰を詳悉するは勿論、兼て哲学に熟達せる者にこれなき事は、其任に適し申さざる儀に候処、之を内外に索るも、殆ど其人に乏しき儀にこれあり、随て生徒に於ても、史学を専修せんと致すの輩は太だ寥々（下略）。

とのべられている。

なお、田口卯吉の『日本開化小史』が刊行されはじめたのは、東京大学設置と同年の一八七七年九月で、以後八二年にかけて出版された。一方、和漢文学科は、これまた学生が寥々たるものであった。国学・漢学の中絶を憂えた加藤は、そこで、中継の方法として、八二年には「本朝歴世の事実制度の沿革及び古今言詞の変遷等」を講究するのを目的とする古典講習科（国書課）を、翌年、支那古典講習科（漢書課）を文学部に附置した。この漢書課は經史子集の四科を具える漢学の伝統をひき、教科としては正史、雑史、法制、支那歴史、支那法制、事実考証文案（古今租税ノ徴収、兵制ノ概要、陵墓ノ制作ノ答弁ノ類）等があったが、わずか二年余りで募集を停止した。市村讚次郎、林泰輔、滝川亀太郎等が漢書課に学び、国書課には落合直文、小中村義象等がいた。

加藤の転向 さて、古典講習科が設置される前年の一八八一（明治一四）年には、国会開設論者であった大隈重信とその一派が野に下り、岩倉具視らの日本主義的立憲主義の方向が確立した。古典講習科の設置



も、おそらくそのような潮流と無関係ではなかったと考えられる。同年、加藤綜理は、彼が従来主張して来た「自治平等均一ノ権利ヲ固有セリトセル天賦人權主義」は妄想にすぎずとして、それを主張した彼の初期の著書を絶版にし、自己の転向を天下に宣言した。翌八二年一〇月、新たに『人權新説』を発表して、自由民権運動に真向うからたたかいをいどんだ。

加藤は新著において、天賦人權説は、蜃気楼のごとき妄想にすぎないとして、「上等平民」(ブルジョアジー)の支配権の妥当性を強調するとともに、権利の起源は鞏固な社会である国家の成立に基づくもので、権力者が人民を保護するために授与したものであると述べた(『明治文学全集・3・明治啓蒙思想集』所収、筑摩書房)。この加藤の新説が発表された十か月前の一月には、明治国家の支柱的思想の一つである「軍人勅諭」が發布され、また井上毅作成による「憲法綱領」が建議されていた。加藤の『人權新説』は、岩倉らの政府の方針を学問的に弁護し、正当化するものであったが、同時に、東京大学綜理としての加藤の発言は、帝国大学さらにはわが国の学問・教育の在り方を方向づけたという点で、重要な意味をもつものであった。なお野に下った大隈は、同じ年の一〇月、東京専門学校のちの早稲田大学を創立した。のちに津田はこの東京専門学校に二年間学ぶことになる。

帝国大学の成立 ついで一八八五(明治一八)年の末、米仏派と目されていた森有礼が文部大臣となると、政府は強力にドイツ的方向をうちだし、翌年からドイツの学校制度をとりいれ、帝国大学令⁽⁶⁾以下の諸学校令、教科書検定制、師範学校教育の大綱等をあいついで立案、制定した。憲法調査のためにドイツに外遊していた伊藤博文らが、八三年に帰国した結果によるものであり、これ以後外国人教師の中でドイツ人教師の占める割合が増大した。帝国大学令第一条には、つぎのごとく定められていた。

帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ、其蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的トス。



と。その意味は、国家の須要に應ずる學術技芸と、其の蘊奥を攷究することとが並立したのではなく、あくまでも前者が帝国大学の第一目的とされたのである。八九（明治三〇）年一月二八日、文部大臣森有礼が、直轄学校の校長を召集して訓示した、その一節に、

学校の目的と云ふことは別に詳言することを要せず、抑々政府が文部省を設立して学校の責に任せしめ、加之国庫の資力を藉りて諸学校を維持するもの、畢竟国家の為なりとせば、学政の目的も亦専ら国家の為と言ふことに帰せざるべからず。例せば帝国大学に於て教務を挙る、學術の為と、国家の為とに關することあらば、国家のことを最先にし、最重んぜざるべからざるが如し。夫れ然り、諸学校を通じ、学政上に於ては生徒其人の為にするに非ずして、国家の為にすることを始終記憶せざるべからず。此事は最重要なる点として嚴重に体認を要す（前掲『東京帝国大学學術大観・総説』三一ページ、傍点五井）。

ところが、このような森の国家最優先教育方針も、時の侍講元田永孚らにとっては、必ずしも満足すべきものではなかった。元田らの主張は、「愛国」の上に、さらに「忠君」を加えよというのであり、兩者の対立が激化した。しかもこの確執は、同八九年二月一日、帝国憲法発布の祝典に参列しようとしていた森が、その邸前で刺客西野文太郎に刺殺されたことよって結着した。西野が所持していた「斬奸状」（一九一九「大正八」年二月一日『神風』二五号付録。石田一良「明治時代の倫理思想」日本思想史研究会『日本における倫理思想の展開』所収、一九六九年、吉川弘文館）に、「皇室尊奉ノ精神」から、森を「乱臣賊子」として誅すとするされていた。その後井上毅と元田永孚との妥協が成立し、翌九〇（明治三三）年一〇月三〇日、『教育勅語』が發布され、「忠君愛国」が教育・道徳の淵源であることが確認され、帝国憲法の定める天皇の神聖化、国民の臣民化の徹底が、教育の場で求められることになった。一八九一年、第一高等中学校教授内村鑑三の不敬事件、翌九二年、帝国大学教授久米邦武の非職事件等々は、この天皇神聖化・絶対化を



徹底するための手段であり、それに疑義をさしはさむ者の排除、弾圧の第一歩にほかならなかった。

白鳥の史学科入学 白鳥が入学した帝国大学文科大学史学科は、このような過程をへて開設された。白鳥がどのような抱負を抱いて、史学科を選んだかは明らかでないが、白鳥自身の回想によると（『学習院における史学科の沿革』『学習院輔仁会雑誌』一三四号、『白鳥全集』第一〇巻）、

私は予備門（今の第一高等学校の前身）に入学して、初めて歴史科なる名称を持った歴史なるものに出遭ったのでした。併し、仮令歴史科とは云へ、正しき意味での歴史と云へば西洋史だけでして、国史東洋史の如きはさらになかったのです。試みに当時テキストとして読んだものに就いてその内容を想起して見ますに、スキントンの『万国史』では世界に於て歴史を有するはアーリア種族のみなりと記載してゐる次第で、歴史とは即ち西洋の歴史であり、東洋の歴史は歴史の数の内にも這入らないといった有様でした。スキントンと並んでフィッシャーの『万国史』をも読み、科外としてバックルやギゾーの『文明史』を読みました。之等はすべて歴史科で教授されたとは云へ、中学で歴史ものがあつたと同様、英語の修学が主だったので。予科で学んだバックルやギゾーの『文明史』は、私達が当時好んで耽読したもので、私等は、「年代事実を書ける歴史は年代記の暗誦と何等異なるところなし。こは歴史に非ず。真の歴史は、事実に重きを置かずして理論的方法に由り、事柄の原因及び結果を知悉するにあり」といった風な此等の歴史論によって初めて、歴史なる観念を知り得たものでした。田口卯吉氏が『日本開化小史』を著わして世に重んぜられたのは丁度其の頃だったので。

白鳥がこの回想を発表したのは、一九二八（昭和三）年一〇月のことである。田口卯吉が『日本開化小史』を発表したのは、前述のごとく一八七七年から八二年にかけてであるから、それは白鳥の小学校・中学校時代にあたる。「丁度其の頃だった」という回想はやや不正確であるが、スキントン、バックル、ギ



ゾーなどの文明史とならんで、とくにこの書を挙げているのは、おそらく白鳥が予科時代などに田口の著書を読み、感銘をうけるところが少なくなかったためであろう。

さて、前にもふれたように、新設された史学科では、教師ははじめリースのみで、「然も講義は三年間で近代に及ばず、漸つとフランス革命までやって、僅かに西洋史の近代を除いた概説を修学して、堂々たる史学専修の学士さまとして社会におし出された」(白鳥前掲「学習院に於ける史学科の沿革」)という有様であった。史学科でははじめ日本歴史や東洋歴史の講義はなく、和文学科や漢文学科で重田重礼、内藤耻叟の両教授が国史を講じていた。翌八八(明治二二)年になって、史学科の授業科目に国史が加えられ、同年一〇月には、それまで内閣にあった臨時修史局を廃して、帝国大学に臨時編年史編纂掛をおき、編輯長重野安繹、編輯久米邦武、星野恒が文科大学教授に就任し、さらに翌八九年六月、新たに国史学科が開設された。帝国憲法の発布と無関係ではなかったと思われる。時の総長渡辺洪基の建議に、

我帝国大学の如きは、東京大学以来、本邦の地理及歴史を講究するの備なかりしかは、実に一大欠典と云ふべし、(中略)本邦現に制度文物を改良し、独立不羈の基を建るに当り、其基礎と為すべき国史学科の設けなくして可ならんや、依て帝国大学文科大学に国史を置き、此道に堪能なる学者を聘して以て学生を教導せしめ、此欠典を補ひ、史学中本邦須要の事項に就て調査考究せしめ、以て政治経済に於ける急要を救ふ所あらんとす、

とその抱負をのべ、また設置にあたっては、「内閣臨時修史局の事業を属せしめ、其終了の期までは、之に必要な修史局の吏員を大学に移」すという措置がとられた(前掲『東京帝国大学学術大観・文学部』第三章「国史学科」参照)。重野、久米、星野らが文科大学教授に就任したのは、この建議によった。なお修史局の開設は一八六九(明治二)年で、開設にあたって三条実美に下賜された天皇の御沙汰書に、



修史ハ万世不朽ノ大典、祖宗ノ盛挙ナルニ、三代実録以後絶テ続ナキハ、豈大闕典ニ非スヤ、今ヤ鎌倉已降武門専權ノ弊ヲ革除シ、政務ヲ振興セリ、故ニ史局ヲ開キ、祖宗ノ芳躅ヲ継キ、大ニ文教ヲ天下ニ施サント欲シ、(中略)須ク速ニ君臣名分ノ誼ヲ正シ、華夷内外ノ弁ヲ明ニシ、以テ天下ノ綱常ヲ扶植セヨ、

とあつた。「君臣名分ノ誼ヲ正シ、華夷内外ノ弁ヲ明ニ」することが修史局設置の目的であり、薩摩藩の儒者重野らが迎えられてその任にあつた。この修史局が帝国大学に移管され、国史学科に継承された。**史学会の創立** 国史学科の開設にあつて、渡辺総長の諮問に応えたのは、史学科の講師リースであつたが、同年に創立された史学会も、またリースの意見に負うところが大きかつた。史学会初代の会長重野は、創立大会における挨拶の中で、つぎのごとくのべた。

今此会ヲ開クハ、従来史局ニ於テ採集セシ材料ニ依リ、西洋歴史攷究ノ法ヲ参用シテ、我が国史ノ事蹟ヲ考証シ、或ハ之ヲ編成シテ、国家ヲ裨益セント欲スルナリ、と。重野はまた歴史学について、

近頃世上歴史ノ必要ヲ感シ、諸君モ知ラル、如ク、論説ヲ種々ノ雑誌ニ掲載スル者アルモ、偏頗ノ説多クシテ、公平ヲ失スルカ如シ、(中略)歴史ハ時世ノ有様ヲ写シ出スモノニシテ、其有様ニ就キ、考案ヲ加ヘ、事理ヲ証明スルコソ、史学ノ要旨ナラン

といい、「就^キ証^ニ加^フ按^ヲ、扱^リ事^ニ直書^ス」を「史学家ノ心得」とすべきであるとのべた(重野「史学ニ従事スル者ハ其心至公正平ナラザルベカラズ」『史学会雑誌』一號、一八八九年二月)。この重野の挨拶には、必ずしも君臣の大義、儒教的名分主義のみを事としない客観主義、リースのいう「西洋歴史攷究ノ法」の芽ばえを窺うことができる。そのために重野はやがて「抹殺博士」という非難をあびることになる。



日本主義と歴史学 史学会の創立、『史学会雑誌』の刊行は、この頃急激に盛んになっていた言論活動、雑誌・新聞等の出版にならったものでもあった。一八八六（明治一九）年一二月には、内藤耻叟、市村讚次郎ら古典講習科出身者が『東洋学雑誌』を創刊した。これに前後して、同年四月には『人類学雑誌』、翌八七年二月には徳富蘇峰の『国民の友』、同月『哲学雑誌』、『国家学会雑誌』、『反省会雑誌』（『中央公論』の前身）、八八年四月、志賀重昂、三宅雪嶺、杉浦重剛らの『日本人』、七月三宅米吉の週刊『文』等雑誌の創刊がつづき、また八八年一月には『毎日新聞』（『東京横浜毎日新聞』改め）、四月陸羯南主宰の『東京電報』（翌年『日本』と改題）等新しい新聞も発行され、従来の新聞・雑誌とならんで、それぞれの主張をかかげて論陣をはった。内藤湖南が故郷の秋田を「脱走」、上京したのは、ちょうど白鳥が帝国大学に入学した一八八七年八月のことで、やがて内藤は大内青巒の主宰する仏教雑誌『明教雑誌』の編輯を手伝うことになり、文筆の世界に身を投じた（三田村泰助『内藤湖南』一九七三年、中公新書）。

さて、創刊当初の『史学会雑誌』では、さかんに歴史論が論議された。創立大会で委員に選ばれた白鳥は、創刊号にブライスの「歴史と地誌との関係」を抄訳し、翌年二月発行の第三号には「歴史と人傑」と題する論説をかかげて、人傑と社会との関係を論じた。青年歴史家白鳥の面目の一端をうかがうことができるが、後年の白鳥とはつながりが薄い。

歴史論の論議がさかんであった『史学会雑誌』の在り方に対して、リースが疑念を表わした。「史学会雑誌編纂ニ付テ意見」（五号、一八九〇年四月。小川銀次郎訳）で、

已発ノ雑誌三号ヲ見ルニ、其議論及ヒ史学ノ高尚ナル問題ヲ掲載シタルコトハ、欧洲雑誌ノ一年分ヨリモ多シ、余輩ハ此一般哲学的ノ議論ヲ以テ、其功ナシト謂ニアラス、又此ノ如キ種々ノ問題ニ付テ、一々其功無功ヲ判定スルニアラス、但シ退テコノ雑誌ハ、将来勉メテ此ノ如キ問題ヲ掲載スヘキヤ否ヤ



ヲ考フレバ、余ハ甚ク疑フ、

といい、このような議論は、「僅々数葉ノ余白ヲ充レハ乃チ決スルヲ得ベク」、「今日日本ノ有様に於テ、此ノ如キ編纂法等ニ関シタル抽象的ノ議論ハ、姑ク後世ニ譲リテ可ナラン」といい、①ブックレビュー、②日本歴史に関する材料の蒐集、と蒐集した年月日、場所、目録及びその解説、考証等、③旧記実録の書名や古文書の考訂等を掲載し、ドイツの Archiv やイギリスの Reports of the Royal Historical Manuscripts Commission の形態が好ましく、「歐洲各国ニ於テ多年経験ヲ歴タル結果ヲ利用シテ、(中略)一大基礎トイフヘキ雑誌ノ仕組ニ注意セラレンコトヲ望ム」と注意を喚起した。一八世紀末期の啓蒙思想家による史論風の歴史叙述に対して、いわゆる歴史的批判方法の確立者と呼ばれるランケ、ニーブール等の学風をうけつぐリースの面目を伝えている。

田口鼎軒 歴史の編纂法・叙述法等についての議論は、しかしながら、『史学会雑誌』だけではなかった。晩年の白鳥の回想にも強く印象が残っていた田口卯吉は、その論客の一人であった。田口は『日本開化小史』のあと、一八八三年には『支那開化小史』を著わすなど、バックル、ギゾーにならって、さかんに文明史論を展開していたが、さらに一八八八(明治二二)年には「歴史概論」(『鼎軒田口卯吉全集』第一巻。以下『田口全集』と略す)を発表した。田口はその中で、古来東洋の歴史叙述法であった編年と紀事の二体のうち、前者は「関係なき種々の事件を年月に因りて区分し、一処に記載」したもので、その結果「歴史は恰も瘋癲白痴者の談話の如きものとなれり」として、これを排し、後者は「一個人の事を記せるものなるを以て巧拙こそあれ欠典と言ふべきものなし」とはいえ、この両者のほかに、社会全体にわたる事件を論ずる史論体がある。史論体は ①正潤曲直の標準を立てて史上の事件を論ずる体、②議論を交えずして、単に事件と事件との関係を説明するの体であるとし、この②の客観的史論をもってすぐれた歴史の書法で



あるとし、これが「開化史体」で、「社会全体に渉れる事件に関して原因と結果とを照合して記せるもの」であるとした。また同じ年に発表した「西洋と日本」（『田口全集』第二巻）において、田口は「余輩嘗て日本開化の性質及び意匠論を著し、西洋の開化は平民的の開化にして我日本の開化は貴族的の開化なる由を記せり。蓋し吾人今日の目的は貴族的の分子を打破し、平民的の元素を發達するにあるや多弁を要せざるなり」、「然りと雖も余輩は彼の一も西洋二も西洋と言へる言語の、決して正當ならざることを知るなり。吾人の目的は我国を西洋風にするにあらず、吾人の幸福を進歩するなり」とのべた。田口が平民的改良主義者であるとともに、「脱亞入欧」を説いた福沢諭吉とくらべて、より主体的立場に立っていたことがうかがわれる。この田口は、史学会創立当初からの会員であったが、一八九一（明治二四）年六月には、史学会の月例会において「史癖は佳癖」と題する講演をおこなった（『田口全集』第一巻）。その中で「日本人に史癖あり、唯本国の歴史未だ佳ならざるを以て、彼等は従来専ら外国の歴史を研究して以て快樂となせり。故に本邦の歴史をして趣味あらしむることは、学者の共に任ぜざるべからざる所以なり」といい、無文字社会の「下等社会の人間」は、講釈、談話を聞くことを好むから、日本人に史癖あることを知りうる。これに対し、中以上の有文字社会の人間は、講談をきかず、読むのは『史記』・『漢書』・『左伝』・西洋歴史書の類であるから、日本の歴史知識がせまい。それ故歴史家は、趣味ある日本歴史を書いて、これを読ませる必要がある。ほぼ以上のように論じ、さらに「官私学校に於て日本歴史の講究を密にするを要す」（一八九一年、『田口全集』第一巻）において、学校教育の中に日本歴史の教科をとり入れるべきことを説き、自らも雑誌『史海』を發刊して、歴史知識の普及に努めた。

坪内逍遙らが編輯していた『早稲田文学』は、これらの歴史家の傾向を評して、第一派、旧派で国学者が多く、上古・中古に詳しいもの。第二派、文明史派で、バックルやドレーバルの旨義にならない、必ずし



も当国の事実には詳しくないもの。第三派、リースの薫陶をうけ、もしくは自ら發明するところがあつて、第二派の長を併せんとするもの。科学的文明史派もしくは折衷派。重野博士の如きは、この派に親しんでいるが、人は好古派の史学家と呼ぶ、と評した(田口「早稲田文学の史論を読む」一八九一年。『田口全集』第一卷)。『日本』紙上に扱った陸羯南も、「歴史家及考証」を三回にわたつて連載し(一八九〇〔明治三三年三月一二・一三・一四日付。『陸羯南全集』第二卷。以下『陸全集』と略す)、「人あり、居然として史家の地位に立ち、考証の説を以て国史上に於ける聖賢忠孝の偉跡を一筆の下に抹殺し去らんとする者あらば、是れ等閑に看過すべからず。今の時に当りて其人を誰とかなす。文学博士、学士会員、文科大学教授、重野安繹氏は是れなり」とのべて、桜井の駅における楠公父子訣別の史伝を虚伝なりとし、児島高德を架空の人物とし、また平重盛兵諫孝死の事を抹殺するなど、日本魂を振作して来た史伝史話を、相ついで抹殺した重野を論難して、史学には考証が必要であるとはいへ、重野の考証は「漢学流の脳髓を以て泰西流の形式を学ばれたるには非ざる歟。但しは何れにも依らざる博士一家の新發明なる歟」と断じた。陸羯南の主張は、『日本』創刊にあたって、「余輩が非として論ずる所は此の極端なる西洋主義にあり、其理由は他なし、只此の西洋心酔を以て我国の利に非ずと信ずればなり。(中略)吾人は西洋事物を只其西洋物たるを以て採用せず。日本の利益幸福なるが故に之を採用する者なり。西洋に於て善良なる事物も、我国に移して適當ならざるものは棄て、之を顧みざるなり」(陸「日本と云ふ表題」一八八九〔明治三二年二月一日付『日本』。『陸全集』第二卷)とする主張によるものであつた。羯南は、前記田口にくらべてより民族主義的傾向が強く、明治二十年代の日本主義思潮の代表的思想家であつた。その羯南の眼からみれば、「抹殺博士」の異名をとつた重野の歴史学は、反日本的な西洋かぶれと映つたのである。⁽¹⁰⁾

「久米邦武の非職事件」 羯南の主張が発表された翌九一年の一〇月、重野とともに帝国大学国史学科教授



であった久米邦武は、『史学会雑誌』二三号誌上に、「神道ハ祭天ノ古俗」を発表し、翌年、田口は『史海』第八号にこれを転載した。そのうえ、

久米邦武君の史学に於ける古人未発の意見実に多し、而して余は此の篇に於て最も敬服せり、(中略)余は此篇を読み私かに我国現今の或る神道熱心家は決して緘黙すべき場合にあらざるを思ふ。若し彼等にして尚ほ緘黙せば、余は彼等は全く閉口したるものと見做さざるべからず。

という挑発的な「まえがき」ならびに「あとがき」を付した⁽¹¹⁾『史海』一八九二年一月二五日発行。『田口全集』第二卷。この『史海』への転載が口火になって、神道家その他から久米に対する論難が起ると、田口はこれに反論を加えたが、その文の末尾に、

余や敢て久米氏と徹頭徹尾意見を同うするものにあらず。然りと雖も、博識高才なる氏にして此の如き新論を出すに当りて、之を叩きて以て古史を討究するは、天下の大快事なりと信じたるが為めに、之を神道家諸氏に紹介したりしなり。然るに諸氏之を受けず却て之を称して国体の秩序を紊乱し皇室の尊嚴を毀損すと云ふ。抑も何等の挙動ぞや。嗚呼苟も上古の尊達を以て神靈なりと信ぜずんば、国体の秩序を紊乱し皇室の尊嚴を毀損するものなりと云はゞ、日本の神道は殆んど羅馬教の千六百年代に於けるが如くなり。余輩新説を唱ふるもの皆な異端たらんのみ。余輩豈に古史研究の自由を唱へて、彼の神道者流の之を忌むものを論さざるを得んや。思ふに彼輩にして古事記の性質を知るあらば、庶幾くは大に覚知する所あらん乎(「神道者諸氏に告ぐ」『東京経済雑誌』六一四号、一八九二年三月一三日発行。『田口全集』第二卷)。

と。久米はその年の三月、文科大学教授非職のやむなきにいたったが、この事件について、『史学雑誌』は全くふれることがなかった。ただ久米はその後も評議員にとどまって、健筆をふるい、一八九三(明治



二六)年六月の講演「史学の独立」(『史学雑誌』四五・四六号)において、わずかにこの事件にふれている。なお史学科では、一八八七(明治二〇)年にドイツ、オーストリアに留学した坪井九馬三が、九一(明治二四)年に帰国し、教授に就任した。彼の留学中の八九年には、ベルンハイムの『史学研究法』が刊行されたが、それはコントの実証主義思想の影響をうけて、歴史学の技術的方法論を主張したものであり、一九世紀末期のヨーロッパ思潮を代表するものであった。坪井の帰国と、久米の祭天古俗事件とがかさなって史学界の傾向は、理念や精神をその背後に秘めるランケ流史学から、しだいに技術的方法を重んずるベルンハイム流に傾いてゆくことになる。

このような史学界ならびに言論界の状況を、白鳥がどのようにうけとめていたかは、知りえない。この久米事件が、或いは、後年の白鳥を「神典」研究に立ち向わせた原因の一つであったかとも考えられるが、それを論証しうる根拠はない。晩年の回顧談「史学界に対する重野博士の見識」(『南国史叢』三、一九三八年五月。『白鳥全集』第一〇卷)によると、白鳥が重野の講義をきいたのは、ただ一回だけで、その趣旨は普通の漢学者先生とはちがって、「西洋の進歩せる研究方法を軽視せず、公平な立場に立って居られた。その史学上の精神に於いては、東洋を脱却して西洋思想を持って居られた様に考へる」とのべている。けれども久米については全くふれることがない。久米の事件も白鳥の心底には、殆んど印象を残さなかったように思われる。

(1) 教育の面とは、第二次大戦後、高等学校の教育において、西洋史と東洋史とを一つにして世界史という教科がうまれたことを指す。

(2) 津田「学究生活五十年」(『津田左右吉全集』第二四卷。以下『津田全集』と略す)によると、津田は一八九二・三年頃から白鳥の家に入出入りするようになったという。



(3) 『東方学』四四輯所載の座談会「先学を語る——白鳥庫吉博士」によると、白鳥の孫芳郎氏の談に「当時の校長先生が那珂通世先生、英語の先生が三宅米吉先生」で、「当時英語なんというものは、まだ一般に普及していないで、三宅先生がジス・イズ・ア・スチュールといったのをたまたま参観に来ておられた那珂先生が、それはスチュールというのではないかと言って訂正された。あとからよくみたらそれはスクールだった。当時の英語の知識とはまだその位のものであったと、なつかしそうに話してくれました」とある。けれども前記の那珂の伝記や三宅の年譜によると、那珂と三宅が同時に千葉中学校に在任したことはないようである。庫吉が孫に語った追憶が正しいとすれば、那珂がたまたま千葉中学校を訪れたということになるが、恐らく庫吉の中で記憶が混乱していたのではなからうかと考えられる。なお三宅「文学博士那珂通世君伝」には「予は君が東京に転任せられて翌年同校の教師となりて諸学科の教授に当りしが云云」と三宅が記している。

(4) 梅溪昇『お雇外国人——概説』一九六八年、鹿島研究所出版会、によると、御雇外国人の数は、一八七四（明治七）年には政府・民間あわせて六五〇名にのぼり、文部省御雇外国人も七三年一二七名、七四年一五一名、七七年一〇九名、八二年五三名、八八年一〇五名、八九年一〇九名で、その後はしだいに減少した。これに対して民間雇いの外国人教師は、年々増加し、七三年四三名、七七年六二名、八八年二三四名、九四年三三五名、九八年三五六名であったという。

(5) 当時文部省学監 David Murray

(6) 東京開成学校は英語で Imperial University of Tokio と呼び、その Imperial は「官立の」という意味とされていた。森はこれを「帝国」と訳させ、以後「帝国大学」の名称が使用されるようになった。『東京帝国大学五十年史・上』一九三二年。

(7) 陸羯南は『日本』六〇号、一八八九（明治二二）年四月二〇日付、で「大学論」を論じ、「純正学問の立国上必要の一原素たること」を説いた。『陸羯南全集』第二巻。

(8) 帝国大学文科大学には、はじめ哲学科、和文学科、漢文学科、博言学科、英文学科、独逸文学科、史学科の七学科がおかれた。



(9) 『史学会雑誌』は、一八九二年から『史学雑誌』と改称した。

(10) 羯南は重野らの「抹殺」主義に対して、異論が現われないことを歎いて、この論説を書いたことを記している。『史学会雑誌』一号には、重野「列国新誌ニ載スル草莽生ノ説ニ答フ」があり、会員である草莽生「尾原亮太郎が、かねがね重野の「古史打破主義」に反対し、史学会発会時の重野の挨拶に対して、反論を発表していた。」

(11) 「あとがき」の中にもつぎのような一節がある。
中途にして仏法渡来し、且つ之れと共に文学移入したりければ、我神道は半夜に攪破せられたる夢の如く、宗教の牀を備ふる能はざりしなり。後世に至り此を以て宗教と為さんと欲するものありと雖も、是れ遅まきの唐辛にして国史は之を許さざるなり。而して其事実を証するもの著者に若くなし。

鼎軒妄批

第二節 東洋史学の開拓者

——学習院教授時代——

学習院教授 一八九〇（明治二三）年七月、帝国大学文科史学科を卒業した白鳥は、同年八月、学習院教授、歴史地理課の課長に就任した。当時、学習院の院長は三浦梧樓で、三浦は谷干城、鳥尾小弥太らの将軍や、西村茂樹などの国粹主義者・国権主義者らとともに、羯南の主宰する新聞『日本』の有力なメンバーであった。白鳥が教授に就任した当時、三浦は学習院の学制改革に着手しており、中等科六年、高等科三年の九年の授業時間の中で、歴史の授業を最も多くした。その点、文部省管轄下の他の学校と異なっていたが、それは、学習院は華族の学校であるから、華族に最も適した教育を施すには、歴史が一番である、という考えによるものであった。これについて後年の白鳥は「世間では未だ歴史とはどんなものか



といふ觀念さへない時代に既に学習院では斯の様に歴史が教授科目の最も重要な地位を占めたのであり「ます」といい、「当時人格の修養は歴史教授に抛らなくてはならないとの主張が盛んで、(中略)特に歴史科や漢文科は今日の倫理や修身科を兼ねてゐたのです」と述懐している(白鳥前掲「学習院に於ける史学科の沿革」)。白鳥がこのような歴史学觀に批判的でなかったことが知られる。「西洋思想」としての史学研究法と、「修身科」としての歴史学とが、白鳥の中で共存していたのであり、それはランケ史学とも矛盾するものではなかった。その点、久米邦武が「史学の独立」を説き、歴史学の道德修身からの独立を説いたのは、異なっていたのである。

さて、学習院では、教科の改革にもなつて、中学校で国史と「支那史」、六年で西洋史が加わり、高等科では西洋史のほか、東洋諸国の歴史を教授することになった。これを白鳥と、白鳥の前年に就任していた市村讚次郎の二人が担任したが、市村は「支那史」を担当しただけで、西洋史と東洋諸国の歴史とは、正規の大学出身者である白鳥が受けもった。そのため白鳥は「大急ぎで日本に一番近い朝鮮の歴史から調べ始めて、遂に二週間で『東国通鑑』を読了し、次いで『三国史記』に及んだという。

当時、中国史に関する概説書には、那珂通世の『支那通史』(全五冊、一八八八―九〇年)、市村讚次郎の『支那史』(瀧川亀太郎と共著、全六巻、一八八八―九二年)等があり、この両者は従来の歴史書とはちがって、万国史風のものといわれていた。なお市村は一八八七(明治二〇)年に古典講習科を卒業するにあたって、その期するところ三箇条をのべたが、その第二条には

東洋の学問は、猶ほ未開拓の所あり、支那は日本に比すれば、其の研究の行き届きたる所はあれど、所謂支那流の研究にて、間々粗漏の所あるを免れず、例へば古来支那と外国との關係を記したるもの多けれど、大抵大秦国の東羅馬の異名たるを言はず、又高附・罽賓のことを記しても、今の「カブール」



たり、或は「カシミール」たるを言はず、(中略)是れ支那歴史を読むものゝ窃かに遺憾とする所なり。又支那の歴史は、歴代の正史その他の史類が具はりて、頗る完全なるが如く思はるれど、緊要の記事割合に少くして、その要領を捉ふることまた容易ならず、(下略)

とのべていた(『市村博士古稀記念東洋史論叢』序)。市村の抱負であり、『支那史』はこの抱負にもとづくものであった。

朝鮮史研究 白鳥の朝鮮史研究は、一八九四(明治二七)年一月、『学習院輔仁会雑誌』二八号に「檀君考」を發表したのがはじめで、以後つぎつぎと研究成果を發表した。白鳥は朝鮮史研究の動機を、前記のごとく教科上の必要とのみ回想しているが、それだけが動機であったとは思われない。

史学科教授坪井九馬三も、同じ頃朝鮮史の講義を開いている。『史学会雑誌』を例にとると、創刊号には久米邦武の「日本幅員の沿革」があつて、朝鮮古代史のことにふれているのははじめ、翌年の第四号には日下寛の「豊太閤の雄略」、さらに翌九一(明治二四)年には、菅政友「三韓文字の原始及歴史考」、「高麗好太王碑銘考」、吉田東伍「古代半島諸国興廢概考」、林泰輔「加羅の起源」、ついで九二年には、坪井九馬三「古朝鮮三国鼎立形勢考」、九三年、那珂通世「高句麗古碑考」等々が發表されている。しかもこれらの論文は朝鮮史そのものを対象とするのではなく、直接・間接にわが国との関係を軸に論じている点に特色がある。当時の日本主義、日清戦争前夜の思潮を反映するものにほかならない。白鳥の朝鮮史研究も、それと無関係ではなかつたと思われる。

旗田魏氏はこれらの朝鮮史研究を大別して、重野、星野、久米らの国学・儒学者系統の研究と、那珂、白鳥らの東洋史系統の研究とにわけ、前者がとらえた日本と朝鮮との関係が、日本の古典を中心にした「日鮮同祖論」であつたのに対して、後者が捉えたそれは、中国の古典を主体にして東アジアを考えたも



ので、日本古典の記載の誤りを指摘して、「日鮮同祖論」の不成立を論証し、さらに儒教の経典を批判したが、それは中国文明に対する軽侮、アジアに対する侮蔑の念を残し、朝鮮に対する親近感をも否定するにいたった、とのべている（旗田「朝鮮観の伝統」『日本と朝鮮』第三卷所収、一九六五年、勁草書房）。

旗田氏の指摘は適切である。けれども白鳥とでも、始めから朝鮮に対して軽侮の念をもっていたのではなかった。たとえば「檀君考」を發表してから十年後の時論「我が国の強盛となりし史的原因に就て」〔『世界』一号、一九〇四年七月。『学習院輔仁会雑誌』臨時号、一九〇七年。『白鳥全集』第九卷〕の中の一節では、つぎのごとくのべていた。

我々大和民族が元来勇武で、生命を軽んずる性質は後に説く他の事情にも因ることであるが、又一つには此民族に特殊なる血統上の美質を稟けて居るからである。（中略）ウラル・アルタイ種の中で最も我が国民に密接な血属に成って居る朝鮮人の性質を見ても分かる。此の国民の今日の有様は実に憐むべきものであるが、之は決して此の国民元来の性質ではない。其の証は昔し此の半島の一小国であった高句麗が、隋の煬帝、唐の太宗の兵を受けても美事に之を撃ち卻けた事のあるのを見ても分かる。斯様に一時勇武な国民が、今は無氣力の貧弱国と成り果てたのは、全く此の国が北狄、支那、日本と云ふ三大国の間に板挾となって苦められた結果である。斯様に我が国民の姻属たる朝鮮人が、外界の事情の悪かった為に、今日の様な貧弱で無氣力の民と成ったとすれば、我國民が之に反して強盛に成ったのは、此の國民の受けた外界の事情が甚だ善かったに違ひない。

この論説は、日露開戦後間もなく、國民精神を振興するために書かれたものと思われるが、ここには同祖論と輕蔑感が同居し、後者の根柢である「朝鮮人の無氣力さと貧弱さ」に歴史的な説明を加えているのである。それが四年後の一九〇八（明治四二）年の講演「清韓人の國民性に就て」〔『東洋時報』一一八・一一



九号、一九〇七年。『白鳥全集』第一〇巻)になると、

朝鮮人といふものは支那とは違って自力といふものが無い。武力の点に於ても、文明の点に於ても自力が無い。それであるからいつでも大国の鼻息を窺ってそれに附くといふことを以て目的とするのであります。

といいきっている。朝鮮人の「自力の無さ」が、その民族性に帰せられているのである。ここでは、前者の「我が国民の姻属」という、「一種の親近感」⁽¹⁾が消え、軽侮の念だけがストレートにのべられている。しかもこの講演においては、朝鮮人とはちがうといった中国人に対する評価も、やがて朝鮮人と同様に低下してゆくことは、後述のとおりである。

旗田氏は、那珂や白鳥らの東洋史系統の研究者が朝鮮人に対する軽蔑の念をもつようになったのは、西洋文明への敬慕の目をもって、アジアを研究し、アジアの後進・未開な面を批判し、日本とアジアとの距離を対比したためであったことを指摘している(旗田前掲「朝鮮観の伝統」)。旗田氏の指摘は誤りではないが、白鳥の場合に、前記論文と講演との間に在る差異をうみだしたものは何であったのか、それは、旗田氏が指摘した点と同時に、両者の発表の間にある四年の年月と、その間にみられたわが国と朝鮮との関係の変化であったと思われる。白鳥の歴史学は、きわめて「政治的」な性格をもっていたからである。

脱亜論 白鳥の「檀君考」をはじめ、朝鮮史研究が、明治二十年代ににわかに隆盛になったのは、決して偶然ではなかった。しばしば指摘されるように、福沢諭吉は一八八五(明治一八)年三月一六日、『時事新報』紙上に有名な「脱亜論」(『福沢諭吉全集』第一〇巻、一九六〇年、岩波書店。以下『福沢全集』と略す)を発表した。その中の一節に、

わが日本の国土はアジアの東辺にありといえども、その国民の精神はすでにアジアの固陋を脱して西



洋の文明に移りたり。しかるにここに不幸なるは近隣に国あり、一を支那といい、一を朝鮮といふ。(中略)今日の謀をなすに、わが国は隣国の開明を待つて共にアジアを興すの猶予あるべからず。むしろその伍を脱して西洋の文明と進退を共にし、その支那朝鮮に接するの法も、隣国なるが故にとて特別の会釈に及ばず、正に西洋人がこれに接するの風に從つて処分すべきのみ。悪友を親しむものは悪名を免かるべからず。われは心においてアジア東方の悪友を謝絶するものなり。

一八八二(明治一五)年の壬午事変以後、強力な干渉論を主張した福沢は、⁽²⁾そのために自由民権派から「官権の軍門に降参したり」といわれ、八四(明治一七)年の甲午事変に際しても、清国との戦争を辞すべきではないと主張した。⁽³⁾「脱亜論」はこのような主張の上に立った脱亜であり、それはまた植民地主義と同義語でもあった。福沢は翌年八月一三日、「朝鮮人民のために其国の滅亡を賀す」(『福沢全集』第一〇巻)を發表して、朝鮮国の「人民一般の利害如何を論ずるときは、滅亡こそ寧ろ其幸福を大にするの方便なりと云はざるを得ず」といい、さらに、朝鮮国の独立は「既に地を払ふて無に歸したるもの」であるから、「露なり英なり、其来て国土を押領するがまゝに任せて、露英の人民たるこそ其幸福は大なる可し。他国政府に亡ぼさるゝときは亡国の民にして甚だ楽まずと雖ども、前途に望なき苦界に沈没して終身内外の恥辱中に死せんよりも、寧ろ強大文明国の保護を被り、せめて生命と私有とのみにても安全にするのは不幸中の幸ならん」と主張した。『時事新報』はこの論説を掲げたために、治安妨害という理由で発行停止となった。そのため未發表となった原稿「朝鮮滅亡は其国の大勢に於て免る可からず」(『福沢全集』第一〇巻)において、

弱肉強食とは机上の談に非ず。今の世界に行はれて隠れもなき事実なり。殊に近年歐洲の各国、交通の利器を利用して東洋に其肉を求むるの急なるに於ては、朝鮮の如き弱国は到底其独立の体面を全ふす



るを得べからざるは、甚だ以て賄易きの数なり。

として、朝鮮の滅亡はむしろ当然の趨勢であるとした。福沢のこのような現状認識の背後には、西欧近代の文明を是とし、東洋を否とする理解があり、それはかのアメリカのベトナム侵略肯定論とも共通する思想であった。福沢が民族、人民の主体性を理解しえなかったことはいうまでもない。

ところで、福沢は一方では、朝鮮が露あるいは英国によって滅ぼされた後の、わが国の状態についても思いをめぐらさなければならなかった。一八八七（明治二〇）年一月六日の論説「朝鮮は日本の藩屏なり」〔『福沢全集』第一巻〕において、清仏戦争後のアジアの情勢を分析してつぎのごとく述べている。

仏蘭西が安南を押領して漸く支那の南境に迫り、英吉利が朝鮮の巨文島を横奪して亞細亞極東の形勢を扼し、露西亞が浦潮港以南の冬季不凍の海軍港を占領せんとするの意を示し、日耳曼が支那日本近海に一個の新領地を得んとするの心を包蔵し、支那が朝鮮を併せ琉球を云々せんとするの意志を示す等、近年日本西南海の風浪の穏かならざる、廿年来未だ曾て聞かざる所なり。

このような情勢に対処して、「今日日本島を守るに当りて、最近の防禦線を定むべきの地は必ず朝鮮地方たるべきや疑を容れず」として、朝鮮半島防禦線説を展開した。のちの朝鮮半島生命線論の先駆であった。ついで翌七日の論説「外国との戦争必らずしも危事凶事ならず」においては、清国は清仏戦争に敗れた結果、その海軍は東洋一になろうとしている。敗戦は「支那全国の人心を奮起せしめて停滞不流の空気を一洗し、急に大に文明に進むの結果を得べきや疑を容れぬから、「日本も亦今の国情に於て外国と一戦するの利は必ず其害に幾倍するものならんと監定して、強ち不当の説にあらざるが如く然るなり」とのべた。福沢が戦争によるショック療法を主張したこの年は、前述のごとく日本主義思潮が高揚しつつあった時であり、また岩倉、伊藤らが愛国政策の推進を強力に押し進めようとしていた時期でもあった。やがて、朝



鮮半島をめぐる日清両国の矛盾が激化すると、福沢は強力な開戦論を展開し、日本の勝利を文明の勝利として歓喜した。⁽⁵⁾

日清戦争に際して、双手をあげて戦争を謳歌したのは、徳富蘇峰も同様であった。彼は一八九四年九月、天皇の西下にしたがって広島大本營地に赴き、一二月には「征清の意義」を『国民之友』に発表して戦争をたたえ、『大日本膨脹論』を刊行して、日本帝国の膨脹、大陸への侵攻を讚美した。のみならず、翌年には自ら記者として旅順に赴き、戦勝の跡を視察するという熱狂ぶりを示した。この蘇峰の姿には、かつて平民主義を標榜して民友社をおこし、『国民之友』に拠って、天下の青年を酔わせた当時の面影はみられなかった。あるいは、このような姿こそが、諭吉の文明主義、蘇峰の平民主義の本質であったともいうことができる。

一方、『日本』紙上に拠った陸羯南は、一八九〇年二月一〇日の社説「朝鮮論、韓商の愁訴」(『陸全集』第二卷)において、「高麗半島国は日清露三強国の間に跨る平和の關鍵なり、關鍵一たび其の緊節を失へば、亞細亜の東端は忽ち争乱不絶の地と為るべし」。しかるに朝鮮に対する諸国の態度は、「露の目的は侵略的なり。清の目的は史伝的なり。而して日の目的は商業的なるに外なら」ないから、「日本政府は宜しく(中略)清商の韓地に於ける専横を防遏するの手段を講ず」べきで、「一国政府の任務は「啻に先進国の鼻息を窺ふのみを以て足れりと為さず、後進国にして且つ關係の最も緊密なる国情は平生怠らずして之に注目し、一步を進めて之が扶掖匡済の業に力を致す」べしとした。ついで一八九四年七月、朝鮮における情勢が緊迫すると、その一二日、「対清策は是れ対韓策」(『陸全集』第四卷)を発表し、「日清韓は唇齒輔車の關係を以て成るの国なり、宜しく相ひ結托して以て歐洲諸邦に対すべし、三国互に相ひ闘ぐは適々漁夫に利を射られん、との觀念は今日に至るまで彼我共に一致する所の觀念なり。」しかるに、「韓人清人動もすれば



我れを敵視すると同時に、我れ亦た往々征韓伐清の必要を説き、今や三国の間將に干戈を以て相見えんとす。このような情勢を是正し、「輔車唇齒の關係を有効に保たんと欲せば、先づ彼れに威信を示すより急なるは莫」く、その場合には「先づ欧米の干与を拒絶」することが肝要で、もし「欧米諸邦の協力を仰ぐが如きありては、是れ其の政府は国を売るのみならず、寧ろ東洋を売るものといふべし」と主張した。

陸羯南の日本主義が、論吉のような西洋主義でなかったことはいうまでもないが、同時に羯南には、論吉や蘇峰にはみられなかった東洋を西洋に対比する意識があった。その上で、日清開戦にあたっては、戦争を肯定した。一八九四年二月二七日の社説「東洋平和」(『陸全集』第四卷)において、羯南は、「永久の平和を保たんと欲せば一時の平和を犠牲にせざるべからず」といい、さらに「朝鮮の独立を固うし支那の無道を懲らすは東洋の平和を維持するが為」で、「清廷の充分に帰順を表するまで、我れの戦争又は我れの要求を為さんことを期す」としたのである。

『支那開化小史』の著者田口卯吉は、清仏戦争にあたって、フランスの不当と野望とを直視し、「仏国一たび普国に屈してより力を東洋に伸べんと欲するの志あり。清国たるもの実に其撰に当りしのみ」とのべて、アジアの危機を感じとり、平和主義の利益をとり、局外中立を主張した(『東京経済雑誌』一二九号、一八八四年八月三〇日。『田口全集』第五卷)。この田口には朝鮮・中国問題に関する発言が少なく、田口の眼はむしろ南方に注がれていた。けれども日清開戦にあたっては、「支那は多く償金を払ひ得べき国格にあらず」(『東京経済雑誌』七四五号、一八九四年八月二九日。『田口全集』第六卷)として、償金の代りに土地を要求すべきであると説き、また「日清開戦の理由」(『東京経済雑誌』七五四号、一八九四年二月一日。『田口全集』第五卷)は、わが国が正当に朝鮮の内政を改良しようとしたのに対して、清国がこれに関与し、朝鮮をしてわが国に反対せしめたことにある。したがって今回の戦争は「実に止むを得ざるものなり。事実を



言へば我日本は明治十七年の乱に於て直に開戦して可なりしなり。之をして今日に至らしめしものは実は我政府従来の寛貸政略の致す所なり。抑も開戦の理由は自衛より強きものなし。我日本実に之が為めに清国と開戦するに至れり」とのべて、日清戦争を自衛のための戦争としたが、論吉や蘇峰のような熱狂さはみられなかった。

井上哲次郎と白鳥庫吉 新聞や雑誌にみられたこのような主張と、それによって誘導された当時の思潮とは、歴史家たちにとっても決して無縁なものではなかった。条約改正問題を含む国際関係も、論吉的な対応と、羯南的な対応とをふくめて、民族意識を高揚させた。前述のごとく朝鮮史研究がさかんになり、またアイヌや朝鮮人と関連して、日本人の人種問題がさかんになったこと(清野謙次『日本人種論変遷史』⁶⁾参照、一九四四年、小山書店)も、そのような民族意識のあらわれにはかならなかった。白鳥がこのような言論・思想の潮流をどのようにうけとめていたかは明らかでない。津田左右吉は一九〇〇(明治三三)年に上京し、翌年東京専門学校を卒業したが、その頃きわめて広範囲にわたって書物や雑誌を読み、それが彼の思想形成に少なくない影響をもったことを、家永三郎氏が指摘している(家永前掲『津田左右吉の思想的研究』第一編第二章「明治前半期の思想界よりの影響」参照)。白鳥の場合には、当時の生活、思想を推測する日記等がなく、その読書傾向などを知ることはできない。しかしながら、前記の回想、「学習院に於ける史学科の沿革」の中に、当時の思想界・言論界の様子が全く語られておらず、学習院における教科上の理由だけが挙げられていることは、少なくとも白鳥の記憶としては、当時の思潮が余り大きな比重を占めていなかったことを物語るものと思われる。もちろん、『史学会雑誌』其他に発表された朝鮮史に関する研究は、少なくない関心を白鳥に抱かせたにちがいない。しかしながら、当時の白鳥に、最も大きな影響を与えたのは、井上哲次郎ではなかったかと考えられる。一八九一(明治二四)年九月、井上は史学会の月例会に



において、「東洋史学の価値」(『史学会雑誌』二四―二六号)と題する講演をおこなった。この井上の講演についても、白鳥は全くふれてはいない。けれども東洋史学の重要性を主張する両者の考えには、共通する点があり、それがきわめて多いのである。

井上は一八八〇(明治一三)年に東京大学文学部哲学科を卒業して、翌々年助教教授となり、八三年に古典講習科漢書科が設けられると、その史学及び東洋哲学を担当した。翌八四年ドイツに留学し、講演をおこなった前年の九〇年に帰国して、文科大学教授に就任した。また帰国直後、政府の委嘱をうけて、『教育勅語衍義』を著わし、『勅語』の主旨は、「孝悌忠信ノ徳行」と「共同愛國ノ義心」の培養にあると説いた(石田一良前掲「明治時代の倫理思想」第四章「近代日本人の精神構造と『忠君愛國』の倫理」参照)。その井上は、史学会月例会講演の中で、つぎのごとくのべた。欧羅巴の東洋研究は幼稚であり、とくに支那・日本のことには暗い。歴史は総合的な学問であるから、これが明らかにならないと、他の科学もできない。しかも東洋の動物や地質については、西洋人にもできるが、歴史学はむづかしい。それ故、東洋の歴史を研究するのは東洋人の義務であり、とりわけ日本人がやらねばならない。「東洋の歴史上の事実を西洋人に明らかに示すにハ、日本人がやらなければ、誰も他に当る人はありません。自から任じて斯の大事業を成し遂ぐる事を今日茲に居る中の諸君に冀望致します。」その上、物理学などでは、西洋の学者を圧倒することとはむづかしいが、「東洋の歴史の方では早速に彼国の東洋学者を圧倒することが出来る。」そのためには、欧羅巴の歴史家が書いたものを研究して、「其の書きやう如何を講究し、(中略)欧羅巴の学問の進歩と連合して往かんければならぬ。」東洋の歴史を東洋の学者が編纂して、西洋に知らしめるときは、東洋の歴史はかならず欧羅巴において、非常に重要で、有益な専門学科となるであろう。しかもわが国の歴史を研究すれば、国体が明らかになり、愛國心が起るといふ利点がある。



井上の講演の要旨は、ほぼ以上のごとくであり、白鳥はのちに、この井上の趣旨を、忠実に実行した。

白鳥は当時史学会の委員であったから、おそらくこの講演会にも参加していたと思われる。たとえ参加はしていなくても、雑誌の上で井上の文章を読み、大きな感銘をうけたにちがいない。「自から任じて斯の大事業を成し遂ぐる事を今日茲に居る中の諸君に冀望致します」という井上の言葉は、青年白鳥の血を湧かせたことと思われる。後述するように、白鳥の「満鮮史」、「塞外史」、「日本神典」等の研究は、その一つ一つが、井上の「東洋史学の価値」の趣旨に合致し、青年時代の感銘を実践したもののようと思われるのである。なおこの頃、史学会の月例会には常時百人をこえる聴衆があり、時には三百人にもものぼった。約十年前の一八七九年、教師に人を得ず、希望者も少ないというので、東京大学文学部の史学科が廃止されたことを思うと、隔世の感があるといつてよい。歴史に対する関心の非常な高まりを知ることができる。

白鳥にとっての東洋史学 一九〇一（明治三四）年のはじめ、白鳥が最初のヨーロッパ留学の直前に発表した「戎狄が漢民族の上に及ぼした影響」（『東洋哲学』八巻一号、『白鳥全集』第八巻）の中に、つぎのような一節がある。

東洋の事は東洋の人で研究するのが便宜でもあり至当でもあるに、還って西洋の学者に先鞭をつけられて東洋学の領土が政治界に於けるが如くに侵略せられ蹂躪せられたと観ずれば亦奮慨に堪へぬ次第である。只今東洋の諸国は衰ひ衰へて死にくつばかりの有様であれば、此等の国々の学者に向つて斯の学の振興を望むのは或は無理な注文であるかも知れぬ。然し我が国の如き（中略）殊に東洋学に於ては彼をも凌駕してその欠陥を補ふ程の抱負がなくてはならぬ。（中略）茫漠たる此の学界を見渡すに未だ西洋学者の手をつけない題目もあるし、よしや手をつけても未だ研究の足らぬ学科もある。現に亜細亜の北部に拠つた戎狄の研究などは確にその中の一科である。



白鳥の眼はヨーロッパに向けられていた。しかしその眼には諭吉のように西洋文明全能ではなく、西洋に対する東洋が映っていたのである。おそらく学習院院長三浦梧楼などを介して接触した、羯南など日本主義者からの影響ではなかったかと考えられる。それにしても、日本人にとって東洋学研究的の必要性和有利性を主張する白鳥の発言が、井上のそれに、余りにも共通していることに注目しなければならず、しかもこの見解は、白鳥の終生の持論であった。一九一三（大正二）年、『滿洲歴史地理』刊行の序（『白鳥全集』第一〇卷）において、白鳥は「滿韓」研究の必要性を、實際的・学術的の両面から検討している。そのうち後者についてのべた文章の一節に、つぎのような箇所がある。

回顧すれば、既に六、七年前となれり。（中略）余は学術上より滿韓地方に関する根本的研究をなすの急務なるを唱説したりき。（中略）従来秘密の幕に閉せられたりし滿・韓の地が、新に我が国民の前に開放せられたるは、学界が豊富なる研究の題材を供給せられたるものにして、学術に志あるものは、茲に其の新研究を試むべき絶好の機会を得たるを感ぜざるを得ざるなり。

日露戦争の結果、わが国の「勢力範囲」が拡大し、「滿・韓」という研究対象がわが国の東洋学研究者の新天地となったことに強い喜びを現わしている。つづけて、

西欧の学者が東洋の研鑽に努力せること多年、（中略）亜細亞の各地を通じて彼等が試みたる学術的研究の功績、真に驚歎すべきものあり。我が国の学者、また實に之に依頼し、東洋のこと西人の教を俟つて始めて知るを得べしとす。吾人は西欧の学者に対して甚深なる尊敬と感謝との念を抱くと共に、吾人東洋の国民が世界の学術に対して為すところ尠きを思ふて慚愧に堪へざるものあり。ただ滿洲及び朝鮮に至りては、其の地の僻遠なるため、西人の研究尚ほ未だ及ばざるところ多きが如し。然るに今や其の地、幸にして我が学界の前に開放せられ、而して之に対する我が国民の地理上及び文化上の關係は、其



の研究に特殊の便宜を与ふ。我が国の学者は、此の機を逸することなく、此の地方に於けるあらゆる事物の研究に力を尽し、其の成績を捧げて世界の學術に貢献せざるべからずや。(下略)

同様の趣旨を、「後藤伯の學問上の功績」(一九二九年、『白鳥全集』第一〇卷)においても、つぎのように述べている。

西洋のことを西洋人から学ぶのならば、敢て怪しむべきことはないが、東洋のことを西洋人に学ばねばならぬといふのは、甚だ遺憾なことである、と自分は感じたのである。(中略)自分には歐洲留学中の所感が益々強くなり、東洋の研究は東洋人が率先して事に当らねばならぬといふ信念が深くなった。しかし、實際の状態を見ると、さういふ研究は大概既に西洋人に先鞭をつけられて居って、日本人の新しい手を下すべき所は殆どない。ただ茲に一つ残された部分がある。それは即ち現に戦争の行はれてゐるところ、又戦争の動機を作ったところ、さうして又将に日本の勢力の下に帰せんとしてゐるところの滿韓地方である。

同じことを「滿韓史研究の三十年」(一九三四年)でものべているが、津田はこの間の事情を「白鳥博士小伝」(前掲、一三五ページ以下。以下「白鳥小伝」と略す)の中でつぎのようにいつている。

時は恰も三十七、八年戦役に際し、東洋の指導者としての我が国の威力が、世界に向つて現実に示されつゝあつたので、學問に於いてもまた、一日も早くヨーロッパの學問と肩をならべるやうにならねばならぬといふ、かねてからの博士の意見が、それによつて一層強められ、その上に、東洋の研究に於いては、新しい學問的研究のまだ幼稚なシナの學界を指導すると共に、世界の東洋學研究に寄与すべきしごとをしなければならぬ、と考へられたのである。

“東洋史學の重要性”についての白鳥の考へは、回想にいうように、ヨーロッパ留学中に芽ばえたものでは



なく、前記「戎狄が漢民族の上に及ぼした影響」にもみられるごとく留学以前からのものであった。また津田のいう「幼稚なシナの学界を指導する」という意識が、当時の白鳥の中に在ったか否かは明らかでない。後述するように、白鳥は中国人は「学問、芸術等精神的作業には長じていない」と考えていたが、中国人を指導するという考えはなかったと思われる。白鳥の眼はむしろヨーロッパに向けられていたからである。したがって「シナの学界を指導する」云々は、むしろ津田の考えを反映するものではなかったかと思われる。

朝鮮史研究 さて、白鳥の朝鮮史研究の動機は、ほぼ以上のごとく推測されるが、その成果は、一八九四（明治二七）年以降、つぎつぎと発表された。九四年「檀君考」、「朝鮮の古伝説考」、九五年「朝鮮古代諸国名称考」、「朝鮮古代地名考」、九六年「朝鮮古代王号考」、「朝鮮古代官名考」、「高句麗の名称につきての考」、「弱水考」、九七年「吏道、諺文」、「日本書紀」に見えたる韓語の解釈」等々である。津田は「白鳥小伝」において、この時期の朝鮮史研究について、「博士の研究はこの間に立って、特異の分野を開拓せられたものであって、上記の論文題目を見ても、その主題としてとり上げられてゐるものに、伝説、もしくは伝説か史実かの明かにせられねばならぬ史籍の記載、の批判と、言語の研究との、あることが何よりも目につく」といい、これらの研究で白鳥が用いた方法は「当時の史家の何人もがまだ試みなかったところ」で、「博士の脳裡に於いて独自に形づくられて来たもの」であった（二二四ページ）とのべている。津田がいうように、白鳥の朝鮮史研究は、①朝鮮側の史籍を中国側の史籍にもとづいて検証し、②朝鮮の古伝説の由来を明らかにする、③古伝説が史実そのものではなく、「伝説は当時の思想を彰表する歴史上恰好の記念物」（「檀君考」『白鳥全集』第三卷、一四四ページ）として把握する、④したがって、研究の対象が古代史に限られる、⑤朝鮮・中国の史籍を比較考証する際に、朝鮮語その他の言語上の知識を用いる。以上



のような考え及び方法を用いた。しかもこの方法は、白鳥がこれ以後の研究、塞外民族の研究、日本ならびに中国の古伝説の研究等に、一貫して用いた方法でもあった。その意味では、白鳥史学はすでにこの時期に成立していたといつてよい。

伝説・伝承の解釈 さて、白鳥の用いた以上の五方式のうち、②と③の伝説または伝承と史実との関係については、白鳥が文科大学に在学していた当時から、重野や久米などが最も熱心に取り組んだテーマであり、重野はその結果「抹殺博士」の異名をとった。白鳥も前記の「史学界に対する重野博士の見識」の中で、重野の特別講義は児島高德の話で、「この人物が実際の根本史料の上から見て疑問とすべきであると言ふ様な話」であったと回想している。ところが、このような重野らの歴史学に対して、『日本人』その他から強い批判、非難がおこった。陸羯南は「歴史家及考証(一)」(『日本』三三四号、一八九〇年三月一二日。『陸全集』第二巻)の冒頭で、つぎのごとく述べた。

歴史家の一褒一貶は千古の英豪を賞罰すべく、甚しきは史上の事実を抹殺し、若くは構造することなしとせず。歴史家たる者其業や難く、其責や大なり。豈に深く慎重せざるべけんや。殊に現今の日本の如く、始めて万国史上に生れ出でたるの時に在りては、祖先の史蹟は吾人の将来に關すること少からず。歴史上の回顧は国民的精神、国民的徳性の消長に關すること実に多し。(中略)故に歐洲各国の如きは(中略)歴史上仁人君子の嘉言善行は、縦令多少小説的の伝説に類することあるものと雖も、尚ほ力めて之を保存し、以て国民徳性涵養の源となさざるはなし。(中略)児島高德が桜樹の題詩は(中略)此等の史伝は所謂日本魂を振作せしこと如何ぞや。(下略)

羯南は、フランスでジャンヌ・ダルクの史伝を否定した歴史家に対して、囂々たる非難がおきた例をひいて、史伝の有効性を説き、重野らを論難した。久米の「神道は祭天の古俗」事件がおきたのは、この直後



のことであった。

假令口碑伝説のありて過去の事蹟を伝へたりと称するも他に確實なる記録のありて之を証明するにあらざれば歴史家は其口碑伝説に対して充分に信用を置かざるなり。

右の文章は、白鳥が一八九八（明治三二）年に発表した「契女真西夏文字丹考」（『史学雑誌』九編一一・一二号、一八九八年。『白鳥全集』第五卷）の冒頭においてのべたものである。これは、前記『日本人』その他の論難に対する、白鳥の回答であったともいうことができる。神話・伝説は必ずしも歴史的事実とはいえないが、それが作られた当時の思想を彰表する恰好の記念物であるとする、白鳥の神話・伝承観は、中国の古典、わが国の神典研究の中で、一貫して用いられた考え方である。それは或いは重野対『日本人』などの論争の中で、白鳥の中に形成された解釈であったとも思われる。津田もこれを、「博士の脳裡に於いて独自に形づくられて来たもの」とのべている。もっとも白鳥独自の考えであったか否かは、にわかには断定しがたい。三宅米吉には未発表の稿本「旧辞学」があり、その中で「旧辞ハ古ノ思想ヲ表彰スルモノナリ。古人ノ学問ナリ、信仰ナリ、小説ナリ。其思想ヲ尋ヌベシ。其ノ事実ノ何タルカヲ問フニ及バズ」と説いている。⁽⁷⁾三宅の「旧辞学」がいつ頃書かれたものであったかは明らかでないが、三宅は白鳥に少なからぬ影響を与えた人であったから、白鳥の神話・伝承観も、或いは三宅の影響下で形づくられたことも十分にありえたと考えられるからである。

言語的研究 白鳥が言語的研究方法を用いたことについて、津田は、後年白鳥が語った「KlaprothのTableaux historiques de l'Asie を読んだのが自分の東洋学研究のはじまりであった」という言葉を紹介している（『白鳥小伝』一二六ページ）。白鳥がクラブプロットを知ったのは、一八八八（明治二二）年に欧米留学から帰国した三宅米吉を介してではなかったかと考えられる。三宅の「文学博士那珂通世君伝」（前掲『文



学博士三宅米吉著述集』によると、三宅は一八八八（明治二一）年に欧米遊学からの帰国に際して「歐洲諸家の東洋に関する著書数十種を齎し歸り、九〇年に「扶桑國諸説」〔『文』四卷八・九号。同前所収〕を發表した時には扶桑國についての諸説を紹介して、その一つに「クラブプロット」の説を挙げている。白鳥がクラブプロットを知ったのは、おそらく三宅の帰國の折であり、前記の書も或いは三宅が持ち帰った書物の中に含まれていたとも考えられる。

クラブプロットの著作は、アジア諸民族の言語上の類縁關係についてのべるが多かつた。⁽⁸⁾その著述に啓発された白鳥は、「朝鮮語はいふまでもなく、滿洲語、蒙古語、突厥語などの知識を得ることにつとめ」〔（明治）二十八、九年ころに、外国語学校の夜学科に通学して、ロシア語を学〕〔白鳥小伝〕一二六ページ〕んだという。津田が紹介しているように、白鳥の比較語学的研究がクラブプロットに刺激をうけた結果であったことは疑いないが、それとともに、「支那の北部に拠つた古民族の種類に就いて」〔『史学雑誌』一一編四号、一九〇〇年。『白鳥全集』第四卷〕の末尾で、「朝鮮語と最似寄て居るのは日本語であるから、自分は日本民族の半島及大陸の種族と密接な關係を有して居る事を疑はないのである。自分が嘗て日本の古語と朝鮮語との比較を試みたのも畢竟此關係を探らんが為であつた」とのべているように、白鳥の研究は当時さかんであつた日本人種論とも無關係ではなかつた。人種論には、人類学的アプローチとともに、大矢透「日本語と朝鮮語」〔『人類学雑誌』四編〕、三宅米吉「朝鮮語」〔同誌、五編〕、「蝦夷語と日本語との關係」〔『東洋学芸会雑誌』三五・三六号〕等の言語学的アプローチがあつたのである。

聖代に生をうけた幸福 白鳥がつぎつぎと朝鮮古代史に関する研究を發表した一八九七（明治三〇）年までを第一期とするならば、それ以後一九〇四（明治三七）年に、学習院教授のまま東京帝国大学⁽¹⁰⁾文科大學助教授に就任するまでの数年間は、第二期と呼ぶことができる。この時期には、白鳥の研究領域がアジアの北



方に拡がった。津田はこの間の事情を「北方諸民族の間には、民族的にも政治的にもまた文化的にも、相互に深い交渉があり、一民族の歴史は、その周囲の民族の歴史との関聯に於いて、始めて理解せられる」ことを、白鳥が痛切に感知したためであろうとのべている（『白鳥小伝』一二五ページ）。それとともに白鳥の意識の中には、それ以上に、ヨーロッパ人に対する競争心があり、この地域に関するヨーロッパ人の研究が比較的手薄であったことが白鳥の意欲を刺激したものと思われる。津田は「白鳥小伝」の最終章で、白鳥が病中しばしば家人に向って、「自分ほど幸福なものはない」と語ったことを紹介し、その「幸福」を説明して、「国史の上に未だ曾てそのためのない国運の興隆、世界の歴史にたぐひの無い民族生活、民族文化のめざましい発展を、短日月の間に経過して来た明治・大正から、昭和の今年に至る聖代に生を享けたことの幸福を、しみじみと感ぜられたのもあって、このことは博士が、をりにふれて、人に語られたところでもある」とのべている。

白鳥の研究発表は、前述のごとく、最初の「檀君考」が日清開戦直前の一八九四（明治二七）年一月であった以外は、すべて日清戦争以後であり、わが国の「勢力範囲」が拡大されるにもなつて、白鳥の研究領域も拡大した。前記のごとく、一九〇一（明治三四）年に発表した「戎狄が漢民族の上に及ぼした影響」の冒頭で、白鳥は、「東洋の事は東洋の人で研究するのが便宜でもあり至当でもあるのに、還つて西洋の学者に先鞭をつけられて東洋学の領土が政治界に於けるが如くに侵略せられ蹂躪せられたと観ずれば、亦奮慨に堪へぬ次第である」とのべている。諭吉が「脱亜論」において、「われは心においてアジア東方の悪友を謝絶するものなり」といい、「朝鮮人民のためにその滅亡を賀す」において、「前途に望なき世界に沈没して終身内外の恥辱中に死せんよりも、寧ろ強大文明国の保護を被り、せめて生命と私有とのみにても安全にするは不幸中の幸ならん」とのべたのとは、甚だ異なっていた。白鳥にはヨーロッパのアジアへ



の進入を「侵略」と捉え、それを「奮慨」する意識があった。それはおそらく、一八八六（明治一九）年以降のドイツ国家主義思想移入期に大学生生活を送って、大日本帝国憲法、教育勅語等の発布をその眼でみ、さらには三浦梧樓を院長とする学習院において、華族の教育に従事した白鳥が、そのような環境の中で体得した「愛国心」、世界観の現われであったと考えられる。後述するように、白鳥は熱烈な天皇主義者であった。「聖代に生をうけた幸福」を、しみじみと家人に語ったという「幸福」とは、彼が、教育勅語の趣旨を学問や教育の中で明らかにし、実践することができたという、白鳥自身の述懐にほかならなかった。白鳥君子「父のおもいで」(『白鳥全集』第五卷月報6、一九七〇年)によると、白鳥は、再婚して弁天町に住んでいた一八九五（明治二八）年のころ、学習院の「若様」たち数人を預っていたが、「若様たちは、朝起きると先づ雑巾がけやランプ掃除、庭掃きなどさせられ、それがすむと部屋に正座して父が恭しく教育勅語を読んだという。白鳥のこのような習慣がいつ頃から始まったかは明らかでないが、日常の生活をすべて教育勅語の実践におこうとした、白鳥の心境の一端を窺い知ることができる。

諭吉にとって万能であったヨーロッパは、白鳥にとっては、また競争者でもあった。「わが国の東洋史学は世界一である」というのは、白鳥の後継者和田清がしばしば口にした言葉であった。白鳥の東洋史学開拓時代に、ヨーロッパの東洋学に追いつき、世界の東洋学たらんとした東洋史学は、白鳥等の「功績」によって、和田の時代には「世界一」を自負するにいたっていた。世界のレベルにおいて学問の水準を競うということは、東京大学総理加藤弘之以来の目標でもあったが、その反面、諭吉や雪嶺などにみられた「国民のための」「平民の」という観点が欠落し、人間不在、国民不在の東洋史学が成立した。

世界の檜舞台へ さて、一八九七（明治三〇）年に「匈奴は如何なる種族に属するか」を発表した白鳥は、同年「突厥闕特勤碑銘考」、翌九八年「契丹女真西夏文字考」、一九〇〇年「支那の北部に抛った古民族の



種類について、「鳥孫に就いての考」、「泰西の学者が印度日耳曼であると称する北狄西戎の種類につき
て」等を相ついで『史学雜誌』に発表し、同年ドイツ語で「匈奴及び東胡民族の言語について」を発表し
た。さらに一八九九（明治三二）年にローマで開催された国際東洋学会に出席した坪井正五郎に託して、上
記ドイツ語論文、ならびに「突厥闕特勤碑銘考」のドイツ語訳を提出した。翌年白鳥の論文は、*Bulletin de*
l'Académie des Sciences de St-Peterburg, XVII. No. 2. 1900 に "Sinologische Beiträge zur Geschichte der
Türk Völker, II. として紹介された。

前記の「匈奴は如何なる種族に属するか」は、現在なお議論が多い匈奴種族論に関する白鳥の最初の発
言であった。この論文では、ヨーロッパの諸学者の説にならって、匈奴＝トルコ種説をとり、その後、一
九一〇（明治四三）—一三年に発表した「東胡民族考」（『白鳥全集』第四卷）の頃までかわらなかったが、一
九二三（大正一二）年にフランスの *Journal asiatique* 1923. 1. に発表した「匈奴人種について」（『白鳥全
集』第四卷）以後、前説を改めて匈奴＝蒙古種を骨子とし、これにツングース種が加わった雑種説をとる
ようになった。

この研究に端を発した白鳥の塞外民族研究は、ヨーロッパの学者の説を、中国側の資料にもとづいて批
判する方式をとった。その場合、多くの東洋語をはじめ、アラビア語、ペルシア語、トルコ語、ギリシア
語、ラテン語などを駆使した。けれども、当時の学問的水準の制約もあって、比較的新しい言語を、その
まま古い時代に適用するという誤りを犯していた。護雅夫氏は白鳥の比較言語方式は、言語的研究ではあ
っても、言語学的研究とはいえず、今日ではもはや通用しないと批判している（護「白鳥先生と『言語学』」
『白鳥全集』第五卷月報6）。一方、ヨーロッパ人の研究を中国側資料にもとづいて検討・批判するという方
法は、すでに白鳥が朝鮮史研究において用いた、あの方法でもあった。この方法には、中国側の資料が正



確であるという大前提が必要であった。中国文明はきわめて低次元のものであるとした白鳥が、中国側の記録は正確であるとするためには、後述のごとくそれなりの論拠が必要であった。

ヨーロッパ留学 一九〇一（明治三四）年春、白鳥は学習院からヨーロッパ留学を命ぜられ、海路フランスに上陸して、直ちにドイツに赴いた。同年五月二八日付の市村讚次郎宛の手紙によると『白鳥全集』第一〇巻）、当初はベルリン大学と東洋学校に入学し、トルコ語とアジアの地理とを修めるつもりであったという。ところが気候がよくなかったために、翌年一月に、ブダペストに落ちつき、ここでトルコ語と東洋諸民族の歴史とを勉強し、またハンガリーの東洋学者たちと交わった。白鳥がとくにハンガリーをえらんだのは、この国がヨーロッパに在って、文物がヨーロッパ化しているにもかかわらず、その民族がウル・アルタイ語系に属し、言語と固有の民族性を保持していると考えたためであった。

一九〇二年には、ハンブルグで開かれた国際東洋学会に出席して、前記「鳥孫に就ての考」、「朝鮮古代王号考」のドイツ語訳を朗読し、フランス、ドイツ、フィンランド、ロシアをへて、翌年の一〇月に帰国した。その翌年一九〇四（明治三七）年の八月、学習院教授のまま、東京帝国大学文科大学漢学「支那」語学第三講座の助教授に就任した。

東洋史学の成立 これより前、国史学科が設けられた一八八九（明治二二）年に、文科大学では、学科・科目の大改革をおこない、国史学科の学生に「支那」歴史及法制を、国文学科の学生に「支那」歴史を、漢学科の学生に「支那」歴史、「支那」法制沿革の科目を課した。ついで一八九三年に講座制度が設けられたが、この時設けられた二〇講座中には、むろん「支那史」や東洋史の講座はなかった。なお講座が教官の研究分担の組織であったのに対して、科目は学生に課する教育上の組織として定められたが、それは現在では大学の格差を示す制度として固定化されている。



翌九四年、高等師範学校長嘉納治五郎が主宰して、大学・高等師範学校・高等中学校の教授を集め、中等学校教科課程について研究調査をおこなう委員会が開催された。その分科会の席上、那珂通世が中等学校の外国歴史を、西洋歴史と東洋歴史とに分けることを提議し、列席者の賛成を得、同年に改定された高等師範学校の校則では、早速この名称が用いられた。

那珂の提言の趣旨は、「東洋の歴史は支那を中心として東洋諸国の治乱興亡の大勢を説くものにして西洋歴史と相對して世界歴史の一半をなすものなり」。それ故、「東洋歴史を授くるには我国と東洋諸国と古より互に相及ぼせる影響如何に注意し、又東洋諸国の西洋諸国に対する關係を説明する必要がある。

「是まで支那歴史は歴代の興亡のみを主として人種の盛衰消長を説かざれども、東洋歴史にては東洋諸国の興亡のみならず支那種、突厥種、女真種、蒙古種等の盛衰消長に説き及ぼすべし」(三宅前掲「文学博士那珂通世君伝」)とするものであった。人種論がさかんであった明治二〇年代の思潮と、東洋を西洋と對比して捉えようとした風潮が強くあらわれている。この年の八月、日清兩國が開戦した。

那珂の提言は以上であったが、東洋史についての理解が、すべて同じであったわけではない。この翌年に富山房から発行された宮本正貫著の教科書『東洋歴史上・下』に付した坪井九馬三の序では、「蓋シ東洋史ヲ研究スルハ、漢史ヲ所謂正史的ニ研究スル所以ニシテ、其研究成績ハ国史ノ溯源ヲ探検觀察スルニ一大補益ヲ与フヘキヲ竣タス」といい、また「東洋史ハ西洋史ニ対シテ設ケタル新名目ニシテ、(中略)漢史ヲ以テ中央部トシ、西域漠北松漢高麗半島諸国ノ歴史事實ニシテ事漢史ニ関連スルモノニ限り取リテ以テ周圍部トシ、漢史ヲ科学的ニ敘述スルヲ以テ其目的トス」とのべ、そこから東洋史と西洋史との間に西域史を置くべきことを坪井は提起している。ベルンハイムの史学研究法を学んで帰国したという坪井の歴史観は、この序文だけからは知りえないが、漢土を以て東洋史なる聚合体の中心核となすべしとい



う坪井の考え方は、戦後の文化圏という捉え方に通ずるものがあった。なお中学校教授要目に東洋歴史が加えられたのは一九〇二（明治三五）年二月五日付、文部省訓令第三号によってであった。

文科大学では高等師範学校とはちがって、那珂の提言はすぐには採用されなかった。けれども、一八九七（明治三〇）年になって、漢学科を経史二部にわけ、翌年さらに経史文三部にわけて、学生はそのいずれかを専攻することとなったから、「支那歴史」専攻の学生が存在しうるようになった。教授陣は一八九六年から一九〇四年まで、那珂が講師として出講し、漢学「支那」語学第三講座を分担して、「支那史」、蒙古史・西域史を講じ、林泰輔が一八九六年六月から一年間、助教授として在任し、「支那」哲学、漢文学、「支那史」を講じた。ついで九八年以後市村讚次郎が助教授ついで教授に就任し、「支那史」を講じた。また史学科創設以来の講師であったリースは、一九〇二（明治三五）年にドイツに帰り、国史学科創設当初の教授重野安禪は、一八九一（明治二四）年に一時文科大学を辞したのち、九八年に再び漢学「支那」語学第一講座の教授となり、一九〇一年に退官すると、そのあとに、同じく国史学科の教授であった星野恒が就任した。

白鳥が助教授に就任した一九〇四（明治三七）年に、文科大学では再び学科の大改革をおこない、哲学、国文学、漢学、国史学、史学、言語学、英吉利文学、独逸文学、仏蘭西文学の九学科が並立していたのを、哲学科、史学科、文学科の三大学科に概括し、それを九専攻学科に分けることになり、また学生の研究学習の便をはかるために、単位制度を採用した。これにもなつて、漢学科では経史文三部を、それぞれ「支那」哲学科、「支那」史学科、「支那」文学科にわけたから、ここに始めて独立した「支那」史学科が誕生した。ついで一九一〇（明治四三）年、「日韓併合」の年に、「支那」史学科を東洋史学科と改称し、それにもなつて、史学科を西洋史学科と改称した。講座名も、一九〇五（明治三八）年三月に、漢学「支



那」語学講座を、「支那」哲学「支那」史学「支那」文学講座と改めた。就任当時、漢学「支那」語学第三講座を分担した白鳥は、翌年から史学地理学第三講座を担当した。その後一九一八（大正七）年になって、「支那」哲学「支那」史学「支那」文学講座は、「支那」哲学「支那」文学講座と東洋史学講座とは分れ、一方、史学地理学講座も史学地理学講座、東洋史学講座、西洋史学講座にわかれ、漢学・史学両講座からわかれた東洋史学講座を合して、二講座となった。

東京帝国大学東洋史学科成立の経過が、以上のごとくであったのに対して、京都帝国大学においては、事情が異なっていた。京都帝大の設立は一八九七（明治三〇）年であったが、文科大学は日露戦争直後の一九〇六（明治三九）年に設置され、同年哲学科が、翌年史学科が、さらに翌年文学科が開講された（『京都大学文学部五十年史』参照、一九五六年）。京都大学ではこの哲・史・文の三学科制が現在にいたるまで引きつがれている。三学科はまたいくつかの専攻に分れ、史学科には国史学・東洋史学・西洋史学・人文地理学・考古学の五専攻がある。なお考古学が設けられたのは一九一六（大正五）年で、東京帝大よりも二〇年余りはやか¹⁶った。一方講座は、はじめから「支那」哲学、東洋史学、「支那」語学、「支那」文学がおかれ、東洋史学は日露戦争後ということもあって、開設以後毎年一講座が増設されて三講座が設けられた。このように「支那」哲学、東洋史学、「支那」文学・語学は、講座・学科とも別々であったが、研究室を一つにして研究上の関連を密にして、いわゆる「支那学」派と呼ばれる学風を形成した。東西両帝国大学における東洋史学成立経過のちがいは、性格の異なった東洋史学をうみだしたが、それは白鳥・内藤両創立者の考え方のちがいによるところも大きかった。

(1) 同祖論が朝鮮民族の主体性を認めるものでなかったことは、旗田前掲論文が指摘するとおりである。

(2) たとえば、『時事新報』一八八二年八月二十四日の社説「朝鮮政略」、同年八月一八日の社説「出兵の要」等。



『福沢全集』第八卷。

- (3) たとえば、一八八四年二月二七日の社説「戦争となれば必勝の算あり」等。『福沢全集』第一〇卷。
- (4) たとえば、一八九四年六月五日の社説「速に出兵す可し」、七月二四日「支那朝鮮兩國に向て直に戦を開く可し」等。『福沢全集』第一四卷。
- (5) たとえば、一八九五年一月九日の社説「戦勝の大利益」等。『福沢全集』第一五卷。
- (6) 同書には明治年間における人種論についての論文一覧表がのせてある。
- (7) 小沢栄一等の研究による。『史潮』七〇号「三宅米吉博士三十年記念特輯」
- (8) クラブロット(一七八三—一八三五)。ベルリンに生まれ、一八〇二年、一五歳の時、マガザン・アジアティクを創設した。一八〇四年にコーカサス地方の研究に赴き、のちその旅行記や同地方の地理、歴史に関する著書を出版した。一八〇五年にロシア大使に従い、外交官書記として中国を訪れ、翌々年帰国に際して、中国、「満洲」、蒙古関係の書籍をもち帰り、のちにアジアに関して、『アジアに関する雑録』、『アジア史年表』、『満洲語字典』等を著わした。なお白鳥が朝鮮語その他比較語学的研究をおこなうようになった動機については、「朝鮮語と Ural-Altai 語との比較研究」序、に詳しい。一九一四—一六年。『白鳥全集』第八卷。
- (9) また「契丹女真西夏文字考」前掲、の冒頭で、言語的研究の意義についてのべた、つぎのような一節がある。真正なる歴史は文字の発明を待たずして始めて生ずるものなり。故に一國に文字なからんか其國に決して歴史ある可らず。仮令口碑伝説のありて過去の事蹟を伝へたりと称するも他に確實なる記録のありて之を証明するにあらざれば歴史家は其口碑伝説に対して充分の信用を置かざるなり。蓋し人間の記憶を最も確實に又最も完全に保存するものは文字なり。(中略)文字は國に因りて制作を異にし時代に從うて意義を變化す。故に一國の歴史を研究せんと欲せば必ず其國の文字を知らざるべからず。一時代の歴史を研究せんと欲せば亦必ずその時代の文字を修むるを要す。(中略)神聖文字の讀まれてより埃及太古の歴史は如何に明瞭を加へたるか、楔形文字の研究せられてよりアッシリア、バビロニア等の古史は如何に確實を致せるか。文字の研究は決して歴史家の等閑視すべきものに非ず。



泰西の東洋学者が東洋につきて研究する方面は多岐多様なりといへども彼等が最も脳力を傾注するは文字言語の上でありといひて不可なかるべし。博物学の如き自然界に関する研究は必しも文字言語の媒介を要せずと云へども文学歴史の如き人事時代に関する研究に至りては文字言語を措て一步も進むこと能はざるなり。十九世紀の東洋学者が文字及び言語の上に重きを置く所以のもの蓋し偶然にあらず。

なお、これ程文字に対して強い関心をもっていた白鳥が、甲骨文字に関しては全く関心を示さなかったことは、注目に値する。

(10) 一八九七年六月、京都帝国大学が設立されると、帝国大学は東京帝国大学と改称された。

(11) 加藤は『人權新説』をまずドイツ文でドイツで発表し、その反響をみた上で、日本国内で発表した。田畑忍『加藤弘之』参照、吉川人物叢書29。

(12) 宮本は漢学科の出身であった。

(13) 和文学科が国文学科と改称されたのは、一八八九(明治二二)年であった。

(14) 一八八六(明治一九)年、文科大学の開設にともなって、博言学科が設けられ、バジル・ホール・チェンバレン(Basil Hall Chamberlain, 1850-1935 一八七三年来日、一九一一年帰国)が和文学と博言学を講じた。一九〇〇(明治三三)年に博言学科は言語学科と改称された。

(15) 開設は一八八九(明治二二)年一二月。

(16) 東京帝大に考古学講座が開設されたのは、一九三八(昭和二三)年で、考古学科の開設は戦後の一九四七年であった。



第三節 東洋史学の創立者

——東京帝国大学教授、時論家としての白鳥庫吉——

西域史研究 学習院教授時代を第二期とすると、第三期は、一九〇四年、日露開戦の直前に東京帝国大学文科大學助教授に就任してから、一九二五（大正一四）年に停年で退官するまでの二二年間で、この間に白鳥は学問その他に精力的な活躍をみせた。一般に、白鳥史学は精緻な考証学であったといわれている。津田や内藤とちがって、白鳥を取りあげる人がいなかったのも、理由の一つには、そのような理解があったためかと思われる。けれども津田の「白鳥小伝」にもいうように、白鳥は「常に、学問と国家及び社会とを結びつけようとする考があったので、いはゆる象牙の塔に立てこもることを誇りとするような態度は、少しも無かった」のであり、「どこまでも学問的見地に立って、時局についての正しい認識を一般社会に与へよう、といふ考」から、「或は新聞、雑誌の請により、或は何等かの会合のための依頼により、時局に交渉のある問題についての意見」をしばしば述べた（「白鳥小伝」一四四ページ）。それは藤間生大氏や中山治一氏が指摘するように（藤間「白鳥さんとランケ」『白鳥全集』月報1、中山「ドイツ史学の受容と白鳥博士」同月報9）、リースを通して白鳥が学んだ、ランケ史学と無関係ではなかったと思われる。

一九〇三（明治三六）年末にヨーロッパ留学から帰国した白鳥は、旅装を解く暇もなく、翌年四月には「大秦国及び扈菴国に就きて」を発表し、つづいて「月氏国の興亡」を、さらに翌年から、「国語と外国語との比較研究」、「韓語城邑の称呼たる忽（Kot）の原義に就いて」、「言語学上より見たる『アイノ』の人類」、「国語に於ける敬称語の原義に就いて」、「蒙古民族の起源」等の長篇を、相ついで発表した。



このうち「大秦国及び扶菴国に就きて」（『史学雑誌』一五編四・五・八・一〇・一一号。『白鳥全集』第七卷）は従来、クラブロットらが、大秦国＝ローマ帝国説を提起し、リヒトホルヘンらがこの説を支持し、はじめローマ説を唱えたヒルトは、のちに西アジアのシリア説を主張していた。白鳥は中国側資料にもとづいて、このヒルト説を詳細に批判検討し、シリア説を否定して、漢時代の大秦国はエジプトのアレキサンドリアを中心とするローマの東方領土を指したが、南北朝時代になると、それが西方の一種の理想郷と考えられるようになったとした。また、扶菴は北魏以後に現われて、普嵐、伏盧尼の名でしるされ、隋以後は扶菴という名で呼ばれたが、唐以後再びこの扶菴が理想郷と考えられるようになったとし、それをシリアのアンチオキア及び東ローマ帝国の首都コンスタンチノープルに比定した。その後、一九三一（昭和六）年に発表した「大秦国に現はれたる支那思想」（『桑原博士還暦記念東洋史論叢』所収。『白鳥全集』第七卷）において、従来大秦国問題が難問とされたのは、大秦を外国語の対音と考えたためであるとし、大秦伝を正しく解釈するには、その記事の中で、どの部分が実際の事実で、どの部分が漢人の考案による虚談であるかを分別する必要がある。大秦伝中には多分に漢人の理想譚や、中国の事物に関する知識が混入しているとした。

このように、事実と事実でないものとを分別するという方法は、のちに白鳥が日本神話の分析にあたって、日本在来のものと、中国・印度から渡来したものとを分別して、神話を解釈しようとしたあの方法に通ずるものであった。なお「烏孫に就いての考」において、白鳥は「烏孫に関する一切の材料をかき集め」たといっている。他の説を批判検討し、自説を展開するにあたって、白鳥は「一切の材料」を集めることに努め、またそれを集めたといいきるだけの自信をもっていたのである。

時論家 白鳥は帝国大学教授就任の直前、一九〇四年七月、『世界』第一号に「我が国の強盛となりし



史的原因に就て」(『白鳥全集』第一〇卷)を発表したのをはじめ、同年「露国民と亜細亞民族との関係」(講演、『国家学会雑誌』一八卷二号。『白鳥全集』第一〇卷)、「朝鮮の日本に対する歴史的政略」(『世界』五号。『白鳥全集』第九卷)、翌年「満洲の過去及び将来」(同誌、八号。『白鳥全集』第八卷)、「亜細亞研究は戦後の一大事業なり」(同誌、一五号)、「戦捷に誇る勿れ」¹⁾(講演)等、時局に関してしきりに発言をおこなった。東京帝國大学就任以前には、ほとんど時論めいた発言をおこなわなかっただけに、就任と同時に急激に発言が多くなったのは、言論界の帝大教授に対する期待を示すとともに、彼がそれに応えようとしたことを物語っている。しかもそれらの時論は、単なる評論ではなく、津田もいうように、「どこまでも学問的見地に立つた時論であることに特色があった。またそれだけに、影響は少なくなく、反面、時論を通じて、白鳥の学問そのものを窺い知ることができる。

「我が国の強盛となりし史的原因に就て」で、白鳥はほぼ以下のごとく述べている。アジアの歴史は、北方の腕力のみを尊ぶ騎馬民族と、南方の文化が発達した農耕民族との対立抗争の歴史であり、つねに北の勝利におわった。しかしながら征服者である北方民族は、文化的には被征服者である農耕民族に劣っていたから、征服はするものの、やがて被征服者に同化された。この同化作用の間に保守の風があらわれ、保守主義は文明の農耕民族が、征服者たる蛮族にうち克つ唯一の武器となった。中国に孔子教が生まれ、今日まで栄えて来たのもこのためである。しかもこの南北抗争の歴史は、中国だけではなく、インドやペルシア等アジアに共通する現象であった。その上、北族の支配とともに、被征服民族には愛国心が消滅し、主旧固陋の風習が生まれた。アジア衰運の原因はここにある。ところがわが大和民族は、北方のウラル・アルタイ種に属するという勇武の気性の上に、地理的な事情と、太古から一系不易の皇室を戴いているという歴史的な事情がある。わが国がアジア諸国と趣きを異にして、旭日の勢をもって強盛になりゆく理由



はこのためである。大和民族は北方の勇武の気質と、南方の文物の精粹とを一身に結合して、アジアの美質を悉くこの秀麗なる日本国土に採り集めたのである。近年わが国が西洋文物を学びえたのも、これを咀嚼する素養があったからで、わが国は西洋の文物に接触する以前から、すでにアジアにおける唯一の文明国たる資格をもっていたのである。これに反してロシア人は、顔色は白いけれども、アジア民族の影響をうけて侵略的で愛国心に乏しく、アジアの戎狄病に感染している病者であるから、健全無病のわが国に勝つことは甚だ覚束ない。しかしながら戦争後は、ロシア、清国ともに強大となり、早晩「満洲」の地を争うであろうが、日本が独力でこれを守ることが困難であるから、「満洲」を中立地と化するがよく、それによってわが国は外患を断ち、朝鮮半島の勢力を維持することができる。

この論説は、のちに白鳥が展開する議論のほとんどを凝縮して含んでいるという意味で、また「精密該博」な研究と時論とが、不可分に結び合っているという意味で、重要である。すなわちその要点は、(1) 一系不易の天皇を戴く大和民族論。(2) 進んだ日本と、遅れた停滞的な中国、朝鮮論。(3) アジアにおける南北対立論。(4) 外来文化と本来の文化論。以上の四点であり、この四要素はまた白鳥の基本的見解でもあった。

国体論 白鳥の論説ならびに研究の大前提には、熱烈な天皇崇拜、皇国思想があった。津田は、白鳥が晩年の病床で、「聖代に生をうけた幸福」をしみじみと述懐したことを紹介しているが、「聖代」とはいうまでもなく、「天皇の御代」にほかならない。この天皇中心主義の思想は、おそらく学習院教授という環境の中で強化されたものであらうと思われる。「我が国の強盛となりし史的原因に就て」の中にも、つぎのような一節がある。

日本の国家が皇室に対する関係は、一家屋の大黒柱に於ける様なもので、此の柱が無くなれば此の国



家は仆れるのであるから、国民は此の柱たる皇室を生命と頼んで結合するのである。而して此の結合力の性質は玻璃の様に脆く堅いのではなく、鑛鉄の様に弾力あって堅いのである。

この家屋・大黒柱論ともいふべき皇室論が、白鳥の独創によるものか否かは明らかではない。前述のごとく、「忠君」と「愛国」とは一八八九年の文部大臣森有礼の刺殺事件を介して、教育勅語によって結合された。ついでこの体制を補強するために家族国家論が唱導された（石田前掲「明治時代の倫理思想」）。

一九〇五（明治三八）年、「吾が立憲的族父統治の政体」を発表した加藤弘之は、「千古の国体」と「政体」との関係をたくみに論じたが、さらに『自然の倫理』（一九一二年、実業之日本社）を著わし、その中の一節でつぎのごとくのべた。

吾邦の如きは、他の各邦と違ひ万世一系の皇統であつて、余が所謂族父統治の国である。即ち日本民族の宗家が統治者となり、其支族が臣民となつて居るのであるから、日本の臣民は常に君臣であるのみならず、又恒に父子たるの關係を保つて居る。

と。井上哲次郎も『国民教育、愛国心』（一八九八年）、『国民道德概論』（一九一二年）等を著わしたが、その中で、「万世一系の皇統」が「国体」の基礎であり、政体は変つても国体は変わらず、皇室の繁栄がつねに臣民の繁栄であり、国家の繁栄である。天皇はこの総合家族制度の家長であるとともに、君臣の分は明らかで、金甌無缺である、と説いた。

法学部教授穂積八束も、一九〇九（明治四二）年七月、全国中学校校長会議において「国民道德ノ教育」と題する講演をおこない（『国家学会雑誌』一三卷九号、『穂積八束博士論文集』所収、一九一三年）、その中の一節で、

皇位ハ天祖ノ御位テアル、天祖カ尚在マスカ如クニ之レヲ拝スル心持ヲ以テ、拝シテ居ルカラコソ神



聖ニシテ犯スヘカラサルノテアル。家ニ在ッテ家長カ家族ヲ支配スルノハ、家ノ祖先ノ靈位ヲ代表シテ是レニ臨ムノテアルカラ、家族タル者カ家長ニ服従スルハ、即チ家ノ始祖ニ服従スルノテアル。国民カ此ノ万世一系ノ皇位ヲ戴イテ、其ノ慈愛ノ保護ノ下ニ、其ノ生ヲ全ウスル所以ハ、即チ吾々ノ遠キ始祖ヲ敬愛崇拜シ其ノ保護ヲ受クルノテアリマス。スクアッテコソ、民族ノ中心ハ万世動かヌハテアル。
(傍点原文のまま)

とのべた。このような家族国家論が唱えられ始めたのは、明治の終りから大正の始めにかけてであったが、その首唱者の多くが東京帝国大学教授であったことも、注目に値する。「帝国大学令」第一条の「帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ云云」が、文字どおり、これらの諸教授によって実践されたのである。しかもそれらの論文ないし講演の趣旨は、一九〇三(明治三六)年に制定された国定教科書、上級学年用『歴史教科書』に準ずるものであった。教科書はつぎのごとく記述していた。

かくの如く、温情に基いた君臣関係が独り我が国にのみ成立したのは何故であるか。曰く、我が国民の血縁を尋ねると、皇別、神別、蕃別等の差別はあるが、皆渾然融和して恰も一大家族の如く、共に皇室を大宗家として戴き、天皇を大家長と仰ぎ奉ってゐる。これで君臣の間に自然に父子の如き温情を生じ、ここに世界無比の美しい君臣関係が成立したのである。

この教科書の編者の一人に、三宅米吉がいた。井上や穂積らは、東京帝国大学哲学または法学教授の名において、この国定教科書の趣旨を補強敷衍したのである。

白鳥の国体論と辛亥革命 井上や穂積らにくらべると、白鳥の論説は、それ程直截ではなく、より「学問的」、「歴史学」的であった。けれども一九〇七(明治四〇)年頃から、国体を論じた論説が多くなることは、当時の思潮に込めるものであったといつてよい。一九〇七年の講演「古来我が国に渡来せる外国文化の性



質」(『教育界』六卷一二号、『白鳥全集』第九卷)の中に、つぎのような一節がある。

其の(中国の、五井注)文明を我々日本人が採用した其の中に日本人の精神界を支配した所のものは実に宗教である。宗教は徹頭徹尾道德的である。(中略)斯かる宗教が我々日本の国へ影響した所のものは何であるかと云ふと、即ち忠孝の道である。親に孝を尽し、君に忠を尽す、此の忠孝と云ふやうなことは我々日本人が儒教に負ふ所のものが多い。而かし其の忠孝の念は支那に於けるよりは我が国に於て能く適用されたのであります。日本の国は先づ元から一家を成して居る島国である。外国から侵されることは無い。而かも上に皇統連綿としたる天子を戴いて居る。是は申す迄も無い。我々の父母であります我々四、五千万の人間は皆同胞である。故に支那の宗教の精神と云ふやうなものが實際は日本に於て完全に行はれるのである。

前記「我が国の強盛となりし史的原因に就て」では、「保守主義は被征服者たる文明国民が、征服者たる蠻族に打ち克つ唯一の武器である。支那国に堯舜文武の道を祖述するのを以って主義とする孔子教の発現したのは、抑も此の社会的關係に基くもので、又此の教が今日まで栄え来ったのも、此の社会的關係の今日まで継続せられた故である」といって、儒教が生まれ、生命をもちつづけたのは、漢民族の保守主義のせいだとして、否定的に把えた儒教を、ここでは、わが国の君臣關係、忠孝の道を支える宗教的精神として、肯定的に把握した。この儒教道德觀は、白鳥がこれ以後の論文・論説において繰り返しのべ、また補強していった見解であった。それが津田の見解と相容れなかったことは後述する。

さて、前記の講演では、それ程明確な形をとっていなかった白鳥の国体論は、一九一一年(明治四四)年一月、中国に辛亥革命が起きると、それに対応して、しだいに明確な形をとるようになった。革命勃發直後の一二月、論説「支那歴代の人種問題を論じて今回の大革命の真因に及ぶ」(『中央公論』二六卷一二月号)。



『白鳥全集』第一〇巻)を發表して、つぎのように論じた。「政治家とか実業家とかいふものは、多く歴史を無視して、現在の事は現在の事で解し得べきものとして居る」が、これは「日本人の短見に基く事」である。また学者も「自分の専門内のみ立籠って、實際問題と自己の専門とを結びつくることをしなかつた」が、これも誤りで、「学者は自己研究を以て實際問題を解釈し、實際家も亦充分学者の研究を尊重して、自己の参考に供すべきである。」新聞などでは、「今度の革命運動の本は人種問題である」とい⁽²⁾つてゐるが、これは今日の一時的現象だけをみて判断した考えで、正しくない。中国には異人種を嫌うというところが歴史的にないからである。今回の騒動について、「歴史家の立場を離れて」一言すれば、「要するに新思想と旧思想の軋轢」であり、この「紛々擾々たる有様も」、中国が「團結したる鞏固なる一国となる」ための、「ファーストステップ」である。「若し列強の圧迫が無ければ、此騒乱を経て、初めて支那は近世的の一国家を形成し、世界列強の間に立つて恥しからぬものとなるべきは、自分は歴史家として確言するを憚らぬ」。白鳥には中国を圧迫している列強の中に日本があるという認識はなかつた。

ところが、この楽天的で、またある意味では正しくもあつた「ファーストステップ」論は、辛亥革命の進展とともに大きく変化し、危機感となつた。二年後の論説「支那の国体と中華民国の現状」(『東洋時報』一七九号、一九一三年。『白鳥全集』第一〇巻)の冒頭で、白鳥はつぎのようにいつてゐる。

清朝が倒れてから中華民國といふものが支那に起つて、今までの君主政体といふものが民主政体といふものに変じたといふことは、支那の歴史上から見て絶えて無い所の変動である。嘗に此事は支那の国に於ての大變動であるのみならず、又東洋の国から見て也大變動と云はなければならぬのである。しかしながら、

我日本の国の如きものが如何なる變動があるにした所で、今の皇室が無くなつて之れに代る共和政体



などと云ふものが起るといふことは到底有り得べからざることである。

「万世一系」の国体と、この国体観念を強化して来た忠・孝の道徳を儒教に求めた白鳥にとって、儒教の母国中国で革命がおこり、国体が変革したということは、由々しい問題であった。現に辛亥革命以来、儒教には革命思想があるという点を指摘して、これを批判する者も現われていた。一九二二（大正元）年以降、「支那の国体」（『学生』三卷一・二号、一九二二年）、「支那の国体と中華民国の現状」（前掲、一九一三年）、講演「日支両国国体異同論」（『東亞之光』九卷四号、一九一四年）、明治聖徳記念会における講演「日本に於ける儒教の順応性」（『明治聖徳記念会紀要』三、一九一四年。『白鳥全集』第一〇卷）、立太子礼記念第一回講演会における講演「国体と儒教」（一九一五年）等、日中国体の異同を説く白鳥の声は、年ごとに熱をおび、「皇国」の絶対性と悠久性とを強調した。「皇国」の絶対性は白鳥にとって固い信念であり、また信仰にほかならなかつたからである。

「支那の国体と中華民国の現状」において、「支那人が合衆国の共和政治などといふものを真似たといふことは、前の儒教の禅讓主義といふものと類似して居たから」で、たしかに「儒教といふものが君主政体を変じて民主政体に為すことの出来る素地を与へたものであらうと思ふ。」しかしながら、「儒教の国体論といふものは国本主義といふものであって、決して欧米諸国に於て実行されて居る所の民主主義とは違ふ。支那の君主政体といふものでは人民の意志は見る、又人民の意志はなるべく逆はぬやうにするといふことを以て君主の務として居るけれども、決して人民其れ自身が主権を有って居るのではない。主権は何処までも君主に在る」。その上、「儒教の精神から言へば、天子なる者は既に天の代理者」である。「其代理者といふものは絶えず良い代理を作ることが是が至当なことであるからして、常に變って行くといふことが支那の国体から言へば必ず起るべきことである」。これに対して、「我皇室といふものは、丁度支那の国に



於ける所の天其れ自身である。(中略)是は最早万世一系であつて、変らざることを以て国体として居る」。このように日中の国体のちがいを説明した白鳥は、さらに「日本に於ける儒教の順応性」において、この天^ニ皇室論をさらに敷衍して、

日本の皇室と支那の天子とを同列に置いて比較するのは大間違ひである。日本の皇室は支那の天と比較すべきものであつて、さう見ると兩國の国体は全く同一であるが、日本の皇室と支那の皇帝とを同じ地位のものとして間違つた比較をするから、国体が異るといふ話になつて来るのであります。(中略)支那に於いて天命が永久である如く、將軍(幕府の、五井注)が如何にかはつても皇室は万世一系で少しも動かないのであります。ただ支那の天命は目に見えないものであるが日本では皇室が即ち天であるから、それが明に天皇の命としてあらはれるのである。

「儒教と我が国民の精神とが根本的に同一」であり、儒教はわが忠孝道德の形成に大きく寄与しているが、わが国の天皇は中国の天にあたるのであるから、たとえ儒教の中に革命思想があつても、少しも心配することはないのであり、わが国体は悠久に変わることはないのである。以上のような解釈を導き出すことによつて白鳥はようやく心をしずめることができた。辛亥革命に際して異常な程多くの論説を発表した白鳥は、数年後の五・四運動に対しては、ほとんど関心を示さなかつた。中国の变革そのものは、白鳥にとっては、無関係であつたのである。五・四のような大衆の運動は、白鳥の関心の外に在つた。

なお白鳥がさかんに国体を論じていた、一九二二(大正元)年に学習院長乃木希典が死に、白鳥は院長事務取扱を命ぜられ、ついで院長就任を勧説されたが、これを固辞した。けれども翌々年、東宮御学問所が設けられると、その教務主任を命ぜられ、「毎日必ず所定の時間中、御学問所に出仕して、教務を綜べ、また或は御用掛の推薦に参与し、或は教科書を謹撰」するなど、「夢寐の間にも御学問所のことを忘れ



ず、「七年間の長きにわたって、精励恪勤、よくその重任を果たされた」（『白鳥小伝』一四一ページ）。

東洋協会と満鮮歴史地理調査部 「東洋のことを西洋人に学ばねばならぬといふことは、甚だ遺憾なことである」。「東洋の研究は東洋人が率先して事に当らねばならぬ」が、「さういふ研究は大概既に西洋人に先鞭をつけられて居る」。「ただ茲に一つ残された部分がある。それは即ち現に戦争の行はれてゐるところ、又戦争の動機を作ったところ、さうして又将に日本の勢力の下に帰せんとしてゐるところの満韓地方である」（前掲「満洲の過去及び将来」と考えていた白鳥にとって、日露戦争の勝利は、わが東洋学のためにも「大慶」のいたりであった。一九〇五（明治三八）年の春、ポーツマス講和会議が始まろうとしていた頃、白鳥は、アジアに関心をもつ学者七、八〇名を、東大山上御殿に集めて、亜細亜学会を組織した。この学会は、鳥居龍蔵らの尽力にもかかわらず、大方の協力を得ることが困難で、余り活動はできなかった。けれども、わが国が「東洋の各方面に向って大に活動しようとするには、学問上の研究によって得たところを土台にしてかゝらねばなりません」（『満洲民族の過去』（講演筆記）『東洋時報』一三二号、一九〇七年。『白鳥全集』第九巻）と説いた白鳥らの熱心な働きかけによって、一九〇七年には台湾協会改め東洋協会と、亜細亜学会とが合併し、協会内に調査部を設け、亜細亜学会の会員一同がその調査部員となった。この台湾協会は、一八九八（明治三一）年七月、桂太郎を会長に「専ら台湾の開発に資する機関」（『対支回顧録』上巻、六八五ページ）として設立された。創立当初の評議員には、田口卯吉や白鳥の中学時代からの友人木内重四郎らがいた。その後、「台湾及び南支地方に於て公私の事業に従事すべき人材を養成する目的」で、台湾協会の学校が設立された。拓植大学の前身である。さらに一九〇七年二月、「東洋一般の平和的文明を裨補し、善隣と共存共栄を図る」趣旨から、東洋協会と改称された。

調査部は最初の業績『東洋協会調査部学術報告第一冊』を一九〇九年に刊行し、その後『東洋学報』と



改名して、創刊号を一九二一（明治四四）年に発行した。なおこの年、国定教科書の南北朝併立説が批判されて、編修官喜山貞吉は休職処分となり、当該教科書の使用が禁止された。

亜細亞学会が設立されたころ、白鳥はまた研究機関設置の必要を、親友であり時の文部次官であった沢柳政太郎を介して、満鉄総裁後藤新平に説いた。その結果、麻布狸穴の南滿洲鉄道株式会社東京支社内に、満鮮歴史地理調査室という一室が設けられ、一九〇八（明治四一）年一月から研究を開始した。研究員は主任である白鳥の下に、初めは箭内互、松井等、稲葉岩吉、瀬野馬熊が「満洲」歴史地理を、おかれて四月から池内宏、津田左右吉が加わって、朝鮮歴史地理を担当した。ところが、この調査室設置の時期については、『満鉄十年史』、『満鉄三十年史』ともに、明確な記載がなく、『在満日系共産主義運動』（一九四四年、極東研究所出版会、一九六九年復刻）、三上次男「池内宏先生——その人と学問」（池内宏『日本上代史の研究』所収、一九七〇年、中央公論美術出版）は一九〇九年説をとるが、これはおそらく誤りであろう。津田の一九〇八年の日記、八月一日の条（『津田全集』第二六卷）によると、この時、津田は池内とともにその研究員であったから調査室の開設は一九〇八年一月であったと思われる。⁽⁴⁾この歴史地理調査室は、一九一五（大正四）年一月、総裁野村龍太郎、副総裁伊藤大八の時に、営利を目的とする満鉄の趣旨に合わないという理由で廃止された。ただ研究そのものは、満鉄からの寄付金によって、東京帝大文学部で続けられ、成果が『満鮮歴史地理研究報告』として刊行された。

歴史地理調査室設置の経緯からみて、それが白鳥の熱心な懇請によるものであったことは勿論であるが、また総裁後藤の専決による所も大きかったと思われる。後藤は満鉄総裁就任の懇請に対して、関東都督府行政の一切を与り聴くこと、副総裁をはじめ理事の選任については一切干渉しないこと、の条件を付けた

といわれる（『対支回顧録』上、第四編第三節「南滿洲鉄道会社の創立と其の業績」四六五ページ）。その真疑はと



もかく、後藤はかなりの専決権をまかされていたようである。後藤は、台湾において旧慣調査をおこなった経験から、植民地経営にあたっては、イギリスの東インド会社のように、綿密な調査を集積し、それを分類整理して、データに基づいて徐々に間接的に、勢力を浸透させることが要諦であると考えていた（枝吉勇『満鉄調査部の社会、経済調査』『現代史資料・満鉄1』付録月報、一九六六年）。大企業も官庁も組織的な調査機関をもたなかった当時において、調査の重要性を説いた後藤の見識は、卓見であったといつてよい。このような信念から、一九〇七（明治四〇）年三月、満鉄本社を大連に移すと、四月には運輸、地方（付属地行政）、鉱業の各部とならんで調査部を設け、台湾旧慣調査にも参加した京都帝大教授岡松参太郎を招いて、事にあたらせた。そのために、かつてフランスにおいて見学したクレージー・リオネー銀行の調査局の様子を調査させたほか、ハンブルク・アメリカン汽船会社で類似の調査機関を経営したことがあるダンチツヒ高等工業学校教授チースをはじめ、多くの外国人顧問を招いて意見をきき、翌一九〇八年一月、東京に東亜各国の経済事情ならびに世界情勢の調査を任務とする東亜経済調査局（首班は東京帝大教授松岡均平）を設置した。調査局の活動は、経済、ロシア、法慣行調査の三班に分れ、「満洲」経営の根本対策を樹立するための資料収集が目的であった。『満洲旧慣調査報告』（九卷、一二冊、一九一五年完結）は、その成果の一つである。

白鳥が主宰した歴史地理調査室も、機構上はこの調査局に属していた。後藤の談話に「東洋人の東洋に於ける活動の根本を明かにする為には、歴史的慣習の調査と云ふものが、植民政策に非常に必要であると云ふことを認めておりますから、此亜細亜の経済調査局に附属せしめて、南満洲の歴史的調査をさせたのであります。（中略）是れが即ち白鳥文学博士が主任となりまして、調査致しました」（鶴見祐輔『後藤新平伝』満洲經營篇下、九四ページ、一九四三年、太平洋協会出版部）とあるとおりである。調査局の設置は前記の



ごとく、一九〇八年十一月のことであり、白鳥らが狸穴の満鉄支社の一室で研究を開始したのは、同年の一月であったから、調査局の設立以前にすでに歴史地理調査室が設けられていた。おそらく総裁後藤の一人存で歴史地理調査室が設けられ、調査局の設立にもなっていて、これに所属したものであろう。

けれども、後藤の満鉄経営策が植民地経営の域を出るものでなかったことはいうまでもない。その上、後藤の脳裏には、学究的な調査室を造ることによってアメリカの対日認識をかえさせるといふ配慮(同前、八三―八四ページ)は存在しても、「満洲」の住民や中国の主権についての顧慮は、全く存在しなかった。

彼の満鉄総裁就任は、台湾民政局長官時代の手腕を買われたものであったが、台湾時代の施策についても批判がなかったわけではない。当時『万朝報』に在った内藤湖南は、数回にわたって後藤の施策を攻撃した。⁽⁶⁾内藤の批判は、そのアヘン政策、土匪・土紳政策等「アメとムチ」による植民政策に向けられたものであったが、植民そのものに向けられたものではなかった(春暉「児玉総督之苛政」『台湾文物』八巻四期、一九六〇年。戴国輝「伊沢修一と後藤新平」『近代日本と中国』上所収、一九七四年、朝日新聞社)。後藤の施策の影では、「児玉為総督、百姓苦難当、害人無米煮、父子分西東」というはやり歌が拡がっていた。けれども、このような民衆の声を己れの思想、施策の糧にしようとする姿勢は、後藤にはもちろん内藤にもなかった。

野間清氏は、後藤が科学的志向をもって設立した経済調査局や、その下でおこなわれた諸調査に従事した人々が、主観的には政策的調査と考えず、「満洲国」の施策の非合理性や、植民地支配の性格を、具体的な現実の素材をつかって、科学的理論的に明確にし、中国農民がおかれていた非惨な現実を、具体的にその基礎構造から明らかにしたいと考えていた。このような主観的「善意」にもかかわらず、「農村実態調査が、その成果を取纏める段階で科学性を失った」のは、「⁽⁷⁾我国ノ大陸ニオケル立法行政ノ確立ニ資セム⁽⁸⁾」という調査目的をかかげる態度」の中に原因が在ったのみでなく、さらに調査部員であること自体



が、植民地経営組織の一員であったことに原因があった。「満洲」の治安問題の根源もまたここに在ったのである。『中国農村慣行調査』のもつ階級的観点の欠如と、それに基因する素材の限界性とは、この事実に対する自己認識の曖昧さの反映にはかならなかった(野間「中国農村慣行調査の企画と実績」『歴史評論』一七〇号、一九六四年)。

野間氏は「満洲」時代をこのように反省、批判した。氏の自己批判はきびしく、深刻であって、われわれが戦前・戦中の業績をいかに批判し、継承するかについて、重要な問題を提起している。階級的観点の欠如については、白鳥もまた同様であり、その視野には民衆は存在しなかった。津田は一九一一年の「鼠日記」一〇月三日の条(『津田全集』第二六卷)で、白鳥の帰納法を批判したのにつづいて、「それから、もう一つ、大勢論の場合に Mass を見て Individual を見ない代りに、政治的現象を説く時には権力者を見て民衆を見ない弊がある。これは民族といふやうな大きいものを見るになれて個人を切実に研究しない習慣があるのと、政府といふものの勢力を過大視して居るところから来るのであらう」と評している。満鉄調査部にも、白鳥にも、共通するこの階級的観点の欠如は、また過去の正史等の史料にも共通する性格である。満鉄調査部の仕事は、植民地体制の中でおこなわれた業績であり、その限界を認めただ上、それを批判的に継承する道を見出すことが必要である。

野間氏の自己批判は、戦後の内外の民主的な運動と変革、平和と民主主義を推し進めるたたかい、とりわけ A・F 財団資金受入れをめぐるたたかわれた、学問の在り方についての反省と批判を通じてうみだされた。このことは、研究者の在り方もまた、時代の変革と不可分に結合していることを示している。科学的研究の発展は、科学にもとづく社会の変革とともに進められる。階級的観点が希薄であり、欠如していた過去の業績・史料を、改めてきたえ直し、捉え直すということは、歴史研究者自身が、現代の世界に



いかにかかわるかという主体的な姿勢と無関係ではない。階級的観点の欠如を理由に、過去の業績や史料のすべてを清算することは、前進をかちとる道ではないのである。

「滿洲」中立地化論 東京帝大就任直前の時評「我が国の強盛となりし史的原因に就て」の中で、白鳥は「(日露)戦後は露国、清国とも強大になるであろう。そのあかつきは、両国が早晚争おうとする滿洲を、日本が独力で守ることは困難で、これを中立地とするがよく、それによって我が国は外患をたち、朝鮮半島の勢力を維持しうる」とのべ、「滿洲中立地化論」を説いた。この中立地化案はおそらく白鳥の創意になる、得意の議論であったと思われる。当時大阪朝日新聞社にいた内藤湖南は、一九〇四年三月六日の論説で(「中立地域問題と遼西」『内藤湖南全集』第四卷。以下、『内藤全集』と略す)、

清国中立問題が事実に表示するの発端に於て、遼西に関する露清両国の行動が、先づ不安の状態を見せるは、注意せざるべからざる現象なりとす。(中略)既に露国現在占領の地域以外を以て中立地とするの意を示し、英独二国が米国の提議に賛同するの意を我政府に致すや、明かに滿洲といへる地名を提示し(下略)

と述べた。白鳥の中立地化論もこれらの中立地論から導き出されたと思われる。ちなみに、一九〇二年の露清密約によって、遼西地方は第二次撤兵地域に定められていたにもかかわらず、翌年四月になっても、ロシア軍はこの地域から撤兵しなかった。そのために「日英兩國政府は清国政府に警告を与へて露国の要求を拒絶せしめ、米国政府は露国に抗議して滿洲開放を約諾せしめた」(『対支回顧録』上、三五八ページ)。けれどもロシアは依然として約束を履行しなかった。このことをとりあげて、『大阪朝日新聞』、『日本』等の新聞は、時の桂内閣の対露政策を攻撃し、対露強硬論を主張した。内藤がその強硬論者の一人であった。



白鳥の「滿洲中立地化論」は、激しく政府を攻撃するものではなく、「どこまでも学問的見地に立って」、その主張を裏づけ、補強するという形をとった点に特色があった。一九〇五年一月発表の「滿洲の過去及び将来」(前掲)においては、この中立地化論を補強して、昔から「滿洲」に住んでいた民族は「支那人と蒙古人とツングースと其の雜種とであつて、支那人を除くの外は殆ど全く遊牧や漁獵を事とする野蠻人」である。彼らは「時々小さい国家を起したことがあるけれども、其も暫時の間で忽に滅亡するのが常であつて、未だ嘗て此の全域を包含する大国といふものが打ち建てられた例がない」。「然るに此処に住んだる民族が、或は漠北に出で或は漠土に入つて、其処に強大なる国家を組織したることは、東洋史上に最も著しい現象で甚だ奇怪に思はれる」。アジアの地理及び歴史が、南北二大勢力に分れていたことを、「亜細亜の二元的現象 (Dualism)」と呼ぶが、「滿洲」の地は、この二大勢力の波動をうけて災害を蒙るとともに、一方、二大勢力がたたかいつかれた時を見はからつてこれを襲い、たちまち強大な勢力を建設する便宜をもつていた。前述の奇怪と思われる現象も、この歴史的事情によるものである。ところが一七世紀以後、世界の局面は漸々に變化し、一九世紀に入ると英露兩國がアジアに侵入して、従来は「亜細亜民族のみの間に成立つて居た二元的形勢は、更に歐洲の二強国によつて維持せられることとなつたのである。それで昔し亜細亜大陸の此の二元的形勢を利用して自由の行動を執り得たのは、遼河と黒龍江の流域に拠つた民族であつたが、今日此の好地位に居るものは我が日本国民である」。遼や蒙古や現在の清朝のごとく、「彼等の民族と同じ地位に在る我々国民は、英露兩國の對抗の間に処して巧に國家の利益を謀らねばならぬ」。わが軍は現在、連戦連勝であるが、わが國の目的は「此の勢を以つて敵國と有利の條約を結び、東亞永遠の平和を謀るのに存する」。ところが、「今日我が國で名望も學識もあると信ぜられて居る人達の中には、此戰勝を機會として是非遼河及び黒龍江の兩流域を我に合せて、大に霸權を東亞の天地に振はねば



ならぬと主張するものがあるやに覚えて居るが、此等の論者は未だ我が国の實力を弁へず、又東洋の形勢に通ぜぬ者と謂はなければならぬ。「我が国が未来永遠に執るべき対外の大方針は、亜細亞大陸に古から成立つ二元的勢力を維持せしむると同時に、我が国を大陸の二大勢力と直接に土壤を接することのないやうに」することであつて、それは「彼の二流域の地面を清国と露国に談じて之を開放さすればよい事である。」

以上が白鳥の「満洲」中立地化論Ⅱ開放論の概要であり、津田が前記「鼠日記」の中で、「例の中立地帯説でも、(中略)其の論鋒は前記の公式である」と評しているものである。例の公式とは、後述するやうに、白鳥が論を進める時に用いる帰納法をいうのである。津田が一九一一年一月三日の日記に、この中立地化論を評しているのは、おそらく満鉄調査室その他において、しばしば白鳥の口から語られていたからであらう。その翌年六月に『中央公論』に発表した「満洲問題と支那の将来」(『白鳥全集』第二〇巻)においては、中立地化論は「間空地—ニュートラルゾーン論」として、「歴史上のテオリ」とされ、その「歴史的事実」がおこなわれている。すなわち、「満洲」がニュートラルゾーンであることは、「決して一時の現象」ではなく、「満洲の歴史の初まりから引続いて居る所の現象」で、「既に二、三千年の昔からして同一の理由で、同一の現象があらはれて居る」のであるから、「今後と雖も、此状態、此關係といふものは容易に変わらぬものと見なくてはならぬ」として、これをつぎのように説明している。

まず秦末漢初の時代には、遼東・遼西は前漢の勢力圏、朝鮮の西北部は箕氏朝鮮の勢力圏、その東には穢・貊がいて、鴨緑江の下流域はこの三つの勢力の衝突点であり、紛争の地であった。そのため「今の龍川、義州の辺」は、三国のいずれもが手を着けることのできない間空地となっていた。『史記』はこの地を、「秦の故の空地」と呼んでおり、「定まった主権のない土地」の意味である。後漢時代になると、後



漢・三韓・穢貊三国の衝突から、今の京城付近一帯が間空地となった。ついで唐の高宗時代になると、鴨緑江以南大同江にいたる広い地域が、唐・渤海・新羅三国の間空地となった。これに反して、遼・金・元の時代のように、相接触する勢力が二つに限られたり、大帝国が建設されたりした時代には、間空地というものは起りえなかった。しかし明末になって、明の勢力が衰えると、鴨緑江の上流域は、明・蒙古・女真三勢力の間空地となり、ついで清時代になると、ロシア・清国・李氏朝鮮三国の間に、長白山をもととして東は図們江の流域、殊にその北部プルハト河ならびにハバラン河の流域、西南は鴨緑江の全流域殊にその北部すなわち間島が間空地となった。現在は「所謂満洲即ち支那の東三省の地といふものは、(中略)一種奇妙なる状態に置かるゝこと」になっており、「支那は主権を持ち、露西亜は北に鉄道を持ち、南には日本が鉄道を持つといふことにして居る」。この「一種変挺なる状態にあるといふ理由は全く間空地のテオリーによるものであって、昔の漢の高宗(高祖、五井注)時代に鴨緑江南義州龍川に胚胎した空地が芽となって、今日まで及んだ」ものである。この地帯がニュートラルゾンの状態に在るということは、歴史的なことであるから、ロシアが北に、日本が南に在るといふ現状は、歴史のテオリーにかなったものである。それ故、「其権力の平均を破るることになって大いに憂慮すべき結果」を招かないように、「私は現状維持といふことが最も此方面の平和を永うする所以だと考へる」。さらに将来についていえば、革命によって(白鳥がこの時評を発表したのは辛亥革命の翌年のことである)中国が本當にめざめ、軍艦をこしらえ、鉄道を敷き、教育事業を普及させて国家を盛大にし、列強と肩を並べてゆくには、税金を取られることも止むを得ないというように、中国人が目覚める必要があるが、そうなるのは、外国の圧迫が益々加わって、「蒙古も取られる西蔵も取られる満洲も取られる」「うかうかすると支那本部も危くなるといふ所まで行かなければむつかしくないかと思ふ」。さうなれば中国は「十八省で固る」のであり、「満洲」はロシ



アと英米独仏と日本の三つの勢力が衝突することになって、間空地のテオリーは依然として存することになる。「政治家及び実業家なども只目前の事実をのみ視ずして、遠く眼を歴史に曝して決して将来の劃策を誤らぬやう希望する。」

白鳥はこの「ニュートラルゾーン」論がよほど得意であつたらしく、一九三一（昭和六）年の夏、第三回成田山夏期大学でおこなつた講演でも、つぎのようにのべている（「東洋史上に於ける満鮮の位置」『現代日本の研究』所収。『白鳥全集』第九巻）。

次に満洲の方面はどうなつてゐるかといふと、こゝも矢張南北対抗の東方に位してゐるものであります。（中略）先づ露西亞は東清鐵道を、日本は金州半島の租借地と南滿洲鐵道を、そして支那は土地の主権を持つて居ります。それで支那の土地であつて支那のものでないと云ふ變挺な現象が起りました。これが今日の満洲の形勢であります。何故にこんな變な現象が起つたかと云ふと、之は亜細亞大陸の前の歴史の關係から、日支露の各々が盛になれば、三国共に滿洲を取らうとします。そこで妥協案が提出されたのであります。即ち、支那は実力が無いので、支那に委せておけば滿洲は馬賊の横行する所となる。そこで日本と露西亞が入つて整理を付けることとなつたのであります。これは、滿洲の地が古より今日に至るまで三つの勢力の紛争地なので、その中の一国が専有する事を二国が許さない。そこで自然に出来た妥協なのであります。この事を承知しおいて初めて滿洲の現状が判るのであります。

それまでは歴史上の問題でありますが、それ以後はもはや歴史上の問題ではありません。私は歴史家の立場からして、そこまでの事を述べましたが、それから先の事は政治家として述べるのであります。（中略）露西亞が強くなれば滿洲をとらうとする。その時日本と支那は之にどう当るか。（中略）支那は他にも領土がありますし、露西亞は無論大きいが、日本は滿洲を除いて外に發展する余地を有しません。



それで之を手離して了ふことになれば、日本の存在も余程危くなって参ります。(中略)私はずっと以前に予言いたしました。日露戦争の頃に或る雑誌に発表いたしました。それは要するに、日支露の三国が妥協する方法としては、満洲を中立地帯 Neutral Zone とするより外にないと述べたのであります。(下略)

この成田山夏期大学の直後、九月一八日に「満洲事変」が始まり、翌年三月一日「満洲国」が「建国」を宣言した。白鳥がのべている「満洲」生命線論は、当時においては決して特異な考え方ではなかった。問題は、白鳥がそのような議論及び政策を、「どこまでも学問的に」裏づけ補強したとして鼓吹した、その学問的方法なのである。津田はこの中立地帯論も、「あたまで先ず仮定をつくって置いて、それに事実をあてはめる」やり方だと批判したが、前記の「歴史的考察」をみても、白鳥の論証は、自説に都合のよい事例だけを集め、並べて、こじつけの解釈をおこなっているというそしりを免れうるものではない。精緻といわれる白鳥の歴史学の中に、このような恣意的⁽⁷⁾といってよい論の進め方があったことは、とくに注目しなければならないところである。

- (1) 大原孫三郎の招きで倉敷において講演。『白鳥全集』第一〇巻。
- (2) たとえば『万朝報』一九一一年一〇月一七日「革命党(一)その起源」。『東京朝日新聞』一〇月一七日「武昌叛乱教訓」等。拙稿「辛亥革命と天皇制」参照。『静岡歴科研通信』四・五合併号、一九七六年。
- (3) なお津田のこの年の日記は、八月一日から五日までしかなく、津田が満鉄調査室に入った日付は、日記では確認できない。
- (4) なお満支会編『満洲開発四十年史』は一九〇八年一月と正しく記録している。
- (5) その他に、地方経済調査に属するもの一八冊、露領経済調査に関するもの七冊がある。
- (6) 「台政近日の失措」明治三十二年二月一・二日、「再び台政の失措に就て」同年二月一三日、「三たび台政の



失措に就て」同年二月二〇日、「四たび台政の失措に就て」同三二年一月六日、「高野問題の再燃」同三二年八月三日、「高野問題の建議」同三三年二月八日。『内藤全集』第二卷。

(7) 白鳥の後継者の一人に榎一雄氏がいる。教科書検定訴訟にあたって、榎氏が林健太郎、森克己氏とともに、一九七〇年に東京高裁に提出した『鑑定書』(行ユ第五三号)は、論の進め方をこの白鳥に習った感が深い。そのうえ「鑑定書」というものは、教育のみならず、学問研究にも甚だなじまないものである。榎氏も白鳥にならって、政治家として意見をのべる、とその立場を表明すべきではなかったかと考える。



第二章 日本ならびに中国文化論

—白鳥庫吉・津田左右吉・内藤湖南—

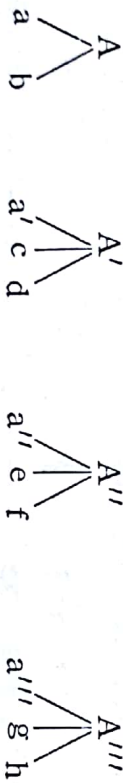
第一節 日本文化論

邪馬台國論 前述の講演「日本に於ける儒教の順応性」(一九一五年)の中に、つぎのような一節がある。

三つ児の魂百までもと云う諺もあります通り、(中略)多くの文明を吸収して国の状態が複雑になって居る今日の日本のみを見たのでは日本の国体の真髓を窺ふことが出来ず、又た支那の今日のみを見て支那人の国民性、支那の国体の精粹を知ることには困難であります。

歴史的に付加された諸々の附着物を取り除いてゆけば、その民族、その国体の真髓が現われる。これが白鳥の思考法の一つであった。津田は一九一一年(明治四四)年の「鼠日記」、一〇月三日(火)の条(『津田全集』第二六卷、四八七ページ)で、このような白鳥の考え方を批判している。その全文は、

もうそろ／＼店を仕舞はうといふ時分に、白鳥先生が来たので、梧影(池内宏のこと、五井注)と三人の間に議論の花が咲いた。先生の研究法は、



といふやうな場合に、直ちに、 a は A の唯一の原因なりと断定するのである、此のインダクションの不完全なるはいふまでも無い。あたまで先ず仮定をつくつて置いて、それに事実をあてはめる時には、かゝいふ風になり易い、 A と a とが常に聯絡して居るといふだけを見て、それで満足し易いからである。

しかし真のインダクションをやるには A を生ずる原因が a の外にあるかないか、あつたならばそれと a との間に如何なる本末軽重の関係があるかを考へねばならぬ、ことよつたら a は A を生ずる根本的、又は主要な原因で無いかも知れぬ、それも実験科学で多数の経験を積集したものならば兎に角、繰りかへすことの無い歴史の三つや四つの場合から、かゝいふ方法で結論をつくり出すのは危険であらう、しかし例の天照大神巫女説でも、中立地帯説でも、けふの権力者非戦論でも、みな同一論鋒で、其の結論は前記の公式である。(傍点、五井)

津田は、白鳥の議論の進め方は、帰納法として不十分で賛成できかねる。このようなやり方は、「はじめから仮定をつくつて置いて、それに事実をあてはめる」もので、白鳥の説は、みなこゝういう帰納法によつて出来あがつている、といつてるのである。

「日本に於ける儒教の順応性」において、白鳥はさらにつぎのよゝうにのべている。国体とは「普通にいふ政体とはちがつて、もっと深い意味、国家存在の根本精神」という観点が含まれていて、そこに「宗教的意味がある。」日本人は無宗教であるという人があるが、「私の目から観れば、日本人の信念は広き意味に於ける宗教である。太古の時代から確乎たる信念を有つてゐて、其信念が国体の骨子となり基礎となつて、国体が隆盛となり、又た外から入つて来る文化は皆な此信念を中心として結合し、此信念によつて国民の文化が発達したとすれば吾々は確に一つの宗教を有つて居るのである」(傍点、五井)。たとえば、マホメット教、バラモン教、耶蘇教などのよゝうに、国体に背くものはわが国は採り入れなかつた。反対に仏教は



「我が国体に調和するやうに出来てゐたから」、採り入れたのである。また教育勅語をみれば、儒教がわが国に最も深い影響を与え、日本人の信念を強化する上に、大きく役立つことがわかる。

ここにみられる白鳥の論法は、津田が指摘したA—a方式そのものであった。そして津田がいう仮定とは、わが国体についての、白鳥の固い信念にほかならなかつた。そして、白鳥のこのような信念が、最もよく現われているのは、邪馬台国研究と「神典」研究とであつた。

『白鳥全集』第一巻の編集後記にもいうように、白鳥の邪馬台国研究は、一九一〇（明治四三）年以降三〇年間にわたつて続けられ、その間終始九州説を主張して、内藤湖南の畿内説と対立した。

白鳥の邪馬台国に関する最初の論文は、一九一〇年『東亜之光』に発表した「倭女王卑弥呼考」（五巻六・七号。『白鳥全集』第一巻）で、津田が「鼠日記」で「例の天照大神巫女説」と呼んでいるのが、それにあたる。その大要は以下のごとくであつた。

『魏志』に記載された帯方郡から邪馬台国に至る里数は、不弥国までは総里数一万七百余里、邪馬台国までは一万二千余里とあるから、不弥国から邪馬台国までは一千三百余里となる。ところがこの行程の解釈によつて、諸説がわかれる。卑弥呼＝神功皇后説（『日本書紀』）、熊襲説（本居宣長）、邪馬台国＝薩摩説（『国史眼』）、大和説（三宅米吉）、山門郡説（星野恒）等である。このように説が分れるのは、倭人伝記載の里数の標準が中国の古今の尺度に比べて短少なためで、それが混乱の原因である。倭人伝から読みとることができるのは、(1) 邪馬台国は不弥国の南方に在つた。(2) 不弥国から女王国に至るには有明海の内海を航行した。(3) 女王国の南に狗奴国が在つた、の三点である。ところが、『後漢書』の曲筆のために、狗奴国について諸説がうまれた。けれども漢魏時代の倭国とは九州地方を指したもので、当時九州は南北に分裂し、北部は女王国に属し、南部には狗奴国すなわち熊襲国があつた。倭人伝にいう方向は大体に正確で



あるから、奴国・不弥国の南に在ったと明記してある邪馬台国は、筑前より南の肥後国内に在ったと断言できる。『魏志』、『呉志』にみられる里数日程等の書き方からみて、倭人伝に記された里数日程は、魏の使者が故意に誇張したもので、「女王之所都、水行十日陸行一月」とあるのは、「陸行一日」の誤りと考えられる。一方、卑弥呼とは実名ではなく、女王の尊称で姫ノ尊であり、狗奴国王の名卑弥弓呼は、卑弓弥呼の倒置したもの、すなわちヒコノミコトの省略で、これまた彦ノ尊の尊称である。当時九州が南北に分れて争っていた政治的状態の反映が、神典にみえる火闌降命ヒホノスツリノと其の弟彦火火出見尊との争いの神話となつた。また倭人伝に大和朝廷のことがでて来ないのは、当時大和の勢力がまだ九州に及んでいなかったため、卑弥呼及び壹与は崇神天皇時代の人であるから、大和の勢力が北九州に及んだのは、それ以後の成務天皇の時であった。仲哀・神功皇后の時代になって、熊襲を降伏させ、皇后は全国の兵を傾けて、三韓を征伐されたのである。

また邪馬台国が女王を君主としたのは、当時この地方に女酋が多かつたためである。これは宗教的君主（那珂通世の説）や母系制（三宅米吉の説）のためではなく、女性が「神祇に奉侍し其意を伝達するに適したる性質を具備」しているためである。男尊女卑がわが民族の古俗であつたにもかかわらず、女王が出現したり、「皇祖天照大神が女性の御身を以て、高天ヶ原に君臨せさせ給ふ事」は、みなそのためである。ほぼ以上のごとくに論じたのち、終章近くに、つぎのような一節がある。

凡て神話伝説は国民の理想を述べたるものにて、当時の社会の精神風俗等は、悉く其の中に包含せらるるものなるが故に、皇祖発祥の地たる九州に於いて、上古卑弥呼をはじめとし女子を以て君長たりしもの其数を知らざとせば、大御神が女神として、天上に照臨し給ふも、亦何の怪むべきことこれあらんや。



また、

大御神は天上まします至高至尊の神にして、日輪を玉体となし、長へに下土に照臨し給へり。余輩は大御神の風姿を拜み奉りて、功德の盛なるを欽慕すると共に、また太陽崇拜の我國民の根本思想たりしを思はずんばあらず。

さらに、

大御神は高天ヶ原に於いて至高の神にましますと、敬神の念深くして祭祀を重じ、御自らまた天ツ神を祀らせ給へり。(中略)大御神が天ツ神に奉侍せしさまは、宛も後世倭姫命が大御神に奉侍せしと毫も異なかりしなり。

津田が「あたまで先ず仮定をつくって置いて、それに事実をあてはめる」と批判した、「天照大神巫女説」にほかならない。また白鳥は、太陽崇拜はわが国固有の思想であるとしている。かつて、「神道は祭天の古俗」を論じた久米邦武は、その中で「敬神は日本固有の風俗なり」とするとともに、「万国の發達を概見するに。祭天は人類襁褓の世に於て。單純なる思想より起りたる事なるべし。(中略)何国にても神てふものを推究むれば天なり。天神なり。(中略)日本にてハ天御中主といふ。支那にては皇天上皇といふ。印度にて天堂といひ真如ともいひ。欧米にてゴットといふ。皆同義なれども。祭天報本の風俗は各異なるのみ」(『史学会雜誌』二三—二五号、一八九一年、傍点原文のまま)とのべて、祭天を人類原始の共通の習俗と考えた。白鳥はこの久米説を否定し、太陽崇拜をわが国固有の思想とすることによって、神典の中に、「永久不変」の天皇崇拜、「國民の理想」を読み取るうとしたのである。

この「倭女王卑弥呼考」発表以前の、おそらく一八九七(明治三〇)年頃の執筆になると思われる未発表原稿「三韓征服」がある(『白鳥全集』第二卷)。その中で白鳥は、本居宣長の説について、卑弥呼は本来神



功皇后を指すものとするとともに、ただ『魏志』にみえるヒミコは、筑紫地方の熊襲が中国との交通にあたって、皇后の盛名を利用したものであったとして、倭人伝にいう卑弥呼は熊襲の女酋であったとしている。数年の間に白鳥の見解が大きく変わったのである。さらに同未発表原稿では、『記・紀』、『三国史記』等の記述が、その年代とともに信頼すべき記録として扱われており、それを神話・伝説としては扱えていない。前述のごとく、一八九四年に発表した「檀君考」においては、「伝説は当時の思想を彰表する歴史・上恰好の記念物」とした白鳥は、この伝説観を記・紀解釈に適用することがまだできなかったのである。「倭女王卑弥呼考」においても、九州を「皇祖発祥の地」とみるなど、伝説と史実との理解に未分離な点が見られるが、「檀君考」的伝説観を徹底させていったのは、「三韓征伐」後約十年位の間であったと思われる。

神代史の研究 「倭女王卑弥呼考」は津田の『神代史の新しい研究』（一九一三年）をうみ出す契機となった。津田はその序文で、以下のごとく述べている。

四、五年も前の話である。或る時、記紀の神代の巻の解釈について二・三の卑見を述べて、白鳥先生の批評を仰いだことがある。ところが、先生の説は根本的に僕の考とは違つてゐる点があるので、そこになると、まるで話が合はない。幾度も論議を重ねてゐるうちに、先生の説によつて発明した点が多かつたにも拘はらず、僕はどうしても自説を棄てることができなかつた。(中略) 雑誌「東亞之光」(明治四十三年七月号)に載せられた先生の論文「倭女王卑弥呼考」中の天照大神に論及せられた一節は少しくこれと関係のあるものである。(中略) 今年の春の末になつて、偶然の機会から、其の話(津田が前年からおこなつていた神代史研究の話、五井注)を先生にしたのが始まりで、また論議の花がさいた。さうして、それによつて先生の説の出立点と其の過程とが前よりも明瞭に僕の頭に映ずるやうになつたと共に、僕は



僕として、やはり同じところに立ちどまってゐるより仕方がないと思つた。(下略)

津田の書に寄せた白鳥の序文に、

友人の津田左右吉君は日本の神話の熱心なる研究者の一人である。津田君は(中略)久しき以前から独特の見解を有つてゐたから、何にかの機会があると、神典の解釈が自分との間に論議の対象となつて、啓発する所が頗る多かつた。しかし、近ごろになつて、議論に議論を重ねた末、ふたりの見解には拗からぬ相違があつて、其の信ずる所が互に固く、到底調和の見こみのないことを発見した。尤も、議論の全体が一から十まで相容れないといふのではない。神代史が我が皇室の由来を説明する為めに作られた政治的の意義を含んだものであるといふことは、当初から一致してゐた意見であつた。けれども神典に書き下された首尾一貫せる神話が、どうしてさういふ形式と内容とを具ふるに至つたか。神話の一部を構成する我等の祖先の思想としての宇宙観が、どういふものであつたか。是等の論点は、互に見る所が違つてゐて、殊に神話の全体を貫通する我が国体に関する精神の観察については、ふたりの間に大なる懸隔があつたから、度々の論難も、最終の合致点を見出すには何等の効がなかつた。

同じことを津田は、そのはしがきでつぎのように述べている。

最近に至つて白鳥先生によつて唱へられた一新説がある。⁽¹⁾それは、神代史は皇室の尊嚴を明かにするために、或る時代に、或る人が思を構へて作つた物語であるといふので、先生はその構想と、其の根柢になつてゐる精神を極めて巧妙に説いてゐられる。(中略)白鳥先生の小説には、其の大体の見方に於いて、ほゞ一致してゐるに拘らず、其の構想と精神とに就いては、よほどちがつてゐる点があるから、こゝに卑見の概要を述べてみたいと思ふ。⁽²⁾(『津田全集』別巻第一)。

二人の序文によると、神話の解釈について二人の間で議論が始まつたのは、一九〇八(明治四一)年に、津



田が満鉄に入ったのと、ほとんど同時期であったようである。前記序文において、白鳥は「神代史が我が皇室の由来を説明するために作られた政治的の意義を含んだものである」という点については、二人の意見は「当初から一致してゐた」といつている。けれども一九一〇年の「倭女王卑弥呼考」では、「凡ての神話伝説は国民の理想を述べたもの」というだけで、明確に作為説にまではいたっておらず、また神話と史実との混淆もみられた。これに対して、「神代史は皇室の尊厳を明らかにするために、或る時代に、或る人が思を構へて作った物語である」というように、明確な作為説をとるにいたるのは、白鳥が東洋協会で講演「神典の解釈」をおこなった一九一三年五月を遡ること、それほど遠くない時期であり、したがって、それは、津田がいうように「新説」であったのだと考えられる。津田は白鳥のこの講演を聴いた翌日から、『神代史の新しい研究』の筆をとったという。津田の意中には、おそらく「神典の解釈」批判があったのであろう。津田はその前文で、「今日では神代史を大体、歴史的事実に基づいた伝説と見なすのが普通の考であるらし」いが、「歴史的伝説として見るものも、神代史の全部を事実に基づいた伝説と見なすのではあるまいから、かういふ見地に立つ者は、歴史的事実に基づいた伝説と認める部分と、然らざる部分とを明かに撰り分け、同時に、後の方の部分に如何なる意義があるかを解説しなければならぬ。が、それがまだ十分にはできてゐないやうに見うけられる」といつている。津田の記紀研究の功績は、神代史以下の説話の体系を「大和朝廷の官人の政治的目的により造作されたもの」として把握した点にあった（家永前掲『津田左右吉の思想史的研究』二五一ページ）が、『神代史の新しい研究』の緒論において、

神代の物語は歴史的伝説として伝はつたもので無く、作り物語であるといふことを示してゐるのである。もし伝説として伝はつてゐたものならば、それを特別に神代とする必要がないはずである。（中略）但し其のうちに、いくらか歴史的事実の反映が含まれてゐないとはいはれぬ。けれども、さういふ部分



にしても、作者は歴史的伝説として書きとめたものでは無く、或る伝説を材料として物語を作ったものであらう。

とのべている。津田は神話が飽くまでも、大和朝廷の官人によって作為された物語であることを強調しているのであり、白鳥の場合には、神話は作られたものとはしながらも、神話と伝承との区別が必ずしも明確ではなかったことは津田の指摘するとおりである。

また民間伝承の理解に関して、津田は高木敏雄『比較神話学』その他、人類学等の成果をとり入れたといわれる（家永前掲書、二五一ページ）。これに対して、白鳥は、少なくともその当時は、それらを取り入れることに、積極的ではなかった。三宅米吉は「日本古代婚姻法取調材料」において、イギリスのマクレナ等の説をひいて、女王Ⅱ女酋問題の解釈を試みた（『東京人類学雑誌』四一七号、一八八九年）。これに対して白鳥は、「我国の太古にも母系を重んじたる形跡なきにあらねど」とはしながらも、三宅説を否定した。しかも否定の理由は「母系を重んずる習慣より之を論ずれば、国民の尊敬を受くる女王は母たる資格を要すべきは勿論なるに、卑弥呼が年長じて夫婿なく、一生を処女に送りしは如何に解くべきか」といい、さらに「我国の古俗にては人事を汚穢とするが故に、神祇に奉侍する婦人は大概人に婦せざるを常とす。人の妻女は勿論、一たび人に姦せられたる女子が齋宮たる資格を失ふことは能く人の知る所なり。」「卑弥呼が年長じても夫婿なきは、神祇に奉侍する自己の地位の然らしむる所にして、他の故ありしにあらざ。（中略）神祇に奉侍し其意を伝達するに適したる性質を具備せしが故なり」（前掲「倭女王卑弥呼考」として、巫女説を展開したのである。

三宅の母系制説を否定した白鳥の論拠は二つである。一つは『魏志』の記載であり、もう一つは、いわゆる「巫女説」である。巫女の習俗は近年においても見うけられる習俗であるが、それと倭姫命とを結び



つけることによって、その延長線上に白鳥は卑弥呼をみた。津田のいうA—a方式によるものといっている。しかもこのような歴史把握の見方からは、歴史を発展の相において捉える視点はうまれない。わが国固有の思想、漢文化の本質等、白鳥が頻繁に使用した歴史把握の名辞にも、その一斑が現われている。しかもこのような発想は、白鳥がわが国の歴史を、他民族の歴史とは異質の、特異なものとして把握しようとした、大前提とも無関係ではなかった。その意味でも白鳥の歴史学は、きわめて政治的かつ宗教的であった。

一方、『魏志』の記載は正確であるということも、白鳥にとっては、動かすことのできない大前提であった。「卑弥呼時代には夫婦の制が判然と確立せしことは、『魏志』の文面よりも、……知らるる」として、それが正確であるか否かを検証する必要を認めなかったのである。また邪馬台国の位置を推測する場合に、方位と里数とを用いるにあたって、里数については『魏志』や『呉志』の用例を検討して、魏の使者が何等かの理由で、故意の報告をしたのであろうという推測を下した。これに対して、方位については、『魏志』倭人伝に示せる方向は、(中略)大体に於いて正確を失はざれば」として、「奴国不弥国等より南方にありと明記せられたる邪馬台国が、筑前より南方に位せしは明なり」と断定し、『魏志』の方位が「正確を失は」なかったとする判断の理由をのべていない。このような説明の仕方は、甚だ片手落ちといわねばならないが、その背後には正史の記録は正しい、という大前提があったためにほかならない。しかもこの前提を解釈するために、後述する中国文化はフェチシズムであるという、中国文化観を借りて来たのである。

神話作為説 「倭女王卑弥呼考」のち、一九二二(大正一一)年には、講演「邪馬台国について」(『考古学雑誌』一一卷一一号。『白鳥全集』第一卷)を日本考古学協会においておこなった。その中で白鳥は、朝鮮からの交通路を唐津にきたものと改めたほか、ほぼ次のように自説を展開した。倭人伝には、北の邪馬台国



と南の狗奴国との対立が記されている。それ故、大和説では狗奴国が紀伊になるが、歴史上で紀伊に大勢力が抛って、大和の勢力に対抗したことはない。また中国の古書では、南と東とは相い兼ねたという理由で、南を東に解すると、狗奴は上野、下野の毛野国となり、日本の端にあたる。この毛野が大和に対抗したことも、歴史上にない。また女王国では男王では治まらなかつたと倭人伝にあるが、大和朝廷の歴史にこのような事実はない。以上の三つの理由から、邪馬台国は九州に在つたと信ずる。

自分は大和朝廷の起源は古いものと思ふ。是は神典の編纂の時代に、大和朝廷の存在の古いことがわかつてゐた。古くから大和が皇室の中心であつた。(中略)天照大神の時すでに大和に都があつたのである。而してこの大和に都されたといふことが、既に大和朝廷の勢力が強かつたことを知るのである。(中略)天孫が高天原からお降りになつたのは、征伐に出られたのである。そして降られたのである。夫が証拠には日本の歴史に九州の南に居つた勢力家が、更に日本全国を支配することが出来たためしはない。(下略)(傍点、五井)

とのべた。前記津田の『神代史の新しい研究』のはしがきで、津田が白鳥先生の話は「神代史は皇室の尊厳を明かにするために、或る時代に、或る人が思を構へて作った物語」であつたといひ、白鳥自らも、「皇室の由来を説明する為に作られた政治的の意義を含んだもの」とのべた。けれども、白鳥の作為説は、津田が「根本的に違つていた」というように、その内容は津田説とは異質のものであつた。もっとも、一九〇三(明治三六)年の国定教科書の制定以来、神話教育が重視されてきた時代の中で、神話が作為されたものと主張することは甚だ困難であつた。けれども、皇室の淵源は悠久であることを疑わず、またそのような信念を国民に周知徹底せしめることを、帝国大学教授の任務の一つと考へていた白鳥にとって、神話



作為説とその信念とを両立させることは、甚だむつかしい問題であつたと思われる。

卑弥呼問題の解決 考古学協会での講演から十数年後、晩年の病床にわざわざ「門弟」を招いて、口述筆記させたのが「卑弥呼問題の解決」であり、一九四八―四九年に『オリエンタリカ』誌上に発表された（二・二号、『白鳥全集』第一卷）。論文成立の経緯からみて、「卑弥呼問題の解決」はこの問題についての「最終的結論」であり、また白鳥史学の集大成でもあつた。その緒言において白鳥は、つぎのようにのべている。

旧稿「倭女王卑弥呼考」発表後、現在にいたるまで、「自説に対する反省検討をも常に怠らなかつた」結果、「大綱に於いては変化なきも、個々の問題の論証に於いては旧説を訂正増補する必要に迫られた」。「又旧稿にあつては論及しなかつたが、卑弥呼の問題に対して論ずべき日本上古史上の問題に就いて新見解を抱懐するに至つた」。そのため、わざわざ「門弟」を病床に呼んで、口述筆記せしめたのである、と。新稿はそれだけに、異説とりわけ大和説に対する反論に詳細で、自説の展開にも周到な考証を駆使している。

①『魏志』その他、日本民族上古の状態に関して、中国の史籍が伝える主なものの検討。

②旧稿以前の研究史の概要。

③旧稿以後の文献学上の諸説の概要。

内藤虎次郎「卑弥呼考」（『芸文』一年二一四号、一九一〇年。「読史叢録」『内藤全集』第七卷所収）、山田孝雄「狗奴国考」（『考古学雑誌』一二卷八一―一二号、一九二三年）、三宅米吉「邪馬台国について」（同誌、一二卷二二号、一九二三年。「文学博士三宅米吉著述集」上、所収）

④旧稿以後の考古学上からの諸説の概要。



富岡謙藏『古鏡の研究』（一九二〇年、発行者富岡益太郎、売捌所丸善株式会社）、梅原末治『佐味田及新山古墳研究』（一九二二年、岩波書店）、同「上古近畿の文化発達について」（『思想』一三三号、一九二二年）、高橋健自『考古学上より観たる邪馬台国』（『考古学雑誌』一二卷五号、一九二三年）、以上大和説。

橋本増吉『東洋史上より観たる日本上古史研究一、邪馬台国論争』（一九三三年、大岡山書店）九州説。

⑤ 白鳥説の展開。

(イ) 倭人伝にいう「周旋五千余里」とは、帯方郡から女王国に至る万二千余里から、郡より狗邪韓国に至る七千余里を減じた数字で、狗邪韓国から末盧国に至る計三千余里を差引くと、二千余里となり、これが九州西北部から女王国に至る距離である。

(ロ) 倭人伝の方向記事の中で、明かに誤りと認められるのは、末盧から伊都、伊都から奴国に向う二つの場合だけで、他はほとんど正しい。

(ハ) 狗奴国は *Kuma* 国で、熊襲の前身であり、その領域は球磨を中心とする肥後の山地から、薩摩にかけての地方であったと推定される。したがって、これと対抗した邪馬台国は筑後のあたりを求めるのが妥当である。この南北勢力の対抗は、九州においてのみ認められることで、大和等ではありえない。当時大和朝廷の勢力はまだ九州には及んでいなかったのである。

(ニ) 以上の里程、方位、狗奴国との関係からみて、邪馬台国は筑後の山門郡に求めるのが最も自然である。

(ホ) 大和論者は、倭人伝の日程記事を全面的に信頼して説をたてるが、里程記事と日程記事とは相互に矛盾し、誇張や作為もおびただしい。しかし記載をよく検討すると、帯方郡使は伊都国に常駐し、それ以遠には行かなかったと思われる。伊都国から奴国をへて不弥国に至る里程が里数で示され、それ以遠の不弥国から投馬国、邪馬台国に至る行程が日数で示されているのは、そのためで、これは郡使が自分の体験に



よるのではなく、倭人からの伝聞によったためである。

(イ) 不弥国→邪馬台国が千三百余里という過多に失するのは、『魏略』の編者なり、帶方郡の役人なりが、机上において作製した私意による数字であるためと考えられる。これは倭国を遠方の国とすることによって、魏国に倭国の遠征をおこなわせまいとする帶方郡役人の作為によるものであり、同様な趣旨から、倭人の報告にも誇張があったと思われる。これは当時公孫氏を滅ぼし、高句麗を討って、南下の勢いを示していた魏や、それと対立していた呉をめぐる東アジアの国際情勢に関連することであった。

(ロ) 投馬国と邪馬台国の戸数に多大の誇張があるのも、同様な趣旨から、倭を大国とみせるための作為によるものであった。

(ハ) 宮内省図書寮蔵の北宋版『通典』に「倭面土国王師升」とあるのは、正しくは「倭回土国王師升」で、回土 (Wei-tu) は伊都 (i-tu) の音写であり、また当時、日本人を呼ぶ総称であった倭又は委 (Wi) は、伊都 (i-tu) (Wiu) の省略ではないかと考えられる。

(ニ) 卑弥呼による北九州の統合は、後漢末に求めるのが穏当であるが、「本州の中央部に開基していた我が大和朝廷もこの時代に至るや遽かに活潑な活動を始め、次第に西方へ向けその力を伸ばすに至ったらし」く、そのため邪馬台国は泰始初年(二六五年)を去ること遠くない時代に滅亡したと考えられる。

(フ) 卑弥呼や壹与が女性であって、よく乱を治め君主となりえたのは、「神祇に奉侍し其意を伝達するに適したる性質を具備せしが故」とした旧稿は、改変する必要を認めない。とくにアジア北族におこなわれていたシャーマニズム的宗教形式においては、神を祀り、神の意志を伝達する者が女性であるのが普通であり、その巫の言葉を衆人に伝える男かなぎ(魂)が随伴するのが一般的である。倭人伝にいう「有男子一人、給飲食、伝辞出入」の男子がこれにあたる。



(4) 卑弥呼が神の意志の伝達者で、実際的な行動は魂がおこなったということ、ただ卑弥呼や壹与の場合のみに起ったものではなく、「我が日本人が古来より有した信仰である。」「天照大御神は御身自ら善悪の裁きをなさらない。又武力を行使されたこともない。これら直接の行動に当ったのは総て大神の傍近く侍べる男神達である。」神功皇后—武内宿弥、推古天皇—聖徳太子、齊明天皇—中大兄皇子等にみられる「非常時に当って女身にまします天皇が即位し、実際政治の運用を男子の方にお任せになると云ふこの思想は、日本上古の思想であるが」、「これが根幹をなす思想——日本の天皇は真善美の全き体现者であり、神の代理者或は神そのものであると云ふ思想は冥々のうちにもなほ脈々と生きて今日に至ってゐる」。

以上が新稿の主な論点である。中でも(二)(三)の邪馬台国の歴史地理的考察に重点がおかれており、里程日程の検討にあたって、当時の東アジアの国際情勢にもとづく新しい解釈が導入されていることが注目される。この国際政治学的ともいえる「視野の広さ」を、藤間生大氏は白鳥の歴史学がランケ—リースの線につながるものであったためとしている(前掲、『白鳥全集』月報1)が、この説成立の経緯からみて、むしろ一九二〇—三〇年代の東アジアの情勢が、このような着想をうみ出す直接的な契機ではなかったかと考えられる。

権力者非戦論 一方、旧稿で強調された卑弥呼—天照大神巫女説が、新稿ではいっそう進展して、巫女—女帝論として、説明されている。

(女帝は) 神の意志をお伝へになる方、否神御自身であるから、自らは荒ぶることを行はせられず、外征内治の如き自ら実行の発動おんごうを必要とする事件は、総てこれをお傍に侍べる方々にお任せになると云ふ日本民族固有の精神によつたものであることは疑ひない。

この「実際政治の運用を……お任せになる」という属性から、「日本の天皇は真善美の全き体现者であり、



神の代理者或は神そのものである」として、「現人神」論へと展開するのであるが、この「天皇不親政論」は、白鳥の他の著作にはみられない。津田の「上代日本人の道徳生活」(『上代日本の社会及思想』所収、一九三二年、『日本上代史の研究』第三篇、『津田全集』第三卷、三四〇ページ)の中に、つぎのような一節がある。

女性の御即位は已むを得ざる事情から開かれた特殊の例外とすべきである。たゞかういふ事例が屢々現はれてゐるのは、上代に於いても天皇みづから政治の衝にあたりたまはず、実際に政務を統轄するに別、其の人があつたことを示すものとして、それに重要な意味がある。シナの制度に学びながら、シナには存在しない太政大臣といふ官職が設けられるやうになつた理由の如きも、これと關聯して考ふべきことである。(傍点、五井)

津田の天皇論は、この天皇不親政論から象徴天皇論へと展開していくのであるが、白鳥にはもちろん象徴天皇論はなく、また津田のように、「国民の内からの天皇」という発想もない。にもかかわらず白鳥がここで、天皇不親政論をのべているのは、津田の影響が少なくなかつたことを示すものである。もつとも、前記(1)にみられる「天照大御神は御身自ら……武力を行使されない」というのは、前述の「鼠日記」において、津田が「けふの権力者非戦論でも、云云」といつているものである。論文や論説として発表したことはなかつたとしても、白鳥には、一九一一年(明治四四)年当時から、このような着想があつたのであり、津田などとの議論の際にはそれをのべていたのであろう。津田の天皇不親政論自体も、白鳥の権力者非戦論に示唆をうけ、それと津田の国民思想論とが結合して、考え出された見解であつたとも考えられる。

津田弾劾事件 さて、白鳥は新稿の最後を、つぎのように結んでいる。

斯かる意味に於いての現人神なる語を誤解又は曲解して、或はこれを所謂神権を擁する専政君主の如



く見做したり、或はこれを強ひて俗人の位置に引き墮し、言を皇室に託して私意を凶らんとするが如き輩は、よろしく三思して戒慎すべきであらう。

相当に激しい語調である。文脈から考えて、白鳥の非難は、天皇を「神権を擁する専政君主の如く見做す」輩と、「言を皇室に託して私意を凶らんとする」輩の両者に向けられているように思われる。この「輩」が具体的にどのような人たちを指したかは明らかでない。新稿の筆記にあたった「門弟」とは、当時東洋史の助手であった矢沢利彦氏であるが、その矢沢氏にも別に説明はなかったという。⁽⁴⁾ 推測の域を出ないが、前者は、国体の変革を云云した社会主義者ならびにその同調者を指し、後者は、蓑田胸喜らの国粹主義者を指したものでなかったかと思われる。

一九三九（昭和一四）年一月、東京帝大法学部教授小野清一郎氏は「東洋は存在しないか」を『中央公論』誌上に発表し、津田を批判した。ついで一二月、蓑田の主宰する原理日本社の機関誌『原理日本』は、臨時増刊号を発行して、激しく津田を攻撃した（家永前掲書。第五編第二章参照）。攻撃対象の一つは、「天皇不親政」が日本の伝統であったとする津田の見解であった。蓑田らは「軍人勅諭」に、武家政治は「且は我國体に戻り且は我祖宗の御制に背き奉り浅間しき次第なりき」とあるにもかかわらず、津田がそれを「日本人の誇りとすべきもの」としていることを指摘して、津田を攻撃した。蓑田らの告発をうけいれ、検事局は翌年津田の著書『古事記及び日本書紀』を、ついで『神代史の研究』、『上代日本の社会及思想』を発売禁止にし、さらに三月八日には、津田ならびに出版書店主岩波茂雄を出版法違反で起訴した。

青年時代から津田を庇護し、五十年近くにわたって交友関係を結んで来た白鳥にとって、津田のこの一連の被害は、ことのほか衝撃であったにちがいない。一九三三年には京都帝大教授滝川幸辰の教授免職事件、三五年には東京帝大名誉教授美濃部達吉の貴族院議員辞任事件、さらに三九年には東京帝大教授河合



榮治郎の休職処分事件等があった。一九二五年に成立した治安維持法ならびにそれに関連する法律による思想弾圧が、年とともに拡大され、帝国大学の中にまで及んでいた。けれども白鳥にとって、滝川や河合の事件は、全く関係のない事件にすぎなかった。ところが今回の津田の事件は、身近な津田にかかわる事件であっただけに、白鳥がうけた衝撃は大きかったと思われる。

さて、津田弾劾の理由の一つである、武家政治と天皇との関係について、大正末年頃のものと思われる未発表原稿「皇道に就いて」(『白鳥全集』第一〇巻)の中で、白鳥はつぎのごとく述べている。

神典は皇国上代人の信念を書き記したものでありまして、皇道の精神は此処に淵源を發し、国史は實に此の精神の顕現に外ならぬのであります。皇統の万世一系であらせられることは、(中略)是は偏に皇国の天皇が天神の御子孫で而も現神であらせられるといふ信仰に基くのであります。中世以後武家が起つて兵権を掌握するようになり、其が如何に隆盛を極めて、皇室が如何に式微を致しましても、武門の身を以て天位を覬覦する者の無かつたのは、皇室と臣民とが古来天地神人の関係で、君臣の分が截然と區別せられてゐたからであります。(中略)大義名分を以て之を論ずれば、幕府は朝廷から征夷大將軍の官職を授けられ、位階節刀をも賜はつて、兵馬の大権を委託せられた正当な臣下であります。(中略)兎に角幕府は朝廷から國家統治の大権の一部を委任せられた臣下たるに相違ありませぬ。(中略)支那の皇帝は天に対して責任を負ひ、皇国に於いては幕府の將軍は皇帝に対して責任を負うたのであります。

(下略)

白鳥の武家政治論は、前述の日本と中国の国体論、すなわち、天皇を中国の天と對比して、その悠久性・絶対性を説くものであって、津田の天皇不親政論とは異なっていた。『古事記及日本書紀の研究』が發禁になる前日、『大陸新報』に發表した「紀元二千六百年を迎えて感あり」(『白鳥全集』第一〇巻)におい



ても、白鳥はほぼ同趣旨の武家政治論を展開している。

歴史上武家の出現があり、政治を専らにしたやうに見えるが、あれとて元首が代ったのではない。至上の統治権を依頼を受けて執行してゐるに過ぎない。(下略)

このような武家政治論は、かの「軍人勅諭」に「且は我国体に戻り且は我祖宗の御制に背き奉り浅間しき次第なりき」とするのとは、異なっていた。けれどもそれは決して特別のものではなく、むしろ一般的な解釈であった。上杉慎吉も『帝国憲法』(一九二二年、有斐閣、五〇五ページ)において「征夷大將軍の地位たる天皇の宣下任命に依るものであつて、制度上何処までも天皇の命を奉じて其の職権を行ふのである」(傍点、原文)とのべ、さらに、しかしそれは天皇政治の本質ではなかつたから建武中興が必要であつたとのべている。上杉の武家政治論は、「軍人勅諭」のそれと白鳥のいう天皇の任命によるという議論の二者を両立させたものといふ。前述のごとく白鳥は明治の末年から、「権力者非戦論」を心の中に描き、津田などの議論の折にはそれを口にしていた。けれどもそれを論文の形で発表したことはなかつた。その「権力者非戦論」、すなわち、蓑田らが攻撃対象の一つとしていた「天皇不親政論」を、この時期に、二豎とたたかひながら、わざわざ「門弟」を招いて口述筆記させた論文の中で論じたのは、注目に価する。白鳥の意中は知りえないが、或いは、生前には発表されることを予期して、真意をのべたとも考えられ、また津田に近い見解をのべて、津田を弁護したとも考えられる。この論文の末尾を、「言を皇室に託して私意を知らんとするが如き輩は、よろしく三思して戒慎すべきであらう」といふ、激しい語調で結んだのもそのためかと思われる。

堯舜禹抹殺論 耶馬台国についての旧稿を発表した前年の一九〇九(明治四二)年、白鳥は東洋協会において、「支那古伝説の研究」(『東洋時報』一三二号、『白鳥全集』第八卷)と題する講演をおこなつた。「余輩は堯



舜禹三王の史的實在を疑はざるを得ず」とする白鳥の見解は、東洋学者中でも漢学者に大きな衝撃を与えた。

この講演は、白鳥が朝鮮古伝説につづいて、伝説研究の範囲を中国に拡大した最初の発表であったが、その動機をつぎのように説明している。

物必ず流を汲む、其の源を原ねずしては、其の末求め難く、其の往を定めずしては、其の末測り難し。現代を論じて現代に処せんと欲するもの、悠久の遺跡のなほ頗る閑却すべからざるものあり。

津田がいうA—a式帰納法である。白鳥の中国古伝説研究の目的は、あくまでも現代の中国を知るためであり、中国文化の溯源にさかのぼれば、その本質を明らかにしようとしたのである。このような理由から、白鳥の歴史研究は、溯源—古代に限られることが多かった。けれども白鳥の関心は古代そのものにあつたのではなかつた。

白鳥は講演の中で、「荒唐無稽殆ど信を措き難きの伝説も、これ必竟国民の歴史的産物に外ならず」。それ故「一国民の歴史を研究して、其の精神に論及せんと欲せば、必らずや其の国民に固有なる伝説を討究して、之に妥当なる解釈を与へざるを得ず」として、堯舜禹古伝説の中に、中国文化の真髓である「儒教が以て理想とする所の対境」を見出だそうとしたのであつた。前述のごとく、白鳥が「檀君考」においてとつた「伝説は当時の思想を彰表する歴史上恰好の記念物」とする古伝説観が、ここでも貫かれており、それを堯舜禹伝説に適用して、つぎのごとくのべている。

余輩は堯舜禹三王の史的實在を疑はざるを得ず。堯は主として天事を司れり。人事を司りしものは舜なり。而して彼れの徳が孝なりしこと亦奇ならずや。孝は百行の本にして、支那人の道德の基本たり。

彼等が之によりて其の道德的理想を人格化したること、之を推知するに難からざらん。禹に至りては其



の事業の土地に関すること、上に述べしものゝ如し。されば堯舜禹三王の伝説の作者は、太古より彼等の間に存在したる天地人三才説の思想を眼中に置いて此伝説を構成せしものなるべく、従て是等堯舜禹の三伝説は、サクセツシツ継続的のものにはあらずして、コトエキジメテ並立的のものたるべきものなり。

さらに、

(この天地人)三才の思想は、支那の古記録に見えたるのみならず、また北方諸民族の間に伝播せる通有の思想たり。蒙古、満洲、トルコの諸族何れも此思想を有せざるなく、所謂シャマン教(Shamanism)に属する天崇拜の根本思想をなせるものは、即ちこの三才の思想なり。されば支那に於ける此の思想は、其の来ること甚だ久しく、堯舜禹の伝説に其の反映を見ること、決して偶然にあらざるなり。

白鳥の持論であるアジアにおける南北民族の対立論からすれば、北方民族に通有のシャーマニズムに属する天地人三才の思想が、南方民族である漢民族の古伝説の中に、堯舜禹という儒教伝説として構成されているとするのは矛盾であり、その間に何等かの媒介が必要であったと考えられるが、それについては説明がない。さらにつづけて白鳥は、講演をつぎのように結んでいる。

堯舜禹は儒教の伝説にして、三皇五帝は易及び老荘派の伝説たり。而して後者は陰陽五行の説に其の根拠を有す。されば堯舜禹は支那上流の思想を支配せる儒教の理想の表現にして、三皇五帝は主として民間の思想を支配せる道教の崇拜の表現なり。

堯舜禹伝説は「儒教の理想の表現」とする考えは、いうまでもなく「檀君考」の「神話伝説は国民の理想を述べたもの」とする神話観と同一であるが、ただ、注目しなければならぬのは、朝鮮の古伝説やわが国の神話の理解にはみられなかった、国民を上流と民間とにわけて把えるという考え方である。儒教を「上流の思想」、道教を「民間の思想」とする考え方は今日においても一般的であるが、国民を上流と民間



とに区別する発想は、白鳥にあっては、むしろ例外であった。一九一一年の末頃、日本学会においておこなったと思われる講演「儒教の源流」(『東亜之光』七卷九号。『白鳥全集』第一〇卷)の中に、つぎのような趣旨の部分がある。

『書経』の精神は、一口でいえば民主主義、平民主義といってよい。すなわち、君主は民の為に存在するのであって、民意にあう政治をする者が王となり、王も民の意を失えば、其の位を失うと考えられた。その場合、君主の位は天命によって与えられ、天命は民意によってあらわれると考えられた。これが所謂禅譲放伐革命思想であるが、この天命によって定まるところが中国の民主主義の特色で、西洋の民権という思想形式とはやゝ異なっている。けれども、どこまでも君をして民に従わせるというのが、この教の根本精神である。ところが、このような堯舜といった理想的君主は実際には存在しなかったし、またこの民主主義の思想は、君主の側から起るべきものではなく、民の側から生ずべきものである。民の君主に対する要求である。しかもかような要求が出るのは、民を愛しない君主がいて、民が苦しんだからで、国の平和が乱れた時代に、これに反抗して起った思想を、理想的君主に仮託したものである。したがって、『書経』は歴史書ではなく、経典である。

このような理解から白鳥は、『書経』成立の時期を春秋時代の中頃と考えたのであるが、この儒教の理想が民の反抗の中から生まれた、とする考え方も、白鳥においては、きわめて例外的な発想であった。この講演がおこなわれたのは、辛亥革命が勃発した直後のことであるが、この発想が辛亥革命の影響によるものか、或いは国民思想という考えをもっていた津田からの影響であったかは、明らかでない。もともと白鳥は「儒教思想のなかにある民主主義」を、民の反抗に求めはしたけれども、反抗そのものを評価したわけではなかった。この講演の最後の部分では、「なるほど儒教は民主主義であった。井田の法などとい



つては共産主義めいた説をも唱へた。しかしそれは(中略)当初は単に反抗思想に過ぎなかったのである」といって、反抗思想をむしろ否定的に捉えていたのである。

前述の「鼠日記」一〇月三日の条で、津田は、白鳥の考え方は「Massを見て Individual をみない代りに、政治的現象を説く時には権力者を見て民衆を見ない弊」がある。それは「個人を切実に研究しない習慣」があるためと、「政府といふものの勢力を過大視」しているためである、と批判している。津田がいうように、白鳥の歴史学には、民衆あるいは庶民は、その視野の外に在った。もちろん白鳥とても、人民あるいは国民という用語を使わなかったわけではない。たとえば「支那の国体と中華民國の現状」(『東洋時報』一七九号、『白鳥全集』第一〇卷)の中に、つぎのような一節がある。

支那の大多数の人は、清朝が倒れて中華民國になれば必ず堯舜時代のやうに租税も軽くなって、負担も薄らいで来て大に其生活といふものが良くなるであらうと考へて居るものが多いやうであるけれども、(中略)是よりの支那人といふものは従来の如くに租税を軽めることは今後出来ないものと断念をして掛らなければならぬ。(中略)此時に当って支那の国民たるものは陸海軍を興し、(中略)之をするのには勢ひ人民の方から租税を取立てて、さうして其事を行って行かなければならぬのである。それで其事は支那の革命を主張した所の識者は能く心得て居るけれども、併ながら一般の人間といふものは矢張り支那の古への儒教主義を夢みて居るからして(下略)(傍点、五井)

この文章の中には、いくつかの庶民もしくは国民を意味する言葉が使われている。しかしながらそれらは、識者に対する大多数の中国人の意味であり、統治の対象としての中国人一般にすぎなかった。階層あるいは階級的に区分された支配者と被支配者という意味でなかったことも、いうまでもない。白鳥が辛亥革命に対して非常な関心をよせたにもかかわらず、義和団運動や五・四運動に対して全く関心を示さなかった



のは、民衆ならびに民衆の運動は、彼の歴史学の埒外に在ったからであった。自由民権運動が盛んであった時代に成長し、平民主義を標榜する思想言論活動が盛んであった時期に青年時代を送った白鳥には、にもかかわらず、そのような言論、思想の影響は必ずしも強くなかったのである。白鳥にとって決定的であったのは、大学卒業の前後に公布された大日本帝国憲法や教育勅語であり、それにもとづく国民の教化・徹底を、「教育者」、「研究者」としての自己に課したのである。したがって前記「儒教の源流」の中にみられる、「民衆の反抗による民主主義」という捉え方は、その後実を結ぶことなく、発展もしなかった。

堯舜禹抹殺論争 白鳥の堯舜禹古伝説についての講演は、いわゆる「堯舜禹抹殺論」として、漢学者・道学者からの激しい非難をうけた。それらの中で、東京高等師範学校教授林泰輔の批判は、一般的な漢学者流の非難ではなく、注目すべき点を含んでいた。白鳥の講演がおこなわれた翌一九一〇年の一月、林は『東洋哲学』（一七編一号）誌上に「東洋学に於ける近時の新説に就いて」を發表し、(1) 堯舜禹の事を記載した『尚書』の虞夏書、商書の制作年代をいつと考えるか。(2) 殷末周初における文明発達の状態をどのように考えるか、の二点について、白鳥に質問を發した。

同年二月二二日、白鳥が漢学研究会においておこなった講演「『尚書』の高等批評——特に堯舜禹に就いて」（『東亜研究』二巻四号、一九二二年。『白鳥全集』第八卷）は、林の質問に直接応えるものではなかったが、より詳しく自説を展開した。それは、堯舜禹と天地人三才思想との関係を検討して、この古伝説を構成する天文・陰陽・五行等の思想は、その始源を周時代にまでさかのぼらせることができる。この思想は紀元前一五〇年頃、西方のセミチック族から伝えられたと考えられる。この新思想が伝来する以前の中国固有の思想は、宇宙万象に生霊があるとするアニミズムであった。この固有のアニミズムと新来の五行思想とが結びついて、それが道徳的な面にあらわれたのが儒教であり、宗教的な面にあらわれたのが道教であ



ったとした。

この講演に対して、林は「堯舜禹抹殺論について、(一)、(二)、(三)、(四)」を發表し、白鳥説を批判した。(一)『漢学』二編七号、一九二一年。(二)『東亜研究』一卷一号、同年。(三)同誌、二卷一号、一九二二年。(四)同誌、二卷九号、同年。ともに『支那上代之研究』所収、一九二七年、進光社)。林の批判の要旨は、周以前には、天地を対等とする思想はなく、したがって天地人三才の思想は周以後のものである(論文(一))。最近(一八九九年)発見された亀甲獸骨に彫刻した文字によると、殷及び殷以前に、或る歴史時代が存在したことは明らかである。とくに干支を使用する以前に、十干のみを用いた時代が在ったことが想像される。今後この文字の研究が進めば、殷時代の事実が必ず明らかになるであろう。また舜が堯の二女を妻としたこと、舜典にみえる贖刑と、周の穆王の呂刑にみえる贖刑とは、性質を異にしている。これは舜典が穆王以前の記事であることを示すものである(論文(二))。漢が建寅の月をもって歳首と定めたことは、周以前に周正と異なる曆法が存在したことを証明する。堯典中の星の記事は、大よそ四千年以前の事実を伝えたものと考えられる。これは周以前に殷があり、殷以前に夏があり、唐虞があったことを証明するものである(論文(三))。堯典は何らかの理由で、火(天蝸宮)、昴(金牛宮)、虚(宝瓶宮)、鳥(獅子宮)の四星座を測ったもので、その後周時代になって、或いは伝来の知識を参照して、廿八宿十二辰の名目を確定したものと考えられる。それ故、堯典の記事を周末の仮作とするのは誤りである。南方にのみ棲息する動物が、上代北方において使用された文字の上に象形として現われるのは、当時南北の関係が接近していたことを示すもので、禹貢の九州に荊州を含むという理由で、これを周以後の書とみなすことはできない。また、『周易』、『尚書』が春秋時代の作を含んでいるという理由で、その全部を春秋時代のものとするのは誤りである(論文(四))。以上のごとく白鳥説を批判した林は、論文(四)の末尾で、つぎのごとく述べている。



大抵同君研究の方法は、自己の議論に都合よき或一面のみを觀察し、湊合補綴、巧みに之が説明を附して遽に断案を下し、他の方面を軽忽するの嫌あり。所謂高等批評なるもの、果して此の如きものならば、余はその方法の甚だ不十分なることを憾まざるを得ざるなり。(中略)その文字、その文章、その事実、その思想等全般に涉り変遷発達の状況を、今一層精細に攷究せられんことを望まざるを得ざるなり。と。林の批判と、「鼠日記」の津田の批評とに、共通する点のあることは、興味深い。

白鳥と考古学 林の批判は必ずしも道学者流の堯舜禹聖代論ではなかった。中でもその論拠の一つに亀甲獣骨についての知見によるものがあったことは、注目すべき点であった。一八九九(明治三二)年に、劉鉄雲が古代文字を刻した遺物と確認した亀甲獣骨は、一九〇九(明治四二)年に実物百数十片がはじめてわが国に紹介され、東京本郷の書肆文求堂を通じて、林泰輔、内藤湖南、富岡謙蔵などに分売された。甲骨の実物を手にした林は、その折の感想をつぎのごとく書き記している。

頃者その内百数十片の本邦に伝来するありて、その実物を見、余も亦その十数片を獲て、子細に之を討覈するに、独り文字の上のみならず、亀卜の方法に於ても、之を周官儀礼等の書、及び我が邦上代の卜法と併せ攷ふる時は、発明する所少からず、真に旧志の足らざる所を補ひ、漢唐諸儒の謬説を一掃することを得べし、これ豈痛快の事にあらずや。それ亀甲牛骨に文字を刻して之を使用せしことは、古來載籍の録せざる所にして、かかる異品の存在することは従前攷古家の未だ知らざる所なり。されども余はその実物を一見して、決してその偽質の物にあらざることを信ぜり。

林が同年に発表した「清国河南省湯陰県発見の亀甲牛骨に就きて」(『史学雑誌』二〇編八一—一〇号、一九〇九年。前掲『支那上代之研究』所収)の中の一節である。林はこの論文の中で、亀甲獣骨は「殷代王室に属せし卜人の掌りし遺物なるべし」(同書、一三三—一三四ページ)と喝破していた。林の白鳥批判はこのような知見をふま



えたものであったが、白鳥はそれについて応えることがなかった。

白鳥の中国古代史に関する論文は、前記の「儒教の源流」、「尚書の高等批評」のほか、かなり早い時期に書いたものと思われる未発表の「支那上代史」(『白鳥全集』第八卷)、一九二二(大正一〇)年に東洋史談話会でおこなった講演「周代の古伝説について」(同前)、一九二九(昭和四)年一月、史学会例会でおこなった講演「支那古代史について」(同前)、翌三〇年五月以後、毎週一回、前後七回にわたって、第一四回東洋学講座でおこなった講演「支那古代史の批判(要旨)」(同前)、おそらくこの講演のために書いたと思われる未発表原稿「支那古代史の批判」(同前)、さらに一九一六(大正五)年から一九九年にかけておこなった「御進講」草案をもとにした「東洋史 卷一」(同前)等があるが、そのいずれにおいても、殷墟ならびに甲骨文字について、ふれることがなかった。『白鳥全集』第一〇巻巻末の石田幹之助「白鳥庫吉先生小伝」によると、白鳥は「日本民族のこの国土に於ける悠久性」を強調して、「もし日本群島に原住民ありとすれば我が日本民族こそ之に擬せられるべきものであって、アイヌの如きは我に遅れてこの土に至ったものである」といい、「今に考古学が長足の進歩を遂げれば必ずや我が国に旧石器時代があり、そのまた前の時代もあつたかも知れないといふことが実証される時期が来るに異ひない」と漏らしていたといふ⁽⁷⁾。白鳥は考古学そのものを否定したのではなかった。一九二二(大正一一)年の欧米視察に際して、パリで開催されたフランス亜細亜学会の創立百年及びシャンポリオンのエジプト古文字解読百年記念祭祝賀会に臨み、東大総長の祝辞を代読した。これが白鳥の意志によるものか否かは明らかでないが、ヨーロッパからの帰途、白鳥はエジプトを訪れ、古蹟の発掘調査を視察した。考古学の発掘調査や古代文字の解読に対しても関心をもっていたのである。にもかかわらず、中国の考古学的成果や甲骨文字に対しては、悉くこれを無視し、史実としての中国古代史研究を追求しようとはしなかった。東洋学講座のためにおこなった講



演「支那古代史の批判」(要旨、一九三〇年)の要旨の筆者野原四郎氏は、冒頭の「伝承の古代史云云」に「古代史とあるのは凡て此の意味である」と注記している。このような古代中国研究の姿勢は、前記のように、民族文化の本質はその溯源にさかのぼることによって求めることができる考えと、それにもとづいて形成された中国文化観によるものであった。しかも白鳥にとって、文化の本質を明らかにするのは、現代の中国を理解するためであった。ところが、津田や林が批判しているように、白鳥は研究以前に、「仮定」をつくり、その「仮定」に事実をあてはめた。白鳥の現代中国認識が、その古代中国像をうみだしていたのである。殷墟や甲骨文字を無視した白鳥の研究姿勢の背後には、中国文化は劣るとする中国認識が存在したのである。

しかも中国考古学を認めないという学風は、根強くその後継者にうけつがれた。白鳥史学の継承者和田清は、第二次大戦後の一九五〇年刊行の『中国史概説・上』(岩波全書)の中で、「殷虚から出る中国文字は古いものと言はざるを得ない」としながらも、「殷のことは所謂殷虚の遺蹟の発掘によって、頗る信ぜられてはいるが、まだ大分怪しい所があり、確かなことは解りかねる」(同書、一〇・一一ページ)とのべている。

中国の国家 さて、『書経』の成立を春秋時代の中頃とする白鳥説の論拠は、九州の一つである荆州が、揚子江流域を指し、この地域が列国の仲間入りをしたのは、春秋時代であったという点にあった。林の批判は、この点に関して述べられたものであるが、白鳥はさらに、講演「儒教の源流」(一九二二年、前掲)において、つぎのごとく論じた。九州とは実際の地理的区画ではなく、天下全体を井田と見做した平民主義的反抗思想のあらわれで、机上の作業の結果にすぎない。この九という数は、陰陽思想と関係があり、陰陽思想を含む『書経』は、純道徳教である孔子の思想とは異なっている。この陰陽思想が盛んであったのは戦国時代であり、易は陰陽、三才、アニミズムの思想をもって組立てられており、仁と義の二元道徳



を説く孟子の思想にも、陰陽思想の影響がみられる。これに対して、天命をいう儒教はユニバーサルイズムで、戦乱の時勢にはあわず、秦はナショナルリズムで天下を統一したが、精神的統一はできず、すぐに滅んだ。漢の武帝は儒教を採用して、政治的統一とともに精神的統一をはかり、以後二千年間、中国の政府はみなこれに則って儒教的政治を其の理想とした。けれども、儒教主義は、中国が天下すなわち世界全体と考えられた間はよかったが、最近になって、欧米諸国との交渉が生まれ、中国以外にすぐれた文明のあることがわかり、列国競争時代が再現すると、儒教の天下主義では国が立たず、戦国の古にかえて、国家主義をとらなければならなくなった。辛亥革命にみられる満洲族の排斥は、そのあらわれである。その結果、満洲政府を顛覆して共和政治をとるようになったが、多数の中国人は国家主義が必要な時勢と、その意味がわかっていない。そのうえ儒教の民主主義は列国の競争を止め、戦争を廃し、民の負担を軽くせよというのであって、単に反抗思想にすぎないから、春秋戦国時代にも実行されなかった。こんな空想を頼みにしては、現今の列国競争に負けてしまう。今の時勢に応じた国家主義を実行するには、やはり鞏固な中央集権政治が必要であろう。

『書経』の經典批判から説き起した白鳥の議論は、現代の政治に及んでいる。そのスケールの大きさは、白鳥史学の真骨頂であったといつてよい。それだけに、随処に白鳥の中国観・世界観が吐露されており、またその論理構成の特徴がうかがわれる。

そのような中国観の一つに、中国人には国家観念がないとするものがあつた。「支那の国体と中華民國の現状」(前掲)の中の一節で、それを説明して、

今までの儒教主義といふものから見れば所謂国家観念といふものが起りようがない。国家観念といふものは外の国に対して自分の国はどうか、或は自分の国よりは優れて居るとかいふ国家の存立するこ



とを認めて、始めて起るべきことであって、自分が世界の君主であって、天下は一家であるといふやうな偏に於ては、国家観念といふものは起そうとしても起るべき理由がない。

として、中国人に国家観念がないことをその儒教的世界観から説明している。この中国人には国家観念がないという考えは、わが国における有力な中国観の一つであったが、橋樑は一九二七（昭和二）年に発表した『中国人の国家観念』（『支那研究論叢』一輯、一九二七年、『支那思想研究』所収、一九三一年、日本評論社、『橋樑著作集』第一巻、一九六六年、勁草書房）の冒頭でつぎのようにいっている。

近頃中国の青年又は政党中、盛に国家思想を鼓吹する者があって、其の氣勢が全国を風靡する様に一部の批評家からは見られて居る。然るに他の批評家は特に一部の日本人は之に疑を抱き「徹底的利己主義者なる支那人に国家思想の了解又は受容される筈がない」と云ひ、甚だしきは「道德の行はれない支那社会に国家の発生を期待することは、瓢箪から駒を出せと云ふ様なもので、頭から無理な注文だ」と云ひ切る者さへある。中国人が一般に利己主義者であることは争ひ難き事実である。併し利己主義者だから道德なく、又国家を構成し得ないと断定する事が理論上可能であるかどうか。

橋はこの疑問にこたえるために、この論文を書いたというのである。この中国人には国家観念がないという中国観は戦前の日本人の通念ともなっていた。そのような通念を作りあげる上で、白鳥の発言は無視できない影響をもっていたといつてよい。

第二の抹殺論 白鳥が一九三〇（昭和五）年五月から、毎週一回、七回にわたっておこなった東洋文庫東洋学講座での講演、「支那古代史の批判」のための草稿と思われる、同名の未発表原稿が残されている。『白鳥全集』第八巻の編集後記（栗原益男氏執筆）によると、「原稿の筆蹟は博士のものではないが、処々に博士の手で補正が加えられており、博士が校閲されたことを示している」というから、この原稿は白鳥の中国



古代史に関する集大成の見解とみることができると。

三皇五帝伝説 儒教の經典である『書経』は、堯舜禹を最古の聖王としたが、道家はその前に黄帝その他の諸帝をおいた。黄老の学が盛んであった時代の人司馬遷は、『史記』を五帝本紀から書き始め、さらに唐の司馬貞は五帝の前に三皇をおいた。三皇には二説あるが、天地人とするのがよく、天皇、地皇、泰皇（太一）で、宇宙の主宰者、万物生成の本源である太極と兩儀を理想化した神であった。わが国の神典にみえる天ノ御中主神は、漢史の泰皇で、以下の十六神は陰陽八対の神をなしている。

司馬遷は戦国時代から一般に信ぜられていた三皇五帝の説について、三皇の存在は認めなかったが、五帝は疑わなかった。五帝については四説があり、五は五行で、行とは所謂物質の要素である。五帝はこの五行を人格化して実在の帝王としたもので、その名号は黄帝のように五行の性質によってつけたものと、伏羲、神農氏のごとく、古来漢人に伝わっていた神話に現われた人名を、それに付会したものとの二様がある。

この三皇五帝が神ではなく、実在の帝王と考えられたのは、当時の中国人の宗教が所謂シャーマン教で、思想上、信念上のゴッドの觀念がなかったためである。そこへ占星術が盛んにおこなわれて、シャーマン教の発達が阻碍された。占星術によると、天上の星辰はみな神で、その精霊は直ちに地上の人間に吉凶禍福を与えるものであり、宇宙万物の主宰者は太一で、天帝と呼ばれ、それが地上の君主としては泰皇と呼ばれた。これに対して漢人の天は天の精霊を意味し、それが人格を備えると上帝となったが、これは天の神霊と同様の性質に留まった。

わが国の神典は、この三皇五帝の説を採用したが、ただ天国、顕国、地国と幽現三界にわたる世界であるのが異なり、陽神である天照大神が女性で、陰神である素戔嗚命が男神であることが、漢人の思想に合



致しない。

堯舜禹伝説 道家の主張では、中国の歴史は太一をもって始まるとし、太一を黄帝とした。これは儒家が堯舜を唱えて最初の聖人としたのに対抗したためである。けれども、堯舜を歴史上の人物とすることはできない。その理由は、(1)『尚書』の堯典によると、堯は日月星辰を観測し、正しい暦日を定めて人民に季節を知る便利を与えようとして、羲仲、羲叔、和仲、和叔をそれぞれ東南西北の極所に遣わし、昴星を観測させたという。しかし東西の極所である日出処、日没処に達することは不可能である。(2)洪水伝説で黄河・揚子江にともにおきた洪水を、九年或いは一〇年で修復することはできない。(3)九州の区域に揚子江流域を含んでいることは、後世の考えである。(4)五服の制をおこなうには実測が必要であるが、これは不可能である。また堯舜禹の都は今日の山西省にあったというが、山西省を中心に二千五百里四方に領域が広がっていたとは考えられない。(5)王位継承が禪譲によっておこなわれたということは、社会の進歩発達程度からみて、事実とは考えられない。(6)舜は春夏秋冬にそれぞれ東南西北へ巡狩したというが、夏に南へ、冬に北へ巡狩することは、気候上からみて実際上おかしい。これらの常識的な理由からも、堯舜禹伝説は歴史的事実とは認められない。

この伝説の構成は、堯は天事を、舜は人事を、禹は地事をつくしたということであって、この伝説の作者は、天地人三才の思想をもって三帝の物語の脚本としたものである。天を父、地を母とする思想は、世界のいたる処で見られるが、天を陽、地を陰とみて、それから万物が生じたとする陰陽思想は、戦国時代に生まれた思想であり、そこから陰陽の交替による革命思想が生まれた。そうして陰陽がまだ現われないう理想境は、太一すなわち太極であると考えた。堯舜禹三代に革命がなく、禪譲であるのはそのためである。したがってこの伝説の作者は、天文家であると同時に、儒家でもあったと考えられる。



近年の天文学上の研究の結果、堯典等にみられる天文の記録は、紀元前四世紀の実測にもとづくことがわかった。この伝説の作者は宇宙の本源は天極にあり、それはまた人類の始源であると考えて、都城を天の北辰に擬して冀州に置き、北辰に太一の三星があるのに準じて、堯舜禹三帝を天地人に擬したものであろう。それ故、堯舜禹三帝は三位一体で分離することができない。これが堯舜禹伝説の仕組みであり、そこへ民間に広く伝えられていた大旱、十日（十この太陽）の説話、洪水伝説、孝行物語等を借りてきて、人事を尽した聖人を潤色したものと考えられる。

九州設置の時期 伝説によると、舜は十二州を始め、禹は九州を区画したという。けれどもこの十二州は天の十二次に、九州は天の五宮に応ずるもので、実際の区画ではない。

一方、林泰輔説のごとく、堯舜は一組で、禹は夏の始祖とする説があるが、堯舜禹は三位一体で分離できないものである。禹は堯舜とともに三帝と称せられ、成湯文武とともに三王とも呼ばれるが、これは禹が前者の禪讓、後者の世襲の間に在って、その連絡の楔子をなしているのである。けれども世襲の夏殷周の君主も、みな有徳の君主として天の命を辱しめないものとされ、年老いて身力が衰え、徳行が缺けると有徳の臣下を摂政としてその缺を補わせた。これは北辰に座次を有する太一の三星に象り、三星が明滅するのに譬えたものである。これに対して、世襲の世となり王朝が興亡したことを説くには、天体の中で其の位置の反対する処で明滅するものを選ばねばならず、それは西方に位する参(Orion)と東方に位する火(Scorpio)である。要するに夏殷の伝説は、前四世紀頃にできたオリオン説話にもとづいて作為された物語である。

漢人の北極商参の三大辰こそ、堯舜禹及び夏殷周三代の物語の骨子となったものであり、堯舜禹三帝の物語は、北極すなわち北辰を基礎として作りあげたもので、北極、北辰は歴史上では太極、太一である。



一方、夏と殷とは大火と参伐すなわち実沈星とを土台として作為されたものである。周が実在の王朝であったことは、疑うべき余地はないが、周の前の王朝が殷であり、殷の前の王朝が夏であったということは、それが実在したか否かは疑問である。周以前の記録は失われたので、後世の歴史家が周以前の歴史を作為するにあたって、漢人の間によく知られている三大辰を骨子として、歴史物語を作為したのではあるまいか。たとえば成湯が建設した王朝を商というのは、闕伯すなわち大火の封ぜられた商丘の名をとったものである。殷の歴史が架空の物語となれば、周初の物語が事実でないことも必然の結果である。『書経』の周書のほとんどは周室創業の物語で、他は中頃に位した穆王と最後の幽王の後をうけた平王に関する物語からなりたっている。穆王は文王受命から百年後、占星家のいわゆる中変にあたり、幽王は受命から五百年、いわゆる大變にあたる。したがって周書は後世の占星家の手によって作為された物語と考えられる。堯舜時代から周の幽王に至る間に記された事蹟が、ほとんど後人の仮作譚であるとすれば、幽王の次にあたる平王から哀公に至るまでの事蹟を伝えたという『春秋』の記事も、悉くは歴史上の事実とは考えられない。これまた四方から伝えられた天文学上の知識にもとづいて、占星家が作為したもので、制作年代は紀元前四世紀と考えられる。

「支那古代史の批判」の要旨はほぼ上記のごとくである。橋本増吉はこの時期の白鳥の中国古代史論を「白鳥博士の第二の大抹殺論」（『先秦時代史』歴史教育研究会編『明治以後に於ける歴史学の発達』所収、一九三三年、四海書房）と呼んでいる。白鳥が中国古伝説の批判にあたって、天文学、占星術の面から考察を加えているのは、マスプロ、ヒルトら西欧の研究者の影響をうけたためであったが、また当時論争を重ねていた新城新蔵、飯島忠夫らの研究に負うところも大きかった。

さて、白鳥は神話・伝説の批判にあたって、それを構成する物語の素材ならびに思想をとり出し、それ



が本来の土着のものであるか、伝来のものであるのか、またいつ頃のものであるのか等に批判検討の立脚点を求めた。これに対して、「尚書稽疑」(『支那学』一卷七号、一九二二年。『研幾小録』所収。『内藤全集』第七卷)、「禹貢製作の時代」(『東亞經濟研究』六卷一号、一九二二年。同前所収)等を著わして、古書批判の方法を説いた内藤湖南は、「先秦古書批判の方法は古書の中の事実を辿るよりも、其事実の変化を来した根本の思想の変化を辿るべく、それ以外に正確な方法がない」といい、さらに「例へば劉向劉歆の時代を中心として、此人々の書いた書によって其以前に入るべき者を詮衡し、其前に在りては史記などの出来た時代を標準として其以前の書を詮衡し、斯くの如く漸次順を追うて思想の経路を尋ねて行けば、其以前のことと段々之れによって跡をつけて行き得る事と思ふ」と説いた。白鳥も内藤もともに作為者もしくは作者の思想を問題とした。けれども白鳥は、神話伝説作為者の思想を重視し、思想を構成する要素の分析と解明に力を注いだのであり、歴史認識者の思想を重視した。それは歴史認識者としての自己を、強烈な皇道思想の鼓吹者として位置づけたことと無関係ではなかったと思われる。この白鳥に対して、内藤は作者の思想の変化を通して、歴史の客体そのものに近づこうとした。『書経』についてつぎのようにいつている。

尚書は最初周公に関する記録が其中心であつたものと想像される。(中略)而して儒家思想の発展に伴ひ、次第に本文に变化を来したのであつて、其の初め魯を王とする説、孔子を素王とする説であつたものが、他の諸子との競争上、道統を古きことにする必要より典謨の諸篇が附け加へられ、儒家が六国に用ゐられ、曲学を為す必要より、甫刑以下の各篇が順次に附加せらるるに至つたものであらう。

このように古典批判の方法を論じた内藤は、さらに、従来の研究は「研究法の組織が立たずに、単に或る書籍に就いて、専心に穿穴して、その点については非常に得る所」があつたが、「古典学全体の組織には



何等の加ふる所がなかった」。けれども「金文と遺物の研究が相俟って、次第に歩を進めつゝあることは、近年に於いて著しい傾向である」から、「今後進むべき道は、先秦古典の研究から、金文、殷墟の遺物の研究に進むであらうといふことが明らかである。この方法を以て新しい研究法を組み立てたならば、始めて支那古典学と云ふ者が、所謂科学的に進歩し得る者と思ふ。」文献批判を重視し、一方積極的に卜辞、金文の研究を取り入れようとする内藤の「支那学」は、こうして生まれた。それは白鳥の東洋史学とは大きなちがいがあつた。しかも内藤にとって古典学とは、「支那民族発展の跡を釋ねて、その文化を剔抉し、之を理解するため」（『支那古典学の研究法に就きて』『東方時論』二卷一號、一九一七年。『研幾小録』附録。『内藤全集』第七卷）のものにはかならなかつた。その意味で、内藤は古典作者の思想を通じて、古典そのものに近づこうとし、それによって古典の成立を可能ならしめた歴史自体への接近を試みたといつてよい。顧炎武に発し、戴震、錢大昕において精華を發揮したかの実事求是の「樸学」を高く評価した内藤は、そこに「近世科学の方法」を見出したのである。増淵氏のいう内藤の内在的評価と批判とがここからうみ出された（増淵前掲「日本近代史学史における中国と日本（二）」）。

しかもこのような「樸学」に学者の理想像を求めた内藤の心底には、たえず東京帝国大学ならびに白鳥庫吉がいたと思われる。

内藤は大阪朝日新聞社時代、京都帝大に文科大学を設立すべきことを論じて、「京都大学の文科」（『大阪朝日新聞』一九〇一「明治三四」年八月八日付論説。）、「関西の文化と京都大学」（同紙八月一日付論説）等を論じたが、さらに「京都大学と樸学の士」（同紙八月一四・一五日付論説。ともに『内藤全集』第三卷）においては、「泰西風の大学」には「樸学の士」なし、「京都大学にこそ求むべし」として、

当さに開かるべき文科大学に於て、其の教授が最も其の樸学研鑽の風を保持し、考証煩瑣の弊を擺脫



して、文明の批評、社会の改造より見を起し、古来関西学者に特有せる、寧ろ固なるも雑ならず、寧ろ峻なるも泛ならざる学風を興さば、三十年間東京大学に欠乏して、世人に厭厭せしめざりし新思想の特拠、或は此間より出でんも、未だ知るべからず。と論じ、さらに

聞く京都大学の文科に設置せられんには、先ず史学科より始まるべしと。吾輩は現在東京大学の史学研究の方針に就て、亦鄙見あることを免かれざる者、然れども是れ自ら他日の別論を要す。

とのべた。白鳥の文科大学就任以前の論説である。また京都大学では、一九〇六（明治三九）年にまず哲学科が設置され、翌年史学科が設置されると、内藤は東洋史学講座の講師に迎えられた。したがってこの『大阪朝日新聞』論説にみられる、東京大学史学科批判は、直接白鳥に向けられたものではない。やがて白鳥が東京帝大教授となり、前記の「堯舜禹抹殺論」を展開しはじめると、一九一（明治四四）年八月、内藤は広島において「支那学問の近状」（『朝日講演集（一）』所収。「雑纂（一）」『内藤全集』第六卷）と題する講演をおこなった。その冒頭で、羅振玉が日本の学問を賞めているのは誤りであるといつて、日本の学者を片っ端から罵倒している章炳麟の羅宛の手紙を紹介している。罵倒されている学者の中には白鳥もおり、「或は歴史を知つて居るといつて堯舜禹の三号が天地人に当るなどいふ大間違をいつて居る」として、前記の天地人三才説をとりあげている。内藤の講演は章炳麟の手紙の紹介そのものが目的ではなく、日本の漢学が少なくとも七、八十年は中国に遅れているから、はやくこれに追いつく必要があることを力説したものであるが、内藤の心中には、章炳麟の罵倒に共鳴する点があったのである。前記の「支那古典学の研究法に就きて」といい、「尚書稽疑」といい、「泰西風の大学」における「西洋の学問」流に対する内藤の批判がこめられていたのである。



神代史の研究 朝鮮・中国の神話・古伝説の研究は、白鳥にとって、日本神話の研究と分ち難く結び合っており、そのための前提でもあった。

津田は『神代史の新しい研究』の序で、彼がこの著書の稿を起したのは、白鳥が東洋協会調査部において、『神典の解釈』と題する講話をおこなった、一九一三（大正二）年五月九日の翌日からであったと記している。この講話は全集に収められていないから、その内容を知ることができないが、津田によるとそれは、「神代史は皇室の尊厳を明かにするために、或る時代に、或る人が思を構へて作った物語である」というものであった。二人の日本神話解釈のちがいについては、前記のごとくである。結局ふたりの間に「大なる懸隔」があり、「度々の論難も、最終の合致点を見出す」ことが困難であったのは、神話全体を貫通する「我が国体」に関する精神の観察についてであった。

「神典の解釈」がないために、二人の間に在った「大なる懸隔」を具体的に検証することはできないが、この講話から二年後の一九一五（大正四）年二月三日に、東洋史談話会においておこなった講演「本邦上代遷都の原因に就いて」（『史学雑誌』二六編二号、『白鳥全集』第二卷）の要旨が残されており、それによって当時の白鳥の神典理解の一斑をうかがうことができる。

それは、記紀の伝説によると、神武帝以前において、日本の領土はすでに西は九州より、杵岐・対馬、東は房総・常陸から越・佐渡あたりまで拡がっており、これを古人は豊葦原の中つ国と呼んだ。一面、この中つ国は、天つ国と黄泉とに対する現世の意味であり、又現実のこの国土を指したのもあった。ところが伝説によると、この中つ国を出雲の大国主命が支配していたという。けれども、出雲から遠く九州・近畿・東国までを統一的に支配することはできない。また天孫は高千穂に降りつき、九州の南隅に三代の都があったという。けれども出雲の大国主命から統治権を受け取るのに、九州に降りたつということは矛盾



している。また九州にいて東国までを支配することはできない。神典にはこういう二つの矛盾がある。この矛盾の背後に在る隠れた事実を探るのが歴史家である。それは出雲、九州南部の熊襲、大和の三国が鼎立していたのである。皇室の御先祖の国家である大和の勢力は、はやくから非常に大きな版図を開いたが、長い間頑強に抵抗する出雲・熊襲を征服することができなかった。これが伝説構成時代になって漸く微弱となり、出雲・熊襲はやがて大和の勢力に平定された。この新附の民の懐柔は、当路の大いに苦心したところで、その一端が伝説に現われたのである。したがってこの伝説の「裏に横はる動かすべからざる歴史」は、遙かの古へより近畿の東西は我が皇祖の国家の領域であったといふ一事である。已に我が皇室の領土が早くから東西に拡がってゐた以上、其の中央部即ち大和の南部あたりには、随分古くから都があったと云はねばならない。檀原奠都が大和最初の奠都でない。」

「倭女王卑弥呼考」(一九一〇年)にみられた九州は皇祖発祥の地であるという理解は消えている。けれども大和は悠久の昔から皇祖の領域であるから、邪馬台国が大和にある筈がないという考えは、より強力に押しだされている。中国古伝説の場合には、あれほど徹底して、その伝説性を強調し、「第二の抹殺論」を展開して殷周の存在を否定し、史実への接近すら試みようとしなかった白鳥は、わが国の神話に関しては、その背後に、悠久の昔からの大和朝廷の存在を読みとり、その実在の証明を歴史家の任務と考えた。「遙かの古へより近畿の東西は我が皇祖の国家の領域であった」という「動かすべからざる歴史事実」が白鳥の前提であるとともに、また結論でもあったのである。

これに対して津田は、「神代史は皇室の由来を説くために作られた物語である」という神話観を徹底して貫こうとした。津田は高天原を「葦原の中つ国の統治者、皇祖神たる日神の皇都である。高天原の世界は、其の地名に、大和の皇都附近で有名な香山や高市をそっくり適用してあると同じく、皇祖神の居所と



して、此の国土、むしろ大和の状態をそのままあてはめてあるのである。即ち皇都を地上から天上に移したのである。(中略)高天原はただ神代史の作者が其の物語を作るについて案出したものに過ぎない」(『津田全集』別巻第一、三三三ページ)と考えた。また大和の平定については「オホナムチの国ゆずりの物語は、従来、一般に歴史的事実の伝説化せられたものと認められ、出雲は其の勢力の根拠地と見なされている。が、これは果してさうであろうか。もしそうとすれば、其の物語の半面である日孫降臨も、やはり、其の根拠に歴史的事実があるものとしなければならぬが、果してさうであらうか。研究を要する問題である」として、「記紀の上代の記事は歴史的事実から生じた伝説、もしくはそれを材料として按排構成したものだとなれば、神武天皇東征物語の基礎として、少なくとも皇室が筑紫から起って東方を平定せられたといふだけの伝説はあったものと見るのが穏当であらう」、「然らば皇室の大和を平定せられなかった前の大和地方」はどんな状態であつたらうか。「魏志倭人伝に小君主が多くあつたと記してある九州地方の状態から類推しても、地方的首長が各地に割拠してゐたに違ひない」。「それら小君主の間には、時に、多少頭角を露はした優勢のものがあつて、其の威力を附近の小君主どもの上に及ぼしてゐたであらうと想像せられる。大和にも、さういう大君主がゐたのでは無からうか」。「皇室がそれを放逐もしくは征服せられたために、おのづから、旧君主に代つて其の地を占められたものと見るべきではなからうか」と考えた。さらに大和主命の国譲り伝説について、「上代に於いて皇室に服従しなかつた出雲の一勢力があつたことは事実らしく、さうして、それは、もと大和地方に占拠して附近に勢力を振つてゐたものであつたが、皇都が大和に奠められた時、其の兵威に敵しかねて降服し、出雲に退避したものと解せられるのである。だから神代史の国ゆずりの一段は此の伝説を材料として作られたものと見ることが妥当であらう」と考えた。

白鳥と津田が推測した「歴史事実」が、どれほど歴史の眞実に近づきえたのかは、当面の問題ではない。



ここで指摘しなければならぬことは、この二人のちがいが、白鳥が神話に「歴史事実」を見出し、その中に「皇室の尊厳」を見出だそうとしたのに対して、津田が、物語を作ったという「歴史事実」の中に、「皇室の尊厳」を見出だそうとしたということである。同書「第四章、一、国体に関する思想」の中で、津田はつぎのごとく述べている。

神代史が此の關係（皇室と國民との關係、五井）を如何様に見てゐるかといふと、（中略）皇室をあらゆる氏族の宗家として、血縁關係でそれを維いでゐるのであるが、宗族といふのは、即ち一族の中心といふことである。その意味を今日の語でいふと、皇室は國民の内部にあつて、民族的結合の中心となり、國民的團結の核心となつてゐるのであつて、國民の外部から彼等に臨んでゐるのでは無い。其の間の關係は血縁で維がれた一家の親しみであつて、威力から生ずる圧力と服従とではない、といふのである。皇室の万世一系である根本的理由はここにあるので、國民的團結の核心であるからこそ、國民と共に、國家と共に、永久なのである。さうして、皇室の眞の威嚴がこゝにある。

津田もまた熱烈な天皇中心主義者であつた。ただ白鳥が普通一般と同様に、帝國憲法や教育勅語の趣旨に沿つて、皇室の絶対性・悠久性を、信念・宗教としてうけとめたのに対して、津田は、いわば國民の内なる皇室とその悠久性とを主張した。理性においてとらえた天皇制とでもいうことができる。しかもこのような理解すらも、一九四〇年三月には、出版法違反に問われることになつたのである。

神代史の新研究 白鳥の神典研究は、たびたびの講演として報告されたが、生前には論文もしくは著書として発表されることはなかつた。『全集』第一巻に収められている『神代史の新研究』も、一九二八（昭和三）年一〇月から一月にかけて、東洋文庫第九回東洋学講座のための連続講演の草稿として書かれた未発表のもので、一九五四（昭和二九）年になつて出版された。その要旨はほぼ以下のごとくである。



(1) 神代史を宗教的よりも道徳的に、理論的よりも歴史的に解釈・構成したのは、儒教の影響である。明治時代になって神代史を合理的に解釈しようとして、大国主命が大八洲を治めたところから、これを征服した天孫を外国に求める説がうまれたが、これは誤りである。この誤りのもととは、神典に現われる神々、天照大神でさえ、後世の天皇のごとき人間とみなしたためで、「若しも此の神を天ツ神と見るときは大不敬事と思惟せられることになった。」この見解は今日でも大きな勢力をもっているが、近年になって、漸く神話は神話であって歴史ではないということが了解されてきた。神典の神は天皇のような現神ではなく、実に神にはかならない。神典に人間の発生についての伝説も、説明もないのはこのためで、『書紀』が神代史と題したのもそのためである。

(2) 我々の祖先は、皇室の御先祖が太陽であると信じていたのである。上代の人は他民族と同様、人間と自然界、精神界と物質界に差別をおかなかった。そのため皇室が太陽から生まれてきたと考へ、国民の祖先も自然界の物から生まれてきたと考へた。

(3) 上代の人々は現実の世界を中にして、光明の世界、善事の根本である世界が上方の天国に、闇黒の悪の起ってくる処と思惟する世界が下方の地国に在ると考へた。これが高天原と夜見ノ国とであり、此の三大世界を考へることは、世界の多くの民族にみられる。

(4) 開闢神は中国の陰陽五行思想を根底とする道家の神を借りてきたものであるが、天照大神、月読命、素戔嗚尊はわが国民の信念から起った神であり、高天原と夜見ノ国はその統治者たる神と共に、わが国固有のものである。

(5) 天皇を現神と称するのは、形は人間であるが、魂は神であるという信仰から起った称呼である。神典の精神からみると、天皇はわが国民の信ずる総ての神の君主であり、又その神の支配する国と縁故親屬で



なければならぬ。それ故に、皇室は精神上の統一者であるとともに、政治上の君主なのである。

(6) 神代史は神々の伝統と活動とを通じて、皇孫と神々との関係をつけたものである。したがって神代史に記された事件は、客観的には此の現実の世界に起った事実ではないが、主観的には上代人の信念を綴ったもので、それは思想上に起った事実である。

(7) 神典において、大和朝廷に対して最も頑強に抵抗した出雲と熊襲とが、皇室と最も親密な関係があったように書かれているのは、出雲や熊襲が大和朝廷の命令を奉じなかった時代にも、大和朝廷は儼然として大八洲の大部分を領有していたからである。ところが、時代を大昔に遡らせた結果、大和が高天原となつたために、大八洲は大国主命の領土としなければならなくなった。それ故、神典で高天原から度々大国主命の処へ使者を出して、降服を論じたというのは、大和から兵を出して出雲を攻めた事実を反映している。熊襲伝説も同様である。したがってこの伝説は、朝廷の祖先と出雲や熊襲の祖先とが血族であるという事によつて、二国の民を安堵させる政治的懐柔策のためのものといふことができる。

(8) それ故、出雲や熊襲が大和朝廷に服した年代を明らかにすれば、神典が作られた時代を推定することができる。伝説によると、熊襲の来降は、神功皇后の三韓征伐以後のことであるが、中国の史料によると、倭王武の時代から、東は毛人、西は九州あたりの倭人と戦争を起している。大和朝廷が蝦夷の征伐を大々的に企て、また出雲や熊襲を討平したのは、わが国が朝鮮半島で勢力を失墜し、その恢復を放棄してからのことと考えられるから、神典の著作は欽明朝以後である。またその下限は、聖徳太子が隋に遣わした国書に、「日出処天子」と記したという国家的自覚の高まつた推古朝以前である。

(9) 神典を構成している思想は、わが国固有の思想と、中国南朝で盛んであった緯書・道家の思想である。高天原の思想は道家の思想によるが、一方夜見ノ国の考え方は、仏教の極楽地獄の思想に接触して、その



影響のもとに形成された思想である。

一八九七（明治三〇）年頃のものと思われる未発表原稿「三韓征服」以後、白鳥が、或いはその頭の中で、或いは津田などとの議論を通じて、想を重ねて来た神典研究の成果が、ここに集大成されている。

この草稿には、白鳥の研究の特色である言語的方法のみならず、民族学や神話学等の成果がとり入れられている。その上、神典が上代人の構想であるとする見解によって貫かれ、神代史に現われる神々が、天照大神を含めて人間ではなく、天ツ神であるという主張が強く述べられている。講演要旨等にみられた歴史事実に対する性急な接近を試みていない点にも、新研究の特色がある。ただ前引の「大不敬云云」がそのままの言葉で報告されたか否かは疑問で、当時の聴講者の記憶に頼る以外には、それを明らかにする道はない。

(1) 一九一三（大正二）年五月九日、東洋協会調査部での講演「神典の解釈」。ただしこの講演筆記は『白鳥全集』には収録されていない。

(2) なおこの書に付した白鳥の序は、『白鳥全集』には収録されていない。

(3) なお白鳥は「倭女王卑弥呼考」において、「三宅博士は別に説をなして」というだけで、三宅の論文名を挙げているが、その内容から推測して、前記の論文を指したものと思われる。また引用も原文と必ずしも一致しない。

『東方学』四四輯、一九七二年、座談会「先学を語る——白鳥庫吉博士」における、石田幹之助の発言によると、論文の校正というようなことは、「先生はそういうことは至って鷹揚でいらっしやいます、だからそういう点はお弟子のほうで、余程気を配らないといけなかった」という。白鳥の論文に「何という本の第何巻の何頁とある。そこを見るとそんなことはない」という場合があったことをあげている。白鳥の歴史学はそういう意味でも、のちの「精緻」な考証史学とはちがひ、大局論を重んじた。

(4) 矢沢利彦氏に問いあわせたところ、次のような趣旨の御返信をいただいた。口述筆記をおこなったのは、一九四〇年から翌年の前半にかけてのことであり、矢沢氏が一応下書きをつくり、岩井大慧が校訂することになってい



た。矢沢氏は一九四一年九月に、原稿を岩井に預けて応召した。その原稿がどういうわけか石田幹之助の手に渡り、戦後矢沢氏が眼を通すこともなく、突然『オリエンタリカ』に発表された。矢沢氏の記憶では、新稿の末尾のくだりは、発表されているものに近いものであったような気がするが、あの文章がそのままとの原稿にあったかどうかは分らず、原稿に石田、岩井が加筆しているかどうかとも知る由がない。『オリエンタリカ』に掲載された際原稿をみれば、加筆の有無は判明するであろう、と。

(5) 白鳥が使用した語彙の中に、階級という概念が全くなかったわけではない。たとえば「清韓人の国民性に就て」(『東洋時報』一一八・一一九号、一九〇八年。『白鳥全集』第一〇卷)の中で階級制度という語を使用している。しかしそれは、中国には階級制度がないという否定的使用である。また一九一八年の「支那に於ける現代の革命に就いて」(『東洋時報』二三七号。『白鳥全集』第一〇卷)では「支那に於ける階級的区別は単に職業の高下、教養の多少、貧富の程度等に拠るものでありまして、決して人間其物に生まれ乍らに高下貴賤の区別差別を設けるのではありません」といって、中国では印度のカーストと違って身分上の差異を示すことはなかったという意味で使用している。さらに、「奴隸だけは支那にも二代三代続いて同じ境遇にゐる者が無いでもない様であります、これは所謂階級制度のある社会とない社会とを問はず、戦争や貸借関係の結果として方々に見出し得る一般的の社会学的事実でありまして」といい、また「これら二、三の現象を捉へて直ちに」「制度としての奴隸制の存在を認めんとするのなどは間違ひの甚だしいものであります」といっている。一九一八年という時点でなされたこの批判が、誰に対して向けられたかは明らかでない。

(6) 唐末までの概説書。なお巻末の編集後記(栗原益男氏執筆)には、つぎのごとくのべられている。この稿は「白鳥博士がのこされた唯一の東洋史概説であるが、博士が大正三年から九年まで東宮御学問所御用掛(教務主任)に任ぜられていた間の御進講草案をもとにして書かれたものと考えられる。すでに印刷にはいって、博士の筆になると思われる補正が何か処かにわたって加えられており、云云」。また白鳥清編『東洋史概説』は、この草案を底本としたものであるという。

(7) なお石田「小伝」は一九四二年に初稿が書かれ、一九七〇年に修訂されている。



(8) この書は、同書のはしがきによると、一九三五(昭和一〇)年に『岩波講座東洋思潮』一三に、「支那」として発表されたものを、戦後「今日では我慢のならない点が諸所」あるので、「それは出来るだけ書き改め」たうえ、出版されたものである。したがって和田は一九五〇年においても殷墟を「大分怪しい」と考えていたことがわかる。もっとも和田が怪しいと考えていたのは、殷墟ではなくて、考古学そのものであったようにも思われる。和田は一九三〇年以後東亜考古学会の評議員であったが、東洋史学科の学生が考古学の卒業論文を書くことを認めなかった。(9) 野原四郎氏によると、氏が一九三三年に検挙され、出所後、東洋文庫に図書の見学に出向いた。岩井が「君に書物を見せてよいかどうか、白鳥先生にうかがってみる」といって取りついでたところ、白鳥は一言、「君は敵か味方か」と問いただした。その折野原氏はどう返事をしたかは覚えていないが、白鳥のその一言は鮮明に記憶に残っているという。なお野原氏はその折図書の見学を許可された。

第二節 中国文化論

漢文化と日本文化 増淵龍夫氏は津田、内藤両碩学の中国文化認識を論じた(前掲「日本の近代史学史における中国と日本」)、その中で、津田は「西洋文化をその普遍性において受容し、中国思想をその特殊性において拒否する啓蒙主義的思想と、日本の風土に根ざす独自の生活感情が同居する、明治以降の日本の特異な文化構造に根ざす」、「国民史的観点の特異な構造」による「外在的批判の立場」をとった。これに対して内藤は、「個別としての国民史的観点というようなものではなく、個々の民族を超えた文化史的観点とすべき」立場をとるとともに、「中国文化理解の内在化の可能性の一つの契機」をもっていたと評価した。

その津田が研究者としての立場を確立する時代に、彼の庇護者として少なからず影響を与えたのが白鳥



であつた。しかも両者の間には、中国文化の認識に大きな距りがあつた。橋本増吉は、白鳥と津田は東洋史学派に属し、内藤は支那史学派に属する、と分類している(前掲橋本「先秦時代史」)。この分類は誤りではないけれども、それだけでは律することのできない、三者三様ともいふべき中国認識が存在したのである。ほとんど同じ時代に青年時代を送つた三碩学の中国認識のちがいは、それだけ明治二〇、三〇年代という時代の多様さを物語り、またわが国の中国とのかかわり方の複雑さを示すものといつてよい。

前述のごとく、白鳥は、日露開戦直前の一九〇四(明治三七)年七月、始めて発表した時論「我が国の強盛となりし史的原因に就て」の中の一節で、つぎのごとくのべた。

腕力のみを尊ぶ蛮民族が、文化の発達した国民を撃ち従へて之を支配するときは、種々な物質的精神的の弊害を、打ち勝つた国民の上に遺すものであるが、其の弊害の著しいものは、愛国心の消滅と保守的の傾向である。(中略)文明国が戎狄に支配されるのは、其の武力が彼に及ばないのみで、其の文物に於ては固より己の方が優等であるから、征服者たる戎狄は忽ち被征服者たる臣民に化せられるのが通則である。而して此の同化作用が行はれる間に、保守の風が現はれる。保守主義は被征服者たる文明国民が、征服者たる蛮族に打ち克つ唯一の武器である。支那国に堯舜文武の道を祖述するのを以て主義とする孔子教の発現したのは、抑も此の社会的關係に基くもので、又此の教が今日まで榮えて來つたのも、此社会的關係の今日まで継続せられた故である。(下略)

これに反して、
此の民族(日本民族、五井注)の短所は文化の缺けて居るのにあるが、武力の強大なることは歴史が之を証している。

そこで



我が国民は大昔から朝鮮や支那の如き文化の国と交際して、(中略)北方の勇武の氣象と南方の文物の精粹を一身に結合して亞細亞大陸の美質を、悉く此の秀麗なる日本国土に採り集めた。されば我が国は西洋の文物に接触する前から、既に亞細亞に於ける唯一の文明国たる資格を持って居ったのである。

一番目の文章は中国文化に対する評価であり、後の二つの文章はそれをうけいれた日本民族ならびに日本文化論である。ここにはかの福沢諭吉の「文明論之概略」や「脱亞論」等に見られる憎悪にも似た中国ならびに中国文化評はなく、中国が「文明国」として捉えられている。この、中国が文明国であるのは孔子教のためであった。一九〇七(明治四〇)年の講演「古来我が国に渡来せる外国文化の性質」(『教育界』六卷一二号。『白鳥全集』第九卷)の中で、「支那文明の骨髓と云ふものは道德であります。文明が宗教的思想の方面に現はれて居る方から言へば道德である」といつているのがそれである。同様なことを、一九一八(大正七)年の漢文学会での講演「漢文化の性質」(『漢文学会報』一九号。『白鳥全集』第九卷)においても「世界に色々の宗教があり道德があるが、漢民族の世界に最も貢献したのは、道德といふ点である。道德に於ては世界は広し学説は多しと雖も、此漢人に及ぶものは無からうと思ふ」とも述べている。⁽¹⁾そして「斯かる宗教(儒教のこと、五井注)が我々日本の国へ影響した所のもは何であるかと云ふと、即ち忠孝の道」(前掲「古来我が国に渡来せる外国文化の性質」)であり、「儒教の説く所と我国本来の国民性とは互に契合融合する点があり、従つて又儒教に依て我が日本の精神が大に研磨せられ、發揮せられたと云ふことをも知ることが出来るのであらうと存じます」(「国体と儒教」立太子記念第一回講演会における講演、『国学院雑誌』二三卷一号。『白鳥全集』第一〇卷)。したがって、「もし此の文化が入つて来ず、我が国民が学ばなかつたならば、我が国の文化はとても今日の如き進歩を見ることが出来なかつたに違ひありません。」それは「勢の趨くところ或は模倣に過ぎた傾きがありはしなかつたかといふ感じも無いではありませんせぬ」(『東洋史上より観た



る『日本書記』、『撰進千二百年紀念日本書記古本集影』一九二〇年。『白鳥全集』第九卷)から、日本人は「何処までも文化の点に於ては弟子である」(前掲「漢文化の性質」)。しかしながら「我が国民は大昔から朝鮮や支那の如き文化の国と交際して、常に其の文物を輸入して、絶えず我が短所を補ふと云ふ外部の事情が好かつたから、遂に今日の如き文質彬彬々と云ふべき社会を現出する素地を造り得た」のであって、「我が国は西洋の文物に接触する前から、既に亜細亞に於ける唯一の文明国たる資格を持って居た」のである。「西洋人と交際した亜細亞の国は、我が国ばかりでないのに、独り我が国民が其の文物を学び得たのは、我に之を咀嚼する素養があったからである。」(前掲「我が国の強盛となりし史的原因に就て」)

このように、日本人は模倣がうまい。けれども模倣も、それをなしうる素質・素養があるからだという意見は、明治時代の知識人のなかでの有力な見解でもあった。中村敬宇も「漢学不可廃論」(一八八七年五月の演説。『日本現代文学全集13』講談社)の中で、同様な議論をのべている。

中国文化ニフェチズム論 白鳥はこのように儒教道徳を高く評価し、そのわが国への影響を重くみた。これに反して、道徳以外の中国文化に対してはその評価は甚だ低かった。前記「古来我が国に渡来せる外国文化の性質」の中で、

(中国人の)思想が現世界のみに限られて居って、さうして未来であると云ふやうなさういふ深い所まで支那の思想は及ばぬのであります。であるから詩を作るにしても決して今日謂ふ所の美的、雄大にして非常に美麗な詩と云ふものは支那人からは出ないのである。又建築と云ふやうなものでも立派な建築はない。性質から云ふと出来ない。何となれば理想と云ふものが低い。(中略)さうして保守的であり尊大である。

また



支那人の形式が現世界に限られたのは、想像力の欠乏を意味した。未来を考へるのは精神、思想の進歩であるが、支那人は其処まで至らなかった。

さらに

支那人の文明の性質は先づやはり初階のものである。(中略)其の初めの段階に止って居るのが非常に長い。

などと評している。この中国文化は現世的で道徳的な面ではすぐれていたが、思想的精神的な面の発達はなかつた、という考えは、白鳥の持論ともいふべきものであつた。かなり初期のものと思われる未発表原稿「支那上代史」(『白鳥全集』第八卷)において、前記の「初階のもの」をつぎのように説明している。

人類文化の発達は三段階にわけることができる。最初の段階は、外界の事物に対して、人類と均しく知情意を有する活動物があると観念するフェチズム Feichism の段階。第二期は、外界の事物を観察して、これらに普遍的な屬性を概括して、抽象的の観念を造るセオロギズム Theologism の段階。第三期は、外界の経験と内界すなわち心的経験とを統合一致させて矛盾することなきを期するポジチビズム Positivism の段階。以上の三段階であり、漢文化はこの第一期にあたる。

フェチズムは人智の必然的発足点であり、人類はこれによって事物の観察において、明確にして規律あるコンクリートの知識をえ、それによって抽象的思索の基礎となし、人智の進歩を促す。天体崇拜はこのフェチズムの最後の時期にあたる。したがってフェチズムの知識は堅固にして確實であるが、科学のように、諸現象の各々に普遍的な性質を抽出して、自然の法則を討究発見することができない。セオロギズムは、初期の神裁政治のように、抽象的観念から起つて、必ず僧侶の手になり、ポジチビズムは益々この心的作用を強化し、拡張する。



中国はフェチシズムの段階にとどまったが、形象的観察は著しく発達し、正史の編纂の如く、正確精密な記録を残した。また孔子や孟子のように、道德的思索に秀でた人が現われたが、一方、抽象的観察が必要な高尚な思想、科学、美術、技艺の発達はみられなかった。また臣民の君主に対する関係は比較的有限で、中国思想に革命観念があるのはこのためである。さらに死者のために墳墓を築き、霊魂及び祖先を崇拜するのはフェチシズムによるから、中国では孝道観念が極端にまで発達し、葬祭が重んぜられた。君主の臣民に対する関係が一家の父がその妻子に対するのと等しいと考えられたのも、社会発達史の初期に属する形式で、中国に階級がないのもこのためである。漢文化がこのフェチシズムの段階にとどまったのは、漢民族がたえずフェチシズムの段階にある戎狄と接近し、常にこれを同化吸収することが必要であったため、漢文化はこのフェチシズムの範囲内で発達をとげたのである。

白鳥の漢文化Ⅱフェチシズム論は M. Pierre Lafitte の説にもとづき、それを批判しながら展開されたものであったが、*(A General view of Chinese civilization of the West with China from the French of M. Lafitte (Direction of Positivism) translated by John Carey Hall, M. A. London, 1887)* 発表はされなかった。けれどもここにみられる中国文化観は、正史等の記録に対する信頼といい、儒教道德に対する高い評価といい、これ以後の白鳥の中国研究の基本的な前提になった。

「古来我が国に渡来せる外国文化の性質」において、また印度の仏教を説明して、印度ではコーカサス人種が周囲の人種から自分の血統を守り、変らぬようにするために、劃然たるカースト制度をとった。その結果、考えることを職業とする優秀な一階級ができて、思想上非常な進歩をきたした。漢民族のようにコンクリートの中に停滞しておらず、深い所に真理を発見し、天地間の道理を発見することができた。それ故印度文明の特質は宗教であり、道德ではない。であるから印度では、偉い思想がある反面、非常な罪



悪を犯すことがある。

このインド文明論が、前記の漢民族の戎狄同化論やフェチズム論と対比してとらえられていることはいうまでもない。中国、インド文明を以上のように評価したうえで、白鳥はつぎのごとくつづけている。

大乘仏教なるものは其の教理が印度ばかりで起ったものであると見たならば大間違ひである。印度から起ったに違ひないが、世界の多くの思想を含んで居る。であるから仏教と一口に云ふけれども此の大乘仏教を外国から輸入したと云ふことはそれには西洋の思想も加はって居るのである。(中略)此のガンガラ式は大乘仏教とは相表裏したもので其の仏教に伴うて此の美術が起った。此の美術たるや教理に於けるが如く、当時の文明の有ゆる分子を混合した者である。其混合したものが支那を通じて我が国に來つたのは即ち我が国をして今日を致した訳けであると思ひます。(中略)其の釈迦と云ふ局部の歴史の性質は除けられて一種名状すべからざる阿弥陀と云ふやうな形になって入った。教理も益々抱負が大いなる。さうして日本に來ると磨き立てられる。それは何のことも無く、支那で出來た所の儒教が日本へ來て儒教の忠孝の道が益々發揮されたる如く、印度に起った所の其の仏教が日本に入つて來た時には更に發揮されたと云ふことは日本の此の我々が先祖の能力を養成する点に於て非常な効能があつたものと私は思ふのであります。(中略)それで支那に書を贈る時に於ても日の出の国より日没の国と云つて居る。(中略)だから日本人は外の善い所があれば、それを採らねば止まぬと云ふ精神が起る。(下略)

中国文化論、インド文化論が日本文化論に収斂されているといつてよい。日本文化の「優秀性」を説くために、中国やインドの文化が論じられているとみることもできる。その場合に、インドの仏教は西洋思想が加わっているからすぐれているといつてよいように、価値の基準がヨーロッパ文明におかれていることは、明治以降の特殊な文化構造として増淵氏が指摘したとおりである(前掲「日本の近代史学史における中国



と日本)が、その反面、福沢のように、価値の基準が西洋文明のみにあるのではなく、「日本主義」がそれと共存・融和する、いわば二元的な価値基準にたっている点にも注意する必要がある。

中国建築論 前述のごとく白鳥は、中国の思想は深い所までは及ばず、美的、雄大にして美麗な詩はうまれず、立派な建築もない。「性質からいふと出来ない」とのべた。中国人には哲学的思索力、芸術的感覚がないというのが白鳥の中国民族観であった。これに対して、内藤湖南が中国文化をきわめて高く評価したことは、周知のことである。同じく中国建築をとりあげても、白鳥と内藤とは、以下のような評価のちがいがあった。

例へば建築に非常に長い間かかったから、其の間に種々の手細工を施して居るから細工は緻密で色々な形で建築が出来て居るけれども、其の材の質になると極く粗末なものである。是れで能く支那の文明を了解することができる(白鳥前掲「古来我が国に渡来せる外国文化の性質」)。

白鳥がこのように評した中国建築について、内藤はつぎのようである。「浅薄な考へを持った人は、西洋の住居の石造とか煉瓦造とか鉄筋コンクリートとかいふものを以て日本支那の木造建築よりも上等な建築と考へて居るやうである」。けれどもこれは誤りである。木造あるいは藁とか竹から煉瓦造りに発達したのは、或る処の発達経路にすぎないのであって、どこにおいてもそうであるわけではない。中国においては最も壮麗な建築をしようという時には必ず木造建築を営んだ。北京の孔廟、明十三陵の如きは、四川雲南の山奥から天然の良材を運んで来て建てたものであるから、煉瓦等の経済的な材料より、はるかに貴いのである。凡そ宮殿の建築として紫禁城程壮麗なものはない。イギリスのキャッスル即ち宮殿は城堡が少し発達したものにすぎず、フランスのパレー、イタリーのパラツオも壮麗なものではない。實際の建築も下宿屋の大きなものに過ぎず、宮殿というには当らない。ヨーロッパに宮殿が発達しなかった



のは、中国のような帝王が出なかつたからである。木造建築は一見原始的にみえるが、茶室などはその高麗な点で、鉄筋コンクリートより遙かに微妙な趣味があり、竹木建築は決して軽視すべきでない。米国のように五十階七十階以上の建築をして、下の方は日光が通らないというのは、決して文化的でない。米国人の建てるのは、高いだけで何の取柄もない。米国では街路に向つた面だけ装飾するが、こういう考えと、細部まで装飾を施すのとは、古い文化をもつた国民と、文化の浅い国民との趣味のちがいで、文化の浅いのが経済的でよいという者があれば、それは「教養のない人間の考へることである。」

白鳥と内藤の趣味のちがいにもよるのであるが、中国建築についての評価のちがいは、そのまま、兩碩学の中国、ヨーロッパ文化観のちがいであった。

内藤の中国文化論 内藤のこの建築論は、彼が一九二六（大正一五）年一月三日から八日にかけて、『大阪毎日新聞』に連載した「民族の文化と文明とに就て」と題する評論の、最終節「東西の文化生活」（『東洋文化史研究』所収、『内藤全集』第八巻）の一節である。内藤は一九二四年から二五年にかけて、ヨーロッパを旅行したが、その折の感想をまとめたものがこの文化評で、「欧米文化の礼讃に反対す」、「文化の意義」、「民族文化の程度」、「文化程度を測る尺度」及び「東西の文化生活」の五節からなっており、その主旨はほぼ以下のごとくである。英国は植民地経営によって富をきすぎ、米国は大工業によって今や英国を凌駕しつつある。日本は英米に比べると貧乏であるが、自分は日本の貧乏を礼讃する。英米二国は世界の文化に貢献するところがないからである。文化の発達にはある程度の富が必要であるが、程度をこすと中毒を起す。苦しみ修練を積んで出来上つた文化は、国家が減んでも廃頽しないのである。自分はヨーロッパ旅行中にそれを見た。パリの町々にある彫刻が非常な出来ばえであるのに対して、ロンドン市街の各所にある銅像などが拙劣であることは驚くべきほどで、インドやビルマのものの方が遙かに芸術的である。英国



人の頭では芸術品が産出できないのである。ヨーロッパの文化はイタリアに近いほど、文化が民族に浸みこんでおり、伝統的な旧教国の文化は新教国の企て及ばないと考えた。民族の真の目的は、単に富を作るにあるか、文化を作るにあるかという問題について、考えさせられたことである。個人に人品とか教養とかがあるように、民族の文化は国の富とか強大、経済組織、工業の進歩、国民生活の進歩等の外の、民族としての教養に類したものである。国家観念が乏しいとか、愛国心が薄いとかなよって文化の程度を判断する人がいるが、これは危険である。米国人は今や金力によって世界を濶歩しているが、ヨーロッパの国々からみて、文化が進んでいるとはいえない。ヨーロッパを俗悪化しているだけである。民族の文化の程度をはかる標準は富とか文明の設備とかの外観だけではない。それは科学・哲学よりも文芸であり、文芸よりも美術である。哲学・科学の芸術化という段階が生じ、工業は大工業から一步進んで工芸、工芸の手工化という段階にいたらねばならない。真の文化生活は、文明が天然を征服する段階からさらに進んで、天然を保護し、育成して、天然の中に安んじうる程度になることである。

前記の建築論は、このあと第五節の中で説かれている。内藤の中国文化研究が、日本文化の起源をさぐることにあったことは、しばしば指摘されるところである。「日本文化とは何ぞや（其二）」（一九二二年某月某処講演、『日本文化史研究』所収。『内藤全集』第九卷）の中の一節で、「日本文化といふものは、詰り東洋文化、支那文化の、今日で云へば延長である。支那の古代文化からずっと継続して居るのである。それだから日本文化の起源とその根本を知る為には、どうしても、先ず支那文化を知らなくてはならぬ」。日本文化の起源を中国文化に求めたというかぎりでは、白鳥も同様であった。ただ白鳥が教育勅語の基本である忠孝道德の淵源を儒教道德に求め、中国文化の中で、この儒教道德を高く評価したのに対して、内藤の中国文化評価は、全面的であって、その文化観は前記の文化論にもとづくものであった。令息内藤耕次郎



氏が、「父は支那のものならなんでも好きだった」(「人間湖南にかんする断章 その三」 湖南の歴史学について)『内藤全集』第六卷月報12)とのべているように、内藤は中国の文物に対して憧憬にも似た愛着を抱いていた。一九二八(昭和三)年七月、東亜同文会主催の講演「近代支那の文化生活」(『東洋文化史研究』所収。『内藤全集』第八卷)の中で、

私は政治といふものは人間の生活の中では原始的の下等な事だと思って居ります。政治の主なもの
支配といふことではありますが、支配といふことを理解して居るのは決して人間ばかりではありませぬ。
蜂とか蟻とかいふものは立派な支配権を持って居り、牛や犬なども大なる支配権を持って居ります。
(中略) 政治といふものは(中略)たとえば人間に尾骸骨がある位のものと私は考へて居る。

「余の所謂東洋史は支那文化発展の歴史である」(『支那上古史』緒言、一ページ、一九二二・二三年講義、一九四四年、弘文堂書房。『内藤全集』第一〇卷)という内藤の文化史とは、そのような文化であり、またそのような意味での中国文化礼讃であった。一八九四(明治二七)年朝日新聞社に入社した翌年には、本心から代議士にうって出る心算で、郷里の秋田をまわり、また小島祐馬との会話はいつも政治談に終始したという(三田村泰助『内藤湖南』一八六ページ、一九七二年、中公新書)内藤が、政治は原始的で下等な事だと思つて居ります、と考えるようになった動機が何であったかは明らかでない。臆測の域を出ないが、或いは松隈内閣の書記官長高橋健三を助けて、政治にかかわった折の苦い経験によるものであったとも考えられる。それはともあれ、政治を下等なものともみた内藤は、前引の「民族の文化と文明に就て」の中で、「文化の程度をきめる標準として(中略)その国が有してゐる経済状態とか富とかいふものは殆ど論外であつて、むしろ科学、哲学というものよりかも文芸、芸術といふものが正確な尺度になる」といい、「日本文化とは何ぞや(其一)」においても「文化の極度は芸術に於て著るしく現るゝもの」というのである。中国では



その文化がすばらしく高度であり、しかも「支那の文化の発展は、文化が真に順当に最も自然に発達したものであって、他の文化によって刺激され、他の文化に動かされて発達して来たものとは異つてゐる」(『支那上古史』緒言、六ページ)ともいうのである。また内藤が那珂通世『支那通史』等にみられる停滞説をとらず、中国の社会ならびに文化の発展を説いたことは三田村氏が指摘しているとおりである(前掲『内藤湖南』一六一—一六二ページ)。

文化中心移動説と中国侵略肯定論 一九二六年五月二五日から三〇日にかけて『大阪毎日新聞』に連載した論説「支那に還れ」(『内藤全集』第八巻)の中の一節で、

一方において本来の支那を憧憬しながら、他方において支那の富強たらざることを遺憾に思つたりするやうなことであれば、その意見は甚だしく矛盾してゐるものであるといはねばならぬ。私自身も欧米の現代文明に対して従来の人々が考へた如き意見とは全く違つた観察をして居る。即ち単に支那のみならず、我日本においても従来の如く富強を以て国家の唯一の目的とするが如きはあやまつてゐると思ひ、かつ国家本来の目的は文化にありと考へてゐるものであるが、支那の如き古い文化を持つてゐる国が、早晚文化を以て国家第一の目的とする意見に立ち帰るであらうといふことは予期すべきことであるが、幸にも支那の最も新しい有識が、支那に還れといふ主張からして文化本位の国家を目的とすべき道筋に入つて来たのは喜ぶべきことだと思ふ。

さらに内藤の文化史観は、その持論である文化中心移動説と結合して、つぎのごとく主張する。一九二一年一月、『大阪朝日新聞』に連載した「支那人の観たる支那将来観と其の批評」(同前)の中の一節で、

今日支那の国家に包括せられない日本とか朝鮮とかも現代の支那国民と同一のものとして考へ、支那国民の勢力中心、文化中心の移動は其処まで及ぶものと考へるべきものである。朝鮮の如く勢力中心を



形づくりに不適当な民族は姑く措くとして、日本が支那国民と一つに包括された圏内で勢力中心を形づくべき資格あることは、今日支那人が日本の圧迫に対し非常に神経過敏になれることにも解るのであるが（中略）日本は現に古き支那文化と新しき西洋文化とを採用して、日本文化なるものを形づくらんとしつつある現状なれば、それが完成の暁には、今日よりも以上に支那文化に影響して、東亜細亜全体を一つの世界とした圏内に於て、之が中心となるかも知れない。

さらに、一九一八年五月、『神戸新聞』に連載した論説「支那の現状」（『内藤全集』第五卷）の中の一節で、日本には支那侵略論があつて、支那の如き厄介な国は、速かに占領して属国にしてしまへと云ふ過激論もあり、軍人等は殊に然りであるが、自国の経済を破壊し、自国を滅亡に導くが為めに、支那を占領するが如きは深慮ある政治家の能く為し能はざる所である。支那の政治を外国人に委任したとて、これが直ちに支那を滅亡に導くものでは決してない。左様なことは断じて心配するに及ばぬ。然しそれは日本の軍人のみならず、多数の政治家の中にもさうした考へを持って居る者もあり、支那人中にも、日本に頼つたならば、日本は支那を占領して終ふであらうと云ふ事を心配して居る者もある。又日本人中には、日本は支那の改革を希望するけれども、支那が真に改革を実行して、富国強兵になつたならば、日本は困るだらうと考へるものもあるが、支那の如きは何れの時に於ても、富国強兵になる氣遣ひはない。支那が富国強兵になれば、日本は寧ろ喜ぶべきであるが、迎も覚束ない。（中略）真に強い兵の出来るには、其国の国民性に頼らねばならぬ。国家的觀念がなければならぬ。支那人全体に国家的觀念を抱かむるには、何十年を要するか疑問である。百年や百五十年では六ヶ敷い事である。（中略）兎も角日本人は眼を閉つて、少くとも十年なり、十五年なり支那の政治を外国人に任すが宜い。

「中国放棄論」といってよい。内藤はこの前年に発表した論説「如何にして支那の存立を図る可きか」



『青年の日本』一一号、一九一七年一〇月。『内藤全集』第五卷）でも、同趣旨の意見をのべている。一九一五年一月にわが国が中国に要求した二十一か条の内容と関連して、内藤のこの意見は、当時のわが国の中国政策に対する批判であり、とくに軍人の跳梁を苦々しく思っていた様子がうかがわれる（内藤耕次郎「人間湖南にかんする断章 その(二)」『内藤全集』第五卷月報11、七「湖南の三大予言 その(一) 軍国日本の滅亡」参照）。けれどもその内藤も、一九二四年刊行の『新支那論』では、「文化中心の移動は（中略）国民の区域に頓着なく進んで行くのであるから、支那文化を受くるに就いて広東等よりも決して遅くない処の日本が、今日において東洋文化の中心とならんとして、それが支那の文化にとって一つの勢力になるといふことは、何の不思議もないことである。（中略）東洋文化の進歩発展からいふと、国民の区域といふ様なことは小さな問題である」といい、さらに

支那の現状を革新せんとする——或は之を自覚せないながらも——日本の経済的運動等は、この際支那民族の将来の生命を延ばす為には、実に莫大な効果のあるものと見なければならぬ。（中略）

この大きな使命からいへば、日本の支那に対する侵略主義とか、軍国主義とかいふ様な事の議論は、全く問題にならない。尤もこの侵略主義とか軍国主義とかいふ様なことは、単にその問題から考へても、日本と支那との間の関係を論ずるものとしては甚だ不適当なものである。日本の近年の国論が本心を失してゐるといふ事は屢々言ふ所であるが、日本人が現に国内の事に関しては、社会主義の如き潮流が盛んになって来て、それは個々の人の生存権から出発した議論で、一方では余りある富を抱いてゐる人もあるのに、一方には生存を制限される程苦しい位置にあるなれば、力を以て生存権を要求してもよいといふのが其の主義である。然るに日本と支那との国際関係だけは、支那の如き親譲りの過大な財産を相続して、而もそれを十分に世界のために利用することもなしに、所謂天物を暴殄してゐる其の傍に、日



本の如き人口過剰に苦しんで国民の生存権の問題に触れてゐるものがあつて、而も隣国の親譲りの相続権を指を咬へて見てをらなければならぬといふ様な事は、甚だ矛盾であるといはねばならぬ。(中略)少しく過去将来二十年三十年に亘つて考へて見たなれば、支那の土地を或る点迄は日本の市場として思ひ切つて譲り渡すといふことが、国際平和上非常に必要な問題である。若し日本を圧迫するのに興味を持ち過ぎて、何時迄もその政策を継続したならば、朝鮮満洲において死者狂ひにならなければならぬ日本人は、支那においても十分死者狂ひになつて他の国と争ひ得るのである。(下略)(「支那の革新と日本」『新支那論』所収。『内藤全集』第五卷)

この論説には内藤の社会主義観がみえていて興味深い。その論旨は、一八九二(明治二五)年五月、『亜細亞』誌上に「社会主義を執れ」を發表して、「今や貧富懸隔の日に甚しくして、飽く者は飽に傷れ、飢る者は飢に敗れんとす、乃ち社会主義の勢力漸く張るを見るなり」と論じたのとかわることがなかつた。

さて、以上のように中国文化を評価し、中国は文化の国であるとした内藤は、増淵氏のいうように、「個別としての国民史的観点」ではなく、「個々の民族を超えた文化史的観点」に立つことによつて、「下等な」政治や経済の面での外国人による中国の管理、日本人による中国支配を肯定した。「軍国日本」に対する嫌悪を秘めながら、結果的には侵略戦争を肯定した。かつて京都帝国大学文科大学の設立にあつて内藤は「其の教授が最も其の樸学研鑽の風を保持し、考証煩瑣の弊を擺脫して、文明の批評、社会の改造より見を起し、古来関西学者に特有せる、寧ろ固なるも雑ならず、寧ろ峻なるも泛ならざる学風を興」さんことを説いた(前掲「京都大学と樸学の士」)。やがて自らその京都大学に籍をおくと、樸学を標榜し、文化主義をといつて、政治や経済を下等とみたが、結果的には、当時のわが国の政治や経済の動向を肯定し、それに順応したのであつた。



津田の中國文化論 白鳥がわが國の忠孝道德の形成に及ぼした儒教の影響を重視して、その面から中国文化を評價し、内藤が日本文化の原点を中国文化に求めたのに対して、津田は、その独自の「國民思想」の観点から、日本文化に及ぼした中国文化の影響を否定した。「儒教の實踐道德」(『滿鮮地理歴史研究報告第十三』所収、一九三二年。一九三八年、岩波全書。『津田全集』第一八卷)の中の一節で、

我が國に於いても知識としての儒家の教が学ばれもし講説せられもした。しかし其の教の具体的表現であり実践的規範である礼は曾て学ばれたことがなかった。孝の教は知られてゐたけれども、喪祭の礼を儒家の經典の記載によつて行はうとはしなかった。(江戸時代に於ける少数の儒者は別として)。日常生活に於ける行動の規範としての礼についてはなほさらである。此の意味に於いて儒家の孝の教は我が國に行はれたことがなかったのであるが、孝の教のみならず、儒家の教の全体がさうであつた。従つて儒家の道德教は、古往今來、曾て我が國民の道德生活を支配したことが無かつたのである。支那人に特殊な家族制度や社会組織や政治形態や、要するに支那人に特殊な生活を基礎として其の上に形成せられ、さういふ生活を維持し統制せんがために説かれた儒教の道德教が、全く家族制度を異にし社会組織を異にし政治形態を異にし、要するに生活を異にしてゐた我が國民の間に行はれたはずが無いのである。

同様な意味のことを「日本は支那思想を如何にうけ入れたか」(『支那思想と日本』所収、一九三八年、岩波新書)の結語において、

日本の文化の發達は支那の文物に負うところが多い。これは疑ふべからざる事實である。初めて支那の文物に接した時には、それに驚異しそれに随喜して、及ぶ限りそのすべてを学ぼうとした。その間に取捨を加へるだけの違も無く力も無かつた。書物によつて与へられたその思想に対しても、たゞその前に拝跪する外は無かつたのである。しかし日本の地勢風土が支那と全く違ひ、日本人が人種言語風俗習



慣に於いて支那人と全く異なり、家族制度社会組織政治形態に於いてもまた何等の共通点を有たないのみならず、支那とは遠く隔たつてゐて相互の關係が密接でなかつたから、支那人の造り出した文物を学びつゝ、現実の支那及び支那人とは殆ど交渉するところが無くして、独自の生活、独自の歴史を展開し、時がたつと共に次第に独自の文化を創造して来た。それでありながら、知識社会の知識としては、いつの世にも支那の古典から与へられる同じ思想を同じやうに尊び、それをすべての準則としてゐたことはふしぎとすべきである。徳川時代になつて日本人の独創した政治上の制度も整頓し、日本人みづからの生活が産み出した道徳も発達してゐたにかゝはず、なほ支那人の政治思想や道徳教が昔ながらの古典によつて講説せられたのは、奇異なる現象である。これは上に述べた如く、支那思想の主要なるものが一種の宗教的權威を有する儒教だからでもあり、支那の文字と書物とを学ぶこと即ち知識を得ることがそれに伴つてゐたからでもあり、また生活から離れた書物の上の知識のみを学んだがためにその知識が知識として絶対視せられたからでもあるが、他面からいふと、知識は、本来、知識として特殊の領域を有し、実生活と離れて存在すべき性質を有するからでもある。(中略)知識社会に於いては、支那の文字、支那の書物と支那人の考へかたとに拘束せられ、いつまでもそれから解放せられることができなかった(中略)実際の生活に於いては支那思想に何等の權威をも与へなかつた。さうしてそれは文芸によつて表現せられてゐる。

津田は知識としての中国文化、中国思想の影響は認めたものの、それは、わが国民の実生活、国民思想とは全くかわりがなかつたと説くのである。

内藤や白鳥とは異なつた、津田の中国文化観の根底には、前引の「儒教の実践道徳」の末尾で、「儒教の道徳教は(中略)支那人の特殊な生活を基礎として其の上に形成せられ(中略)生活を異にしてゐた我が



国民の間に行はれたはずが無い」とのべている、思想を社会との係わりにおいて捉えようとする考え方にあった。家永氏はこのような発想は、田口卯吉、山路愛山など非アカデミズム史家に共通する思考方式で、民間史学の一変種ともいべき津田に、いっそう学問的な方法論としてそれが高次の形態をとって現われたものとしている（家永前掲『津田左右吉の思想史的研究』第二編第一章「日本思想史学研究上における津田史学の位置」参照）。

社会や経済、生活が異なれば考え方も違う。したがって、文字や知識として伝えられた外来の文化が、在来の思想・文化と融合して、一つの思想、一つの文化を形成することはありえない、というのである。「儒教の実践道徳」の中の一節で、「（わが国の）道徳そのものはわが国民の独自の生活、独自の歴史によって独自に形成せられ、独自に発達して来たのである。従ってそれは儒教の教説とも支那人の道徳とも全く異なったものである」というのがそれである。このような考え方は、白鳥のかのA—a式帰納法とは異なっている。津田が「鼠日記」の中で白鳥を批判したのは、このような考えにもとづくものであった。したがって、この、思想を社会と関連させて捉えようとする「国民思想」という考え方は、津田にとって、白鳥批判の上での有効な武器でもあった。津田が白鳥の学説に一々反対すると、白鳥が語ったことを、三島がのべている（三島「白鳥博士の学風」『白鳥全集』月報7）。津田は、白鳥説の批判と克服とを、直接の目標としていたからである。

さて、前記のように、日本文化への中国文化の影響をきびしく否定した津田は、「日本は支那思想を如何にうけ入れたか」の結語で、

近ごろになって日本人がいゆる西洋を中心とする現代文化のうちに入りこみ、むかし支那の書物によって支那の知識支那の思想のみを学び知ったのとは違ひ、生活そのものがこの現代文化によって大



る変化をうけるやうになると、かくして変化した日本人の現実の生活と支那思想との矛盾はいよいよ明かになる。

といている。西洋文化に対しては、それが現代文化、普遍的文化であるがゆえに、国民生活への影響を肯定し、西洋文化による国民生活の変化を説くのである。知識上のこととし、生活に根ざさないものとして峻拒した、あの中国文化への姿勢は、ここにはみられない。中国文化ならびに西洋文化に対する、このような津田の内面的構造については、増淵氏のすぐれた分析があり（前掲「歴史意識と国際感覚」）、間然する所がない。

増淵氏がいうように、それは「津田個人の問題というよりも、明治以降の日本の文化構造に根ざす基本的问题」であり、そこから生まれる「中国蔑視の視角が、津田の中国思想研究に反映」していたのである。しかしながら、それだけで問題がすべて解決されるわけではない。ほとんど同じ時代に青年期を送り、相前後して研究生活に入った白鳥、内藤、津田が、明治以降の共通の文化構造の上に立ちながら、なお、三者三様の中国文化への対応を示しているのである。そのちがいをうみだしたものは何か。問われなければならないのは、この点である。

『支那思想と日本』に収録されている「東洋文化とは何か」の末尾の一節（一九四ページ）で、津田はつぎのようにのべている。

現代の日本人の生活の基調をなすものがいはゆる西洋文化、即ち現代の世界文化、であることは明かな事実であるから、それを現代の生活には殆ど交渉の無い支那文化やインド文化と対立的に取扱はうとするのは、現実の生活そのものに矛盾することであり、随ってその二つを総合するとか調和するとかいふことは、本来できない話である。（中略）何故に日本の文化を日本独自の文化として、現代に於いては



またそれを世界の文化との関連に於いて、見ることをせず、日本の外の、さうしてまた世界の一局部に過ぎない、支那やインドの過去の文化とのみ結びつけようとするのか、その理由が全くわからないではないか。日本の文化は日本の日本文化であると共に、現代に於いては世界の日本文化であり、同時に世界の文化が日本にとっての世界文化でもある。(中略)本来、東洋文化といふやうなことのいひ出されたことには、日本の文化を過去に完成したものととして、それを保持しようとする心理が伴ってゐるのであるが、さういふ心理こそは、わか／＼しい元気を以て未来に日本文化を創造してゆかうとする現代日本人の最も排斥しなければならぬものである。

津田にとって、日本文化の創造とは、西洋に源を發した世界文化＝普遍としての現代文化を繼承發展させることであり、同時にそれは、「一局部にうまれた」、「支那文化やインド文化」を拒否することであつた。このような認識の上に立つて、津田は中国思想研究の目的を三つ挙げてゐる。その第一は、「純粹な学問的見地」からであり、第二は、「過去の日本の儒者がシナ思想の宣伝につとめたにもかかわらず、実際にそれが日本人の生活を指導する力をもたなかつたという歴史的事実」にもとづいて、「シナ思想が如何に日本人の生活に適合しないものであるかを明らかにする」ためであり、第三には、「シナ人は民族としてまた個人としてその根づよい生活力を有つてゐるにかかわらず、その政治において文化において現在の如き状態にあるのは何故であるか、それは過去の長い間の政治の精神なり文化の本質なり又は民族性の根本なりにおいて重大なる欠陥があり、現代の世界に立つてゆくに適合しないものがあるからではないか。あるならばそれは何であるか」。しかし中国人自身がそれを研究するのは「いろいろ困難がある。そこで日本人のシナ学がおのづからそれを助けてゆくことにならねばならぬ」(『日本における支那学の使命』『中央公論』一九三九年三月。「思想・文芸・日本語」所収、一九六一年、岩波書店。『津田全集』第二一卷)この三点である。



津田にとって、中国思想の研究は、それがわが国民の生活にいかにか適合しないものであり、また世界文化とは異質の、一局部の文化にすぎないかを明らかにするためであり、またそのような中国思想の欠陥を明らかにして、中国人に教示するためであった。そこには、内藤にはもちろん、白鳥にもみられなかった、中国文化・思想に対するきびしい評価があり、蔑視の思想があった。前引の「東洋文化とは何か」の省略に従った箇所を、

支那もインドも長い歴史を經過しては来たが、実は時間が長いのみで歴史は短いといってもよい。そこには西洋に於ける如き中世史も近世史も無く、現代史は固より展開せられず、畢竟、上代史の延長があるのみである。随って後世の文化もまた上代文化の延長である。

といている。中国蔑視と停滞論とが不可分に結びついていたのである。一九一一年（明治四四）年八月九日の日記（『津田全集』第二六巻）の中で、津田は

四壁に高くつまれた満架の書冊（中略）これらの書物にはチャンとヨボとの過去が記されてあるではないか。権謀と術数と、貪慾と暴戾と、虚礼でつまんだ險忍の行と、巧言で飾った酷薄の心とが其の幾千巻の冊子の一枚一枚に潜んで居るでは無いか。（中略）現実を遠ざかった過去の影ではあるが、支那人の頭から出て、支那人の手になったこれ等の書物から起る汚濁の空気におれの頭が押しつけられて、たまらなくイヤな気になるのは無理でも無からう。

と書き記した。青年時代の津田が激しい気性の持主であったことを考慮に入れても、異状ともいふべき嫌悪と蔑視の程がうかがわれる。同じ津田が、一八九七（明治三〇）年二月一日の日記には

今日邦人の支那を見ること甚だ輕蔑に過ぎ、戦争以来特に甚だしきが如し。これ実に支那人民の勢力を誤認するものにして、又た東洋政策上極めて好ましからざる影響を来すの虞れありとす。



と書き記していた。大きなちがいである。この十余年間に於ける津田の心的構造にどのような変化があったのかは明らかでない。家永氏の研究によると、津田は明治三〇年代のはじめに、フランス革命の研究に関心をはらったといひ（家永前掲書、五六ページ）、また同三七、八年には日露戦争、四〇年には津田自身が満鉄調査室に入所して研究生活に入った。これらのことが津田の中国蔑視観の形成とどのように関係していたかは明らかでないが、おそらく無関係ではなかったであろう。内藤の中国観は別としても、白鳥にあった「孔孟の国」とする認識も消え、あとには中国文化ならびに中国人に対する嫌悪と蔑視のみが残されたのである。それはかの福沢諭吉の「文明論之概略」や「脱亜論」にみえる中国観と共通のものであったといつてよい。津田の歴史学の特質は、その近代主義からする、前近代的思想に対する徹底した批判にあったといわれる。増淵氏が外在的と呼んだのもそれにほかならなかった。しかもそれは、西洋を普遍として捉え、中国・インドを局部として捉えることでもあった。津田は日本のあるべき文化ならびに津田自身を、その普遍の中に位置づけようとしたのである。たしかに一九三八年という時点で、『支那思想と日本』を刊行し、東洋文化の存在を否定することは、当時の時局・思潮に対する大きな批判であった。一九三四年五月、雑誌『思想』の特輯号「日本精神」の巻頭によせた「日本精神について」（前掲『思想・文芸・日本語』所収、『津田全集』第二二巻）の中で、

もと／＼日本精神といふやうな語の用ゐられたのは、日本精神がかうであるといふよりは、かうで無ければならぬといふ主張からであり、従つてそれは日本人のよい美しい一面を強調していひ、又は日本人のすべてにそれが無くてはならぬものとして要求せられることをいひたものとして考へる傾向が生ずる。こから、やゝもすれば日本人の気質や習性のすべてをよいもの美しいものとして考へる傾向が生ずる。さうしてそれが国家の対外的態度の問題に適用せられると、自国の行動はすべて批判を超越するものと



なり、そこから危険なるシンゴイズムの展開せられる虞さへもある。

といい、その前年、立教大学でおこなった講演「日本思想形成の過程」(『史苑』八卷三・四号。『思想・文芸・日本語』所収)の中で「世界と離れた民族生活の成り立たない現代に於いて孤立時代の精神が適用せらるべきで無いことは明らかである」といって、かの「東亜新秩序」を志向するための「アジア主義」、「東洋文化」を否定した。原理日本社の機関誌『原理日本』が一九三九年三・四月号に松田福松の「津田左右吉の東洋抹殺論批判」を掲載し、同年一月、東京帝大法学部小野清一郎教授が「東洋は存在しないか」を『中央公論』に発表して、津田攻撃を開始したのも、津田の東洋文化否定論が時局批判を含んでいたからであった。けれども、津田の天皇制批判が、「正統的神秘主義的天皇制イデオロギー」に対する批判であって、天皇制そのものに対する批判ではなかったように、その「東亜の新秩序」批判も、侵略そのものに対する批判ではなかった。津田が戦時中に東亜研究所の求めに応じて書いた原稿「支那再建の指導精神について」(『津田全集』別巻第五付録、一九六六年)の中につきのような一節がある。

日本と支那との利害を一致させるのは、当事者、従業者のやり方一つであって、思想や言論ではない。高遠な理想を叫ぶことによって目前の利害の争ひを無くすることができると思つたら大まちがひである。日本人と支那人とは、生活のしかたが全く違ひ、事物の扱ひかた、考へかた、感じかたが全く違ひ、心もちとか気分とかいふものに至ってはなほさらその違ひが甚だしく、要するに民族性が全く違ふのであるから、心からの民族的融和といふことは容易にはできない。(中略)支那人に対しては常に強い威力を日本人が有つてゐることを知らせなければならぬ。たゞ、いかなる力をいかに示しいかに用いるかの取舍をあやまらぬことが、必要なのである。(中略)支那の政体をどうするかといふやうな問題は、日本の関与すべきことではない。日本が支那に対してすべきことがあるとするならば、(中略)一般の経済開発



に助力することであり、その基礎としての学問的研究を指導することである。
また

最後に東亜協同体の建設といふ主張について一言しよう。この主張にはいろいろの「理論づけ」とでもいふことが試みられてあるやうであるが、「理論づけ」は問題では無いと思ふ。それよりも協同体といふ一つのものが果してできる見こみがあるかどうか、その方がむしろ問題である。仮に何等かの形、何等かの程度でそれができるとしても、それは結局、日本と支那とが利害を共にすることによって結びつけられるといふだけのことであり、実は協同体といふ一つのものでは無いのでは無からうか。それならば却って東亜の新秩序の名が実にならなっている。しかし世界全体の新秩序を離れて東亜の新秩序は成り立たないのではないか。またそれがもし東亜を世界の特別区域とし、そこからヨーロッパやアメリカのすべての力を駆逐しようというならば、(中略)支那人がそれを希望するかどうかは問はねばならぬ。(中略)支那に共同の利害をもつものは日本のみであると支那人に思はせ、彼等をして日本人にのみ特別の親しみをもたせよう、といふのは支那人の考へかたではなくして日本人の考へかたである。ただこの日本人の考へに実現力を与へるものは、日本のみが、或は少なくとも日本がヨーロッパやアメリカよりも多くの利益を支那に与へ、日本の力がすべての方面に於いてヨーロッパやアメリカよりも強大であることを、事実 に於いて示すことであり、ただそれのみである。

戦争中の言論統制下の発言であることを割引いても、侵略戦争や植民地主義そのものに対する批判や否定は、津田にはなかった。津田が願ったのは「普遍的な」ヨーロッパを含む「新秩序」であり、そのかぎり

で、「東亜協同体」に批判的であったのである。
主体的歴史学について 前記の「支那再建の指導精神について」の末尾の一節で、津田はつぎのように述



べている。

支那をどうするかといふことについては、その可能と不可能とを、日本人の目で外部から支那を見るのみでなく、支那の内部から、支那人の目で見ることによって、弁別せられねばならぬ。

津田の思想史学の基本的立場である、国民史的観点にもとづく発言であり、増淵氏のいう内面的理解にもとづく考え方といってよい。このような視点をもちながら、しかもなお、津田は、はげしく中国を蔑視した。一九二七（昭和二）年四月一六日の日信に（『津田全集』第二七巻、四五四ページ）

列国の抗議に対する支那の国民政府の回答といふものは、傍若無人のいひ分である。理窟にも何にもなっていない。しかし、乱暴もこゝまで来ると頗る痛快でもある。こればかりで無く、一体に今の支那のやり口は皆な同じであるが、あれは（中略）単純に見れば勝手次第なやんちゃをいふものとも解せられる（中略）。それにしても、列国がこれほどまでに愚弄せられるやうになったのは、何故であらうか。

支那の赤化とか共産主義とかをまじめに受けとるのは、仁義の政治をまじめに考へるのと同じである。労働党や社会主義者の支那観は、かびの生えた漢学者の支那観と同程度のものである。

と書きつけている。

この年の三月二〇日、上海総工会は、全上海労働者緊急代表大会を開いて、ゼネ・スト体制に入り、三日には大ゼネ・ストをおこない、八〇万人が参加した。その前日、白崇禧の率いる国民軍（南軍）が上海に入城し、二四日には南京を占領した。その際、英・米両国は、南軍が外国人・領事館を襲撃・掠奪したとして、南京を砲撃し、死傷者は二千余人にのぼった。いわゆる南京事件である。その事実経過については、不明な点が多い（衛藤藩吉「南京事件と日本」『東アジア政治史研究』所収、一九六八年、東大出版会）。けれども、これに対する対策をめぐって、日・英・米・国民政府（蒋介石）の間で錯綜した外交交渉があり、



三〇日には、蔣介石は、事件について全責任をとる、上海付近の治安維持につき嚴重な取りしまりをおこなう等を明言し、さらに国民政府内の共産派排除の方針を固めた（衛藤前掲書、一六八ページ）。四月一日、日英米仏伊の五か国は、同文の通牒を国民政府外交部長陳友仁と、国民革命軍總司令蔣介石とに手交して、南京事件に対して抗議した。翌一二日蔣介石翼下の白崇禧は、上海労働者の全面武装解除をおこなうとともに、多数の労働者、共産党員を虐殺した。こえて一四日、外交部長陳友仁が、五か国に対して回答をよせた。その内容は、外国領事館がうけた被害については、それが誰のしわざであるかを問わず賠償の準備がある。ただし居留民の傷害・損害については、理に叶った必要な範囲で賠償の責を負うが、英米軍艦の砲撃によるもの、北軍や挑発者によるものについては、このかぎりでない。事件の根本的原因是に不平等条約に在る。それがわが政府（国民政府）の桎梏となつてゐるから、今後国交状況を改善し、平等互恵にもとづいて、相互の利益及び関係の確定と実施とをはかりたい。さらに英・米・仏三国に対しては、事件を調査するために、国際調査委員会を設置し、同時に沙面事件等の調査にもあたることを提案し、日本に対しては国民政府による全国統一を妨害するような行動や方策をとらないように要望した（『国民政府外交部長對英國政府之答覆』『革命文獻』第一〇冊、一九五六年、正中書局）。

津田が「傍若無人」といつてゐるのは、この回答についてである。外交上の辞令を考慮しても、「やんちゃ」、「愚弄」等の評価はあたらないといつてよい。現に当時の中国には租界などがあり、また一九二五年六月二三日の沙面事件の折には、中国人デモ隊に対して英軍が銃撃をおこなつたといふ嚴然とした事実があつた。にもかかわらず、津田にはそれらの事実の背後にある、列強の植民地主義と、その不当性とを、不当として捉える意識はなかつた。津田が戦後に発表した「日本の文化の現状について」（『曉鐘』一・二号、一九四六年。のちに「日本人の知性のはたらき」と改題して、その一部を『ニホン人の思想的態度』に収録、一九四八



年、中央公論社、『津田全集』第二八卷)の中の一節で、

批判といふことは、いかなる事物についても、その外観や伝統的思想や世界にいひふるさされていることや、さういふことがらをそのままにうけいれず、事物そのものを正しく細かにありのままの状態において観察し、それを基礎にして、たしかな論理により、明らかな事実を徴して、そのほんとうの性質なり意味なり精神なりを明かにし、その価値を定めることである。

と主張した。ところがその津田自身が、南京事件については、その現象に目を奪われ、その背後にある列強の植民地主義について、「正しくありのままの状態」に思いをいたすことができなかつただけでなく、「支那の赤化」などを「まじめに考へる」のは、「かびの生えた漢学者の支那観」と同じだ、と考えていたのである。津田の、根づよい中国蔑視と社会主義否認の姿勢によるものといつてよい。日信の一九二六年一月二五日の条(『津田全集』第二七卷、三七九—三八〇ページ)で津田はつぎのごとく書き記している。

支那が赤くなるか、ならぬか、といふ問題がある。ほんとうに赤くなるには階級意識が鮮明にならねばならぬが、それは今の支那には無い。のみならず、階級意識の鮮明になる前の段階として資本主義の経済組織が存在しなければならぬが、それがまだ成り立ってゐない。だから支那が一足飛びに赤化する筈は無い。但し支那には昔から権力に反抗する思想がある。反抗といふよりも権力のあることを好まぬ感情である。政府につかはれたり租税をとられたりすることを避けることである。かういふ漠然たる感情が表面上、赤い感じとやはり漠然共鳴し易い。そこで赤い宣伝がちよいとぎゝ易いのである。しかし一方では支那人は権力欲が強い。役人になって金をため、兵隊になって掠奪するを喜ぶ心理である。だから、紅い宣伝が成功して其の宣伝者が権力を得ると、今のロシアの支配階級以上に権力を振ふやうになるであらう。支那は赤くはならない。かういふことを、今日僕は或る人に話した。



中国の将来についての、津田の予言である。これに対して、

一、支那カ共産党化スルヤ赤化スルヤノ問題ハ夫レカ支那国民ノ真正ナル理解並共鳴ニ基キタルモノナリヤ否ヤハ疑問ノ余地大ニ存スルモ外形ノ上ニ於テハ確ニ共産化シツツアルノ事実ハ今日何人モ恐ラク否認スルコトハ出来マイ

二、支那の共産赤化ノ運動カ下火トナリ範圍カ拡大スル恐ナキヤ否ヤノ問題ハ昨年初秋漸ク湖南湖北ニ顔ヲ出シ得タモノカ冬ニハ江西福建ヲ侵略シ今初春ニハ江蘇浙江ヲ席卷シ今ヤ將ニ河南、安徽、山東ヲモ庄伏セントスルノ趨勢ヲ示シテ居ル、此ノ事実ヨリ推論セハ支那ノ共産運動ハ列強カ袖手傍觀此儘ニ放任シ置ケハ遠キ将来ハイサ知ラス当分ノ間ハ決シテ下火ニモナラス範圍モ漸次拡大シテ夫レカ直隸滿蒙ニ迄弥漫シ来ルノハ単ニ時日ノ問題タルニ過キスト認め得ル(三一七略)

これは、同年四月七日、宇垣陸軍大臣が若槻総理大臣に口頭で述べた中国情勢の一部である(外務省編『日本外交史年表並主要文書』下、九二―九五ページ、一九六六年、原書房)。津田の判断にくらべてはるかに正確であったといつてよい。津田は自ら「明かな事実に徴して云ふ」といしながら、実は、事実を知ろうとはしなかったし、また現象の背後にあるものを考えようとはしなかった。言論統制下のことで、津田が知りえない事実があったとはいえ、津田の理解は、中国についての彼の既成観念に災された結果にほかならなかった。

しかもこのような事実認識の姿勢は、必ずしも中国のみには限らなかつた。家永氏が指摘しているように、わが国の問題についても、津田は「具体的な史実の認定に当って階級の対立と闘争とよりも、対立の弱さと闘争の欠如との強調に傾いていることは、否みがた」かつた(家永前掲書、一八七ページ)。「我が国民思想の研究 平民文学の時代・上」の中の一節で、



貧民となっても兎も角も生活ができる上に（農民の間に極めて貧窮な水呑百姓があっても、それは決して昔の歐洲の農奴のやうなものでは無いと同じく）都市の貧民もまたどこまでも自由の民であつて、彼等平民相互の間に於いては社会上の階級的圧迫を蒙らないといふことが、斯ういふ氣風の養成を助けたのであらう（『津田全集』別巻第四、三六〇ページ）。

といい、同じく『平民文学の時代・上』に、

（農民は）商人とは違って実生活の上に武士の抑圧を受けることが強いので、全体の生活が消極的となる傾向があり、従つて意地も氣力も無くなる。彼等自身の間にも、貧富の地位は商人の如く動き易いもので無いから、分に安んずる思想がおのずから養はれ、武士に対しても、それに抑圧せられながら全く生活出来ぬほどの窮乏にも陥らぬから、大に反抗するほどの勇氣も出ず、（下略）（同前、三六一ページ）

さらに『平民文学の時代・中』の中で、農民の困窮をのべたあと、

当時の農民が全体として苦痛の境にあり、断えず不安の生活をしてゐたとのみ考へてはならぬのである（『津田全集』別巻第五、四八ページ）。

というのである。このような事実の認定が、やがて、戦後において、以下のようにになった。

労働問題についてのいろいろの言論には、ニホンの労働者の現実の状態に根拠を置くよりは、一般に労働者といふものについての既成概念によつて、考へたてられてゐるものが多いやうであります。例へば、労働者は不利益な地位に立ってゐるものである。不当に低い賃銀を与へられてゐる、不当に（中略）といふやうなことであります。ところが現実の状態として、賃銀は果して不当に低いのでせうか（下略）（一九四六年一月一四日、早稲田大学における講演。『学問の本質と現代の思想』所収、一九四八年、岩波書店）。



『津田全集』第二七卷、一〇八ページ。

つまり、津田は、現象を規定する体制、階級等を認識しようとはせず、津田が願う農民や労働者の姿を頭にえがき、そういう者がいたということを挙例として階級関係を不問にしたのである。それは、日信の一九二五（大正一四）年一〇月二三日の条（『津田全集』第二七卷、一〇八ページ）で、

西洋近代文化の精神は科学であるが、此の科学のあれだけに発達した誘因乃至事情としては、搾取階級本位の社会組織があるにせよ、科学そのものの価値はそれによつて左右せられるものではない。

というように、西欧近代の「科学」が、ブルジョア階級本位の社会組織の中からみだされたことを認めたと上で、その「科学」に普遍性を認め、彼の歴史学の基本的立場をその上においたからにはかなならなかった。中国の蔑視も、社会主義の敵視も、そしてまた民衆の観念的な把握も、根源はそこに在った。

増淵氏は「歴史意識と国際感覚」において、津田の中国思想史研究を検討した上で、その末尾でつぎの如くのべている。

わが国の中国史研究におけるマルクス主義的歴史学の当面している困難な問題も、方法それ自体に問題があるのではなくて、方法をのせている私達日本の中国研究の非主体的な姿勢と視角の中に問題は内在しているのではないだろうか。その意味で、津田史学は決して克服されていないのである。（中略）蔑視でも、崇拜でもなく、中国と日本のそれぞれの歴史個体としての自主性を確認しながら、しかも両者の間に共通する問題の場を私たちの内面に設定すること、そのような中国研究の主体的姿勢の確立は、どのようなすれば可能なのであろうか。（下略）

と。けれども、上述のように津田の中国思想史研究における「内面的理解の欠如」は、必ずしも中国史のみに限らなかった。日本思想ならびに思想史の研究においても、津田の研究が、その輝やかしい業績と



ともに、反面、限界をもつものであったことは前記のごとくである。民衆の中に自らを位置づけ、そこから歴史を捉えるということは、津田の望むところではなく、むしろそれを否定したのであり、そこに津田の限界が存在した。

内藤の内面的把握 池田誠氏は『内藤全集』月報11(第五卷、一九七二年)に、「内藤史学にかんする私論」をのせている。その要旨は、戦後間もなく、ある中国研究の雑誌に内藤の『支那論』を、「日本帝国主義侵略を美化したイデオログと断罪した論説」がのった。池田氏はそれを読んで「無性に腹が立った」というのは、池田氏の内藤像はそういうものではないからである。池田氏はその証拠として、内藤が一九二二(大正一〇)年に、「応仁の乱に就て」(一九二二年史学地理学同攻会講演。『日本文化史研究』所収。『内藤全集』第九卷)と題しておこなった講演の中で、

近頃改造といふ言葉が流行りますが、応仁の乱ほど大きな改造はありません。この節の労働争議などは、あれが改造の緒論のやうに言っています。あんな事では到底駄目です。改造といふからには応仁の乱のやうに徹底した騒動がなければ問題になりませぬ。それで改造といふ事が結構なら応仁の乱位徹底した騒動を起すがよからうと思ひます。

といているのを挙げて、内藤は「歴史といふものは、(中略)いつでも下級人民がだんだん向上発展して行く記録である」と喝破している。これが内藤の「歴史の変遷」のすじみちであり、弁証法的発展論であった。しかも、内藤がしばしば使用している「自然の」という表現には、観念論に安住しえなくなった内藤の考えがこめられていたのではなからうか、と。

たしかに内藤の歴史学には発展の観点があり、増淵氏が指摘するように、中国史の内面的理解があった。一八九二(明治二五)年というはやい時期に、「社会主義を執れ」という論説を草したことも事実である。



それは白鳥や津田とは大きく異なっていた。けれども池田氏が引用している応仁の乱論をみても、内藤が立っていたのは傍観者の位置にすぎなかった。また「支那文化の発展は、文化が真に順当に最も自然に発展したものであつて、他の文化によって刺激され、他の文化に動かされて発達して来たものとは異なつてゐる」(傍点、五井、『支那上古史』)。ここにみられる「自然に」等を、観念論云々と読みとらうとするのは、池田氏の最原目のように思われる。内藤の『支那論』が、帝国主義侵略を否定するものではなく、結果として、わが国の中国植民地化を肯定したことは、前記のとおりである。内藤が白鳥や津田と同様に、すぐれた業績を残したことは事実であるけれども、彼にもまた民衆を歴史の推進者として捉える観点はなかつたのである。

記録について 白鳥は前後三回、中国・朝鮮を旅行した。第一回は日露戦争直後の一九〇六(明治三九)年夏のことであり、文部・陸軍両省が計画して、「満韓旅行」を学生に呼びかけた。学習院の学生十数人が参加したために、白鳥は監督の一人として、旅行団に加わつた。この時の旅行記が、旅行団の署名で『学習院輔仁会雑誌 満韓旅行記念号』に掲載されており、これを小倉氏が紹介している(小倉前掲「東洋史学の戦後的課題」)。それによると、旅行団の一行が奉天(瀋陽)に着いて間もなく、七月二九日の項に、つぎのような記事があるという。

白鳥先生は兼ねてより教場の内外折りにふれ時に当りて余等に語られし鴨緑江の一支流冬佳江の上流地方に有る高麗(高句麗のこと、五井)の広開土王の事蹟を刻める石碑を発掘運搬するの計画熟したりとて此に一行と別れ単独入韓の途に就かれ余等は七時奉天を発し鉄嶺指して南北に袖を分ちたり。

小倉氏はこの日記を紹介したのにつづいて、「伝え聞くとこの計画は高句麗の広開土王(好太王)碑を筏にのせて鴨緑江を下り、河口で軍艦に積みかえる手筈だったというが、不幸にして(！)



碑が重過ぎたために、筏作戦は不成功に終わったという」と、伝聞を紹介している。小倉氏の伝聞がどのような筋からのものかは明らかでないが、津田は同じことを「白鳥小伝」の中で、つぎのようにしるしている。

明治三十九年に満鮮を旅行せられた時には、鴨緑江北岸の輯安県に存在する、高句麗の広開土王の碑を我が国に移さうとする計画をたて、諸方面の賛助を得られたことがある。それは、運搬費の巨額に上るために、実現せられずに終わったが、満洲の考古学的研究は博士によってその端緒が開かれた、いつでも過言ではない。この時、博士は帰路ウラヂオストックを訪ひ、その東洋学院を視察せられた。

おそらく津田は、生前の白鳥の話などにもとづいて、この文を書いたのであろう。もつとも、白鳥がウラヂオストックの東洋学院を訪れたのは「浦塩の東洋学校」(『白鳥全集』第一〇巻)によると、一九〇三(明治三六)年、ヨーロッパから帰国の途次と、一九〇九(明治四二)年の夏、「満洲」に出かけた折の二回である。この談話の筆記が『読売新聞』に発表されたのは、翌一九一〇年五月二十九日、六月五日のことであるから、おそらく当時の白鳥の記憶に誤りはなく、津田の誤りと思われる。

さらに、座談会「先学を語る——白鳥庫吉博士」(『東方学』四四輯、一九七二年)に、石田幹之助がこの広開土王碑の問題にふれている。

石田 好太王の碑を、先生持って来ようと思われたらいいですね。そういう話を聞いたように思います。
榎一雄 どうなったんですか、あれ。

石田 恐らくそれは嘘伝だったのでしょ。

広開土王碑搬出計画は、石田によってついに「嘘伝」とされた。小倉、津田、石田の伝える「史実」は、それぞれに異なっている。中でも石田の「嘘伝」は、白鳥を偶像化するためにも、「嘘伝」でなければな



らなかったのであろう。

なお、この座談会は、出席者が記憶にのみ頼るためか、先生の「伝説化」がみられる。「先学を語る——池内宏博士」（『東方学』四八輯、一九七四年）は、司会者鈴木俊、青山公亮、旗田巍、池内一、三上次男、窪徳忠の諸氏が出席している。その中に、

旗田（前略）あれはどうなんですか、平泉澄さんと「史学会」の編輯委員会か何かの席で大論争されたという伝説がありますが。史学雑誌が一時北畠親房とかああいうことばかりやった時期がありましたね。それに対して先生が、「それは学問ではない」と言ってねじ込まれた。それに対して平泉さんが、「これは学問だ」と言って大いに論争されたという話があるんですが。

鈴木 もしあれば、私が助手の時代だから知っているはずだが。

旗田 じゃ伝説なのかなあ。

窪 きらいだったことは、事実らしい。

旗田 せっかくの史学雑誌をそういう妙なものにしてしまう、けしからんと。こう開き直られたという話なんです。

鈴木 ただ先生自体が、自分からギャアギャアそれをぼくらに言われはしない。

これについて、家永三郎氏は『津田左右吉の思想史的研究』第1編第3章の註(47)で、つぎのようにのべている。

東京帝国大学史学科の同窓会的学会である史学会で、昭和十年末に起ったできごととにそれが象徴的にあらわれているので、紹介しておく。当時東大史学科では教授平泉澄がリーダーシップをにぎり、その門下平田俊春が、史学科で運営している史学会の主務委員の地位にあって、そのために『史学雑誌』



の彙報欄や書評欄には、いわゆる皇国史観に立つ矯激な言辞が横溢しており、心ある人々の颯感を買っていた。かねてこれを苦々しく感じていた東洋史学の教授池内宏と西洋史学の教授今井登志喜とが相謀り、次の編集会議の席で、『史学雑誌』の最近の傾向に対し警告の発言を行ない、平泉、平田がこもごもこれに答えたのを、史学会の学生委員であった私は親しく見聞することができた。

なお筆者が、家永氏に直接うかがったところによると、家永氏は当時東洋史の委員であった青木富太郎氏に、「面白いことがあるから出席するように」といわれて、当の委員会に出席し、親しく論争を見聞したという。

広開土王碑や池内・平泉論争の事実そのものを明らかにするのが、当面の目的ではない。ここでは記録の正確さということの困難さを指摘しうれば十分なのである。しかもこれらの記録は、いずれも記録を重んずる筈の歴史家による記述や座談会である。しかもなお、それぞれの記録の間には、大小様々の出入がある。正確な記録の難しさを示すとともに、記録が記録者の思想・立場等の性格に深くかわることを物語っている。

白鳥は前述の「支那上代史」において、中国の文化は初階のフェチシズムの段階にとどまった。しかしこの段階では、人類は事物の観察において、明確で規律あるコンクリートの知識を得るから、中国では、形象的観察が著しく発達し、正史の編纂のような、正確精密な記録を残した。また道徳的思索も発達し、儒教のような道徳が著しく発達した、とのべた。白鳥が中国文化の中で高く評価したのは、この正史等の記録と儒教道徳であった。この儒教道徳がわが国の忠孝道徳の形成強化に大きく寄与したとする考えが、世の木鐸を以て任じた白鳥の信念と不可分に結びついていたことは、前述のごとくである。一方、白鳥の研究方法が、ヨーロッパ人の研究、或いは朝鮮・日本の記録を、中国側の史料にもとづいて批判し、訂正



する方法をとったことも、すでにふれた。その意味でも、中国の記録は「正確精密」でなければならなかったのである。けれども中国はフェチシズムの段階にとどまったから、その記録は正確精密である、という議論はその根拠が概念的でありすぎる。正確な記録をつくることの困難さは前記のとおりであるが、その上に記録者の立場からうまれる限界や偏見も逃れ難いのである。白鳥はもちろん、津田や内藤も、民衆を歴史の推進者として捉える視点をもたなかった。人民史の観点に立つとき、中国の正史その他の記録を、どのように捉え直し、埋め合わせるか、そのためにわれわれの眼をどのようにきたえるか。それが中国史研究者の大きな課題であり、白鳥や津田や内藤を克服するための道であると考ええる。

(1) 「清韓人の国民性に就て」『東洋時報』一一八・一一九号、一九〇八年、においても、中国人の国民性について、つぎのような特色を挙げている。

- ① 中国には階級（カースト）制度がなく、外国人とわけへだてしない。すなわち異民族意識がない。
 - ② 保守的で進歩的でない。古へを尊んで今を賤しむ。「述而不作、信而好古」で、理想が古に在る。
 - ③ 平和的で侵略的でない。始皇帝や煬帝のように外国に向って兵を加へた皇帝は人気がない。
 - ④ 中華、夷狄の思想にみるやうに、自尊的で非常に唯我独尊主義である。
 - ⑤ 実際ので理想的でない。道徳的で宗教的でない。見えないものに帰依するということがなく、死んでも魂魄は宇宙をさまよっていると考えている。
- (2) なお白鳥はこの論文の最初の部分で、「西洋人はとかく自身を信ずるの余り自負尊大の僻見に陥り、世界文物の発明発見は悉く自族の中より出でたりと信じ、黄色人は元来劣等の民族にて総て創見の力なきものと為すが如し」とのべている。福沢の「脱亜論」などとは異なったヨーロッパ観ということができよう。
- (3) 白鳥、津田、内藤が直接批判しあうということはほとんどなかった。津田が日信の一九二六年九月一八日の条に書き記していることは、津田の内藤観を知る上で面白い。



京都の内藤虎次郎から「華甲寿言」といふものを贈って来た。所謂「華甲」を賀した詩文を輯めた小冊子であるが、自分にこんなものを編纂して、それを人に贈るといふのは僕等の趣味とはあまりちがひが甚だしい。朝鮮や支那の地方官が頌徳碑を部下の人民にたてさせると同一心理であるが、さういふことを知ってゐるべき筈の歴史家が、こんなまねをするのは、傍観者には滑稽に見える。今の世の学者にもこんなものがあるから、朴烈問題とやらが相当に人気を博するのも無理が無いと思ふ。(下略)



第三章 東洋史学とマルクス主義

第一節 アジア的生産様式論争前史

上田茂樹の『世界歴史』 わが国における東洋史学の創立者白鳥をはじめ、内藤、津田の碩学が、ニュアンスの差はあるにもせよ、日本の中国侵略を肯定し、またその歴史学が、積極的・消極的に呼応し、それを正当化したことは、前章にのべた。これに反して、侵略に強く反対し、平和を主張したのは、マルクス主義者であった。

わが国にマルクス主義思想が受け入れられ、歴史学の分野で、マルクス主義歴史学が唱えられるようになるのは、一九二〇年代のことである。北山茂夫氏はマルクス主義歴史学の成立を、一九二二年前後における佐野学の著述活動におき（北山「日本近代史学の発達」『岩波講座世界歴史』別巻1所収、一九六三年）、遠山茂樹氏は野呂栄太郎の日本資本主義発達史に関する二論文、服部之総の『明治維新史』が発表された、一九二七、八年としている（遠山「唯物史観史学の成立」歴史学研究会・日本史研究会編『日本歴史講座』第八巻所収、一九五七年、東大出版会）。さらに犬丸義一氏は、北山説に賛意を示しながら、佐野に先だつ山川均、堺利彦の議論の中に、「プロレタリア解放のための歴史学としての実践的特質」が鮮明にあらわれていることをあげて、両者を軽視しえないことを指摘している（犬丸「日本におけるマルクス主義歴史科学の発達」『現代歴史



学の課題』上、所収、一九七一年、青木書店。

さて、野呂栄太郎は『日本資本主義発達史』の解説の中で、

一九二四―五年、日本労働学校その他における『資本論』の講述中、労働者の質疑が常に日本歴史の現実問題に向けられていることを知り、これに応ずるため、私は、日本社会史及び経済史に関する予ての分析の結果を、一応、覚え書き式に纏めた。(中略)労働者の科学的要求は、私をして、進んで明治維新を契機とする日本の政治的、経済的、社会的変革及び発展過程の分析に没頭せしめた

といい、日本資本主義発達史研究の直接の動機が日本歴史に関する「労働者の科学的要求」にあったことをのべている。この日本の社会、経済、歴史の分析に較べると、中国史に対する労働者の関心は、直接的ではないだけに、必ずしも強くはなかった。けれども、中国史や世界史に関連させて、日本の歴史を学ぼうという要求等も当然うまれたわけで、一九二五年には、山川均門下の上田茂樹が『無産階級の世界史』を著わし、二七年には、その改訂版が無産者自由大学第五講座『世界歴史』(南宋書院刊、非売品)として出版された。上田はその緒論で、この無産者のための世界史とは、「或一国の支配階級の見地からかゝる諸国民史を寄せ集めて編纂された東洋史と西洋史との単なる総合でもなければ」、「近来流行の謂ゆる国際文化史の類とも違」い、「世界人類の社会生活発展の過程を追跡し、その永くして複雑なる進化の全段階を貫通する客観的法則を究明する科学である」といって、歴史の発展法則の究明に著述の力点があることをのべている。上田の著書は当時の歴史書の中では衝撃的なものであったが、アジアに関する記述はきわめて簡略で、第二講古代史の一、二節で中国・印度の古代を記述し、それも始皇帝の中国統一、印度文明の東伝をもって、アジアの古代・中世をおわっている。第四講近代においても、餌食、盗類、爪等の勇ましい表現があるだけで、植民地主義、侵略戦争否定の立場を明確にうち出すことができず、したがって、



五・四運動や三・一独立運動についても、全くふれることがなかった。

このような上田の叙述が、何に依拠して書かれたかは明らかでないが、当時の東洋史研究の状況に強く左右されたものと思われる。一九二三年、矢野仁一は『近代支那論』（弘文堂書房）を著わし、その冒頭に「支那無国境論」、「支那は国に非る論」等を収めて、中国はナショナルステートというべきものではない。真に国家組織の完成、大中国の統一を希望するならば、清朝を倒壊する必要は更になく、満・蒙・藏のごとき中国の力及ばず、本来の領土でもない辺疆地方は抛棄すべきである等の主旨の論文を収録していた。矢野はその序文で、その考察が他と異なることを認めつつも、考察の基礎とした歴史上の事実には誤りはないと自負したのであるが、白鳥や津田と較べてもなお、矢野の中国史理解は特異なものであった。その翌年内藤湖南も『新支那論』を著わして、

最近こそ日本の国論の欠陥を見透した結果、英米人等も日本の過剰人口の処分問題について、全く知らない様な顔をしている様になったけれども、つい二三年前迄は英米あたりの支那通の論者なども、日本の過剰人口問題について、支那との関係を或る程度迄どうしても考へてやらねばならぬといふことを、公然と言って居ったのである。（中略）此の過剰人口の問題は何時でも世界に向って唱へ得べき権利があるのである。（中略）日本は隠忍の上にも隠忍して、結局は破裂せなければならぬ様な道程をとって居る時、それで利害関係を最も痛切に感ずる日本が、支那との間に何時迄も無事に進んで行かうといふことは、人間の知慧では考へられない事である。

と云って、日本の中国侵略を積極的に鼓吹した。前述の池田氏の「立腹」にもかかわらず、『新支那論』における内藤は、まぎれもなく、侵略肯定論者であった。前記上田の『世界歴史』が、ほとんど西洋歴史に近かったこと、中世以後の中国、或いは一九世紀末以来の中国民衆の動向にふれることができなかった



ことも、よるべき東洋史家の著述がなかったためにほかならず、またそれらを批判的に摂取して、体系化する眼をもたなかったこともその原因の一つであったといつてよい。

松井等は矢野や内藤らの東洋史研究を、「政策が主眼となつて居るのであって、歴史的考察という看板を飾るに過ぎないもの」と批判し（松井「歴史理想と支那問題」『東亜』一卷三号、一九二七年）、『支那史概説』を著わした（一九三〇年、共立社書店）。その中で松井は、例えば五・四運動を「新支那の建設を欲求する気運の一端を示したものと評価するなど、「在来の型を破った新風」（松田寿男「まついひとし」『アジア歴史事典』8、平凡社）をみせたが、革命勢力の伸展を理解することはできず、やがて日本の「満洲」侵略を肯定して、自らも「政策」のとりこに墮していった。

橋樑と『満鉄調査月報』 一九二四年一〇月、橋樑は支那研究会を組織し、「支那研究の学術的究明並びに日本人に支那常識を普及することを使命」とする『支那研究』を創刊した。これより前の一九一九年一月には、満鉄調査部から『調査時報』が発行されたが、一九二七年、第七巻から『満鉄調査月報』と改題されて、中国・ロシア等の社会経済調査、ならびに資料等が掲載された。この間一九二四年四月には満鉄の北京公所研究室から『北京満鉄月報』が、同年上海事務所研究室から『満鉄支那月誌』が発行された。その発行部数は一〇〇部で、日本の学界と北京の中国側学界への散布を期待したという（伊藤武雄「二つの満鉄資料に関するビブリオグラフィ」『現代史資料・満鉄Ⅲ』付録月報、一九六七年、みすず書房）。

さて、『調査月報』七卷一一号には、同二七年八月モスクワでおこなわれたロゾフスキーの演説「支那に於ける革命運動と反革命運動」の抄訳が掲載された。その要旨は、

(1) 急速に発展しつつある中国は、旧来の停止せる老大国像をかえた。けれどもなお、族長的中世的社会経済組織と、近代的経済組織とが混在している。統一国家ではあるが、一種の封建時代である。



(2) 中国に対する帝国主義支配は、単なる侵略ではない。それは中国自身の中に、「獅子身中の蟲」ともいふべき、外国人の掌中に在る銀行・鉄道・鉱山等が存在するからである。

(3) 一九二五―二七年の革命の進展からみて、革命の原動力はプロレタリアートと農民大衆である。農民運動が最も発達しているのは、湖南省などの小、貧農が七〇%を占めている地域である。

ロゾフスキー (A. Losovsky) は赤色労働組合インターナショナル (プロフィンテルン) の議長であり、この年の五月に漢口で開かれた汎太平洋労働組合会議においても、「中国革命と国際労働運動」と題して、報告をおこなっている (『中国共産党史資料集』3、資料16、一九七一年、勁草書房)。

『調査月報』が何故に、このロゾフスキー演説の抄訳を掲載したのかは明らかでない。改題まえの『調査時報』は、五巻六号 (一九二五年六月) に、『東三省民報』からの転載「日米戦争と中国民族独立運動の好機」、翌二六年、六巻九号に「紅槍会とは何ぞや」、改題後の七巻七号にも「現在支那に於ける秘密結社紅槍会」等を掲載するなど、中国民衆の動向に少なからざる関心を示していた。とりわけ、この年の四月一二日には、蔣介石のいわゆる上海クーデターがあり、中国共産党をはじめとする革命勢力が手痛い打撃をうけると、四月一四日にはコミンテルン執行委員会は「蔣介石の反革命クーデターに対するアピール」(発表は翌日『フラウダ』、前掲『中国共産党史資料集』3、資料2) を採択した。一七日、武漢国民党中央委員会および国民政府は、蔣介石の四・一二クーデターを非難して、彼の革命軍総司令からの罷免、党籍の剝奪、逮捕処分を決定した。これに対して蔣介石は、一八日、南京に国民政府を樹立して、公然と武漢国民政府と対立した。翌々二〇日、中国共産党中央執行委員会は「蔣介石の革命的民衆殺害に際しての宣言」(同前、資料4) を発表し、さらに七月一四日、コミンテルン執行委員会は「現時点の中国革命についての決議」(『フラウダ』、同前、資料35)、いわゆる「七月決議」等を発表した。中国の情勢は大きく動いていた



のである。

これらのうち、最初の「アピール」は、中国革命を新しい世界戦争を準備する資本主義の危機深化の焦点に位置づけ、帝国主義はムッソリーニ、張作霖などの旧世界の屑を利用し、結托しているが、蔣介石はその帝国主義の手先に墮したのであり、これと対決するものがプロレタリアードと農民大衆であるとした。「宣言」はこの「アピール」に沿って、蔣介石を帝国主義の道具、白色テロの首魁と定義し、蔣介石のこのような動きは、北伐の勝利によって、階級分化が進行した結果で、国民党内の封建ブルジョア分子が国民革命の味方でないことを明確にした。帝国主義とその手先である軍閥やその連合勢力に打ち克つには、広範な大衆を自覚的に起ちあがらせる必要がある、それには人口の八〇%を占める農民の革命が不可欠である。帝国主義勢力に打ち克つには、強力な革命的民主戦線の形成が最も有効な手段であるとのべた。この「アピール」や「宣言」とは異なり、「決議」は四・一二クーデターとその後の情勢を分析して、中国共産党指導部の誤りを批判し、全党員が中共中央の日和見主義とたたかい、指導部の改造を要求したものであった。中国共産党はこの決議の主旨に沿って、翌月七日、中央緊急会議を開いて指導部を改組し、新方針を決定した。「決議」は、中国革命はブルジョア民主主義革命であるとともに、帝国主義に反対する革命であり、社会主義革命に転化する傾向をもっている。革命の進行にともなって、階級闘争、階級分化が尖鋭化し、大ブルジョアジーは脱落して、国民革命戦線は分裂する。中国には封建的な張作霖陣営、労働者・農民を殺害する蔣介石陣営、武漢の革命陣営の三陣営があるが、武漢政府はすでに敵に屈服して、反革命勢力となった。共産党は大衆労働組織を建設強化し、農民革命の全面的展開に踏み切って、労働者・農民の武装をはかるべきであり、また武漢政府を示威的に脱退するとともに、国民党にはとどまらず、その下部大衆との結合をいっそう緊密にすべきである、とのべた。



『調査月報』がロソフスキー演説を抄訳したのは、おそらく中国内に起っていた、四・一二クーデター以後の情勢に対する関心の現われからであったと思われる。日本の「東印度会社」をもって自任し、植民地経営を目的とした満鉄の中に、調査を目的とする機関であったとはいえ、後述のように、かなり後まで、リベラルで科学的な雰囲気が残っていたことは、奇異な現象であった。理由の一端は、初代総裁後藤新平の調査部設置の構想や意図に負うところがあり、また調査部構成員のあり方によるものでもあったが、より基本的には、急速に展開する中国の情勢に対応して調査をおこなうには、自由で科学的な姿勢を保つことなしには、それが不可能であったためと思われる。その点、前述の白鳥はいうまでもなく、津田や内藤、矢野などの東洋史家が、研究室あるいは書齋の中で、書物を相手として研究に励んでいたのとは、大きなちがいがあった。

中共六全大会と半封建規定の成立 この年、一九二七年十一月、中国共産党は広東省海豊・陸豊に最初のソビエトを樹立し、一二月には武装蜂起して、広州コミューンを樹立した。翌二八年六月から七月にかけ、中国共産党は、モスクワにおいて第六回全国大会を開催し、「土地問題についての決議」(『中国共産党史資料集』4、資料3)を決定した。この決議は、前年の一月に中共が発表した「中国共産党土地問題綱草案」(同前、3、資料58)を誤りとし、中国社会は決してアジア的生産様式ではなく、半封建制度であると規定した。「中国の現在の土地関係は半封建制度である」にはつぎのごとくのべられていた。

中国の土地関係の特徴は、現在の農村における社会経済制度が完全に過去の封建制度の余毒によって縛りつけられていることに、きわめて鮮明にあらわれている。中国の封建制度の歴史的発展の特殊な状況には、西欧の封建制度とくらべて数多くの差異がある。中国の以前の国家の封建制度には、いわゆる土地国有制度と地主の土地私有制度とが同時に併存していた。この二種類の制度は互いに闘争していた。



(中略) 根本的事実とは、現在の中国の経済制度、政治制度がはっきりと半封建制度と規定されるべきだ
 という点である。(下略)

さらに「中国土地制度の特徴は別に完全なアジア的生産様式 \vee ではない」において、

もしも、現代中国の社会経済制度および農村経済が、完全にアジア的生産様式から資本主義にすむ
 過渡的な制度であると考えたとすれば、それは誤りである。アジア的生産様式の最も主要な特徴は、①
 土地の私有制度が存在しないこと。②国家が巨大な社会的工事の建設を指導すること(とくに水利、河
 道改修)。これは集権的中央政府の一般小生産者組織(家族共同体あるいは農村共同体)に対する支配
 を貫徹する物質的基礎である。③共同体的制度が強固に存在すること(この種の制度は工業と農業が家
 庭を通じて結びついている現象にもとづいている)である。これらの条件のうちとくに第一の条件は、
 中国の実際の状況と相反したものである。

そのほかこの決議では、中国ではブルジョア的土地所有方式と、たちおくれた半封建的農民搾取の方式と
 が、互いに癒着しあっていることを指摘して、当面のブルジョア民主主義革命の段階における農業革命は、
 農家経済の資本主義的發展をきりひらき、中国の農民を資本主義的小農経済に変えることであるとした。
 また六全大会では、「主な敵は豪紳・地主であり、農村におけるプロレタリアートの基本勢力は貧農であ
 り、中農は強固な同盟者である。富農に反対する闘争を故意に強めることは正しくない。なぜなら、それ
 は農民と地主階級という主要矛盾を混乱させるからである」とする、富農問題を扱った「農民運動につい
 ての決議」(同前、4、資料4)等が採択された。

この六全大会の決議が批判、否定した「土地問題党綱草案」は、中国社会はアジア的生産様式から資本
 主義に移行する過渡期にあるとしていたが、これは、中国における生産の自然的環境と、中国の歴史的発



展の特殊な条件のために、中国の農業経済と土地関係には、特殊な社会経済制度⁽³⁾アジア的生産様式が形成されたとする、かのマジャールの見解（本章第四節参照）にもとづくものであった。

この中共六大会が規定ならびに否定した、半封建的・アジア的生産様式の二つの概念をめぐって、論争がおきた。

「党綱草案」は共産党内その他で、活発な公開討論を期待するとして発表されたものであったが、橋樑はいち早くこれに注目し、翌二八年四月、『満蒙』誌上に、「支那農村の階級構成」〔橋樑著作集〕第一巻、一九六六年、勁草書房）を発表して、これを紹介、批判した。

(1) 中国では二千年以上も前に封建制度が消滅した。それ故中国に現存するいかなる現象に対しても、これに「封建」の名を与えることは不当である。

(2) 官僚階級の支配こそがアジア的、少なくとも中国的の呼称に値する。中国社会は独自の発達段階をたどり、封建社会と資本主義社会との間に、官僚階級支配という特殊な一段階をもった。現在はその末期にあたる。

(3) 中国の農業生産方法は、草案が考えているほど特殊なアジア的要素を含んではない。中国の地主対小作人の関係は主従関係の性質を帯びているとはいえず、地主等は農民経済の破壊者ではあっても、農村破壊者ではない。

以上のような橋の見解の評価の適否はとも角として、橋がきわめて早く反応を示したことに注目しなければならぬ。

橋が提起した、封建制度↓官僚制度↓資本主義という、中国史の発展段階説は、のちに、一定の影響をもったが、橋のいう封建制度とは、いうまでもなく、政治制度としての周代の封建制を意味し、西洋の



フューゲリズムの訳語としての封建制度ではなかった。中国共産党の「党綱草案」、六全大会決議等にいう封建は、いうまでもなく史的唯物論の発展段階としての封建制度を意味したから、そこにずれがあったが、この問題は、現在にいたるまで中国史理解の大きな問題の一つとして残ることになる。翌二九年、中江丑吉も「支那の封建制度について」を発表し、「中国の封建制度は日本や西洋の様に一つの社会形態の变革から他の形体に発展する事によって原因し、その現はれとして産み出されたもの」ではなく、「個人の意志から出発した人為的の単純の制度たるに過ぎない。」「社会形体の变革に原因しないのは、其の土台たる経済社会の構成は常にアジア的であり、その内部に於ける变革はあっても根幹はアジア社会以外に一步も踏み出さない為である」といい、アジア社会の説明は、「マジャールの説明で満足」で、マルクスがアジア社会の村落団体の生活力をもって、アジア社会不変性の秘密の鍵である、といているのは、「殊に中国に対しては鉄案である」と論じた。中江の見解は周の封建制をマルクスの古代社会論等によって説明しようとしたものであった。中江の研究は三〇ないし三〇〇部の自家出版として印刷され、一般に市販されることなかったが、この封建制度についての論稿は、のちに『満鉄支那月誌』（八巻一号、一九三一年）に転載された。当時、後述する陶希聖『中国封建社会史』（一九二九年）、郭沫若『中国古代社会研究』（一九三〇年）をはじめ、中国封建制度についての多くの見解が発表されたことは、賛否両論を含めて、中国共産党を中心とする中国革命の進展に、直接・間接に関心が集まっていたことのあらわれにほかならなかつた。それは好むと好まざるとにかかわらず、中国革命の一翼を担うものが、ほかならぬ中国共産党であることを、認めざるをえなかつたためといつてよい。しかも、歴史の波動は何もソ連や中国のみを訪れていたのではなかつた。わが国においても、新しい情勢が展開していた。一九二二年七月、日本共産党が非合法に創立されたのである。しかしながら、創立間もない日本共産党は、翌二三年六月、治安警察法に



もとづく最初の検挙によって手痛い打撃をうけ、その上、革命路線にかかわる日本社会の性格規定等の問題をめぐって、論争と対立とをくりかえした。一九二七年七月、コミンテルンは「日本問題に関するテーゼ」(所謂「二七年テーゼ」)を決定し(『日本共産党綱領集』一九六二年、日本共産党中央委員会機関紙経営局)、当面する日本革命の性格と展望とを明確にした。「テーゼ」はほぼつぎのごとき内容を含んでいた。

日本のように半封建的土地所有が広範に存在し、絶対主義的天皇制が支配している条件のもとにおいては、ブルジョア民主主義革命の達成が独自の課題である。同時に、天皇制を廃止し、半封建的土地所有を一掃するためのたたかいは、封建的残存物に対する闘争から不可避的に資本主義それ自体に対する闘争に転化するであろう、と。この「テーゼ」が、翌二八年三月、『マルクス主義』誌上に発表されると、『マルクス主義講座』その他において、いわゆる講座派と労農派との論争がはげしく展開された。しかも、これより前の一九二四年、レーニン、片山潜訳『新国家論』(『国家と革命』)、同年モルガン、高島素之・村尾昇一訳『古代社会』上・下、翌二五年、レーニン、青野季吉訳『帝国主義論』などの、マルクス主義文献が翻訳・出版されたこと⁽⁴⁾も、論争をより大衆的にした。

一九二八年二月、二五年に治安維持法とだきあわせて制定された普通選挙法にもとづく最初の選挙がおこなわれ、無産政党から八人の代議士が帝国議会に送りこまれた。その直後の三月一五日、共産党員とその支持者一六〇〇名が弾圧・検挙され、翌年四月一六日、ふたたび一〇〇〇名にのぼる活動家が逮捕された。このような弾圧逮捕がつづく中で、二八年一〇月、三木清、羽仁五郎氏らは新興科学社を設立して、『新興科学の旗のもとに』を創刊し、翌月には、秋田雨雀らが国際文化研究所を設立して、『国際文化』を発刊し、社会主義理論ならびにニュースの紹介と普及とを開始した。

当時、東京帝大の東洋史学科に学んでいた、若い研究者たちが、このような国内・国外の状況をどのよ



うに受けとめていたかは、明らかでない。東洋史学科では、一九二五年に白鳥、市村が停年のために大学を去り、かわって、箭内互、池内宏が教授となったが、翌年箭内が急死すると、二七年に和田清、ついで二八年に加藤繁が助教に就任した。白鳥は停年によって退官したとはいえ、東洋史研究室に対する発言力は必ずしも衰えなかった。前述の「卑弥呼問題の解決」を口述したのは、停年後一五年目の一九四〇年であったが、当時東洋史学科の助手であった矢沢利彦氏を、「門弟」と呼んだのである。白鳥によって創立された東大東洋史学は、ヨーロッパの東洋学を競争相手とした。けれどもその体質は、松本善海が指摘したように、師子相承であり、師の道を外れることは、きわめて困難であった。一九二七年に東洋史学科を卒業した志田不動麿氏は、翌年、『史学雑誌』（三九編六号）に秋月胤継『朱子研究』を書評して、「著者其序に記して、現今我国思想界の状況は、外来思想の影響を受けて少なからざる混乱を来し、頗る其平調を失せる観なしとせず。此の混乱せる思想界を安定せしむるには、朱子の學術思想の如きは尤も其目的に合致せるものなりと思考す」と。（中略）著者が其学統を愛するの余、如是言を為す。慨世の至情同感に堪へないけれども、稍世に反くの非なしとは云はれない」とのべた。青年志田氏の批判の現われであったと思われる。

(1) 『満鉄調査月報』は通算一〇一号、一九三〇年二月号から『滿蒙事情』と改題し、さらに二二〇号、一九三一年九月号より、再び『満鉄調査月報』に復し、一九四三年まで存続した。

(2) マジャーは一九二〇年代の中ごろ、ボロジンにしたがって中国に渡り、中国社会の科学的研究に先鞭をつけた代表的研究者の一人、その著作については第四節参照。

(3) ほかに、朱伯康「中国封建制度の史的考察」『満鉄支那月誌』七卷一二号、八卷一・三号、一九三〇、三一年。ヴォーリンその他「支那封建制度の特質」『満鉄支那月誌』八卷一号、一九三一年。佐野利一「支那に於ける封建



語義の変遷」『歴史学研究』一卷一号、一九三三年。加藤繁「支那の封建制度について」『社会経済史学』七卷九号、一九三七年。これらにみられる封建語義解釈のちがいは、戦後の仁井田陞、貝塚茂樹論争にまで引きつがれ、現在にいたっている。

(4) 当時翻訳された主なものは、上記のほか、一九二五年、山川均・西雅雄編『レーニン著作集』全一〇巻、白揚社。二七年、エンゲルス『家族私有財産国家の起源』(なおこの書には二二年内藤吉之助訳がある)。スターリン『レーニン主義と民族問題』。レーニン『ロシアに於ける資本主義の発達』。二八年高島訳『マルクス・エンゲルス全集』全一九巻、改造社、等がある。

第二節 『プロ科』の時代

『プロ科』と中国情報 一九二九年末、資本主義世界は深刻な経済恐慌におそわれた。わが国もその例外ではなく、恐慌は全工業に波及して、失業者は二百万ないし三百万にのぼった。農村では農産物価格が大暴落し、都会では東京市電をはじめとする労働者のストライキが、はげしくたたかわれていた。この年の一〇月、産業労働調査所(一九二四年設立)を中心に、新興科学社、国際文化研究所が合流して、「諸科学のマルクス主義的研究、発表」を通じて、「わが国のプロレタリアートの文化の積極的な建設」を目的とするプロレタリア科学研究所が創立され、一月には、雑誌『プロレタリア科学』(以下『プロ科』と略称)を創刊した(鈴木正『『プロ科』をめぐる思想闘争』『歴史評論』一三九号、参照)。同研究所創立宣言はつぎのごとく目的をのべている。

プロレタリア科学の異常なる発展は、いまや世界的事実として、われわれの前進を要請して止まない。



われわれは、国境に關係なき科学の發展の爲めに、特に國際的な科学の鎖の一環として、日本の科学の正確、迅速な進展を翹望する。わが国に於ける科学發展の状勢を見るに、いちはやくも、経済学の領域に於けるマルクス主義の甚大なる影響を認め得るが、他の科学の、いまだ、これと歩調を合はせるに至つてゐないといふ事實に直面する。もちろん、かゝる事實の由つて来る所以は多様であるが、われわれは、その重要な理由として、同じ方向へ進む科学者間の連絡、統一、協力による相互發展の須要な道が閉ざされてゐたといふことを見逃し得ない。多方面にして、複雑なプロレタリア科学の發展は、個々の天才の力のみ任せては到底十分な躍進を遂げることが出来ない。さればこそ、同じ方向を開拓する諸科学の探求者が、轡を並べ、手を取り合つて、ジグザグな科学の難業に向ふことは、最も重要且つ緊急な問題である。(下略)

創立宣言にもいうように、当時、経済学以外の分野におけるマルクス主義の導入はきわめて弱く、歴史学もまた例外ではなかつた。

さて、『プロ科』は、秋田雨雀等國際文化社關係の人々の影響もあつて、國際マルクス主義理論の紹介や、社会主義勢力の状況の解説に力を注いだが、中国革命の進展についても、強い関心を示した。研究会の一つに「支那問題研究会」が組織され、プロレタリアニュース欄には、たえず中国革命の進展状況が伝えられた。三〇年三月号(二卷三号)には寺島一夫(佐藤一郎氏)が「いづこも同じ解党派の面貌——陳独秀の手紙について」を發表し、マルチノフの見解をひいて、コミンテルンの陳独秀批判を紹介し、あわせて、大山郁夫、河上肇らの「新労働党樹立の提案」を批判した。ついで四月号(二卷四号)には、「支那の農民運動に関する二大文献」、①一九二九年六月七日付コミンテルン執行委員会政治局「農民問題に関する中国共産党に与ふ」(『中国共産党史資料集』4、資料28)、②C・K・P中央委員会「農民問題に関する



決議」(同前、資料32)が、中国文から訳載された。巻頭には、訳者藤枝丈夫氏の「最近日本に於ても、農民運動並びに農業問題の研究討論が、各方面に於いて漸やく真剣となりつゝあるとき、左の如き二文献を紹介することは、あながち『他山の石』としての価値たるに止まらないであらう。ことに後者は所謂アジア的生産方法の問題に関して、中国の党が如何に規定してゐるかを、最も端的に知り得るものとして、好個の資料たるべきを確信する」と説明が付されている。「二七年テーゼ」に関連して農民問題にとりわけ関心の強かったことがうかがわれる。

①は、中国共産党が六全大会決定において、「農村におけるプロレタリアートの強固な基盤は貧農であり、中農はたしかな同盟者である」と規定しながら、一方では「富農と連合する」としていることの不明確さを批判して、中国の富農は「土地を小作に出す一方、高利貸資本の貸付けを兼営」して、「重い負担をことごとく小作人大衆の肩に転嫁」しているか、「もう一つのタイプは半地主」かである。したがって、中国農村における「中心的な搾取者および農民大衆のもっとも主要な敵は地主と軍閥である」ことは間違いないとしても、同時に、「つねに公然と反動勢力の側にたつて農民大衆の革命闘争に反対している」富農分子は、たとえ「苛捐雑税反対、軍閥戦争反対の運動に参加していようと」、これと同盟し、反富農をしてはならないというのは誤りで、彼らが大衆を利用してその利益を拡大し、大衆に対する指導権を維持することを許してはならない。これがブルジョア民主主義革命段階における農村の革命闘争である。

②は①の指示が正しいことを認め、「中国農村では、土地制度においてはブルジョア的な方式が優位を占めており(土地を売買できる)、農民に対する地主の搾取関係においては封建的方式が優位を占めている(たとえば農産物による小作料の納入および労役制の残存)。したがって、中国農村の経済関係は一種の半封建制度である。」また「帝国主義の商品侵略は、中国農村の半自然経済を徐々に打ち破ると同時に、



広範な農民大衆を急激に破産させた。」他方、「帝国主義がまた中国の封建勢力による搾取を維持しつづけ、中国における資本主義の発展を妨げている。そこで、中国の農村経済は、半封建的關係のもとに停滞しながら、資本主義的發展に向かつて極めて苦難な道を歩んでいる。」

「決議」は中国の農村経済關係の特質を以上のごとくに規定したうえで、農村闘争の現状と当面の共産党の任務と戦術とについて、つぎのようにのべている。一九二五—二七年の大革命をへて、農村では最も貧しく、広範な大衆が悉く呼びおこされた。南方の各省では土地革命の闘争と、雇農・貧農対富農の闘争が激化し、北方の省では軍閥が経済上の大地主であることが明確になって、農民対軍閥・大地主の敵対情勢が先鋭化した。「満洲」では富農経済が徐々に発展し、地主経済は過渡的な半資本主義の段階にある。けれども、大小の軍閥が小作制による地主経済を兼営しているため、資本主義の発展は緩慢である。その上、「南満洲」では日本資本が農業に投資され、中国人の富農経営も多くは日本帝国主義の手であやつられてゐる。それ故、当面の中国農村の主要な矛盾は、軍閥・地主・豪紳反対の土地革命闘争、農民大衆と地主階級との衝突である。富農は純粋な農村ブルジョアジーではなく、やがては反革命化してゆくものであるから、これとの連合を企図することは誤りである。農村における革命の基盤は、広範な雇農・貧農であり、これと同盟する中農である。彼らの日常闘争を指導し、大衆の切実な要求を打ちだして、その闘争をもりあげること努めなければならない。

藤枝氏の説明にもあるように、「決議」は、アジア的生産様式を否定し、中国社会を半封建的と規定して、雇農・貧農を基盤とし中農と同盟する農民革命路線を打ちだし、富農問題についての党内論争⁽¹⁾に、反富農路線を明確化した。

『プロ科』二巻四号のプロレタリアニュース欄には、中国革命再昂揚の一徴候として、「中国自由運動大



同盟宣言」、「左翼作家聯盟の成立」等、同年二月中旬の中国の情勢を伝えている。⁽²⁾ 翌五月号(二巻五号)には、寺島一夫氏の「マルクス・エンゲルスに於ける『アジア的生産様式』の意義」が発表された。これはわが国における最初のアジア的生産様式論專論であったが、寺島氏はその説明でつぎのようにのべた。

野呂栄太郎の『日本資本主義発達史』、服部之総の『明治維新史』によって、わが国でもアジア的生産様式の問題に関心が喚起された。一方、中国では六全大会において、中国社会を半封建的と規定したが、コミンテルンの意見もほぼ同様であると思われる。したがって中国に関するかぎりでは、この問題は、実践的には解決されたが、国際マルクス主義者の間には未だ必ずしも意見の一致がみられず、理論的には未解決といつてよい。この混乱を整理するのが、本論文の目的である。マルクスのアジア的には二つの意味があった。一つは原始社会を指すときの慣用語である。これに対して真のアジア的生産方法とは、アジアにおける封建制の一形態であつて、小農業と手工業の結合による自給自足的な村落を基本構造とし、土地の私的所有は存在せず、水利灌漑を管理する「最高の地主」としての権力をもつ国家がこれに君臨し、租税のかわりに物納地代を収得する。またそれによって下部構造の強固さを再生産し、幾千年の間不変の姿をアジアの沃野に横たえて来た。それがアジア的生産様式である。寺島氏の論点はほぼ以上のごとくであつた。つづいて六・八月号に山部六郎(渡部義通氏)の「日本氏族制度に関する二三の論点」が発表され、アジア的生産様式論争が本格的に開始された。⁽³⁾

ついで九月号には、中山耕太郎(岩村三千夫氏)「当面の支那情勢と帝国主義列強」、藤野啓次「長沙ソヴェート樹立の意義」、一〇月号、佐野袈裟美「支那革命と日本帝国主義」、一二月号、瞿秋白「廣州⁽⁴⁾」動の意義と教訓」、翌三一年一月号、中山耕太郎「支那政局の諸要因と列強の政策」、蘇慕紅「台湾における民族革命について」、二月号、「国民党政府の赤衛軍討伐」、中国共産党中央委員会拡大第三回拡大会議



「政治状勢と党の全任務に関する決議」(一九三〇年九月、『中国共産党史資料集』5、資料17)、三月号、「中華ソヴェート共和国家根本法(憲法)大綱草案」(4)、内田隆吉「朝鮮に於ける帝国主義的支配と民族解放運動」等々が掲載され、また別冊プロレタリア講座として、『支那問題講話』、『支那大革命』、『ソヴェート支那の成長』等が刊行された。中国革命の進展に対する関心の高まりは、また東北(満州)における事態緊迫の反映でもあった。当時プロ科の編集長であった寺島一夫氏によると、『プロ科』の発行部数は約三千部であったというから、(5)『プロ科』に対する期待の大きさがわかる。しかも『プロ科』の多くは、発売と同時に発禁となった。そのため、編集部では、直接郵送によるか、或いは大学の研究室等の購読者のいる所にあらかじめ販売書店と発売時刻とを連絡しておき、発禁直前のわずかな時間に、購入できるように取り計らったという。一九三〇年の秋頃、当時東大東洋史学科の助手であった三島一を中心に、歴史学研究会の前身庚午会がつけられた(野原四郎「在野30年」『歴史評論』一六一号、一九六四年。歴史学研究会編『歴史学研究会四十年のあゆみ』一九七二年)。庚午会に集まった少壮の東洋史研究者の間にも、『プロ科』の読者は少なくなかったと思われる。この年の三月東洋史学科を卒業した野原四郎氏は、『史学雑誌』六月号(四一編六号)にマスペロの『支那古代史』を書評したが、その一節で、

思ふに今や現実には、学問の全領域に向ひ、筆者の如き鈍物の胸にもひし／＼と徹へる程の威力を以て、再度の自己批判を命じて居る。此の時に際し自覚ある学徒の目下の急務は、必ずや如何なる史観に立ち、従つて如何なる方法を学び取る可きかに肝膽を砕くことであらうと筆者は固く信ずる。歴史学が単なる好尚に墮して、現実眼を背けることなく飽く迄真理の追求者として、一箇の科学である為には。

とのべた。翌月、白鳥清『東洋史概説』を評した中でも、白鳥の唐の文化の記述を批判して、「それに代つて、真理であることは、一定の階級組織の下では、それに規定せられる一定の文化状態が存するといふ



ことである」等と論じた。大川豹之助（羽仁五郎氏）の「プロレタリア歴史学研究方針」（『プロ科』二巻一
号、一九三〇年）の影響をよみとることができ。羽仁氏は「プロレタリア的なる歴史学または歴史叙述は、
決して単に一の新しき歴史学また歴史叙述であるのみではなくして、さらに絶対的に大なる意味において、
それは実に人類が文明時代以来未だ決して到達することのできなかつた客観的科学的正確または絶対真理
性を有するものなのである」といい、さらに「われわれ当面の任務は、ブルジョア歴史学の破壊的批判に
存すると考えられる」とのべていた。⁽⁶⁾この年のはじめに、郭沫若『中国古代社会研究』が上海中亜書局か
ら刊行されると、野原氏はいちはやく『史学雑誌』九月号にこれを紹介した。野原氏のマルクス主義に対
する関心のあらわれであった。

『中国封建社会史』と『中国古代社会研究』 郭氏の著書は、翌三一年藤枝丈夫氏によって翻訳出版されたが
（『支那古代社会史論』⁽⁷⁾一九三一年、内外社）、三〇年六月、『思想』九七号に、頼富貴訳「支那社会の歴史的発
展段階」が発表された。これは創造社の機関誌『思想』（上海）からの転載で、『中国古代社会研究』の緒
論にあたり、中国史の発展段階を以下のごとくに捉えている。

- ①西周以前……原始共产制……氏族社会……無階級
- ②西周時代……奴隸制……

王侯・百姓（貴族）	庶民・臣僕（奴隸）	官僚	地主	農夫	師傅	徒弟
} 身分的階級						
- ③春秋以後……封建制
- ④最近百年……資本制

帝国主义	弱小民族
資本家	無産者
} 最後の形態の階級対立	

前記半封建論にもとづくことはいうまでもない。一方、前年の二九年四月に、陶希聖『中国封建社会



史』が上海南強書局から出版され、田中忠夫訳「支那封建社会史」が雑誌『東洋』に連載、ついで三一年五月、野原四郎訳が四海書房から出版された。野原氏は訳者序で、陶氏は「国民党所屬の理論家だそうである」とことわっている。⁽⁸⁾

陶氏はその緒論において、中国の社会構造に関する認識に、大よそ三種の見解があるとする。一つは中国社会を今なお封建制度とみる見解であり、その論拠を中国社会の基礎が土地資本にあることに置く。しかし封建制度は土地制度の一種であるが、土地制度必ずしも封建制度ではない。漢の封君、唐の藩鎮、清の督府はみな、前五世紀の周の状態とは異なる。これを何れも「封建制度と認めるのは、歴史に反する論断で、反歴史的論断は反科学的である。」

二は中国社会を資本主義社会とみる見解である。前五世紀以来商業資本があるのがその理由である。けれども商業資本必ずしも資本主義ではない。中国には「封建的要素が尚社会に残留し、前資本主義的現象が依然社会に顕著である。」

三は中国社会を半封建社会とみる見解である。しかし、「半」の意味は曖昧不定で、宣伝にはよいが、研究には不適である。中国の農業経済はヨーロッパとは異なるから、中国社会は中世のヨーロッパとは一緒にできない。「半」の字は両者の根本的差異を不明確にする。

以上のごとくのべた後、「本書の期する所は歴史事実を提出して読者特に史的唯物論者の討論と批評に提供せんとするにある」が、結論をいえば、中国社会は「尚封建的要素を含む前資本主義的社会であるが、今や正に、外国資本の支配下に於ける、資本主義化から就中それは金融資本と商人資本の結合と搾取から国民革命に依って実現せられた民主主義的社会へ、愈々転化せんとする過程にある。」⁽⁹⁾ 本書が中共六大会の決定に対する批判であったことはいうまでもない。



一方、本書の中で陶氏は、春秋戦国期における生産技術の発達→鉄器、牛耕、灌漑の利用→交換経済の発達→封建制度の崩壊→集権国家の成立、という第二次大戦後のわが国で定説となった、中国古代統一国家成立史のシェーマを提起していることは注目に値する。これに対して前掲の郭氏の書は、殷代を原始共産制、周代を奴隷制としたが、原始共産制から奴隷制への発展をもたらしたものは、農業の発達で、それは鉄器の発明によるとした。さらに郭氏は中国の鉄器時代を三期に分ち、第一期は周初にはじまる耕作器具に作られた時代である。第二期は手工業用の器具に作られ、第三期は武器に作られた。これは春秋末に始まって、漢代に完成した。陳渉・呉広は鉄製の鋤をもって挙兵したが、これは鉄器をもって、銅器時代の秦兵を征服したのであり、それ故に一群の農民、人夫、流民が秦朝の大軍に勝ちえたのであるとした。以上のように、郭、陶両氏の著書は、その論拠が必ずしも十分とはいえなかったが、鉄器の使用、それにもとづく生産力の発達によって、中国古代史の発展をとらえようとした最初の書物であったという点で、注目すべき著作であった。

さて、一九三一年九月一八日、日本帝国主義は東北（満洲）に対する軍事的侵略を開始した。『プロ科』の同年一一月号（二巻二号）では、池田一郎「今日の満洲問題」、若林信久「戦争と青年」が、この「九月戦争」が「満洲」を朝鮮や台湾と同様、完全な植民地とするための侵略戦争であり、ソ同盟、中国革命に対する帝国主義の干渉であるとし、反戦・反社民の闘争を通じて、勝利の道をきりひらくべきことを訴えた。同号にはさらに、「中華ソヴェート共和国中央労農革命委員会の宣言」（九月二〇日付、『中国共産党史資料集』5、資料51、編注）、「中国共産党中央委員会の宣言——日本帝国主義の強盗的な東三省占領」⁽¹⁰⁾（九月二二日付）を訳載し、ついで一二月号では、編集部「満洲侵略戦争と社会ファシスト」を掲げ、東北出兵が中国革命圧殺のための戦争であり、世界戦争の危機をはらんでいることを訴えるところに、社会民衆党、



労農大衆党、労農党等の主張が、すでに社会ファシストに転落したか、もしくはそれと異ならないとして、激しくこれを攻撃した。

『プロ科』の主張は、まさに絶叫に近いものがあり、また、その後の日本の動向を的確に捉えていた。けれども、その絶叫がどれほど大衆の糧となりえたかは明らかでない。日ましにきびしさを加えていた思想統制・弾圧の下に在ったこと、『プロ科』自身の革命理論や状況の紹介という、直輸入的な性格のために、『プロ科』は大衆との距離には必ずしも十分な注意をはらわなかったように思われる。若い東洋史研究者の中には、『プロ科』を購読し、共感を抱いた人々がいたとしても、その主張を自らのものとし、中国史研究の中でその共感を確かめ活かしてゆくには、情勢の進展はきわめて急激であり、『プロ科』の論調はきわめて激越であった。その上決定的なことには、東洋史学そのもののもつ体質が、それとはあまりにも異質であり、距離がありすぎた。翌三二年三月、プロ科所員の約半数が検挙されると、その翌年、プロ科はプロレタリア科学同盟に改組し、『プロ科』自体も、三四年二月には、終刊を余儀なくされた。

(1) たとえば蔡和森「中国革命的性質及其前途」『布爾塞維克』二卷二期、一九二八年。李立三「中国革命中的農民問題」『布爾塞維克』二卷二期。『中国共産党史資料集』4、資料19。

(2) 中国のニュースが迅速に伝えられたのは、当時亡命中であった郭沫若氏を通じて、情報が提供されたためであるという。藤枝氏談。

(3) 戦前のアジア的生産様式論争に関する文献については、『歴史学研究』三卷一・四号、一九三四年、「日本に於ける『アジア的生産様式』論争文献(1)・(2)」に詳しい。

(4) 中国工農兵会議(ソヴェト)第一回全国代表大会、中央準備委員会全体会議、一九三〇年九月一二日。この全体会議では、「中央準備委員会布告」(『中国共産党史資料集』5、資料13)、「第一回全国代表大会選挙条例」(同前、資料14)及び「憲法大綱草案」等を採用した。



(5) 鈴木正前掲論文は、創刊当時の発行部数二〇〇〇、三一年には六〇〇〇、読者一万、支部のメンバー二〇〇〇人、支局七〇―八〇、という宣伝組織網をもっていたとしている。

(6) この頃の『史学雑誌』の書評欄には、野原氏の書評にもみられるように、新しい息吹が感じられる。おそらく羽仁氏の「破壊的批判」の影響によるものであろう。

(7) この訳書は二〇〇〇部が出版された。ついで三五年『支那古代社会研究』東学社、が改版された。改版の序には「二千部が鎖却されたばかりか、古本市場にも見当らなくなつた」。「訳者自身、校訂用に残しておいた最後の一冊を貸し失つてから久しいので、上京の都度、足に任せて探し歩いたり、懇意な古本屋に頼んで見たが、一向に手に入らない。これはこの問題——支那の古代社会の科学的闡明といふ問題が、意外なほど多数の人に関心を持たれてゐたことを示す云云」といい、また「殷代に於ける奴隷制度の缺如、周代前半期に於ける儼存、従つて封建制度に非ること（中略）、支那に於ける封建制度が周朝に既に存在したとか、支那社会に奴隷制度が缺如するとかの荒誕なる憶説は、ウィットフォーゲルやヴジアルやヴァルガなどのマルクス主義歴史家が未だに脱却し得ない呪縛となつて居り、云云」などのべ、最後に「東豆海岸の僻地にて、藤枝丈夫」として居る。ところが、一九七四年八月、筆者が藤枝氏からたしかめた所によると、当時氏は伊東において病氣療養中で、この東学社版については、全く与り知らなかつたという。訳序（藤枝氏）と改版の序とは、マデアールがヴジアルに変わつてゐる等の微妙な差異があるにしても、藤枝氏が与り知らないとは、当時の出版界の状況を物語るとともに、史料批判のむつかしさを示す挿話である。なお釜屋修「日中文学交流の一断面——藤枝丈夫氏談話要録および資料」参照、中国文芸研究会『野草』一七号、ただ年月については藤枝氏の記憶のちがひがあるようである。

なお同書の書評には、野原氏のほかに、斉藤响「郭沫若氏の古代社会史研究」『唯物論研究』九、一九三三年、があるが、執筆年を一九三四年とするなど、粗雑である。なお野原「支那青年史家の近業」『史学雑誌』四四編三号、一九三三年でも同書にふれている。

(8) 田中忠夫「中国に於ける社会科学研究の現状」『唯物論研究』一四、一九三三年、には当時の中国の社会科学研究団体、人名、発表機関、論文、著書等の紹介がある。陶氏は周仏海とともに新生命派に属し、「大革命の失敗



後、雑誌『新生命』により、一時思想界に大勢力を有し、発行部数二万に達したが、「後、一部は純国民党に、一部は社会民主主義派に分裂し、その活動を停止した。この一派の中国社会科学界に遺した草分けとしての功績は大である。然し反面大なる誤謬を残してゐること勿論で、現在においては、勢力はない。(中略)小ブルジョア階級の幻想でしかない」と評している。

(9) 野原訳による。原文は「中国社会は含有封建要素の前資本主義社会、現正在外国資本統治之下、由資本主義化尤其是金融資本与商人資本結合剝削之中、転化為依国民革命而實現的民生主義社会。」

(10) 『中国共産党史資料集』5、資料50、中共中央「日本帝国主義の満州武力占領事変についての決議」と、同じものと思われる。

第三節 『歴史科学』と歴史学研究会

アジア的生産様式論争 一九三二年五月、渡部義通、西雅雄、早川二郎らが中心となって、「プロレタリア歴史学の開拓、マルクス主義歴史学の建設」(創刊のことば)を使命とする『歴史科学』を創刊した。創刊号にはグーコフスキー「歴史科学とは何ぞや」、北川修(幼方直吉氏)「日清戦争までの日鮮貿易」⁽¹⁾、ポチャロフ「古代東洋社会の概観」等が掲載され、以後、六月号、グーコフスキー「『アジア的生産様式』の問題に関するマルクス・エンゲルスの見解の発展」、八月号、ウィットフォード「ヘーゲルの支那論」、九月号、ゴードス「アジア的生産様式に関する討論の総決算」等があいついで掲載された。同じころ、羽仁五郎「東洋における資本主義の発達」が『史学雑誌』(三二編二・三・六・八号)に発表され、また五月に『資本主義発達史講座』(全七巻、岩波書店)の刊行が開始された。



前記のゴードス論文は、一九三一年二月、レニングラードでおこなわれたコム・アカデミー・レニングラード支部東洋学研究会と、エヌキッセ・レニングラード東洋学研究所が共同主催した討論会のための主要報告であった。ゴードスはマジヤールの説を批判したうえで、「アジア的生産様式とは封建主義に外ならぬ」、「東洋は極めて独特な道によってではあるが、ヨーロッパと同一の社会的発展段階を通過した」等とのべて、論争に一定の影響を与えた。

『歴史科学』の創刊にややおくられて、同じ年の一〇月に、「現実的な諸課題より遊離することなく、自然科学、社会科学及び哲学に於ける唯物論を研究し、且つ啓蒙に資するを目的」（『唯物論研究会規約』）とする唯物論研究会が発足し、雑誌『唯物論研究』を発行した。つづいて一二月には、歴史学研究会が誕生した。

一方、一九三一年九月に開始された東北（満洲）に対する直接的軍事行動、翌年三月の「満洲国建国」宣言は、わが国の中国熱・東洋熱をあおりたてた。『世界歴史大系』（一九三三—三六年、全二六冊、平凡社）、『岩波講座東洋思潮』（一九三四—三六年、全一八巻）等の出版は、そのような傾向を反映するものであった。そのほかにも、池内宏『満鮮史研究』（一九三三年、岡書院）、岡崎文夫『支那史概説上』（一九三五年、弘文堂書房）、橋樸『支那社会研究』（一九三六年、日本評論社）等、中国関係図書の出版が相ついで。橋本増吉は『世界歴史大系』第三巻『東洋古代史』（一九三三年）のはしがきで、つぎのごとくのべている。

日本は開国以後「ただ西欧の文物を学び、それに同化さるゝことのみに熱中し、自ら東洋に国し、亜細亜民族の一部をなす事実をすら忘却せらるるもの如く、（中略）徒らに西欧の模倣紹介を以て能事終れりとなすもの、滔々としてその風をなすに至った」。けれどもかような風を正し、人類性情の一半を代表するアジア民族に対する正しい理解を深めるのが、本書刊行の目的である、と。前年の五・一五事件、ついで本書刊行の一九三三年の国際連盟からの脱退等、ヨーロッパからの離脱的傾向の一斑をうかがうことがで



きる。橋本はさらに序言の中の一節で、

露西亞革命の原動力となったマルクス主義の如き、もとより一面の真理は認められないでもないが、人生を解して物質關係に依存するものとなす。その根本思想に於て、大なる缺陷存するばかりでなく、またその論証の根拠となす、資料の取扱ひに於ても、解釈に於ても、多くの誤謬存することは、純正なる批判者の決して見逃す能はざるところである。(中略)かくの如きは、全く學說に対する迷信に基くもので、科学万能の迷信の帰結として、深く考慮さるべきことである。

とのべている。白鳥も前述の成田山夏期大學講演會(一九三二年)で、

亞米利加の様に富める國に於ては、少し位贅沢をやってもよいでありませうが、日本は貧乏でありませう。貧乏な日本人が、富める國の真似をして、貴重な時間を野球に費す、これ程馬鹿氣切った不經濟な話はないのであります。この輕率な模倣性を發揮して、露西亞の真似をしやうといふ者があります。ソビエットと云ふものを露西亞でやってゐる。之は面白い。自分は露西亞の如く上から圧制を蒙って居ないが、生活の困難がある。露西亞の真似をしたら何とかなるだらう位に考へて居る者であります。マルクス主義をすっかり読破して自覺してやるのは幾分かよろしいけれども、ぶち破って何かにありますかといふ、實に危險な話であります。

とのべている。白鳥も橋本も、マルクス主義に敵意を示しながら、ともに全面的には否定していない。白鳥がこの講演をおこなつた年の五月には『プロ科』が創刊され、『中國封建社會史』や『中國古代社會研究』等も出版されていた。けれども白鳥がどれほどそれらの書物やマルクス主義の文獻に眼を通していたかは明らかでない。「マルクス主義をすっかり読破して自覺してやるのは幾分かよろしいけれども」という白鳥の發言は、或いは西歐からの外來思想に対する信賴感のあらわれとも思われる。この白鳥に較べる



と、橋本の発言はマルクス主義の文献の内容にやや立ち入っている。「もとより一面の真理は認められな
いでもない」、「科学万能云云」、「資料の取扱ひ云云」等には、橋本がマニユファクチュア論争、アジア的
生産様式論争のいくつかの論文を読んでいたことを推測させる。中でも前年の三二年には、志田不動磨
「晋代の土地所有形態と農民問題」(『史学雑誌』四三編一号、一九三二年)が発表されて、物議をかもしてい
たといわれる。一方、はしがきによると、橋本が『東洋古代史』の稿を起したのは、七月一八日で、約二
か月後の九月二一日には稿を終えたという。起稿数日前の七月一四日の朝、旗田魏氏が検挙され、二、三日
後には野原四郎氏も検挙された。東洋史研究者の中から、被検挙者が出たことは、おそらく橋本の神経を
昂ぶらせるものがあつたにちがいない。橋本はさらに序言の一節で、つぎのごとくのべた。

我が東洋史の使命は常に学問として人生研究の一助たらしめんとするばかりでなく、(中略)以て我が
民族の世界に於ける地位と使命とを明示すべき目標を有するのである。

翌三四年三月、東京帝国大学においては、建武中興六百年祭の記念講演会が開催された。『岩波講座東
洋思潮』の刊行は、その直後から開始された。加藤繁「支那の社会」は、中国史の「変遷」を六期に分ち、
①封建時代で戦国以前。殷墟の発見発掘には頗る見るべきものがあるが、未だ社会各方面の事態を闡明す
るには至っていない、として周代の社会組織から説き起している。なお殷墟は一九二八年以来この頃まで
に、九回に及ぶ調査発掘がおこなわれていた。②郡県時代で秦漢。先秦時代のような諸侯や士大夫の世襲
階級はなく、細かにみればいくつかの階級が存するが、その権利の差等が少なく、比較的平等な社会。③
世族中心の六朝時代。④前期官僚時代で、唐末以後科挙によって出世した新官僚階級が政治を担当した時
代。⑤種族階級時代で元代。⑥後期官僚時代で明清時代。その社会は大体宋明時代と大差がなかった。⑦



現在は国民党を中心とする政客が中央の政権を占め、軍隊の頭領が地方に勢力を揮い、商工資本家が新勢力として雄飛し、地方豪強搢紳も無視しえない一階級として残っている。加藤の「変遷」区分はほぼ以上のごとくであるが、この著述にあたって、加藤は趙翼の『陔餘叢考』、『二十二史劄記』等に依ったことを付記している。記録のみならず、中国人の史論を参考にするとすることは、白鳥にはみられなかった方法である。その点で加藤は、白鳥や津田よりも、むしろ内藤に近かったといつてよい。和田清「支那」は、清の滅亡、中華民国の成立までを対象としており、戦後修訂増補して、戦後の形勢までを入れ『中国史概説』として出版された。これらにくらべると、松井等「支那現代思潮」は、「現代」の中国を理解しようとした点で、かなりちがっていた。「現代支那の改造思潮は支那だけの問題ではなく、実に世界的趨勢に伴なふ変化であつて、要するに、伝統的支那から現代的支那へ移らんとする必然の傾向を示す」と松井はのべている。もっとも、松井が中国の変化の方向をどのように見定めていたかはまた別である。けれどもその変化をすら認めようとしなかった東洋史家の中にあつては、松井の存在は異色であつた。『歴史学研究』に「咄咄吟と驢背集」(二巻三号、一九三四年)を寄稿して、史料の使用にあたっては、「断片的抽出に止まらずして原文全体の解読に力を用ひる」べきことを説いて、従来の東洋史学の在り方を批判し、若い研究者の中から、新しい東洋史研究が生まれることを期待した。このような松井の言動は、東洋史家にとつては苦々しいことであつたにちがいない。和田は松井の『東洋史概説』について、「稍々華やかに説いてあるが、多少の誤を免れない」(和田『中国史概説』下、所収の文献解題)と評している。

さて、和田が考古学や卜辞研究の成果を無視したのに対して、内藤の教えをうけた岡崎文夫は、『支那史概説上』において、アンダーソン、王国維、郭沫若等の研究をとり入れ、批判して、先史、上古時代を叙述している。けれども、「生産力」「生産関係」等の概念を導入することは、かたくなに拒否した。それ



は「支那人乃至は漢族の生活の過程を其の成行に於て描写すること」が歴史学であり、「或時の漢族の生活状態なる者は、その時に顕はれた文章を以て綴られる記述によってのみ直接知ることを得る」(『支那史概説』上、序)とする歴史観ならびに歴史研究法によるものであった。白鳥や内藤と同様、記録に対する強い信頼が、岡崎にもみられた。

中国研究の新しい途 このような旧来の中国研究を批判し、マルクス主義にもとづく研究こそが、唯一の客観的科学的中国研究であることを主張したのは、平野義太郎「支那研究に対する二つの途——支那研究の史的現状に関する若干の註」(『唯物論研究』二〇号、一九三四年六月)であった。平野氏はつぎのように主張した。(I) 旧来の中国研究は半封建的帝国主義的「支那学」であり、(i) 古典の考証的訓詁に終始し、基礎的社会構成と無関係にイデオロギー的あるいは経済的諸現象を考察する研究で、中山久四郎等の研究は論外であるが、加藤繁、中田薫、仁井田陞等の研究もこれに属する。(ii) 史的唯物論のみが唯一の科学的方法であることを認めながら、独占資本主義の中国社会及び民衆に対する影響の分析には、この科学的方法の適用を拒否する。松井等、根岸侖等の研究がこれで、結局(i)と(ii)は合作する。(II) ソ同盟を中心とする客観的科学的中国研究。トロツキー派、ロイ派との論争をへて、中国に関する「科学的研究の根本任務は△集権的△官僚主義的△封建制度のある特徴をもった支那の封建的發展における東洋的特殊性の分析であることを確定した」。「ブルジョア的な支那研究は、支那の世界を種々な方法で解釈することを以て満足してゐる。併し、マルクス主義的分析にとつては、かの世界を verändern することこそが重要である」(『支那の経済と社会』序言)とは、「一般に、真に、科学的な支那学の建設に対する、正に唯一の道であらう。」マジヤール、ウィットフォーゲル等の研究。

平野氏の高い評価にもかかわらず、マジヤールについては当時すでに批判が多く、ウィットフォーゲル



がその後マルクス主義陣営から脱落しただけでなく、反共の理論的闘將となったことは周知のことである。さて、上記の東洋史家たちの中国史理解とは異なった新しい芽が、歴史学研究会に結集した若い研究者の中から、芽生えはじめていた。それは平野氏が指摘したように、科学的なマルクス主義にもとづく研究であった。志田不動磨「晉代の土地所有形態と農民問題」は、「世上に流布されてゐる支那国家の超階級性乃至無階級理論を克服しなければならぬ」として、魏晉の政治的統一の基盤を「国家的な治水灌漑事業の統制」と遊牧民族の侵入とに求め、「晉法の性質は農民的土地所有の名の下に、貧農、小農の国家への永久的隷属の要求——国家の農奴としての存在——を提起したものだ」とした。志田論文はアジア的生産様式論、とりわけ国家的封建制説にもとづいて、晉の占田・課田制を解釈しようとする試みであったから、東洋史家からの批判と攻撃が集中した。けれども若い研究者からは、史的唯物論にもとづいて、「史実の具体的な分析の上に立つ新研究」（鈴木俊「支那土地問題に関する最近の著作」『歴史学研究』一卷六号、一九三四年）として高く評価された。

志田氏はこれより前、「赤眉の賊と漢城陽景王祠との関係」（『歴史教育』五卷六号、一九三〇年）を、ついで「漢代の奴隸制度『蒼頭』に就いて」（『歴史学研究』二卷一号、一九三四年）を発表するなど、古代民衆の動向に関心を注いだ。また『唯物論研究』（八号、一九三三年）に「白話文学の起源」を載せて、唐宋五代の商人資本の飛躍的な発展が、平話すなわち白話体文学をうみだした、と説き、また森鷗外が「標新領異録」の中で、「宋代と今の支那とは同一頭象」があると指摘している、その同一頭象の中に、アジア的生産様式の秘密がある、と論じた。この志田氏の論文は、東洋史学科出身者がマルクス主義専門誌に発表した唯一の論稿であった。氏はさらに『東洋中世史』（『世界歴史大系』四、一九三四年）の序言で、本書が「現下熱心に探求されつゝある『アジア的社会』の秘密を説く一助ともならんことを庶幾する」と述べた



が、その第二篇第一章「晋代の農業問題」を執筆した佐野利一は、「秦漢以来次第に発達し南北朝を経て隋唐に至って完成した封建制」とする時代規定のもとに、この時代に土地所有の欠如をいうのはナンセンスで、問題は私有の形態である。中国封建社会の特殊性は直接生産者から余剰労働吸収の基礎を土地におき、吸収の手段を官僚制度においた点にあった。土地所有の欠如を思わせる占田・課田も、国家による水利灌漑の統制も、この老大な官僚制度を前提としたものであった、として、官僚制的封建国家論を主張した。第四篇第四章「朝鮮上世史」を執筆した旗田巍氏は、白南雲『朝鮮社会経済史』（『経済学全集』第六一卷、改造社）は、「公式主義的著作であると云ふ非難は免れる事は出来ない」としながらも、同書にもとづいて叙述し、朝鮮半島への漢族の発展をへて、高句麗・百濟・新羅の三国時代に奴隸制にもとづく古代国家が成立したとした。その場合、古代国家成立の表徴として、地域的行政区劃の成立について論じるなど、エングルス『家族・私有財産・国家の起源』に依拠する所が多かった。

歴史学研究会 一方、歴史学研究会は、戸坂潤のすすめもあって、学術的団体であることを明らかにするために、会誌の発行を決め、一九三三年一月から、雑誌『歴史学研究』の発行を開始した。当初、志田不動麿、鈴木俊、坂牧一夫（野原四郎氏）、旗田巍、佐野利一等が健筆を振った。佐野利一「中国に於ける国家成立の一例証」（『歴史学研究』三巻一号、一九三四年）は、殷代は中国史の黎明期で、牧畜や農業の発達がみられたが、生産の一手段でもあった戦争は、労働力の濫費をもたらし、内部的生産力の自然的発展を阻害して、氏族制を崩壊に導くことができなかった。殷族を倒した周族は、殷族を支配し、征服地を防衛するために、強大な権力を必要とした。ここに「軍帥権が王政に転化すべき瞬間が来た。」かくて、「氏族制度の諸機関は国家機関に転化せざるを得なくなった」。アテネの国家が内部における生産力の発展によって成立したのに対して、周の国家は暴力による異民族支配の上に築かれた。そのため鞏固な中央集権が



要求されたが、その強力な搾取は、反面では、生産の発展を制肘して、氏族制の完全な崩壊を妨げた。この氏族制の根強い残骸は種々の形で中国の全歴史行程を貫いてきた。いわゆるアジア的生産様式とは、この氏族制末期の關係が清算されずに、奴隸制、封建制の中に特殊な屬性を付与してきたことをさすのである。つまりは氏族制度を意味する、と論じた。佐野が周代に古代国家が成立したとした根拠は、前記郭氏の『中国古代社会研究』にあったが、またエンゲルスの『家族・私有財産・国家の起源』、中でも「ドイツ人の国家」を論拠としたものであったといつてよい。その適否は別にして、佐野の論稿は、アジア的生産様式論争をふまえた、東洋史研究者の数少ない研究の一つであった。

さて、創刊当初の『歴史学研究』には、学界動向や書評・雑誌評にかなりの力が注がれた。少壮の研究者たちの関心と息吹とを窺うことができる。佐野利一「支那に於ける封建語義の変遷」(一卷一号)、鈴木俊「陶希聖と中国政治思想史」(一卷二号)、「支那土地問題に関する最近の著作」(一卷六号)、「支那に於ける社会史研究の概観」(三卷二・三号)、志田不動磨「最近の支那社会経済史研究」(一卷三号)、坂牧一夫「書評平野『支那研究に対する二つの途』」、「マデアールの人物、著作について」(二卷四号)、「郭沫若の意見について」(二卷五号)、「支那に於ける問屋制家内工業及びマニユファクチュアに関する文献」(二卷六号)、浅海士郎(宇佐美誠次郎氏)「日本に於ける『アジア的生産様式』論争文献」(1)・(2)(三卷一・四号)、旗田巍「支那に於ける婚姻に関する著書論文」(三卷六号)、『歴史学年報』(五卷一号)等である。

『プロ科』や『歴史科学』のように直接的でなかったとはいえ、科学的歴史学への志向を示すものにはかならなかつた。けれどもそのような志向が「動向」や書評にとどまらず、研究論文として発表されることは少なかつた。力量の不足が原因であつたといつてよい。

(1) 野原四郎名で発表された「近世支那朝鮮を繞る日露の關係」『世界歴史大系・東洋近世史 第二篇』一九三四



年、平凡社、は幼方氏の執筆で、この論文がその続篇をなす。

(2) なお岡崎は、同じく序において「清朝の倒れて後、所謂中華民國の時代は、猶事情開展の途中にあり、之を近世史のつながりに於て多少の敘述をなすべきも、特に現代史の一章を設くるに当らぬと思ふ」として、和田と同様、中華民國以降を欠落させた。

第四節 マジャーールとウィットフォーゲル

マジャーールとアジア的生産様式論争 マジャーール L. Madyar の主著 *Ekonomika Seliskovo Khazyaystvo v Kitae* の初版(一九二八年)の訳書『中国農村経済研究』(井上照丸訳)が一九三一年に、第二版(一九三二年)の訳書『支那農業経済論』が三四年に出版された。マジャーールは初版において、中国の社会経済構成を、灌漑農耕と大規模な治水機能を中軸とする、アジア的生産様式の社会と規定し、現在の中国はこのアジア的生産様式から、資本主義に移行する過渡期にあるとした。一九二七年一月、中国共産党が発表した「土地問題党綱草案」が、このマジャーールの見解をとり入れていたことは、前記のごとくであった。

さて、マジャーールの見解については、初版に寄せた中国問題研究所編集局の序文が、すでにこれを批判し、現代の中国社会は濃厚なる封建的色彩をおびた初期資本主義であるとした。中国共産党六大会の決議はその線に近いもので、中国革命の基本的な任務を、反封建・反帝国主義闘争におくことよって、この問題に実践的解決を与えていた。けれどもそれは、マルクスやエンゲルスが提起したアジア的生産様式の問題を、理論的に解決したわけではなかった。一九三〇年、マジャーールはコム・アカデミー農業研究家全同盟会議において、アジア的生産様式の定義について報告をおこない、(イ)人工灌漑が農業の主要条件



であること、(d) 土地所有が欠如し、国家が最高の土地所有者であること、(e) 東洋的専制主義がその国家形態をなすこと等を、その基本的特徴として挙げた。⁽¹⁾ けれども同会議の討論の結果、前記著書の第二版においては、中国をアジア的生産様式として、明確に規定することは避け、ただ社会のある発展段階において、アジア的生産様式の社会が存在したとする見解については、これを保留するとした。なお同年には、マジャーール『支那経済概論』⁽²⁾ (田中忠夫・安藤英夫共訳、一九三六年、叢文閣)、ウィットフォーゲル『支那の経済と社会』等が出版された。

翌三一年二月、コム・アカデミー・レーニングラード支部マルクス主義東洋学研究会およびエヌキツゼ・レーニングラード東洋学研究所の共同主催で、アジア的生産様式に関する大討論会が開かれ、討論の速記録が、ソヴェート・マルクス主義東洋学者協会から出版された(早川二郎訳『アジア的生産様式について』一九三三年、白揚社)。出席者は主要報告者ゴードスをはじめ、シュツキン、ヨールク、スタイン、ポリヤコフ、ルーリエ、オシボフ、コキン、パパン、コヴァレフ、スツルーヴェ、プロトニコフ、カレミン、ムハルツヂ等であり、このうちコキン以下が賛成論者であった。マジャーールはこの大会には出席しなかったが、彼に最も近いコキンは、「アジア的生産様式の理論の擁護のために」を報告し、ほぼ以下のごとくのべた。アジア的生産様式が古典的・封建的ならびに資本主義的生産様式とならんで、社会の歴史的発展の特殊の時代であることは疑問の余地がない。ヨーロッパにおける古典的生産様式が、東洋の一定の国々におけるアジア的生産様式に照応する。東洋における共同体的土地所有の特殊な強固さをもった存続と、その人工灌漑との結びつき、農業と家内手工業との強固な結合が、アジア的生産様式の理論をうみだした。東洋においては、そのような時代が過去に存在したのであり、それを承認することが、これらの国々の発展の一定時期の歴史の理解に鍵を与える。しかし、このことによって、現在の封建制の存在を否定す



るものではない。パパンは中国における土地国有の根拠を詩経や周礼に見出し、そこでは、土地国有は人工灌溉等を通じて、農民に対する集団的搾取の基礎をなしたと主張し、プロトニコフは、中国においてはアジア的生産様式は、商業の開始、分業の発展とともに消失した、すでに紀元前に私的土地所有が出現し、封建主義的諸関係があらわれた、と説いた。またコヴァレフは、アジア的生産様式の社会は階級的社会であり、その搾取者は国家機構に直接組織され、生産手段を集団的に所有し、農村共同体を集団的に搾取する君主・祭司等の特権的集団であった。封建制のもとでは、生産手段の個別的所有者による、個別的生産者の人格的支配・搾取があるが、アジア的生産様式のもとでは、個人的搾取は存在するけれども、それは、集団的・階級的搾取に比べれば従属的にすぎなかった。この集団的搾取グループは、国家機構に組織され、個別的土地所有者のグループとしてではなく、一つの集団として、階級として、共同体を通じて個々の生産者を支配した、と主張した。なおコヴァレフは、一九三四年一月、彼が所属した研究所ガイムク(国立物質文化史研究院)において、「奴隷所有者的構成の若干の問題について」(『歴史科学』三卷一三三号、一九三四年。西村雄三訳『古代社会論』一九三五年、白揚社)を報告し、アジア的生産様式はマルクスおよびエンゲルスにおいて二つの形であらわれている。上古の東洋、すなわち奴隷所有者の東洋にとっては、これは奴隷制の特殊な変態、すなわち灌溉農業の国々における奴隷所有者的構成の具体的形態である、中世の東洋にとっては、それは同一の国々における封建主義の変態である、と論じた。

これらの擁護派に対して、否定論の代表はゴードスであった。マルクスの労作からアジア的生産様式が、他の社会構成の間で一定の位置を占めていることを抹殺することはできない。けれども、アジア的生産様式とは、マルクスがモルガンの『古代社会』があらわれる以前に、人類史における民族的秩序の位置が十分明らかでなかった時にうちだした仮説であり、マルクスといえども当時の学問的水準の制約を免れるこ



とはできなかった。しかしモルガンの著作があらわれてからは、マルクスはこの仮説を否定してしまった。一方においては、共同体の形で原初的諸関係の残存物が保存され、他方においては、階級的支配および従属の一定の体制としての専制国家のある東洋、すなわちいわゆるアジア的生産様式とは、封建主義にはかからない。ゴードスはこのように主張し（『アジア的生産様式に関する討論の総決算』『歴史科学』五号、一九三二年。一九三二年二月の大討論会における主要報告）、ついでシュッキンは、コキン、パパヤンが典拠とする周礼は後世の偽書にすぎぬと論じ、スタインは古代中国の灌漑は、大規模な河川灌漑ではなく、井水灌漑であつて、灌漑制度が土地国有的の不可欠の条件ではなかつたと反論した。オシボフもまた周代には人工灌漑は存在せず、井田制は漢代の虚構にすぎず、専制政治は中国封建制の特殊な形態であつたと論じた。

以上のような論争のほか、一九二六年以後中国駐在ソ連大使館員としても活躍したサファロフ G. I. Safarov の著 *Klassy i Klassovaya bor'ba v Kitajskoj istorii* (1928) が早川二郎訳『支那社会史』として出版され（一九三四年、白揚社）、ひろく読まれた。

一九二八年、服部之総はアジア的生産様式を江戸時代の農村の孤立的経済の秘密と関連させて言及し（『明治維新史』『マルクス主義講座』第四巻）、翌年野呂栄太郎は「日本における土地所有関係について」で、これを国家的封建制としてとらえた（『思想』八八号、一九二九年九月）。その後平田良衛（『支那革命と農業問題』三八「アジア的生産方法」について）『思想』八六号、支那特輯号、一九二九年七月）、寺島一夫（前掲『プロ科』二年五号）、武藤丸楠（『支那革命の歴史』プロレタリア科学研究所編『支那問題講話』一九三〇年）の紹介をへて、一九三一年には、伊藤蔵平が『日本国家の成立過程』（一九三一年、白揚社）において、この理論を日本史に適用し、これを原始共産制として捉えた。羽仁五郎氏も『帝国大学新聞』（一九三一年二月二一日号）に『『アジア的生産様式』の問題によせて』をのせ、アジア的生産様式は本質的には、奴隷制的乃至農奴



制的生産様式であり、「発達せるアジア的生産様式は封建体制をその本質とする」と論じた。ゴードスの前記「総決算」が『歴史科学』に訳載されたのは、その直前の九月であり、これを機に、伊豆公夫、森谷克己、早川二郎、相川春喜、永田広志、秋沢修二、渡部義通等の諸氏がアジア的生産様式論をめぐる論争を開始した（尾崎庄太郎「アジア的生産様式論」『アジア的生産様式論』所収、一九四九年、白揚社。塩沢君夫「アジア的生産様式論」一九七〇年、御茶の水書房、参照）。

ウィットフォールの「水の理論」マジヤールとならんで、数多くの訳書が刊行されたのはウィットフォールの著作であった。中でも平野義太郎監訳『解体過程にある 支那の経済と社会 上・下』は、最も反響の大きな書物の一つであった。

一九三〇年、ウィットフォールはその初版の序で、つぎのごとく述べていた。

われわれが、この序言を執筆してある瞬間に、東方の水平線は、国民的および社会的性質を持つ××諸運動の火花によって紅潮してゐる。火焰は、マルクスが「アジア的」な地帯に数へた、殆んど凡ての国々、すなはち、エジプト、南北インドおよび、とりわけて支那自身を蔽ふてゐる。それ故に、今日では、この広大なアジア的な農業社会の生活諸法則の解明のため努力する、凡ての試みは、世界史的な意味において、二重に「現実的、緊密的」なのである。

（中略）著者の社会的労作は、その衝動を、現代の生々した生活から汲み出してゐる。ドイツにおける戦争と階級闘争、ロシア××、そして、最後に、開始された支那××が、この労作に、生活の生息を吹き込んだ。（中略）

ブルジョアの支那研究は、支那の世界を、種々な方法で解決することを以って満足してゐる。しかし、マルクス主義的分析にとつては、——たとひ、この分析が、所々、日常の諸問題から遠くかけ離れてゐる



な防水施設の拡大に対応し、給水は主に小規模な井戸によった。秦の始皇帝の統一は、決定的に二つの大山間地域の統一を完成したが、「このときから、防水諸施設の大規模形態とならんで、水の防禦および供給に同時に、役立つところの広大な治水工事が出現するに至る。支那農業社会の治水技術的な——従って、また、経済的に基本的な——相貌は、こゝにおいてか、二度目の転化を遂げる。いまや、表面のあらゆる治乱興亡にも拘らず、本質においては、数千年の久しきに亘って、依然として維持さるべく予定されたところの生産秩序の状態に到達した」（同前、三六〇ページ）。かくして成立した中国農業の生産過程は、非常な程度までの長い労働時間を必要とし、その量の増大が、封建制乃至後期封建制のヨーロッパとも、またインドの農業とも、本質的に異なるところの、一つの新たな質に転化される程度にまで達した集約的農業として展開した。相互に有機的に連繫する四つの要因——灌漑・施肥・組合せ耕種法・鋤耕——が労働過程の特殊密集化をもたらしている。ここでは、文明によってつくり出された生産用具は、著しく後景に退き、土地と水の自然生的生産用具の役割が極度に発達して、人間の労働力は浪費的に活動する。中国においても、大規模経営が中農および小農経営に比して経済的に優越していた。にもかかわらず、中国の農業秩序にあつては、農業大経営は、農業共産制の原始的な大規模形態を除くならば、何ら役割をつとめなかつた。大農業経営の、所領地経営への転化を妨げた経営法則が作用したからである。それは灌漑・施肥・組合せ耕種法・鋤耕にほかならなかつた。中国の農業史には、つねに農民生産者が小土地所有者になるといふ傾向と、農民的小土地所有者が収奪されて、半小作人乃至は完全な小作人に転落するといふ、二つの傾向の闘争が存在した。かの商鞅の変法は「古来の農業共産主義制度からの自由なる土地私有制への推転を法制的に宣言したものの」（同前、四七五ページ）であつたが、同時に、またそれ以後も、政府の側から、何らかの形態において、農民的土地所有の維持、或いは進んで拘束的土地所有の権利を再興しようとする



試みが企てられた。けれども宋王朝以後、国家が、原則として、土地私有の自由を認めるにいたると、中国農民はその小農民的所有のための、強靱なる闘争を展開した。その結果、中国の農業生産者総数の約半ばは、農民的所有者となった。けれども、彼らは、その耕作する土地の所有者ではなく、単に「部分的所有権」者 *Teileigentümer* であるか、或いは、全然自己の土地所有はなく、単に「占有者」 *Besitzer* にすぎなかった。彼らは小作の方法によって、「土地の占有」を得、彼らの労働様式の遂行のための「生産諸条件の一つ」を充足せしめてきたのである。そしてそのような生産諸条件の最も基本的なものが水であった。水の統制・調節のためには、大規模な労働を必要とし、それは、大部分、地方および村落の能力の限界を遙かに超えたものであった。「そのことがあらゆるアジア的な諸政府の経済的機能——政府的治水土木事業遂行の機能を生んだ」のであり、中央集権的な政府権力をうみだしたのである。

ウィットフォーゲルが明らかにしようとしたのは、旧中国の経済、とくに、農業生産様式の具体的・歴史的分析であり、その生産関係・階級関係の分析は、続刊に予定していた。けれども、その究極の目的は、ほかならぬアジア的生産様式の具体的探求にほかならなかつた。平野氏は上巻末尾の「監訳者跋」において、ウィットフォーゲルがアジア社会の特性を指摘するあまり、固有の意義におけるアジア的生産様式と、その残滓が特徴づける諸特性とを区別しなかつたことを指摘しているが、前記序文の執筆後六年の一九三六年、「日本版第四版への原著者の序文」の中では、彼はつぎのごとく書きしるした。

いま支那に滞在しながら観察せる結果は、アジア的生産様式は特殊な生産様式であり、それが特殊なアジア社会と特殊なアジア的専制主義とに対して照応する特殊な生産様式である、といふ著者の学問上の確信をますます強固ならしめる。

また、



支那は周代の終りから、アジア的社會の型に属する。が、そこには二つの變則性 *zwei Unregelmäßigkeiten* があらはれてゐる。支那はその原始社會から直接的にアジア的社會に移行したのではなく(中略)一つの封建的局面を通過した。この民族的社會の解体過程における變則性に加へて、なほ、國家形體における變則性が横はる。支那の社會經濟体制と國家とは、秦・漢時代から、隋代にいたる過程において、他の主要な大アジア的社會に比較すれば、ただ疎漫にのみ中央集權化されたにすぎない性質を帯びた。が、そこで、この「ナイル河のないエジプト」(支那)は、大運河の形態で、人工灌漑のナイルをもつたのである。經濟、社會、國家生活(そして哲學も)が、(中略)隋・唐時代から以來、いま名付けた第二の變則性を克服する意味で、いちじるしい中央集權的堅固化をなしたのである。

と。さらに、二年後の一九三八年、「東洋的社會の理論」(森谷克己・平野義太郎編訳『東洋社會の理論』第一篇、一九三八年、日本評論社)を發表して、その中で、

アジア的諸社會は、(中略)一の進歩せずして再生産される社會、すなわち一の停滯的なる社會の古典的タイプがつくり出されたのである。

とのべて、アジア社會を明確に停滯社會と規定した。この間、彼はナチスのためにドイツを追われ、アメリカに渡ったがその途中、わが國に立ち寄った。その後、一九三五年、中國を訪れる途上で、再度わが國に立ち寄り、和田清、石田幹之助、清水泰次、仁井田陞、牧野巽等の中國研究者と意見を交換した。テーマは、(1)左伝、周礼、山海經など古史料の信憑性、(2)井田制の存否、(3)中國の儒教と日本の儒教との差異、(4)日中兩國の家族制度の差異等であった。ウィットフォーゲルはその後、一九三七年まで中國に滞在し、陶希聖その他の研究者の協力をえて、中國經濟史に関する史料の蒐集・整理をおこない、また各大学の協力によつて、家族の調査をおこなった。その報告は『支那社會の科學的研究』(平野義太郎・宇佐



美誠次郎訳、一九三九年、岩波新書）として、邦訳された。

さてウィットフォージェルがわが国の研究者たちと、前記のような内容の意見交換をおこなったのは、彼が中国旅行に出発する直前に発表した「支那経済史の諸基礎並びに諸段階」の内容にかかわっていた。彼はその中でつぎのごとくのべていた。

今日の世界の経済的様相は、三つの歴史的流れによって決定されている。第一は近代的な進んだ資本主義の段階にある、中央乃至西ヨーロッパ・アメリカ・日本であり、第二は新たな社会主義秩序が起りつつあるソビエト連邦であり、第三はその他の地域で、それは「全從的な経済的機能を果すにすぎず」、「生産諸力の低位なるがために近代歴史の過程の決定において何ら役割をつとめないところの崩壊しつつある原始諸社会によって占められてゐる。」中国はこの第三の分類に属し、「彼の東洋的若しくはアジア的農業社会のタイプの明確なる一表現たることを示してゐる。」したがって、その「経済社会史は極く最近の諸変化は別とし、本質的には始源的な支那封建制度の形態変化の歴史である。この封建制度から生じられるタイプは、近時しばしば△封建的▽乃至とにかく△半封建的▽として記述されるのであるから、支那封建制度が現実存在したまゝの相貌を明確に規定することが必要」であると。このようにのべたウィットフォージェルは、さらに歴史的に中国社会を分析して、

(1) 周代の社会は、比較的小さな分権的国家に組織され、少数の支配的諸氏族が、彼らの采邑として領有する築城された都邑に、彼らの軍事的家臣とともに住んでいた。周囲の諸村落に住む、土地に緊縛された農民は、直接に支配的諸氏族に対して、租を納める義務を負った。これはいうまでもなく、封建的社会組織形態で、商ならびに夏もまた同様な封建的性質をもっていた。

(2) 前四世紀の商鞅の変法は、旧来の「拘束的共産体」the old bound community Ⅱ 大家族を分解せしめ、



小家族をして彼らが耕作する土地の永代占有者たらしめた。これはそれ以前に、国家的に規制された『阡陌』制度 bound system = 『井田』制の存在を示すものである。そこでは村落共有制が、数個の大なる父家長制家族の間に定期的に割換えられ、封建領主に対してなされる納付は、特殊な『公』田上において履行される労働の形態によってなされた。

(3) この集合的労働は、始源的の農業共産主義——おそらくは氏族、しかも母権制的氏族形態を基礎とする集合的な労働形態から、充分成長をとげた私有財産および小家族への過渡の重要な一形態をなすものである。

(4) 周時代の末期から、この公田における集合的労働から、個別家族に対する地稅への変化、すなわち労働地代から現物地代への変化が現われた。その物質的基礎は、金属用具の採用による労働生産力の増進、および灌漑によって準備された。しかも、元来は労働の公的諸形態——堤防・運河の築設等——の発達が、農業生産の私的諸形態に対して、決定的に反作用を及ぼした。

(5) 公共事業の発達は、新たなタイプの国家官吏を必要とした。彼らは、旧来の封建階級よりいっそう貧困なる階級の出身者からなる遍歴哲学者、政治顧問、非世襲的行政官吏等であり、彼らを支柱として成立した新たな官僚主義的中央集権国家は、新社会の発達に比例して分解する農業共同体——大多數の「自由なる」小土地保有農民を構成員とする——の基礎の上に発展した。しかもこの農民と官人の社会が、秦・漢以後二千年の長期にわたって、中国の歴史を特色づけてきた。

わが国の東洋学者との意見交換は、このような問題意識を前提とするものであったが、中央集権国家の基礎に、小土地保有農民を構成員とする農村共同体を想定していたことが、その特徴であり、かつての特殊アジア社会論が、しだいにアジア的停滞論として具体化され、理論化された点に、変化がみられた。し



かもその変化は、ウィットフォォーゲルのマルクス主義からの脱落と並行していたのである。

ウィットフォォーゲルの影響 ウィットフォォーゲルの一連の論文・著書は、そのほとんどが邦訳された。わが国における関心の強さを示している。その訳者の一人森谷克己は「支那経済史・社会史の諸問題」(『歴史科学』三巻五号⁵⁾、東洋史特輯号、一九三四年)においてマジャール、サハロフ、ウィットフォォーゲル等の見解を評するとともに、アジア的生産様式について論じ、アジア的生産様式とは、社会の始原的組成のタイプにして、しかも最後のタイプたる農業共同体の、それ自身もまた大部分解体期において見出された一形態といわねばならぬ。したがって、郭沫若、白南雲らが、氏族制から直ちに奴隷制に飛躍したとするのは誤りであるとした。また助法の名称で伝えられる税法と労働様式とは、農業共同体の発達の基点を与えるものと考えられ、貢法はこの助法よりもヨリ発達した社会関係をあらわすものであった。中国では奴隷制が生産を支配することはなく、多数の家内奴隷の存在が、中国社会を特徴づけるものであった、とのべた。ついで同年、「直接生産者の地位の再認識」(同書はしがき)を意図して、『支那社会経済史』(一九三四年、章華社)を世に問うたが、その篇別構成を、(1) 原始時代……殷末まで、(2) 未熟なる封建社会の成立時代……周々戦国時代末、(3) 官僚主義的封建制の成立時代……秦々後漢末、(4) 均田制の成立時代……三国々南北朝時代、(5) 官僚主義的封建制の発展時代……隋々明末、(6) 官僚主義的封建制の完成とその崩壊時代……清以降とした。

相川春喜もいうように(『『アジア的』観念形態への傾向——『アジア的生産様式』とゴードスの見解』『思想』一三九号、一九三三年。『東洋的封建制』再論』『歴史科学』三巻五号、一九三四年。「東洋社会観の思想史的考察——アジア的観念形態への傾向」(一)・(二)『思想』一四五・一四七号、一九三四年)、森谷の社会構成論は、陶希聖、ウィットフォォーゲル等の影響を強くうけたもので、その主な論点は、以下のごとくであった。



(1) 殷の社会は、父権に基づいて組織された氏族社会から、国家形成の過渡期にあった。

(2) 周は、自然生長的な農業共同体の基礎の上に、多分に氏族制度が保存された未熟なる封建国家であり、井田・助法は耕地の農業共同体占有・共同耕作を基礎とした徭役労働制として特色づけられる。したがってそれは、労働生産の発達とともに解体する。周末にみられた金属用具の発達が、これをもたらした。周代には耕地が分配され、そこから物納地代を徴集する徹法が出現した。当時の家族は、多数の自由人及び奴隸を家長の父権のもとに家内奴隸的に組織する父家長制家族であり、相続制度は嫡長子相続であった。

(3) 春秋・戦国時代には、鉄製農具の使用、施肥、牛耕の開始、灌漑等によって、農業生産力が向上し、商工業が発達した。魯の宣公十五年の「初^{メテ}税^ス畝^ニ」は、物納地代の増徴、税率税額の恒定を意味した。一方、自然生長的農業共同体は、それにともなつて、周礼の郷遂制にみられる鄰保相助の自治組織として再編成され、それに管子の什伍制にみられるような、軍伍編成の目的が付加された。

(4) 秦は前四世紀の商鞅の変法によって農業生産の増進をはかり、旧来の耕地区劃及び分配上の諸制限を除き、かつ労働地代を物納地代に改め、また什伍制によって、自然生的村落組織を専制国家の基礎として再編成した。いわゆる郡県制度とは、封建制度下にあった領土・領民が、諸侯とその封臣を離れて皇帝によって集中され、政治上の封建的位階が官僚的位階制によって代替されたものにほかならない。生産者はその結果、皇帝とその官僚装置の農奴ないし隷農に転化し、新たに人頭税を付加された。秦代を専制的封建的官僚主義社会として規定するのは、このような理由による。

森谷の著書は、佐野利一が指摘したように（森谷の書の書評、『歴史学研究』三巻五号、一九三五年）、唐宋以前、とりわけ秦漢時代までの叙述に力を注ぎ、外国資本主義の侵入、中国の半植民地化の過程等の分析、叙述は軽視され、とくに五・四運動以後の中国の動勢については、全くふれることがなかった。それは森



谷の意図が、アジア的生産様式を具体的な中国史の中で明らかにすることにあったためであった。けれども、また、アジア的生産様式論はもとも中国ならびに日本の変革のために、戦略目標を明らかにするために提起されてきた。それが変革の課題を見うしない、現実に対する緊張関係をなくすると、議論が議論のみに陥り展望をうしなつて固定化したことを示していた。この森谷やウィットフォードに比べると、松田寿男・野原四郎『東洋史序説』（一九三六年、四海書房）がシナントロプス・ペキネンシスから説き起して、最終章では、中華ソヴェート共和国臨時政府の成立や大長征にまで説き及んでいるのは、斬新であつた。⁽⁶⁾

佐野袈裟美『支那歴史読本』（白揚社）が刊行されたのは、一九三七年であつた。佐野は、殷代を未開の中段にあたるとし、西周～春秋時代初期をアジア的生産様式の時代とした。佐野のいうアジア的生産様式とは、中国における特殊な具体的条件のために、奴隷所有者の社会が未発達の状態にある奴隷所有者の生産様式の変型であつた。つぎの春秋・戦国時代は、この奴隷制社会から封建制社会への過渡期であり、秦代にいたつて封建制が確立した。その封建制は、中国特有の官僚制Ⅱ中央集権的封建制であつた。秦以後多くの王朝が興亡したが、それは単なる循環ではなく、緩慢ではあつたが発展がみられた。

佐野のいう中央集権的官僚制的封建制という把握その他にも、前記陶希聖『中国封建社会史』の強い影響をみることが出来る。この佐野の場合にも、漢以前の叙述に重点があつたが、同時に中国における自生的な資本主義の発展と、太平天国、ブルジョア民主主義運動、反帝国主義運動をへて、人民戦線結成にいたる展望を追求している点に、森谷とのちがいがあつた。

佐野と同じくかつてプロ科の所員であり、渡部義通氏の下で『日本歴史教程』の編纂に参加していた秋沢修二氏が、『支那社会構成』（白揚社）を発表したのは、さらにおくれて一九三九年であつた。秋沢説は、



中国の奴隸制は、周族による殷族征服後決定的となり、春秋戦国時代にこの種族奴隸制は生産奴隸制に発展した。けれども共同体的諸関係の強固な残存のために、奴隸制の発展は制約された。この奴隸制のゆきづまりを打開しようとしたのが、一般公民からの租税徴収であり、そのための国家機構が秦漢の中央集権的デスポティズムであった。漢から唐にかけて、一部に農奴制が現われるが、農奴制が奴隸制を廃棄することはなく、両者は並存した。奴隸制と農奴制の反覆、王朝の倒壊と交替がくりかえされたが、社会構成の継起的発展の不明確性に、中国社会のアジア的停滞の特質があった。唐の中期以後、封建的生産様式が支配的になるが、この中国的特性は変化せず、中国封建制は半奴隸的性格を強くもった。現代においても資本主義的生産様式とならんで、前資本主義的諸関係が並存している。このような中国社会の停滞性、新旧生産関係並存の根底には、根づよい共同体的諸関係の存続があった。

秋沢説では、中国社会発展の阻止条件として、共同体的諸関係の存続がとりあげられた。解放後の中国で、秋沢氏の著書が激しく批判されたのはそのためであった。一方、わが国において、戦後の時代区分論の有力な考え方である唐末までを奴隸制とする見解に近い考え方が、秋沢氏によって唱えられていたことは、注目に値する。

(1) マジャールのアジア的生産様式の定義については、「アジア的生産様式に就いて」『満鉄調査月報』一四卷二・三号参照。なおこの論稿は、エム・コキン、ゲ・パパン共著『井田、古代中国の農業組織』(レニングラード、一九三〇年)へのマジャールの序文である。

(2) なおこの書は、これ以前に『満鉄調査月報』、『文化集団』等に部分訳がある。

(3) *Wirtschaft und Gesellschaft Chinas* (Versuch der Wissenschaftlichen Analyse einer grossen asiatischen Agrargesellschaft.) Erster Teil. の訳。

なお、本書の紹介、批判には、大谷孝太郎『支那』一九三二年一・二月号、宮川實『内外研究』一九三四年一月



号、伊藤秀一『三田学界雑誌』同年二月号、田中忠夫『帝国大学新聞』同年三月五日、越智元治『一橋新聞』同年三月一二日、小倉金之助『歴史科学』同年三月号、相川春喜『歴史科学』同年四月号、田中忠夫『唯物論研究』同年五月号、安藤英夫『東亞』同年五月号、等々があり、反応の大きかったことを示している。にもかかわらず当時『歴史学研究』にも、また東洋史学研究者からの本書に対する反応は書評、批判等の形ではみられなかった。

(4) K. A. Wittfogel, *The Foundations and Stages of Chinese Economic History, Zeitschrift für Sozialforschung, Jahrg. 4. 1935, Heft 1, S. 53.* 『歴史科学』四卷一〇・一一・一二号、一九三五年。『東洋社会の理論』所収。

(5) 同号にはそのほか、相川春喜『東洋的封建制』再論、永田廣志「レーニンの『アジア的』とは何か」、鐘道銘「支那古代氏族社会の研究」、丁廸豪「支那奴隷社会批判」等が掲載されており、別刷附録にソヴィエト史家『東洋歴史』があった。

(6) 野原前掲「在野30年」によると、この著述は、支那経済調査科「支那の農業恐慌と農民の状態(一)」「大原社会問題研究所雑誌」二卷五・六号、一九三五年、によるという。なお一九三五年七月に開かれたコミンテルン第七回大会は、さしせまった帝国主義戦争の脅威とファシズムの危険に対して、広範な人民戦線の結成を呼びかけ、それにもとづいて中国共産党は長征の途上八・一宣言を発表していた。松田・野原の著書にはそれについての記述はない。

第五節 満鉄調査部

『満鉄調査月報』一九三六年五月、思想犯保護観察法が公布されて、思想統制、弾圧がいつそう強化された。この時までに検挙された者は、五万九千人を数え、入獄中の者は五〇〇余名にもぼっていた。ついで七月、「コム・アカデミー事件」と呼ばれる、平野義太郎、山田盛太郎氏ら、講座派の研究者に対する



彈圧があり、一二月には、『歴史科学』は終刊を余儀なくされた。これらの一連の彈圧強化は、翌三十七年七月、日本帝国主義の全面的な中国侵略の前ぶれでもあった。ついで三十八年二月、大内兵衛、美濃部亮吉氏ら労働派の研究者に対する彈圧——人民戦線第二次檢舉——があり、一月には唯物論研究者の檢舉、出版物の発禁等と、彈圧は年とともに強化された。そのような情勢の下で、渡部義通氏を中心に、史料にもとづく日本古代史の研究が着実に進められ、それが、戦後の日本古代史研究の出発点となった。

一方、日本帝国主義の植民地経営組織であった満鉄の調査部では、その存在自体がもつ限界があったにせよ、当初からの「科学的調査」志向の伝統や、中国革命の影響、さらに基本的には、日本ならびに国内のマルクス主義の影響のもとに、中国社会の科学的調査・研究を追求する傾向が残存した。『満鉄調査月報』、『満洲評論』等には、ソ連・中国の情勢のほか、マジヤール、サファロフ、ウィットフォード等、ソ連その他の中国研究者や、陳翰笙、薛暮橋などの「中国農村派」の人々の研究紹介、あるいは講座派の理論にもとづく中国農村の調査・分析等が報告されていた。大上末廣「旧満洲の土地形態と地代形態」(『満鉄調査月報』一三卷三・四号、一九三三年)はその一つで、大上はゴードス・羽仁説などを批判して、つぎのごとく論じた。

マジヤールは中国において、商業・高利貸資本が産業資本に転化しなかった原因を、アジア的生産様式に求め、土地の国有、人工灌漑、及びこれと結合した国家の中央集権的専制的形態がそれであるとした。しかしながら、その基礎的原因はアジア的生産様式にあったのではなく、中国の都市の特質と、商業・高利貸資本の特質、ならびに中国国家の本質に基因する。中国における商業・高利貸資本の全権を握るものは、生産者でも商人でもなく、実に官吏または官吏の出身者であった。所謂官吏資本がこれであり、官吏資本を構成する基礎的要素は土地資本である。このために、中国の商業・高利貸資本の根拠地は農村であ



る。これが中国における近代資本主義発生妨害物となったのであり、また中国の都市の性格を規定した。中国の都市は、宋以後行政的・軍事的関係から発生し、封建制度の反対勢力としての商業都市はほとんど発生しなかった。この点がヨーロッパの中世とは異なる。一方、秦から唐にかけての約一千年間は、奴隸制ならびに農奴制の歴史的段階で、国家的封建化の傾向と、それを否定する傾向との深刻な矛盾と錯綜の歴史であった。この時代には封建的土地私有形態が支配的で、治水の統一事業、遊牧民族との闘争、人工灌漑等の自然的・地理的諸条件の基礎の上に、早熟の中央集権的国家が形成された。そのために封建貴族が分封されても、中世ヨーロッパと同一の傾向を辿ることはできなかった。他方、宋から清にいたる官僚的絶対専制主義の時代には、商業・高利貸資本によって解放された近代市民的土地所有が標準的であった。そこでは、農民と地主との間にとり結ばれる関係は多様な形態をとったが、いずれの形態をとったにもせよ、両者の関係が商業・高利貸資本によって構成された土地の上に取り結ばれていたことは、それが性質的に近代資本制農業に接近しうることを示している。

大上の論旨は、アジア的停滞論批判を目的としたが、その場合に、富農Ⅱ近代市民的土地所有の形成を説くことによって、中国農業の資本主義的發展を主張したのであり、橘樸の影響を強く受けていた。さて、一九三四年に前記ウィットフォードの『支那の経済と社会』が邦訳されると、これについての研究会が橘や大上を中心に組織され、ついで資本論研究会、中国社会研究会などが組織されて、共同討論・共同研究が進められた（関東憲兵隊司令部編『在満日系共産主義運動』一九六九年、巖南堂、一二四ページ）。横川次郎「支那における農村共同体とその遺制について」（『経済評論』二巻七号、一九三五年）はその成果の一つで、横川はウィットフォードの所謂「水の理論」を批判して、つぎのごとく述べた。

本来、それ自身として、その上に中央集権的権力を生み出す基礎を形成してゐるところの孤立的Ⅱ小



宇宙的村落共同体が、広大な領域に亘って散在してゐるといふ事實は、アジアにあっては、最も決定的な生産条件の一つである。大規模な灌漑設備が、中央集権的国家機関の手によって管理・支配されてゐた事實によつて二重に依存・強化され、一方では、あの野蛮・専制的なアジア的デスポティズムの、他方では、全く無力化され、単なる停滞的植物的存在を強ひられたアジア的農民社会の基礎に横はる二つの決定的要因をなしてゐたのである。

横川は、大規模灌漑をすでに成立してゐる専制的権力を強化する、第二義的要因とみなし、第一義的な基礎は、マルクスのいうかの「孤立的小宇宙的共同体」にあるとしたのであり、またその起源を歴史的段階としての農村共同体に求めたのであった。清水盛光「旧支那に於ける専制権力の基礎」(『満鉄調査月報』一七卷一号、一九三七年。のちに『支那社会の研究』第二篇、一九三九年、岩波書店)は、この横川説を継承して、「水の理論」やゴードスらの農民一揆説を批判し、ブーグレ、ジンメル、デュルケム等の社会学者の理論を援用して、自説を展開した。それは、西洋における平等思想の発生は、環節社会がくずれて、分業社会が成長する過程で生まれた。これに対して中国では、平等思想を革命的標語とする都市の市民階級を欠いた。中国は狭隘な村落自治体を単位とする広大な環節社会であり、しかも環節社会そのものの発展段階からみても、なおきわめて低度の社会状態に停顿している。したがつて中国の民衆には、政治意識を発生させる社会的条件が欠如しており、個人格が村落の共同生活の中に吸収され、国家に対しては、僅かに階級的支配の対象のみとなり、政治はただ被治者の服従の中にあると観念された。すなわち、中国において専制権力が永続した基礎は、典型的な環節社会の存在にほかならなかつた。

旗田巍氏は清水説を批判して、その欠陥は、共同体を「共同体一般」として取りあげ、「共同体それ自体が歴史的発展の産物であり、階級分化の産物であり、共同体の内部に専制主義を成長させる契機のある



こと」を見落した点にあったと指摘した（旗田巍「中国における専制主義と『村落共同体理論』」「中国研究」一三〇号、一九五〇年。「中国村落と共同体理論」所収、一九七三年、岩波書店）。

旱地農法考 横川・清水等の「共同体の理論」とはちがって、「水の理論」を「水」そのものの作用から批判を加えたのは佐藤晴生であった。「ウィットフォーゲル『東洋社会の理論』に就いて」（『満鉄調査月報』一九卷二一号、一九三九年）は、リヒトホーヘンの地質学的報告にもとづいて、黄土の垂直節理性による黄土河崖の特質、黄土段丘の発達、段丘斜面或いは大緩傾斜面をなす黄土舟状盆地の地形等は、古代中国における河川灌漑の範囲と意義を、きわめて限定的なものにしたのではなかったか、といい、ついで、「支那経済史に於ける灌漑」（同誌、二〇卷四号、一九四〇年）において、呂氏春秋、汜勝之書、齊民要術等の古農書を典拠に、前漢時代以前に、條列栽培、耕起、除草、大家畜の飼育による施肥等の特質をもつ旱地農法が発達した。その後、共同体関係が解体すると、家畜飼育が減少し、収穫率の低減、生産力の停滞をもたらした。灌漑による単位収量の増加は、主として、前漢時代以後、水稻栽培への転換によっておこなわれたのであって、畑作物の灌漑は井水によるか、もしくは溢流灌漑によるアルカリ性土壌の脱塩を目的とした。したがってウィットフォーゲルのいう壟溝灌漑や、灌漑を基盤とする中央集権的専制国家説は成立しない。

佐藤は以上のような結論にもとづいて、専制国家の基礎は、横川説のごとく、孤立的封鎖的な村落共同体の遺制に求めるべきで、農業生産過程に直接結合する、地域的・局地的な灌漑が、かかる遺制を存続させる一因であった、と説いた。佐藤の研究は、この頃『満鉄調査月報』が集中的に掲載していた、中国農村経済調査・分析の一端をなすものであったが、それはわが国の植民地経営策のためであったと同時に、かの中共六全大会を期とする中国共産党の農村・農民問題の重視、その端緒となったスターリン「中国に



おける革命の見通し」(『中国共産党史資料集』2、資料71)、あるいは毛沢東「湖南農民運動視察報告」等とも無関係ではなかった。中西功「北支農業の特質」は、華北農業における春期播種期の灌漑の重要性を指摘するとともに、灌漑に恵まれない華北農民は「土糞」による施肥が望ましく、そのために肥料生産者としての家畜の役割が絶対的であるとして、役畜所有の状況に説き及んだ。佐藤の問題提起もおそらくそのような調査・分析に負う所が大きかったと思われる。この佐藤が提起した農業技術の問題を、より深く追求したのが、村上捨己「北支農業生産力展開史に関する若干の考察」(『満鉄調査月報』二〇巻八号、一九四〇年。『北支農業経済論』所収、一九四二年、日光書院)であった。

村上は、漢代の農業は黍を中心とする黍・粟・高粱・荳の三年輪作農業であり、灌漑は降水量の不足を補う追加補給としておこなわれた。漢代以後、この輪作に麦が加わったが、それを可能ならしめたのは、役畜を使用する耕起用農機具の普及と発達、農作物栽培技術の発達、麦類栽培の安全性の増加等であった。それは農民の不斷の努力による農地生産力の拡充、すなわち、井水による畑作灌漑、あるいは大運河の開さくによる大運河周辺の地下水位の上昇等の結果であった、と説いた。天野元之助「支那農業に於ける水の意義」(同誌、二三巻八・一〇号、一九四二年)は、水の問題をより詳細に論じた。華北では無霜期間が短いうえに、雨期がおくられる。そのため「靠天吃飯」(運まかせ)の農民にとっては、雨が遅れると作物は発芽せず、漸く雨が降っても、穀物が成熟するまでに霜が降りる。したがって安全な農業を営むには、灌漑は不可欠である。ところが現実には、農作物の大半は灌漑されない黄土の上にある。そこに四千年來の中国農民の経験農法による、土壤水分の保畜利用をみることができる。けれども自然にうち克つこととはできず、中国農民はしばしば凶作に見舞われてきた。民国一七(一九二八)年の報告では、河南省の北東部で何千華里の間農民の姿をみず、到る処住む人もない家々、滅亡した村落、死骸のみで、荒んだ農民たち



は土匪に加わるか、軍隊に応募するのが、唯一の逃れ路であった。このように人工灌漑が不可欠な華北の大平原においては、灌漑は多く井水に頼った。主要河川以外には、灌漑期に水がなく、また河川を利用するためには貯水池を設けたり、居住者の移住等を必要とした。けれども、井水も場所によって水質の好悪があり、概して華北平野の北部・西部及び山東山塊の周縁部ではよく、華北平野の東部・南部の低位地帯は不良である。また華北における旱田の井水灌漑は、分区法 (Check method) で、畦畔をもって内地を分区し、其の内部を水平にならし、毎区に比較的多量の水を一時に灌入し、暫時田面に滯溜して、その間に浸潤させる灌漑法がとられ、各分区の面積は幅二―三メートル、長さ四―五メートルとすこぶる集約的である。

天野氏が灌漑一般としてではなく、水質の問題や、水補給の方法等にまで説き及んでいることは、灌漑の問題をより具体的にしたものとして重要であった。そしてこれらの調査・分析が明らかにした華北農業の状態は、水の補給が農業生産の増大・安定にとって、きわめて大きな役割を果たすとはいえず、ウィットフォーゲル説のごとく、大規模灌漑をただちに専制権力の基礎とする説をするべく否定した。

一方、このような華北農業の実情から出発して、佐藤や村上が提起した華北農業生産力発達の問題を、古農書の中にあとづけようとする研究が、農学研究者の間でおこなわれていた。渡辺幸三「斉民要術概説」(『満鉄資料彙報』四卷九・一一号、一九四〇年)、西山武一「中国農書考」(『華北農業』三号、一九四三年)等であり、西山氏はつづいて、「旱地農法考——斉民要術研究序説」(国立北京大学附設農村経済研究所「研究所ノート」二五輯、一九四二年。翌年『東亜新報』に掲載。『アジア的農法と農業社会』所収、一九六九年、東大出版会)を發表した。

戦国時代における農業生産力の発展は、犁耕による旱地農法の出現によるもので、秦漢中央集権国家の



成立基盤を大規模灌漑に求める、「水の理論」は誤りである。ヨーロッパやアメリカでは、トラクターの出現によってはじめて可能となった旱地農法が、華北の平原では、実に二千年も早く成立した。しかもその成立は、安定的な農業技術と、営農組織とを発見、樹立しようとした華北農民の不断の努力の積み重ねによるもので、族長による同族の統率と、豪族による郷党の統率とを中核とする営農組織を基礎とした。しかもこの同族・郷党の関係は、全国的な組織にまでは伸長せず、地方的権威に終始し、その無数の地方的権威の均衡の上に、王朝が存在した。この公権力構造と、私権力構造との断絶の中に、中国封建制の特質があり、それを招来せしめたのは、世界農業史の異例として、早期に成立した華北旱地農法にほかならなかった。

西山説の要点は以上のごとくであり、その営農組織論は、なおいっそうの検討が必要であるとはいえ、旱地農法考を単なる技術論におわらせることなく、生産活動・生産組織等の農民の生活と結びつけて把握しようとしたすぐれて歴史科学的な考察であった。そこには或いは、氏が新潟において直接農民運動に参加した折の体験が生かされていたとも思われる。

他方、共同体に関連して、古代家族の問題が考察の対象となり、牧野巽、宇都宮清吉、守屋美都雄の諸氏の間で、秦漢時代の家族型態についての論争が展開された。けれどもこの論争は、一戸内に住む家族人数とその構成に論議が集中し、生産をおこない、生活を営む、生きた民衆という視点が希薄であった。そのため、生産・所有という社会的諸関係が捨象され、問題が矮小化されて、実り多い成果を挙げる事ができず、論争自体もやがて終息した。

以上にみてきた満鉄調査部等における調査・研究は、植民地経営体内における研究であるという、存在自体がもつ限界と制約の中においてであったとはいえ、日本の国内では、ほとんど根絶にも近かったマル



クス主義科学の伝統を、継承発展させることができた。けれどもその満鉄調査部でも、一九四二年六月、つづいて九月に関係者の多くが検挙されると、科学的研究の活動は困難となった。育くまれた研究の芽は、戦後をまたねばならなかったのである。

(1) たとえば、一九二七・八年には、前記清水の「旧支那に於ける専制権力の基礎」のほか、同「旧支那に於ける村落の自治」(一七卷六・一二号)、薛暮橋、奥村栄訳「支那農村経済の基本的諸問題上・下」(一七卷七・八号)、尾崎五郎「歴史的転換過程にある支那の経済」(一)(二)(一七卷一一・一二号)、中西功「華北農村経済の概況」(一八卷一・四号)、同「北支農業の特質」(一八卷二号)等。

(2) 牧野巽「漢代に於ける家族の大きさ」『漢学会雑誌』三卷二号、一九三五年。「漢代の家族形態」『東亞学』四輯五輯、一九四二年。のち『支那家族研究』所収、一九五三年、生活社。宇都宮清吉「漢代に於ける家と豪族」『史林』二四卷二号、一九三九年。のち補正して『漢代社会経済史研究』所収、一九五五年、弘文堂。守屋美都雄「漢代家族型体に関する試論」『史学雑誌』五二編六号。なお戦後に発表した「漢代家族の形態に関する考察」等が、『中国古代の家族と国家』に収録されている。一九六八年、東洋史研究会。



第四章 中国古代統一帝国論

第一節 歴史学研究会の活動再開

基本的人権と歴史学 一九四五年八月一五日、天皇は「玉音」を通じて、ポツダム宣言の受諾を日本国民に宣言した。九月二日、全権重光葵がアメリカ軍艦ミズリー号上で降伏文書に調印し、戦争はわが国の敗北をもって終結した。

一〇月一〇日、徳田球一らの政治犯約三千名が釈放され、一三日には、連合軍総司令官マッカーサー元帥が、新任の挨拶に赴いた幣原喜重郎新首相に対して、憲法の自由主義化、婦人の解放、労働運動の助長、学校教育の民主化、秘密審問司法制度の撤廃、経済機構の民主化等人権確保の五大改革を要求し、天皇が近衛文麿、佐々木惣一に対して、憲法改正草案の作成を命じたこと等を、新聞が報じた。

一九二二年の結党以来、はじめて、日本国民の前に公然と姿を現わした日本共産党は、一〇月一〇日には「人民に訴ふ」を発表して、「我々の目標は、天皇制を打倒して、人民の総意に基く人民共和政府の樹立にある」ことを宣言した。ついで、憲法改正の論議がおきると、十一月一日、いちはやく「新憲法の骨子」を発表し、主権が国民に在ることを主張した。これは同年一二月、高野岩三郎が発表した「改正憲法私案要綱」とともに、主権在民、基本的人権を明確に規定したただ二つの草案であった。戦前・戦中の



不屈のたたかひの中から、マルクス主義者が得た教訓によるものであり、主権在民、自由、平和が国民の民主的な生活・発展にとって、不可欠であることを示すものであった。⁽¹⁾その後三〇年、現在のわが国で、主権在民に疑いをもつ者は、一握りの人々を除いては存在しない。歴史は疑いもなくマルクス主義者がめざし、志向して来た方向に進んでいるのである。

さて、一九四四年八月以来、活動の停止を余儀なくさせられていた歴史学研究会は、ただちに活動の再開を計画し、十一月一〇日には、歴史教育座談会を開催した。

ここでは、戦前に歴史研究者が歴史教育に無関心であったために、歴史教育の内容が時の権力によって決定され、それがまた逆に、歴史研究をゆがめる結果にもなったことを反省して、今後は、歴史研究者は歴史教育者としての自覚と責任とをもたなければならず、歴史研究者の立場から、歴史教育論をおこさねばならない。新しい歴史教育の理念は、民族の再建に対して叡智と情熱とを与えることであり、人民大衆のための歴史教育でなければならぬ。人類の歴史における進歩発展の概念をもって、内的連関を教え、歴史を考える学問たらしめなければならない。等々の意見が提起された。ついで二月一日、第二回の座談会を開き、時代区分及び古代史の具体的な問題をめぐって、意見がかわされた。その席上、従来の時代区分が少しも社会構成を考慮していないことが問題となり、今後は、世界的観点にたち、人類学・考古学の成果をくんで出発しなければならないこと等が論議された(『歴史学研究』一二二号、一九四六年)。翌四六年一月二七日、歴史学研究会は、「各国君主制の歴史」について講演会を開催し、九月にはその報告をもとに『歴史家は天皇制をどう見るか』(新生社刊)を発表した。

四五年十一月、文部省は省議において、新時代に即応する国史教育の方針を決定していたが、それは「我が国家社会ノ発展ノ皇室ヲ中心トスル一大家族国家ノ形成過程タル史実ヲ明カニスル」にあるとする



もので、前述の穂積八束らが唱えた国体論をそのままに継承するものであった。ポツダム宣言の受諾にあたって、政府・軍部が最も重視したことは、ほかならぬこの国体の護持であり、天皇制の維持であった。そこには戦争の責任はもちろん、国民の苦しみも念頭にはなかった。『歴史家は天皇制をどう見るか』は、そのような政府・文部省の方針を批判し、はしがきで、「歴史は人民のなかにあつて始めて科学となり、人民は歴史科学をもってその指針の一とする」とうたった。科学的歴史学樹立の宣言であった。四六年四月、歴史学研究会は綱領草案を作成して、「人民の歴史学」を標榜することを明らかにした。けれどもその解釈については意見がわかれ、六月におこなわれた総会では、綱領草案第二則中の「歴史学と人民の、正しいむすびつき」について「解釈の自由を認める」ことにした（遠山茂樹『戦後の歴史学と歴史意識』二八—三四ページ参照、一九六八年、岩波書店）。

この年の六月、歴史学研究会は『歴史学研究』復刊第一号、通算一二二号を発行した。井上清氏はその時評で、「歴史学界にも革命は来らんとしてゐる。日本歴史にはじめての偉大な人民革命の波は、封建的軍事警察的専制の最後の精神的支柱であつた日本の歴史学をも、つひに根底から変革し、真の科学的歴史学を樹立せんとしてゐる」と謳い、「進歩的な歴史家が、一致結束して一つの学会をつくり、はつきりと民主主義、人民の歴史学こそ唯一の正しい歴史学であることを、自分たちの仲間だけでなしに、世間に向つて公然と主張し、学問の敵を人民の前に暴露し糾弾」することの必要性を主張した。この井上の主張が「人民の歴史学」の在り方についての一つの解釈であつた。これに対して、天皇制の歴史を社会構造と関連づけて究明することが何よりも必要であると主張したのが、石母田正、藤間生大氏らであつた。この二つの主張は、学問の在り方だけでなく、歴史学研究会の在り方にもかかわる問題であつたから、これ以後もながく論議を呼ぶことになつた。



さて、この年の六月には、石母田、藤間両氏が、戦争中につづけてきた『中世的世界の形成』、『日本古代国家』の両研究が、あいついで刊行され、八月には前者の合評会が開かれた。その席上石母田氏は、本書の骨子は、「日本を含めて広く東洋において△中世▽が形成展開されたのは日本のみである。シナには△中世▽は展開しなかった。史上一大画期たる△中世▽は何故に日本にのみ形成され、シナにおいては展開しなかったか」を明らかにすることにあつたとのべた（『歴史学研究』一二四号、会報）。さらに同年一月、歴史学研究会が主催した連続一〇回の講習会において、石母田氏は「中世成立史の二三の問題」（『日本社会の史的究明』所収、一九四九年、岩波書店）と題して講演をおこない、その中で、

一体日本に中世——言葉を換えていえば封建制度ということですが、そういうものが発生したということは、われわれ日本人に取りましては至極当り前のことではありますが、しかし、これを東洋の歴史という立場から考えますと、日本に中世が成立したということは、これは非常に劃期的な事件なのであります。それは丁度明治維新において、日本に近代的な社会が成立するということが東洋社会の歴史におきまして一つの劃期的な事件であつたと同じように、中世が成立したということは東洋の歴史に取つて一つの変革的な事件であつたということを先ず注意しなければならぬと思ふのであります。それで中世が成立する以前の東洋というものを考えてみますと、それはモンテスキューが『法の精神』において専制主義——デスポティズムというものが風土化されたアジアという言葉を使つておりますように、東洋におきましてはすでにデスポティズムというものが風土の一部のようになってゐる、（中略）勿論インド、中国、日本のデスポティズムというものはけつして同一なものではありません。むしろそれぞれの民族の歴史的な諸事情によりまして、発生の経路、その構造というものもいろいろ違ふのであります。ところが、ともかくその形態において非常に似ている国家が、東洋社会において一般的であつた。こうい



う東洋社会におきましてはじめて日本が、そうして典型的には日本だけが、風土化された古代的な国家を打破って行くということは、実に東洋社会において劃期的な事件であると同時に、これを広く近代社会にまで関連させて考えれば、これは日本民族の歴史においてもっとも重要な問題の一つであったというふうについて宜しいと思ふのであります。

石母田氏の主張はアジアの国々と日本とのちがいに力点がおかれていた。そこからつづけて、「明治維新においてなぜ日本が中国やインドと同じやうに植民地化されなかつたか」と疑問を提起して議論を進めたのである。石母田氏はつづけて、日本の中世は農村において成立した。中国に封建社会が成立しなかつたのは、農村社会の構造、領主 \parallel 地主或いは土豪劣紳の構造に日本とは異なる所があつたためではなからうか。中国では領主階級とその下に働いている直接生産者 \parallel 農民との階級的な分離と対立が、村落や家族に残っている共同体的なものや、さまざまの歴史的諸事情に覆われて、両者の対立が新しい歴史的時代を形成する原動力となるような鋭いはつきりしたものに発展しなかつたのではないか。古代世界を崩壊に導いた真の動因は、農村社会における生産力の発達と、生産力発展の歴史的傾向とにあつた。中国においても唐末から宋代にかけては、日本と同様生産力の発展が急速であつたが、しかも両国は異なつた形の中世を結果せしめた。東洋の歴史のこの二つのコースの把握については、東洋史家の今後の新しい研究を期待する、とのべた。

石母田氏の問題提起には、「進んだ日本、遅れたアジア」という発想があつた。それとともに、一方では、唐末、宋における中国社会の変化を、古代から中世にいたる変革として位置づけ、それがわが国と異なる点を、封建社会の在り方のちがいとして扱えたのであつた。この唐末・宋の時代を変革期として捉える見解は、翌四七年一月八日、東洋の官僚をめぐつておこなわれた討論会、東洋文化研究会の席上で、



松本善海によって開陳されたのが、東洋史研究者としての最初の発言（『東洋の家と官僚』二五〇―二五一ページ、一九四八年、生活社）で、前田直典の「東アジアにおける古代の終末」（『歴史』一卷四号、一九四八年。のち鈴木俊・西嶋定生編『中国史の時代区分』に収録、一九五七年、東大出版会）の発表はその翌年であった。

これより前の四七年一〇月三日、歴史学研究会主催の研究会において、三上次男氏は「中国史の時代区分についての一考察 特に宋に就いて」を報告し、ヨーロッパ史の古代・中世・近世・近代という時代区分は、その社会構造、政治経済組織、思想文化などの全体の変遷を基礎としたもので、中国にはこのような変化がなかった点で、ヨーロッパ史とは類を異にしていた。内藤湖南の宋以後近世説のように時代区分の一つを唐宋期に置くことは妥当であるが、ただヨーロッパ史の近世が妥当であるか否かは一考を要するとのべ、仁井田陞は、宋代はヨーロッパの中世末期に符合するところがあると発言したが、中世説が積極的に提起されることはなかった（『歴史学研究』一三〇号、会報、一九四七年）。

さて、一九四六年六月、『歴史学研究』復刊第一号の巻頭を飾ったのは、津田左右吉の「シナの史といふもの」であった。津田はその中でつぎのごとくのべた。

「シナ」人には「シナ」という民族的・国民的觀念がなかった。それは「シナ」人が民族としての、国民としてのはたらきをしなかつたためである。それ故、国民的主体という意識もうまれなかつた。この国民的主体にもとづいて、たえざる発展・変化の有様を観察することによって、歴史が書かれる。「シナ」で歴史が書かれなかつたのは、そのためである。もちろん、「シナ」にも歴史を意味する史があつた。けれども、正史などの「シナ」の史は、王朝の史であり、帝王もしくはその臣下の行動の記録であつて、修史とは史料の編纂を意味した。その上、「シナ」人は伝統的な思想のきまつた型にあてはめて、物事をみようとすることから、事実をありのままに観察することができない。歴史が書かれなかつた、もう一つの理由



がここにある。

ほぼ以上のような趣旨の津田の見解が、前述の津田の中国文化観・中国観にもとづくことはいうまでもない。またそれは白鳥や内藤の中国の記録Ⅱ正史等に対する評価とは、その中国文化観がちがったように、全く異なっていた。三上次男氏は貝塚茂樹『中国古代史学の発展』を書評した、その中で（『歴史学研究』一三〇号）、

古代の文献が一定の作為のもとに制作され、またそれを通じてこれが或る種の政治的な役割を果たし、更に進んで一定の思想の典拠、聖典となったことは、独りわが国のみにとどまらない。古代においてはおしなべて認めうる状態であるが、特に中国にあっては著しいものが認められる。この国においては形を整えた文献は何れも何らかの形で聖典化され、或は編纂者の強い主観によって貫かれているのである。たとえばわれわれが比較的信頼して使用している司馬遷の史記さえも、この点厳密な批判の対象となるべき数々の問題をもっており、史記の充分な原典批判が行われることなくしては、中国古代史の確実な前進は難かしかろうとも論ぜられているような状態である。

とのべている。神話・伝承についての白鳥や津田の評価を継承するとともに、史記をはじめとする記録の史料批判の必要性をとりて、白鳥や津田を克服しようとする姿勢を示したのである。問題はその「厳密な批判」の「厳密」さの内容にもかかわっていたのである。

一方、一九四六年一月には、「封建的・反動的科学的及び思想との闘争、民衆の役に立つ真の科学の研究と普及、反民主主義的教化制度及び政策との闘争を通じて」（民主主義科学者協会創立宣言）、科学及び科学者が日本の民主主義の成長と確立に資することを目的とする、民主主義科学者協会が創立された。一〇月、その歴史部会の機関誌『歴史評論』の創刊号には、中西功「中国の勤労大衆の史観」、藤間生大「家族国



家と労働者階級——現代の支配階級はどんなつもりで家族国家を人民に強制しようとしたか」等が掲載された。藤間氏はつづいて第三号に「東洋の国家」を発表して、「修身齐家治国平天下」あるいは「天下之本在国、国之本在家」をとく儒教思想をうんだ中国、それをうけいれた日本などの東洋の古代専制国家は、その基礎が、古代家族Ⅱ家父長的奴隸制家族であった。この家父長的奴隸制は、社会発展の不均衡に制約されて、労働奴隸制に発展することができなかった。中国では、この家父長的奴隸制家族、ならびに社会における階級分化と階級闘争の未成熟さに基礎づけられて、停滞的な歴史をつづけた。これに対して日本では、地方村落の中におきた階級闘争の新たな政治情勢によって、領主制と武士階級とが古代奴隸制社会を克服し、自力で封建社会への道を押し進めた、とのべた。

藤間氏の「東洋の古代国家論」も、前記石母田氏と同様、「進んだ日本、遅れた中国」論を基調とするものであったが、その背景にはかつてのアジア的生産様式論争とりわけ渡部義通氏の影響がよかつた。

碾礮の彼方 日本史研究者からのこのような提言に対して、前述の西山氏らの華北農業生産力論等をうけつぎ、唐の中期以後における華北農業生産力の飛躍的な発達と、それに基礎をおく両税法の成立を説いたのが、西嶋定生氏の「碾礮の彼方」(『歴史学研究』一二五号、一九四七年。『中国経済史研究』所収、一九六六年、東大文学部)であった。

脱穀、精白用に用いられた垂直運動応用の臼(つきうす)、碓(ふみうす、からうす)から、脱穀に使用する水平運動応用の礮(すりうす)、小麦等の製粉に使用する磨(ひきうす)、すなわち碾礮^{てんがい}への変化が、南北朝以後、とくに唐代になると急激に増加し、営利投資の対象として、多くの荘園に付属した製粉作業場で使用された。しかも、この臼碓、碾礮はともに水力を利用するものであったから、灌漑水利権と軋轆を生じ、ために農本主義を標榜する政府は、南北朝以来うすの水力利用を禁圧しつづけてきた。ところが、



大暦（七六六―七七九）の末年以後、政府はこの禁庄政策を碾磑保護政策に転じた。この政策転換の背景には、華北農業の変化、すなわち製粉の増加||小麦栽培の増加があった。この小麦栽培の増加は、穀田と麦田との組合せによる二年三毛作的輪作経営の成立によるものであった。従来の碾磑禁止、灌漑水利権保護の政策は、主として関中における稲作の増加を期待してとられた政策であったが、これは地理的条件に矛盾するだけではなく、時代の趨勢に逆行する時代錯誤的政策となったのである。その上、この碾磑保護への政策転換は、従来の粟を代表的課税対象とした租庸調体制の徴税法から、小麦作を重視する新しい農業の事態、すなわち新しい土地所有の実態を認め、それにもとづいて課税する両税法——七八〇年施行——への転換を意味したのである。

「碾磑の彼方」をたずねて、均田法から両税法への転換にまでたちいった西嶋氏の研究は、問題設定の視角が斬新であり、立論の過程も説得力をもつものであったから、中国史研究における画期的な研究として、注目をあつめた。『歴史学研究』を学問研究の雑誌とは認めようとしなかった和田清が、『中国史概説下』の刊行にあたって、その末尾に収録した参考文献に、「碾磑の彼方」を挙げていることをもって、その一端をうかがうことができる。東洋文化研究会議における前記松本の発言や、前田直典「東アジアにおける古代の終末」が、唐末をもって古代・中世の分期としたのも、西嶋氏の研究に負うところが少なくなかった。このように「碾磑の彼方」が果たした役割は大きかった。けれども、西嶋氏が二年三毛作型小麦生産をうみだし、生産力の飛躍的増強をかちとったとした歴史主体の具体的状況、とりわけ唐中期以降の農民のゆくえについては、究明されるべき問題が多く残されていた。

「資本制生産に先行する諸形態」一九四七年九月、マルクス、飯田貫一訳「資本制生産に先行する諸形態」が『歴史学研究』一二九号に記載された。これはマルクスが一八五七年から翌年三月にかけて書きしるし



た尤大な草稿『経済学批判要綱』（全五冊、高木幸二郎監訳、一九五九—六〇年、大月書店）の一部で、ソ連では、マルクス・レーニン研究所によって、一九三九年に出版されていた。飯田訳はその一部の紹介であったが、これ以後、草稿の解釈、とりわけ共同体的土地所有の三形態、アジア的・古典古代的・ゲルマン的共同体の関係、あるいは総体的奴隸制 *die allgemeine Sklaverei* の解釈とその歴史上の理解等々をめぐって論争が展開されることになった。藤間生大「政治的社会成立についての序論(I)・(II)——アジア的生産様式論Vの具体化のために」(『歴史学研究』一三三・一三四号)は、この「諸形態」をふまえた最初の論文の一つであった。藤間氏はその中で、原始共同体↓村落共同体(=農業共同体)(アジア的共同体↓ギリシア的共同体↓ゲルマン的共同体)↓階級社会の成立、として捉え、三つの共同体は継起的発展を原則とするが、またとびこえることもあるとともに、アジア的共同体の基礎は、古代家族=家長的・家内奴隸制家族で、それが征服その他によって他の家を支配するようになる、そこに政治的社会が生まれる。征服家族内では奴隸制の発展がみられることがあるが、被支配者の共同体的性格——それは支配者によっても再生産される——のために、政治的領域が広く拡大された場合にも、支配者をして十分な奴隸制の展開を不可能ならしめ、全体としては、家内奴隸制の段階にとどまることを余儀なくさせた。このような政治的社会的頂点に位するデスポット=「結合的統一」は、したがって、依然として家父長的・家内奴隸制家族を営んでおり、その家長であると同時に、全体の支配体制の長でもあった。アジア的生産様式とはこのような体制をさした。アジア的生産様式をこのように理解した藤間氏は、内藤湖南が『中国近世史』(一九四七年、弘文堂、『内藤全集』第一〇巻)の中で、宋以前の君主は、「一族即ち同姓の親族の外に、外戚・従僕までをも含めた一家の共有物で、従ってこれら一家の意に称われないと廃立が行われ、或は弑逆が行われた」、貴族の代表的位置に立ち、貴族階級の共有物であった」といっている、そのような君主は、



まさに「結合的統一」の雛型である。また宋になると、新しい官僚・政治家の出現を指摘しているが、それは「日本の律令機構の内から出て来た官僚とちがって、古代家族の上に立つ貴族的・豪族的色彩を払拭しており、地方有力者の力の滲透をものがたるもの」で、「アジア的生産様式の段階は宋になって、漸く止揚しうる段階にたどりつきはじめたといえるのである。それは奴隷制にかわる封建制に向っての轉換を意味する。だがこの轉換は、不十分であって、日本の様な発達した封建制の樹立は、なされなかった」とした。

藤間氏のいうアジア的生産様式とは、結局古代奴隷制の一段階としての家内奴隷制を意味するもので、それが「諸形態」にいう「総体的奴隷制」にほかならないとしたのである。藤間氏のこのアジア的生産様式論は、渡部義通氏の日本奴隷制論（『古代社会の構造』一九四八年、伊藤書店）を、「諸形態」によって再構成したものであった。渡部、藤間、石母田氏らの日本奴隷制論については、塩沢君夫氏等の批判があり（塩沢前掲『アジア的生産様式論』）、また「諸形態」の理解をめぐっては、最近にいたるまで諸説が開陳されていくここではふれない。ただ藤間氏が内藤説をひいて、唐から宋への転回がみられたという説は、前記の日本と中国の封建制成立の相違を指摘した議論とは、微妙なちがいをみせていた。藤間氏がこの論文を発表した一九四八年には、中国において、内戦が激しく展開されていた。人民解放軍はこの年の四月下旬に延安を奪回し、八月には華北人民政府の成立を宣言し、ついで九月、濟南、長春を解放して、翌四九年一月一日、北京市人民政府を樹立した。藤間氏の念頭には、おそらくこのような中国の情勢が映っていたにちがいない。藤間氏はマルクスの太平天国その他についての指摘等をひいて、「現在中国共産党を先頭として行われている、壮大な中国人民の行動の基をなすものの一つとして、私はこうした革命的精神の伝統的存在を、考えたいのである」といい、「東洋における社会の停滞性は、構造として固定的なものがある



わけではない。(中略)それは多分に政治の問題であり、階級闘争の問題である」とのべた。ほぼ一年前の「東洋の国家」で、「東洋の一国である中国は、階級分化と階級闘争の未成熟に基礎づけられた停滞的な歴史をつづけることとなった」とのべたのとは、微妙な変化をみせていたのである。

中国封建論争 さて、前記の東洋文化研究会議は、一九四七年一月七・八日の両日、東洋文庫において開催された。会議開催の趣旨を、同会議編『東洋の家と官僚』(前掲)の序は、つぎのごとくのべている。

日本の東洋文化研究は、かつて、大部分がかの戦争政策に、卑屈に奉仕した。恐らくいかなる反証も、それを弁護しえないであろう。しかし戦争の影響が、学問上に、多少なりとも、ある種の好ましい傾向を、育てあげたとすれば、それはまことに皮肉な結果といわねばならない。そういう傾向を、新しい目標のもとに、成長発展せしめるほか、次の学的前進を準備する道は、み出しえないからである。そうわれわれは、考える。たとえば、日本をふくみ、西アジアにまで及ぶ、東洋の「一体性」を、ヨーロッパとかアメリカに対置する傾向は、単にそれを放棄して了ってよいであろうか。むしろ、この際それを新しい目標、真に科学的な立場から、きたえ直すべきでないか。それを怠らないならば、世界史における東洋社会の正しい位置づけが、可能となり、東洋の問題の所在が、適確につきとめられ、研究成果は、かぎりなく、ゆたかなものに高められよう。(下略)

会議の主催者は、岩井大慧(東洋文庫)、結城令聞、仁井田陞、飯塚浩二(東洋文化研究所)、小野忍(中国文学研究会)、平野義太郎、岩村忍、幼方直吉、野原四郎(中国研究所)の諸氏であり、序の日付は一九四八年一〇月三〇日である。前記の藤間氏が「進んだ日本、遅れた中国」観と、中国革命の進展との間で中国観の再構成を痛感していたのと同様に、東洋文化研究会議の主催者たちも、古い革袋に新しい酒をみたそうと苦心していた。けれども酒を満たそうとする動機も、満たすべき酒も、必ずしも同じではな



かった。会議は七日、東洋の家について、八日、東洋の官僚について、報告と討論とをおこなった。八日の討論の際、飯塚が周の封建制に対して、近代市民的でない中国社会を封建的と呼ぶことの是非について、和田清の見解をたまたした。和田は、「シナ」は旧式な官僚社会、官僚国家ともいうほかはなく、それを西洋の概念に求めても仕方がない。「シナ」には「シナ」独特の社会があったことを認めないから、間違いが起る。「シナ」では日本のように、身分が世襲されたり、固定的でなかったことが、はやく封建時代を脱却した証拠である、とのべた。和田は翌四八年「支那の国体について」(『オリエンタリカ』一号)を發表し、「中世以後の支那が封建制度のはずがない。言うまでもなく封建制度とは語の正しい意味に於いては政治機構の名称であるが、仮りに百歩を譲って、之をそういう政治機構の下に於ける社会経済制度の謂であるとしても、中世以後の支那は決してそういう社会経済状況にはあらなかった」、「西洋は最近四五百年前まで封建時代であり、日本は七、八十年前までそうであった。然るに支那は今から二千数百年前に封建制度を終え、その後引続いて統一国家として来た。ここに支那歴史、否、支那国家の最も著しい特異性がある」と論じた。この年の一〇月、日本学士院で、人文科学委員会が主催して「封建社会」をテーマとする総合学術大会が開催され、仁井田陞「中国社会の家父長制と封建」、貝塚茂樹「中国古代封建社会の構造」(ともに『人文』三卷二号、一九四九年)の報告があった。仁井田報告は、周代のいわゆる「封建」は、忠誠契約(Treudienstvertrag)の地盤を欠くもので、ヨーロッパ中世のフューダリズムとは、政治制度の外形が似ているにもかかわらず、質的には全く異なる。周代は奴隸制社会である、といい、貝塚報告は、周王朝の貴族は軍役義務をもつ恩領を封建された家臣であって、この軍役奉仕の忠誠誓約をともなった封建授与の關係は、君主と貴族との間の個人契約的なものであった。周代にはこの封建關係と並んで、宗族の団結が強力に存し、封建的關係と民族的紐帯とが或る場合には協同し、或る場合には背馳して働いたか



ら、周代は純粹な封建社会とはいえないが、本質的には封建社会であった、と説き、仁井田・貝塚両氏の間に大論争がおこなわれた。周代封建社会説が現在の中国の支配的見解であることは周知のことであるが、ただ中国のそれは、封建社会が周代から始まるとするのであって、和田説のように二千数百年まえに終えたとするものではない。

さて、東洋文化研究会議では、和田の発言に関連して、中国の社会構造について飯塚の質問があり、松本善海が意見を交換しあっているグループの代表として発言をおこなった。その要旨は、明治時代にヨーロッパの言葉を翻訳する場合に、古い中国の言葉を借りてきた。封建制度・国家等がそれで、混乱の原因はここにある。中国には天下はあっても国家はなかったというような議論もここから生まれた。和田のいう封建制も二千年前のものを指すが、下部構造の研究が進まないかぎり、周代にヨーロッパの言葉が意味するような封建社会があったかどうかは、はっきりとは言えない。中国では二千年来、大体停滞した社会があったということが、一応認められているかと思うが、質的な発展のあったことが認められないということになれば、甚だ問題で、私たちはそれで苦しんでいる。一定の政治制度があれば、その下部構造はみな同じだとは、必ずしもいえないのではないか。一定の強力な制度ができあがると、それ自体の独自性を保ったまま発展し、いろいろな社会経済機構と結び付くことがあるのではなからうか。もしそういうことがあるとすれば、「社会的な意味で使う場合の封建社会が出て来たのは、地主＝小作制度というものが生じて来た唐の末期から、宋へかけての時代と考えられます。それ以前の大土地所有であります。それはそういう形、地主、小作の形では出て来ないのじゃないか」と思っている。このような趣旨の松本の発言に対して、和田はさらに、「シナが秦漢以後は封建でないというのは、土地制度が封建的でないことが第一の証拠である。」「シナの莊園」は西洋の「マノア」や日本の莊園とは異なっており、また都市の發達が



すでに春秋・戦国時代頃にみられたことも、秦・漢時代以後が封建社会でなかったことの例証である、と反論した。松本と和田の意見は、同じく土地制度をとりあげながら、その内容には距りがあり、討論は必ずしもかみあわなかった。翌四八年に発表された前田直典「東アジアに於ける古代の結末」(前掲)は、この松本発言をより具体的に展開したものであった。

東アジア世界における古代の終末 東アジアにおいて、古代統一国家が形成された時期は、「シナ」では紀元前三世紀、朝鮮・日本では紀元四世紀と、その間にほぼ七、八世紀のちがいがあった。古代の終末は、「シナ」では九世紀前後、朝鮮・日本では一二、三世紀と、その差が三、四世紀に縮まり、さらに近世は、日本と「シナ」ではほとんど平行になり、近代化となると、日本の方が「シナ」や朝鮮より速度がはやくなる。このように東アジア史の発達は、きわめて早く開けた「シナ」に対して、他の地域が、古代・中世・近世と、時間的にしだいに差が縮まってくる過程をへたもので、各地域が全く別々の、時間的に連関のない発展をしたのではない。

前田論文の要旨である。前田は以上のような見解を提起するにあたって、内藤湖南の中国文化論——中国文化のひろがり——をとりいれ、さらに「概括的唐宋時代観」や『中国近世史』にみられる、唐末を境とする社会の相違論を根拠にした。またこの「東アジア史」というものを考えようとする発想は、前記東洋文化研究会議開催の理念を、具体化したものでもあった。前田の時代区分論は、唐宋間に時代差を認め、内藤の見解に従いながら、その性格規定に関しては、内藤を継承する宮崎市定(『東洋に於ける素朴主義の民族と文明主義の社会』一九四〇年、富山房。「晋武帝の戸調式に就て」『東亜経済研究』一九号。ともに『アジア史研究第一』所収、一九五七年、東洋史研究会)、宇都宮清吉(『東洋中世史の領域』『東光』二号、一九四七年。『漢代社会経済史研究』所収、一九五五年、弘文堂)氏らの見解をしりぞけ、加藤繁、仁井田陞説に従った。すなわち、



兩漢と魏晉南北朝時代は、「歴史を推進させる力であった豪族達が大地所有を行い、その経営を主として奴隸の労働力に依存していた」。唐以前の農民の「徭役の過重と剝奪の劇しさ」は、「唐末から宋以後のシナは自営農民と佃戸によって耕作されて」いたのとは異なっている。唐以前の「戦国時代に至る迄は耕作民は多くの部分が奴隸及び半奴隸的農奴であったところに古代性」があった、としたのである。東アジアの歴史の一体性を、科学的にきたえ直そうとする試みは、前田において、その社会構造・下部構造の連関性の究明として意図された。この東アジア史の中に、わが国を含む東アジア諸国の歴史を、文化的・社会構造的に連関させ、位置づけようとする試みは、その後、一九五五年四月のバンドン会議をへて、より定着し、高等学校の世界史の教科書等においても、広く採用されることになった。

新しい科学 一九四九年三月発行の『歴史学研究』一三八号では、歴史学研究会委員会がとくに「世界史の動向」を発表して、現代の新しい動向を論じた。それは、Ⅰ極東国際軍事裁判と日本の民主革命、Ⅱ中国の人民民主主義革命、Ⅲアメリカ人の志向——大統領選挙の意義、についてであり、これらの世界史の動向を最も顕著に示す「動かしがたい客観的な事実」から学ぶことなくしては、現代の歴史家は、「歴史の真理をつかむこと」ができない、と主張した。

当時、わが国ならびに東アジアの歴史は急激に動いていた。四七年の二・一ゼネスト計画に対するマッカーサーの中止命令は、占領軍が「解放軍」ではないことを示す衝撃的な事件であった。かつて、四五年の一〇月、マッカーサーは憲法の自由化とやらんで、労働運動の助長や学校教育の民主化等を要求した。けれども、その「助長」といい、「民主化」ということが実はうわべにすぎないことを明らかにしたのである。アメリカ占領政策の、このような本質露呈の背景には、日本国内の民主的運動の昂揚が存在したが、また一面では中国革命の進展も少なくない影響をもっていた。四九年になると、中国人民解放軍は破竹の



勢いで進撃し、五月には蔣介石らを台湾に追いやって、一〇月一日には中華人民共和国が誕生した。それともなつて、アメリカの対日方針、対中国・アジア政策は急速に変化した。⁽²⁾とくに翌五〇年六月、朝鮮において全面的な戦争がはじまると、アメリカはニュージールランド、フィリッピン、台湾、韓国、日本を結ぶ反安全保障条約をつぎつぎと締結した。⁽³⁾対日講和条約、日米安保条約もまたその一環であった。

この間、四七年におけるわが国の同盟罷業は、実に六六七件にのぼり、二三〇万人が参加した。人々は、空腹と貧困とに耐えながら、生活を守り、民主主義をそだてようとして、焼土の中から立ちあがっていた。翌四八年七月、マッカーサーは芦田首相あて書簡を送って、公務員の争議行為禁止の指示をした（政令二〇一号）。四月にはじまった東宝の争議には、占領軍と警察が一体となつて、これを弾圧した。そのたにかいの中から、「民族の文化を守れ」のスローガンがうまれ、民族の独立が生活と民主主義を守りそだてるための、急務であることが説かれるようになった。翌四九年四月、政府は団体等規正令、公安条例によつて政治的自由を制限し、総勢二六万名に及ぶ行政整理に着手した。首切り反対闘争の中心になつたのは国鉄労働組合であつたが、七月のはじめには、国鉄の下山総裁が轢死体となつて発見された。その直後、国鉄が六万三千名にのぼる第二次人員整理の通告を開始すると、同月一五日三鷹事件、翌八月一七日松川事件と、奇怪な事件があいついだ。政府はこれが、労働組合ないしは共産党がおこなつた暴力革命であるというデマを流した。多くの労働組合内で分裂策動が画策され、全日本産業別労働組合会議（産別会議）は急速に衰退した。翌五〇年六月、マッカーサーは吉田首相あて書簡で、共産党中央委員二四名の公職追放を指令し、共産党中央委員会は機能を失つた。同月二五日未明、朝鮮では、南北朝鮮軍が全面的な戦争状態に突入した。これより前、四九年七月に来日した総司令部教育顧問イールズは、各地の大学で大学教授のレッドページを説く講演をしてまわり、九月になると、静岡・三重・石川などの数県で、教員のレッ



ドパーシが開始された。

このような情勢の中で、雑誌『世界』の一九四九年三月号には、「戦争と平和に関する日本の科学者の声明」が発表された。声明は、「われわれの知識が真にわれわれの力であるためには、先ず、社会科学者の間に、自然科学者の間に、また両者の間に、誠実な協力と鞏固な組織とが作られることが重要であり、これによって知識は自己を守るべき防塞を持つことができる。次に、知識は広汎に且つ自由に国民の間に伝えられ、平和に対する強烈な関心が国民生活の隅々にまで行き互ることが大切である。われわれ科学者は、国民に信頼し彼等と共に歩む時のみ、はじめて何事かを為し得るものである」とのべた。それは、かつて戦争を阻止しえなかつたことに対する科学者としての自己批判であるとともに、人民とともに在り、決意し、行動することが、情勢をきり拓き、平和と民主主義とを守りそだてる科学者の在り方であることを、声高く宣言したものであった。同年三月には、すでに計画されていた大学管理法に対応するために、教授、大学教組、学生自治会をうって一丸とする全国的な統一組織、大学法対策協議会が結成され、レッドパージ反対闘争が展開された。情勢に主体的にかかわり、それを自らのものにしてゆこうとする、新しい科学者像が、このようなたたかひの中から形成された。

四九年七月には、歴史教育者協議会が結成された。戦後、活動を再開した歴史学研究会が、最初の懇談会で確認したように、かつて、歴史教育が軍国主義やファシズムの最大の支柱の一つとされたのは、歴史研究者が歴史教育に無関心であったこと、歴史教育と歴史研究とを別々のものとして考えていたこと等にも原因があり、それがまた歴史研究そのものをもゆがめる結果になった。歴史教育者協議会は、このような反省の上に立って、その設立趣意書に「歴史教育は、げんみつに歴史学に立脚し、正しい教育理論のみに依拠すべきものであって、学問的教育的真理以外の何ものからも独立していなければならぬ」と宣言



した。また、「歴史教育は国家主義と相容れないと同時に、祖国のない世界主義とも相容れない」とし、「正當な国民的自信と國際精神を鼓舞するもの」としたが、それは、前記東宝争議のたたかいの中からうみだされた、民族の独立、民族の文化を守り育てようとする民族意識のあらわれでもあった。

この年の一〇月、戦没学生の遺稿集『きけわだつみのこえ』が出版された。戦争を反省、批判して、平和と民主主義をきずくための記念碑となることを願うての出版であり、大きな共感をよんだ。またこの頃原子兵器使用禁止のストックホルム・アッピール署名運動がすすめられ、核兵器全面禁止運動のスタートが開始された。

(1) 当時発表された政党・民間の憲法改正諸案について、主権に関する規定をみると、以下のごとくであった。

1 日本進歩党「憲法改正問題」一九四六年二月一四日発表。第一方針、第二要綱より成る。前者の中に次のような一文がある。「想フニ主権が法理上何処ニ所在スルカハ、其ノ国家成立ノ具体的史実ト国民ノ信念トニ依ッテ確定スル問題デアッテ此ノ点ハ各国其ノ軌ヲ一ニセス、我國ニ於ケル天皇制ハ古来ノ歴史ト国民ノ信念トニ依ッテニシテ、日本国家統一ノ中心デアアル、我等ハ敢テ非科学的の神権論ヲ主張スルモノデハナイ、現実ノ事実ヲ肯定是認スルモノデアアル。」また要綱の「統治権行使ノ原則」1、には「天皇ハ臣民ノ輔翼ニ依リ云云」(傍点、五井)とある。

2 日本自由党の「憲法改正要綱」同年一月二一日発表、1、統治権ノ主体ハ日本国家ナリ。

3 日本社会党の「新憲法要綱」同年二月二四日発表、1 主権は国家(天皇を含む国民協同体)に在り。

4 日本共産党の「日本人民共和国憲法(草案)」同年六月二九日発表。第二条、日本人民共和国の主権は人民にある。主権は憲法に則って行使される。

5 憲法研究会(高野岩三郎、馬場恒吾、杉森孝次郎、森戸辰男、岩淵辰雄、室伏高信、鈴木安蔵)の「憲法草案要綱」一九四五年二月二七日発表、1、日本国ノ統治権ハ日本国民ヨリ発ス、6、高野岩三郎「改正憲法私案要綱」同年二月二八日発表、日本国ノ主権ハ日本国民ニ属スル、なおこの私案要綱は前文の根本原則に、「天



皇制ニ代ヘテ大統領ヲ元首トスル共和制ノ採用」を明記している。

(2) A、「中国白書」前文、一九四九年七月三〇日、アチソン國務長官より、トルーマン大統領にあてた伝達書。
なお米國務省が「白書」を発表したのは同年八月五日である。その中の一節に、

平和が訪れたとき、合衆国は中国において選択すべき三つの岐路に立たされた。(1) 根こそぎ完全に引き揚げてしまうこともできたであろう。(2) 軍事的に大規模な干渉をして国民党が共産党を駆逐するのを援助することもできたであろう。(3) 一方では国民党が中国のできるだけ広い範囲にわたって彼らの権威を主張するのを授けしなから、両勢力のあいだに妥協を進めて内戦を避けるよう努力することもできたであろう。

第一の道は、アメリカの世論がそのころそう感じたと思信するものであるが、援助を与えるという決然たる努力にまで進まずに、われわれの国際的責任を放棄し、われわれの中国にたいする伝統的な友好政策を放棄することを主張するものであったろう。第二の道にもとづく政策は、理論的にも過去の回顧としても、魅力的に思われようが、実はまったく実行不可能なものであった。国民党は戦前に一〇年間かかって共産党を駆逐することはできなかった。戦後においては、右にも指摘したとおり、国民党は弱体化し、墮落し、不人気になってしまった。彼らは、日本から解放された地域における人望ある支持と威信とを、彼らの文・武官の行状によっていち早く喪失してしまったのである。他方、共産党はいまだかつてないほど強力となり、華北の大部分を支配した。やがて悲劇的に証明された国民党の無能さのゆえに、共産党はおそらくアメリカの武器によるのでなければ撃退できなくなつたのである。アメリカの国民が一九四五年においても、その後においてもわが軍隊をそれほど大規模に動かすことを認可しやうはずはなかつたことは明らかである。それゆえにわれわれは第三の政策に達したわけで、それによってわれわれは事態の真相に直面し、そして、内戦を回避させながら、しかしそれにもかかわらず国民政府の勢力を維持し、増大させさせるような暫定協定を成立させるのを援助しようとして企てたのである。

現地にいたわが軍事觀察者たちは、国民党軍が、一九四八年の決定的な年を通じて、武器弾薬の不足によって戦闘に敗けたことは一度もない旨を報告した。事實は、わが觀察者たちが戦争の早期に重慶において看破していた腐敗が、国民党の抵抗力を致命的に崩していたのであった。国民党の指導者たちは直面する危機に対抗する力



がないことを立証し、その軍隊は戦意を喪失し、そして政府は一般の支持を失っていた。他方、共産党は無慈悲な規律と狂信的な熱情とによって、みずからを人民の擁護者であり、解放者であると売り込むと企てた。国民党軍は打ち敗かされる必要はなかった。彼らはみずから崩潰したのである（『新中国資料集成』第二卷、資料一、二五、一九六四年、日本国際問題研究所）。

B、「台湾の地位に関するアチソン國務長官の声明」一九五〇年一月五日

戦争のさなかに、合衆国大統領、英国首相、中国主席は、日本が中国から奪った地域の一つに台湾がはいり、したがって、台湾は中国に復帰すべきものであることに、カイロで同意しました。

今朝、大統領が指摘されたように、その会談の内容は、ポツダム宣言のなかにもり込まれ、そのポツダム宣言は、日本の降伏条件の一つとして彼らに伝えられ、受諾されたのであり、（中略）

その後間もなく、台湾島は、明らかにされた宣言に従い、また降伏条件に従って中国に引き渡されました。中国は、四年間台湾に行政を行なってきた。合衆国も、また他のいかなる連合国も、いまだかつて、その権限と占有権に異論を唱えたことはありません。台湾が中国の一省に入れられたとき、そのことについて、およそ法律家然たる疑問を出した人はだれもおりません。（中略）

ところで、ある人々の意見によれば、情勢は変わった、と言うのであります。彼らは、現在、中国本土を支配している勢力、つまり、いくつかの他の国々によって、やがてかならずや承認される勢力は、われわれにたいして友好的でないと信じ、したがって、彼らは「さよう、われわれは、条約を必要とする」と言いたいのであります。われわれは朝鮮に関する条約を必要としませんでした。千島列島に関する条約を必要としませんでした。われわれが信託統治権を有する島嶼に関する条約も必要としませんでした。

（中略）われわれは、台湾の現情勢に関連して、われわれの軍事力を行使するつもりはありません。われわれは、同島の占拠を試みるつもりはありません。いかなる形にせよ、台湾島において、軍事的巻きぞえに陥るつもりはないのであります。（下略）（傍点、五井、『新中国資料集成』第三卷、資料一四）。

C、「朝鮮問題に関するトルーマン大統領の声明」一九五〇年六月二七日



朝鮮にたいする攻撃は、共産主義が独立国を征服するため顛覆手段に訴える範囲を越えて、いまや武力侵略と戦争に訴えようとしていることを疑う余地のないまでに明らかにしている。それは、国連安全保障理事会が国際間の平和と安全を保つために出した命令に反抗している。こういった状況のもとで、共産軍による台湾の占領は、太平洋地域の安全および同地域で合法的な、しかも必要な職務を遂行しているアメリカ軍部隊に直接の脅威を与えることとなる。

このため私は、台湾にたいするどのような攻撃をも阻止するよう第七艦隊に命令した。この行動の当然の帰結として、私は台湾の中国政府にたいし、空海軍による大陸へのいっさいの攻撃を中止するよう要求した。第七艦隊はこのことの実行を監督するであろう。台湾の将来の地位の決定は、太平洋における安全の回復、対日平和条約の調印または国連の考慮をまたねばならない（傍点、五井、『新中国資料集成』第三卷、資料三四）。

なお、米国上院外交委員会公聴会記録『中国本土に関する米国の政策上・下』参照、一九六七年、日本国際問題研究所。

(3) 一九四九年一〇月一日 中華人民共和国成立

一九五〇年六月二五日 朝鮮戦争はじまる

一九五一年七月 米・濠・ニュージールランド相互安全保障条約

八月 米・比相互防衛条約

九月 対日平和条約・日米安保条約調印

一九五二年四月 対日平和条約・日米安保条約発効、日華平和条約（日台条約）調印

一九五三年八月 米・韓相互防衛条約

一九五四年九月 東南アジア条約機構（SEATO）

一〇月 米・台相互安全保障条約

一一月 米・台相互防衛条約



第二節 中華人民共和国の成立とアジア的停滞論の克服

人民中国の成立 歴史学研究会委員会は「世界史の動向」Ⅱで、中国の人民民主主義革命について、つぎのように論じた。「いま中国では、とどまるところを知らない激流のいきおいで、人民民主主義革命の大波がおしよせている」。この「中共の勝利」の原因は、軍事上の戦略戦術の点で、中共が国民政府よりすぐれているためでもあるが、それはまた中共が、中国人民の大部分を構成する農民や労働者などの生活を解放し、それを高めるためにたたかう「人民戦争」を基礎としているからである。中共が広大な農村地帯や中小都市の占領を第一目標とするのは、このためである。中国人民は中共がおこなっている新民主主義政策が、いかなるものであるかをよく知っている。これに対して国民政府の政策は、何ら民主主義を実現しようとしぬのみか、国民党の一党独裁をはかろうとするものである。中共と国民党との政治経済政策の根本的な相違、ここにも中共勝利の原因がある。その上、国民党には内部的腐敗が暴露されているが、中共は三風整頓によって党員の水準を高め、そのような腐敗がみられない。中共勝利の原因の一つである。中国共産党はかくて、歴史を前進させ、社会を発展させた。歴史を前進させるものは成長し、歴史を後退させるものは衰える、これが歴史の鉄則である。と同時に、中共の勝利は、唯物弁証法・史的唯物論と、共産主義者の実践とが正しいことを証明した。弁証法的唯物論は嘘であるとか、史的唯物論の階級闘争の史観は誤りであるとかいう、抽象的空論的な批判は、もはや許されない。また、中共は独裁的であるとか、ファッショであるとかいう流言も、その無知を暴露している。中共の理論と実践は、国際的なマルクス・レーニン主義とはちがった中国固有のものであるという見解も、いつわりである。マルクス・レーニン主



義という国際的内容が、中国革命という民族的形式において実現されているのである。

中共が指導する新民主主義革命という、歴史と現実とは、歴史家に数多くの問題をなげかけている。その一つは、国内の一切の非民主的勢力を倒すことよってのみ、民族主義と国際主義とを統一できるといふことである。しかもその新民主主義革命をなすとげる力は、プロレタリアートに指導された全人民の団結の中のみあることを、中国革命は示している。歴史家はこの中国革命の現実から学ばなければならず、マルクスレーニン主義を徹底的に研究することなくしては、今日以後の歴史家にはなりえないであろう。その上、中国人民革命の勝利は、東アジアの平和が確保される見通しを明確にし、アジア解放の一大拠点が出来たという劃期的な意義をもっている。しかも、中国の解放がまず「満洲」において完成され、ついで華北・華中・華南と、日本帝国主義が中国を侵略した順序のとおりに進んだことは、みごとに歴史の弁証法であり、日本帝国主義に対する真実の審判にほかならない。

委員会の見解はきわめて直截であり、また自信に満ちていた。けれども国内外の情勢は、「動向」がのべたように直線的には進展しなかった。そして歴史研究者にとって重要であったのは、そのような現実から、歴史研究者が何を学びとり、いかに自らをきたえ直し、いかなる歴史学を構築するかということであった。とりわけ、一九四九年一〇月一日、中華人民共和国が成立したことは、かつてのアジア的停滞論、中国特殊社会が、現実の歴史の上で、否定されたことでもあった。伝統的な東洋史学も、新興のマルクス主義歴史学も、ともに陥っていたこの停滞論を、どのように克服するかが、急務であった。

アジア的停滞論克服の道 一九四八年末に出版された東大東洋史学会編『東洋の歴史』は、その「むすび」で、「中国の歴史が、(中略)決して△停滞した▽歴史ではなく、たえず発展してきた歴史であることも明らかになったことと思う」とのべた。この書は、和田の序文にもあるように、当時の若い研究者たちの手



になるものであり、それだけに、停滞論の克服が意図されていた。たしかにこの書は、従来の概説書とはちがって、固有名詞がきわめて少なく、また王朝の興亡を社会経済史的に説明しようとする新しい観点を取り入れていた。けれども停滞論の克服はそのあとがきがいうようには簡単なものではなかった。翌年仁井田陞は「東洋とは何か」(『世界の歴史』Ⅲ所収、一九四九年、毎日新聞社。のち『東洋とは何か』収録、一九六八年、東大出版会)を発表し、その中でウィットフォーゲルの停滞論を批判してつぎのごとく述べた。

要するに教授は「アジア的」な型をつくりあげることによって、それと「古代Ⅱ奴隸的」「中世Ⅱ封建的」な型とを対立併行させたまま、その間の連絡を切りはなしているが、その点に大きな問題がある。もっとつきつめていえば、教授は西洋には古代Ⅱ奴隸社会から中世Ⅱ封建社会へ、中世Ⅱ封建社会から近代Ⅱ資本主義社会へ「発展」の理論を与え、東洋には近代への発展はおろか、中世への発展をも否定した「停滞」の理論を与えて、東洋と西洋とを分けたところに根本問題がある。東洋的専制、東洋のたちおくれの条件を指摘することは誤りではない。しかしそれがために東洋の発展を永久に否定するとは甚だ見当ちがいである。これはウィットフォーゲル教授についてばかりいうことではないが、東洋の水が東洋を永久に決定するといったような風土的な必然論は、東洋の過去のみならず現実の状態にはもちろん適応してない。東洋の水は東洋を永久に決定するものではなく、東洋の水は東洋を理解する「一つの鍵」ではあっても、その「万能の鍵」ではない。

また、

東洋は近代西洋の前に、ひとしく立ちおくらせていた意味で共通の立場をもった。また、この立ちおくれた東洋がいやおうなしに近代西洋との対決をせまられ、近代化をとげ、この近代をも越えんとする課題を担った意味で、新しく共通の立場をもつこととなった。



と論じた。竹内好も「中国の近代と日本の近代」を論じ（東大東洋文化研究所編『東洋文化講座』第三卷所収、一九四八年。のち『竹内好評論集』第三卷収録、一九六六年、筑摩書房）、その中で、

日本は、近代への転回点において、ヨオロッパにたいし決定的な劣等意識をもった。（それは日本文化の優秀さがそうさせたのだ。）それから猛然としてヨオロッパを追いかけはじめた。自分がヨオロッパになること、よりよくヨオロッパになることが脱却の道であると観念された。つまり自分がドレイの主人になることでドレイから脱却しようとした。あらゆる解放の幻想がその運動の方向からうまれていく。

さらに

明治維新はたしかに革命であった。しかし同時に反革命でもあった。明治十年の革命の決定的な勝利は、反革命の方向での勝利であった。その勝利を内部から否定してゆく革命の力は、日本では非常に弱かった。弱かったのは、力の絶対量において弱かったよりも、革命勢力そのものが反革命の方向に利用されていくような構造的な弱さであった。辛亥革命も、革命Ⅱ反革命という革命の性質はおなじだ。しかしこれは革命の方向に発展する革命である。内部から否定する力がたえず湧き出る革命であると論じた。

竹内氏の議論には異論がないわけではない。日本の近代が全く「ヨオロッパになること」であったか否かは、白鳥、津田、内藤についてみても、必ずしもそれ一筋のみではなかった。むしろそこに日本近代のもつ複雑さがあったのである。しかしながら、上山春平氏がいうように（上山編『日本のナショナルリズム』解題、一九六六年、徳間書店）、竹内論文の意義は、「進んだ日本と遅れた中国を、前者は良く後者は悪いとみる価値評価を逆転して、遅れた中国こそ良く、進んだ日本は、進むことによって、遅れた中国の持つ良さ、



抵抗性・革命性・自主性・独立性等を失ってきたのだと主張する」ことによって、「敗戦の精神的打撃がまだ強い残存効果を留めていた時期に」、「国民的回心の必要を強く呼びかけ」た点にあった。

仁井田、竹内両氏が、中国、あるいはアジアを、自分自身を含む日本の問題として提起したことは、重要であった。それはわが国の中国学・東洋史学の在り方に対する自己批判につながるものであったからである。冒頭に挙げた松本善海「中国社会史の新たな課題」(『史学雑誌』五八編三号、一九四九年)もそのような意識の所産であった。松本は、東洋史学とは「シノロジーとも別な、甚だえたいのハッキリしない学問」であると批判し、従来主として技術的な面から独立を保ってきた東洋史学を、研究の面においても、教育の面におけると同様に「歴史学一般の中に解消すること」が、科学としての東洋史学を確立する道であるといい、波多野善大氏も中国史研究の、今後「あるべき基本的方向」は、「中国史の発展を世界史的連関において把握し、これによって中国史発展の個性を構造的にとらえること」(波多野「中国史把握の前進——西嶋定生氏の研究成果について」『歴史学研究』一三九号、一九四九年)にあるとのべた。

けれども、東洋史学を「歴史学一般の中へ解消」といい、「中国史の発展を世界史的連関において把握」するということも、その理解は必ずしも一様ではなかった。宮崎市定氏は、その著『アジア史概説』の緒論で、氏のアジア史論を構成しており、傾聴すべき点を多く含んでいるが、松本、波多野氏が指摘した中国史の再検討とはその意図が必ずしも同じではなかった。

(1) 『アジア史概説正篇』一九四七年、人文書院。『アジア史概説続篇』一九四八年、同。この旧版に「現代アジア史」を加筆した新版『アジア史概説』が学生社から、一九六八年に刊行された。引用は新版による。



第三節 中国古代統一帝国論

『世界史の基本法則』一九四九年度の歴史学研究会の総会ならびに大会が開催されたのは、前記のように情勢がきわめて緊迫していた五月の中旬であった(歴史学研究会編『世界史の基本法則』一九四九年、岩波書店)。松本新八郎氏が報告「原始・古代社会における基本的矛盾について」の冒頭で、「出題が基本的矛盾の展開とあるように革命をやるという立て前からすればやはり階級関係の成立した過程すなわち古代国家の成立と、その古代国家が崩壊する過程における諸矛盾の展開と階級闘争に力点がおかれねばならない」と述べたのも、そのような情勢の反映にはかならなかった。

松本報告は、マルクスの草稿「資本制生産に先行する諸形態」を理論的手がかりとして、原始社会の分解から、古代国家の崩壊にいたる過程を、世界的に比較・検討したもので、その論及する問題は、きわめて広範で多岐に亘っていた。中国史に関していえば、夏殷から周にかけての時代を、氏族共同体の連合会議体としての部族同盟の時代としてとらえ、周から春秋戦国時代にかけての時代を、アジア的古代国家——部族同盟や英雄時代の前国家形態が、より自然な発展と転化をとげた場合に現われる——と捉えた。「諸形態」にいう、土地の最高の所有は総括的統一体またはデスポットによって代表され、その土地の占有は、個々の個人に対して、より低い次元の土地所有者・共同体を通じて分配される。余剰生産物は共同体に占取され、その族長を通じての貢納によって、最高の土地所有者であるデスポットに帰した。一切の生産手段がデスポットの手に体现され、すべての個人は占有によってのみ、生存を許されている。松本氏のいうアジア的古代国家＝奴隷制国家とは、このようなものであった。



古代国家はまた、一定の歴史的社会的条件のもとで、世界帝国という形態をとった。中国においては、隋唐、蒙古帝国がそれであった。世界国家においては、古代国家がもつ古代デモクラシーが破壊され、大規模な奴隷制経済をとまなう大土地所有を権力の基礎としていた。東アジアでは、大奴隷所有者・大土地所有者は、その連合組織として律令国家を形成し、自らその官僚となるとともに、在地の族長らとその官僚機構の中に編成し、郷里の農民をその末端機構に組みこんだ。古代国家は農民の抵抗を抑えるために、官僚機構を整備し、共同体の一部を共同体から引き離すために、位階や勲等・官職を与え、また軍隊に編成した。古代徴兵制は人民の武装を権力の奉仕機関にすりかえた。その上、奴隷経済が一定限度以上に達し、農民の絶望的な流亡がはじまると、この矛盾を克服するために、彼らを植民地への遠征にかりたてた。けれども、征服戦争は結局、矛盾を拡大再生産したにすぎず、やがて崩壊の道をたどった。

唐から五代にかけて、古代国家から封建国家への推移があったらしく思われる。五代諸国においては家長的な佃戸経営による貴族の大土地所有が荘園として成立しており、しかもこの荘園の内部にはまだ封建的ヒエラーキーが成立せず、家長的な地主が貴族の大土地所有者の連合である国家に、官僚と軍隊とを供給する母体となっていた。これは日本の王朝期の国家構造に類似している。それが宋代の封建的国家にどのような推移してゆくかを究明する必要がある。

報告後の討論の中で、西嶋定生氏は、従来中国社会の停滞性が強調され、とくに秦・漢以降清末までがアジア的封建制として捉えられてきた。けれども、南北朝時代には「耕は奴に問へ」ともいわれたように、奴隷耕作がさかんであった。また漢以後にみられた小作制については、それが奴隷的であるか、農奴的であるかが問題なのではなく、小作人を含む直接生産者の性格が奴隷的であったことが重要なのであって、小作制を含めて奴隷制の一形態と考えられる、と問題を提起した。つづいて堀敏一氏が、南朝の史料に現



われる佃客が主人の家籍につけられていて、独立の家籍をもつ宋以後の佃戸とは異なること、唐では荘園を与える場合に、奴婢何房というように家単位で奴婢を与えている等の例を挙げると、西嶋氏はそれに関連して、佃客は擬制的家族員≡非血縁者で、その地位は家内奴隸的であった。このように非血縁者を擬制的家族員とする家父長的家内奴隸制は、南北朝期から現われたのではなく、氏族制の崩壊にともなって現われたもので、それは春秋・戦国期の変動をへた上で秦・漢の古代国家を形成し、唐の藩鎮にまでつづいている。ただ藩鎮が分裂国家にかなりえず、統一国家を形成しえなかった点に、古代の終焉をみることもできる、と論じた。前記前田説を敷衍するものであるとともに、翌年の西嶋報告「古代国家の権力構造」の前提でもあった。

歴史学研究会が提起した「世界史の基本法則」の影響は少なくなかった。五一年度中学校学習指導要領社会科篇の改訂では、日本史の時代区分として、原始社会・古代社会・封建社会・近代社会の区分法がとられた。世界諸民族の歴史は、原則としては、社会構成体の継起的発展を普遍的法則とすることが、歴史学界・歴史教育界の有力な説になったのである。けれども、一方、遠山氏が批判するように（遠山前掲書、七五ページ）、四九年度の歴史学研究会の大会報告は、「なまの問題意識が学問的課題」となる傾向があり、また、マルクス主義的蓄積の薄い東洋史研究においては、「世界史の基本法則」が提起した問題を、すぐに研究の上で咀嚼し、検討することは、困難であった。遠山氏はさらに、「中国革命の勝利という現実は、唯物史観史学をふくめたわが国歴史学界に支配的な中国社会停滞論に根柢的な反省を求めていたはずである。大会参加者の多く、とくに中国史研究者は、こうした反省をもっていたであろう。しかし大会の報告、討論でこの論題が中心にすえられたことはなかった。けだしこれまでの比較史的考察の方法では、この課題が分析の対象となることは困難であった」（同前、七八―七九ページ）と評した。けれども、かつて松井等



が批判したように、「政策を主眼」として現代の中国を論ずることはあっても、現代の歴史の中から、歴史を観る眼をきたえあげることが少なかつた東洋史学研究にとっては、中国革命の進展は、必ずしも、直ちに中国史研究の再点検にはつながらなかった。前記の中国社会停滞論についての自己批判も、東洋史学研究者ではない中国研究者からの発言であった。「歴史学一般の中へ解消」しなければならぬ、という松本の言葉には、このような東洋史研究の在り方に対する、批判と反省とがこめられていたのである。

名田的土地所有 一九四九年の春、西嶋定生氏は「漢代の土地所有制——特に名田と占田について」(『史学雑誌』五八編一号)を發表して、大要以下のごとく論じた。秦・漢時代の豪族集団は、賓客・舍人・奴婢等の非血縁者を層位的隷属関係のもとに包含している結合体であり、その物的基盤としての大土地所有制の歴史的性格を示すものが、「名田」であった。すなわち「名田」とは、「家長の名の下に官によってその所有を認識された個別的私有地」であり、「名田」はまた、「家長によって官に占(丈量、記載、申告)する所有認識の手續に重点をおいた場合には、「占田」とよばれた。

この「名田」は、その起源を秦の商鞅の変法所伝中の「明尊卑爵秩等級、各以差次、名田宅臣妾衣服、以家次」に求めることができる。商鞅の第一次変法に、「民有三男以上、不三分異者倍其賦」とあるのは、第二次変法に「令民父子兄弟同室内息者為禁」とあるように、兄弟の同居禁止規定をともなうものであって、それは兄弟終身共住共財の宗族制の破棄、父在世中の兄弟同居共財の三族制の創出を意味した。またこれにもなう土地所有の形態は、氏族共同体的遺制のつよい形態から、家父長的土地所有形態への移行であり、「名田」はこの三族制すなわち家父長的家族の完成による、家父長的土地所有を意味した。しかも秦・漢社会の結節体をなした豪族集団は、各同族家長を族的結合の基幹として成立したから、豪族的土地所有は、結局、氏族の共同体の遺制が強い土地所有形態から、家父長的所有形態が発



生したのにもなって成立したものであり、その上、「名田」が「自己の所有なることを官に識認せられた土地」であったことは、その豪族集団が国家権力に服従していたことを了解せしめるのである。ほぼ上記のような趣旨の西嶋氏の研究は、これと相前後して発表された、「中国古代帝国形成の一考察——漢の高祖とその功臣」(『歴史学研究』一四一号、一九四九年)と一体をなすものであった。

西嶋氏は漢の高祖劉邦の創業の功臣一四三人の初従の形態を分析して、その多くが戦闘行為をあらわすものではなく、日常生活における隷属あるいは結合の關係を示す、中涓・舎人・卒・客等であった。これは高祖集団が、日常生活の生活集団の構造様式に従って形成されたことを示すものであったが、しかも、この生活集団の結合様式は、秦漢社会の結節体である豪族集団の結合様式にほかならず、それは、社会的生活基盤を失って自己の血縁的集団から放擲された者を、家内奴隷および擬制的家族關係によって、他の血縁的集団内に統合する結合様式であった。しかも高祖集団のこのような性格は、高祖が帝位に即き、功臣が諸侯の地位に上昇した後も、変質することなく存続し、漢帝国の機構の中にもちこまれた。漢の諸侯の相続法や郡国立廟にみられる皇帝と諸侯との關係は、諸侯および郡国に対して、家族的集団の生活規範が強制されたことを物語っている。すなわち、中国古代統一帝国の強大なる専制君主権の性格には、その緊密性がうみだす当然の帰結として、それが基軸とした豪族集団の性格と同質の、家父長的權威が含まれていた。たのであり、その萌芽は、すでに春秋戦国の動乱期を通じて現われた、諸侯の中央集権化の中にうかがわれた。

「漢代の土地所有制」、「中国古代帝国形成の一考察」の両研究において、中国古代統一帝国論を展開した西嶋氏は、さらに翌年、歴史学研究会が『国家権力の諸段階』(歴史学研究会編、一九五〇年、岩波書店)を統一テーマに大会を開くと、「古代国家の権力構造」と題し、要旨ほぼ以下のごとき、報告をおこなった。



(1) 古代国家は最初の階級社会である奴隸制社会における、奴隸所有者階級の権力機関である。したがってその在り方は、奴隸制の諸形態に対応して多様な形態をとる。奴隸制の諸形態は、それ以前の社会である原始氏族制社会の崩壊の在り方による。(2) 従来の中国史研究では、単なる王朝交替史は別として、科学的研究と見做されるものも、停滞性論に陥ってその発展的契機を否定したり、或いは、発展的契機の欠如を探求することによって、停滞論の理論化に努めたり、さらには停滞論を批判しながら、実際には王朝の興亡と農民戦争との循環の歴史として捉えるなど、非歴史的な理解がなされてきた。一方、中国史の時代区分説も多岐に分れている。前田が提起した唐末古代終末説は、非常な卓見であるが、何故に唐末までが古代でなければならぬかが十分には説明されていない。(3) 歴史の基本法則は、あらゆる社会に貫徹するが、そのあらわれ方は多様である。したがって、中国の奴隸制の在り方を検討し、その法則的共通性と、特殊性とを明らかにすることは、古代史の世界史的法則に、より緻密な内容を加えることになる。とくに日本と中国の律令制国家を比較すると、中国においてはそれに先行する春秋・戦国時代と、その結末である秦・漢統一帝国とがあり、日本史ではこの先行条件を欠いている。したがって、この先行過程を明らかにすることは、同時に、日本古代史の特殊性を明らかにし、さらに日本と中国の中世社会の相違の要因を明らかにしうると考えられる。(4) 中国ではすでに周時代に、支配の象徴が青銅製の器具であり、支配の実力を青銅製の武器とする国家が成立していた。周代の封建制とは、このような支配の秩序を指す組織であった。ついで春秋・戦国時代になると、鉄製農具と牛耕とが採用されて、雨期直後の迅速な耕起作業が可能になり、旱地農法が成立した。その結果、黄土平原の全面的な耕作が可能となった。(5) 旱地農法の成立による農業生産力の飛躍的増大の結果、従来の共同体社会はさらに分解し、共同体内に家父長的土地所有者Ⅱ名田所有者が成立した。他方、生産力の発展に与りえなかった劣敗者は、その家父長的土地



所有者の下に、家内奴隸あるいは客員として吸収された。この家父長的家内奴隸所有者の同族結合体が豪族であった。(6) したがって、豪族はすでに以前の村落共同体的規制から脱却し、彼らが所有していた土地の経営は、労働奴隸制の方向へ進展しようとしていた。けれども、生産力発達の不均等による共同体的遺制の残存のために、労働奴隸制にまで自己を貫徹することができず、一方では家内奴隸あるいは賓客・食客等の擬制的家族員を創出するとともに、他方では共同体の成員としてではなく、すでに個々の家父長的土地所有者に分解していながら、なお共同体的性格が強く残存する小農民を析出した。この小農民が豪族の支配下に入って、小作人となった。このような小作制が家内奴隸制の外延に展開された。したがって当時の社会は、その周辺に小作制という生産関係をづくりだす、特殊な奴隸制社会であったと理解することができる。(7) 周の封建制に対比される秦漢の郡県制は、春秋時代にその起源を求めることができるが、それは従来の、共同体をそのまま支配する方式ではなく、そこに成立してくる家父長的土地所有者を、直接つかんでいくための機構であった。この郡県制が拡張してゆく過程で、中央集権的官僚制デスポティズムが成立した。しかもこの郡県制の成立にともなって、支配者自体の構造が変化し、従来宗法秩序を中心とした諸侯と官僚との関係が、家父長的家内奴隸制的性格に変化した。(8) 秦・漢帝国においては、帝室自体が豪族と同様、家父長的家内奴隸所有者的性格をもつ同次元的な存在であり、そのような権力構造をもっていたからこそ、国家の支配者たりえたのであるが、その反面、帝室は豪族と対抗的な関係に立たざるをえなかった。前漢時代の豪族弾圧は、そのあらわれであった。(9) 国家権力の構造に内在するこのような矛盾は、後漢時代になると豪族の連合政権的形態、すなわち豪族群の支配秩序の権力機関として成立する。一方、生産力発達の不均等性が変化すると、後漢末には共同体的遺制の強い、地方行政区画の末端単位である里が崩壊し、新たな村という聚落が発生する。その結果豪族は大土地所有制の基盤を失



った。このような状態を再編成するために出現してきたのが屯田政策、占田・課田法、均田法であり、残存した豪族は、国家権力の手によって再編成された土地制度の中に、自己の保存を計ることになる。

ほぼ上記のような西嶋報告に対して、報告後の討論において、北山茂夫氏から、①中国古代国家の基本的矛盾は、豪族を固有の構造とする古代権力と、共同体的遺制のもとにおかれている農民との間に在り、農民の闘争は豪族に向けられ、その過程で古代権力の構造を發展させるとともに、また広範な徭役をとむなう貢納制Ⅱ均田制をうみだしたのではないか。②当時の農民は小土地所有者とはいえないのではないか、等の疑問が提起された。西嶋氏はこれに対して、当時の基本的な階級関係は、家内奴隸所有者と、それに所有される家内奴隸との間に在った。しかも当時の歴史的環境の下では、この関係が他の小農民に対する圧力として現われた。その結果、共同体的小農民と家父長的家内奴隸所有者との対立がうまれたが、小農民の共同体としての抵抗があるために、家内奴隸所有者はその奴隸所有者的性格を貫徹することができず、労働奴隸制にまで發展させることができなかつたと答えた。一方、北富条平氏は、秦漢時代の基本的矛盾は、国家権力と自営農民からなる共同体との間の関係で、それが総体的奴隸制といわれるものではなかつたか、と主張した。これに対して、西嶋氏は当時の里では共同体的規制が相当に嚴重であつたと思われ、けれどもその構成員である家々には、共同体的土地所有の成員としての性格はなく、土地はすでに各家父長の所有となつていた。このような家父長的土地所有者は、おおむね民爵の所有者であつたと考えられ、また家内奴隸所有者でもあつて、共同体はすでに相当解体していたのであり、それ故にこそ豪族がうまれ、それを媒介として、国家権力の主体が形成されたのである。小農民は、豪族に上昇する可能性をもつとともに、逆に劣敗者になる可能性をもつていた、共同体分解の過渡的形態と考えられると答えた。このよ

うな西嶋見解について、石母田氏は以下の意見を補足した。①小作制が非歴史的範疇であるからといって、



これを軽視してはならない。古代社会においては、小作制は奴隷収取形態あるいは経営形態に対する一つの対立的モメントとして広範に存在する。その場合、一つの形態は、日本の賃租制のように、奴隷制的に分解しない小農民階級が広範に存在する場合であり、もう一つは、奴隷制経営解体の結果として発生する小作制で、第一の形態にくらべて、地代の率をはるかに重く、隷属関係が強い。この二つの形態は現実には識別しえないほどになつてはいるが、重要なのは、小作制に現われる隷属関係が、奴隷制的な方向か、それとも封建的な方向か、いずれの方向に分解してゆくかであつて、奴隷制が全体として社会の指導的方向である場合には、小作制は奴隷制的に分解する。②北富氏が提起した共同体の理論は、古代デスポティズムの構造論であり、それでは東洋の古代国家の成立と没落とを歴史的に説明することはできない。古代デスポティズムは二重の隷属関係の上に立っている。支配・隷属させられている階級は、共同体的結合をつよくもっている小農民であつて、彼らは国家の支配をうけるとともに、一方では、共同体の内部に成長してくる家父長的族長家族の支配をうけている。このような共同体内における階級分化は、古代国家の基礎をなすとともに、それがより以上の発展と転化をとげるときは、古代国家は否定されてゆく。秦・漢時代には数口の農民家族が支配的であつたといわれるが、これは階級分化が全体としてかなり進行していたことを示すもので、郷土的家族共同体が支配的であつた段階の日本古代よりは、階級分化が進んでいたと考えられる。また共同体の理論では、古代国家の支配の主体が、いかにして成立するかを説明しえない。共同体的諸関係は、階級分化の多様な段階において存在するが、あれだけ強力で、かつ広範に支配する国家が成立するためには、たんなる家父長的奴隷制では不可能で、労働奴隷制の特定の発展がなければならぬと考える。また漢代に数口の農民家族が支配的であつたということが事実とすれば、このような農民家族の成立には、それ以前の自然生的共同体が広範かつ深刻に分解することを前提としなければなら



ない。そのような解体があったからこそ、春秋・戦国時代の諸侯の国々や、多彩な政治的・道徳的イデオロギーの開花が可能であったのであろう。③中国古代国家の異常な強韌さ、官僚制が社会を把握する深刻さ、支配と隷属のイデオロギーの発達、国家の機構的・法律的整備の完全さ等は、日本の律令制国家がもつていた脆弱さとは比べものにならない。それは春秋・戦国以来の階級闘争と、対外戦争に鍛練された古代国家と、そうでない古代国家とのちがいであり、したがって中国では、支配されるものがより高い段階に成長していたために、国家としてより堅固で、それだけ克服することが困難であった。古代から中世へ移行するさいの、わが国と中国との差異は、この点によるのではなからうか。石母田氏が以上のごとくのべたのにつづいて、野原四郎氏からは、秦・漢時代の国家の基礎を共同体として捉えると、殷代はどう考えるのかという疑問が提起された。

西嶋報告と討論には、その後の中国古代史研究についてのさまざまな見解の萌芽が含まれていた。とりわけ中国古代統一国家の階級関係、なかならず国家・豪族・農民の関係をどのように捉えるか、またいわゆる小農民と共同体、氏族の共同体の分解と小農民、氏族制の崩壊と郡県制的支配等々に関する。さらに、石母田氏が提起した、中国は古代的支配機構が堅固であったために、脆弱であったわが国にくらべて、古代国家の克服が困難であったとする見解は、現代の革命論とも関連して、検討すべき点を含んでいた。

さて、西嶋報告は前記二論文に立脚するとともに、前年度の統一テーマ「世界史の基本法則」を理論的支柱とし、とりわけ藤間氏らの家父長的奴隸制論の影響をつよくうけたものであった。けれども、中国の奴隸制が労働奴隸制にいたらず、家父長的家内奴隸制にとどまったとしたことは、西嶋氏の意図にもかかわらず、必ずしも停滞論を克服したものとはいいいがたかった。しかしながら、氏の秦・漢帝国論が従来政



治史的・制度史的にのみ説明されて来た統一国家成立の問題を、社会構造を含んで検討し、統一国家成立の必然性を明らかにしようとしたことは、東洋史研究の上で、画期的な試みであり、中国古代統一国家の科学的研究に道を拓いたものであった。

西嶋説批判—そのI— 西嶋氏の問題提起の画期的な意義にもかかわらず、その説については、あいついで批判が提起された。まず最初の批判は、平中苓次「秦漢土地制度の一考察——名田宅について」(『立命館文学』七九号、一九五一年)、「漢代のいわゆる名田・占田について」(『和田博士還暦記念東洋史論叢』所収、一九五一年。ともに『中国古代の田制と税制』収録、一九六七年、京大東洋史研究会)であった。このうち後者は、

①西嶋説にいう「名田」、「占田」の土地名称は存在しなかった。②「名田」とは、「田を名づく」で、「土地を自己の名儀に帰属させる」意味であり、「占田」とは「田を占む」で、「土地を排他的独占的に占有する」意味であった。したがって、西嶋説が「官に占(丈量、記載、申告)された所有地」||「占田」という名称や行為が、前漢時代に存在したとするのは誤りである。③それ故、「名田」の起源を秦の商鞅の変法所伝中の「名田宅臣妾衣服、以家次」、「父在世中兄弟同居共財」制に求め、これを家父長的土地所有形態ならびに三族制の創出と解したのも誤りで、この規定は、軍功身分(爵)による財物臣妾帰属制度、すなわち、軍功身分による土地保有(知行地)制を意味し、従来からあったこの制度を民にまで及ぼした点に意義があった。また三族制の創出とは、単家族制の創出と解すべきである。このような西嶋説批判のうち平中は、商鞅の変法令すなわち有爵者土地保有制——有爵者が知行地として土地を取得し、之を耕作する五家(「五甲首にして、五家を隸せしむ」荀子・漢書刑法志等)を自己の隸農||臣妾として従属させ、彼らから貢租を収取する制度は、すでに戦国時代の諸侯の家臣である卿・大夫・士に、おこなわれていた制度であったが、これを一般の庶民にまで適用した点に、商鞅変法の意味があった。しかもこの爵制にも



とづく大土地保有制の創始は、やがて人民の間に土地兼併の風潮を招く一つの端緒となった。秦の孝公一二年の変法令中にみえる「開阡陌」とは、秦旧来の土地領有・耕地均分制度（耕地割当制）を改めて、爵制的土地保有（知行地）を前提とした、百畝を単位とする土地区画の整理であった。したがって、当時すでに土地が民の私有に帰していたとする加藤繁（『支那古田制の研究』一九一六年、『支那經濟史考証』上所収）、木村正雄（『阡陌について』『史潮』一二卷二号、一九四三年）等の通説は誤りである。この土地私有制説に関連して説かれる、かの魯の宣公一五（前五九四）年の「初税畝」とは、詩經の大雅大田にみえる広大な領主直営地における労働地代の収取から、生産物地代の収取への転化を示すものであった、とした。

平中説は史料の確かな解読によって、西嶋説の立論の根拠である「名田」の存在を否定した。その上、西嶋説が、共同体的遺制の分解とその結果発展した土地所有を、秦・漢統一国家の形成と、構造的連関の上で把え、商鞅の変法を契機として、秦・漢中央集権的統一帝国が形成されたと説明したのに対して、平中説は、秦・漢の統一国家を、春秋・戦国以来の支配形態の拡大再生産として理解した。もっとも、平中は、民にまで及ぶ爵制的知行制がいつまで存続したかを明らかにしていない。有爵者が保有した土地は、あるいは臣妾（奴婢）、庶子（従者）を使役し、あるいは無爵者に貸与して代耕せしめたことから（秦漢土地制度の一考察）平中前掲書第二章、三七ページ）、その経営形態については、漢代豪族の大土地経営に近い形態を想定していたようである。したがって知行制といい、保有制というのも、その関心は主に土地所有の性格規定にあったと思われる。それは前記の研究の前々年に発表した「王土思想の考察」（『立命館文学』六八号、一九四九年。前掲書第一章、一八ページ）に沿って、土地所有の問題を捉えたためであった。その中の一節で「秦漢以後の∧土地所有∨なるものは、後の均田制下の人民の土地に対する権利と同じく、用益占有権を主要内容とする下級所有権に他ならなかったものであり、秦漢以後の∧土地所有∨が北魏以後の均



田制と異なるところは、人民の土地用益占有の権利に関して国家の規制が有ったか無かったかの違いにすぎないのである」とのべていた。けれども、上級あるいは下級所有権等の性格規定によっては、商鞅変法の歴史的意義ならびにそれと統一国家形成との構造的関連を明らかにすることはできない⁽¹⁾。平中の批判と否定にもかかわらず、西嶋説が提起した問題は、いぜんとして残されたのである。

西嶋説批判―そのⅡ 平中の批判が、「名田」所有に向けられたのに対して、もう一つの論拠であった高祖劉邦集団の性格に向けられたのが、増淵龍夫「漢代における民間秩序の構造と任俠的習俗」(『一橋論叢』二六卷一五号、一九五一年)であった。前記のごとく西嶋説は、漢代の豪族を前代からの歴史的発展のなかに位置づけ、劉邦集団の分析を媒介として、漢の国家権力の構造そのものが、これと同質であったとし、それを家父長的家内奴隸所有者的としたのである。増淵説はこれに対して、漢の集団構成の基底には、家内奴隸制というような普遍的な概念では把握できない、固有の習俗的社会関係が存在した。それは民族的邑共同体の分解によって析出されてきた個人を、再び結びつけた、中国固有の任俠的習俗関係で、氏族共同体分解後の中国の政治・社会・経済のあらゆる関係の基底にあって、それに固有の構造と形姿とを与えた、重要な内面的結合要因であった、と主張した。増淵氏はその後、同様な考え方にもとづく研究を、精力的に発表していくのであるが、それは従来の中国史研究にはみられない、ユニークなものであっただけに、大方の関心を集めた。しかしながら、前田氏の提言をうけて、西嶋氏がより具体的に検証しようとした、唐の中葉までを古代奴隸制社会とする、社会の性格規定・時代区分の問題については、増淵氏は積極的な発言はおこなわなかった。増淵氏自身もいうように(『古代帝国の成立とその歴史的 성격』社会経済史学会編『戦後における社会経済史学の発達』所収、一九五五年、有斐閣)、氏らの批判にもかかわらず、西嶋氏が提起した問題は、未解決のまま残されたのである。



さて、増淵氏は、「漢代における民間秩序の構造と任俠的習俗」の冒頭で、つぎのように問題を提示した。

漢代の国家機構、殊にその地方統治機構については、従来きわめてすぐれた諸研究が、それを明らかにしている。しかしながら、そこで明らかにされたことは、主として法制的な外郭的機構の詳細であつて、いわばそれは定められた規則の示す生活の骨格にほかならない。現実には、そのような骨格の中で、具体的な生活が、それぞれ固有の目的・動機・固有な生活感情をもつていとなまれる。それはしばしば規則的な機構と相反する動機、それと衝突矛盾する情念によってささえられ、その間にきわめて複雑なそして固有な現実の生活形態を成立させているのである。このような具体的な目的・動機や生活感情に現われる行為者の心的態度こそ、生活の外郭的機構にはじめて生きた血と肉とを与えているものであつて、このような具体的な生活のいわば不可量的な要素こそ、時代なり民族なりの固有の性格をいろいろづけているのである。あらかじめ概念的に構成された生活関連の図式に依じて、構成要素の事実だけをえらび出しあつめる、あの普遍的概念による把握をもつてしても、この複雑な現実生活の核心には近づきがたい。

増淵氏の批判はまず制度史研究に向けられ、それが骨格を明らかにするだけで、生きた血や肉を欠落させているとし、さらに、普遍的概念による把握も、また同様に核心に迫るものではないというのである。しかしながら、増淵氏が任俠的習俗といい、中国固有の社会関係というものも、また氏族制ならびにその崩壊の在り方にかかわつて生まれた歴史的な関係にほかならなかった。その上氏族制的諸関係の崩壊が、バラバラに個人を放出する形でおこなわれたか否かも問題で、もしそのような崩壊がおこなわれたとするならば、それをもたらした氏族制の在り方ならびに、このような崩壊をもたらした歴史的要因、ならびに



それと古代国家との関係等についてさらに検討すべき問題が残されていた。中国における民族的共同体の性格ならびにその分解の在り方が、それにつづく社会の在り方・性格を決定したと思われるからである。王土・井田・均田等の思想がくりかえし再生産されたことも、おそらく共同体分解の在り方と無関係ではなかったと思われるのである。

西嶋説批判―そのⅢ この増淵説の線に沿って、西嶋氏の立論の根拠であった、劉邦集団の性格を、史料・実証的に批判したのが、守屋美都雄「漢の高祖集団の性格について」(『歴史学研究』一五八・一五九号、一九五二年。『中国古代の家族と国家』収録、一九六八年、東洋史研究会)であった。前記のごとく西嶋氏は、劉邦集団が戦闘集団ではなく、一種の生活集団の形態をとったとし、それは、「ある血縁団体を中心としてそれに非血縁者が擬制家族のおよび家内奴隸的結合原理によって統合された」漢代の豪族の構造に仿らるものであったとした。守屋の批判はまずこの点に向けられ、(1)高祖の同族結合は、集団構成の中核となるほど強力なものではなく、これを豪族における宗族結合に対比させることはできない。(2)西嶋説が家内奴隸制と規定した中涓・舎人・卒は、いずれも「戦国以来の有力者の政治的・軍事的集団内の職階的性格のもの」であり、「豪族の家内奴隸に対比」できるものではなかった。(3)客は一律に定義づけることは困難であるが、高祖集団の客に関するかぎり、主客結合の契機は、人格信頼にあった。したがって、高祖集団の客を「血縁的家族集団の生活の中に非血縁的なる要素が家長の家族に対する生活給付の擬制的形態のもとに導入されたもの」と理解することはできない。(4)中涓・舎人・卒は生活集団構成の分子ではなく、その任務はいちじるしく政治的または軍事的であった。したがって西嶋説のいうように、高祖集団の構造ならびに性格を、豪族のそれにつらなるものとすることはできない。

平中、増淵、守屋三氏の批判と否定とによって、西嶋氏が立論の根拠としていた、「名田」的土地所有、



高祖集團Ⅱ家内奴隸制的豪族集團説は潰え去った。けれども西嶋氏が提起した問題は、依然として未解決のままに残された。秦・漢統一国家の形成を、当時の社会構造との関わりにおいてとらえ、中国における氏族制社会崩壊の在り方と統一国家成立の問題とを構造的連関の中で捉え、中国古代社会の奴隸制的性格ならびに構造を明らかにすることによって、中国においても、奴隸制・封建制という歴史発展の世界史的法則が貫徹していることを明らかにすることである。とくに、中国社会停滞論の克服は、近・現代史の問題と密接な関連をもっている。もちろん、それは、日本Ⅱ先進、中国Ⅱ後進論を逆転して、日本Ⅱ後進、中国Ⅱ先進とするだけでは解決できない問題であり、近・現代史が提起している問題を、前近代史の中でどのようにうけとめるかという問題にかかわっている。西嶋氏はその後『中国古代帝国の形成と構造』（一九六一年、東京大学出版会）を公にして、豊かで精緻な構想力を駆使して、爵制にもとづく秦・漢帝国論を構築し、それを基礎に、東アジアの冊封体制論を展開するのであるが、その雄大な構成と緻密な議論にもかかわらず、問題意識の点においては、『国家権力の諸段階』当時の緊張感を減じているように思われる。けれども、提起されている諸問題ならびにわたくし自身の中国古代統一国家論については別の機会に譲らねばならない。

(1) 平中はその後の研究で、つぎのように見解を進展させた。すなわち、約一〇年後の研究「漢代の田租と災害による其の減免」(『立命館文学』一七二・一七八・一八四・一九一、一九五九―六一年。前掲書第六章、一〇四―一〇七頁)において、「小農民がⅡ所有Ⅲして自己の土地は、そこで耕作することができたのは勿論、これを売買、処分することも自由であったし、なおまた国家によって財産説の対象とさえされていた。しかし、それらのことは、このⅡ所有Ⅲの内容が近代社会に見られる完全円満な物的権利としての所有権とまったく同一であったことを物語るものではない。」けれども「漢初に田租その他の税制が定められた当時にあつては、小土地所有者が広汎に存在



していた筈であり、武帝以後の土地兼併発展の時代においても、小土地所有者すなわち自耕小農民は相当存在していたと思われる」(前掲書、一一二ページ)のであって、「此のような小農民の起源は、恐らく、その原初的な形態を嘗ての邑共同体のなかに発していたものであり、邑における共同耕作から個別耕作への転化や、各個の占有地の定期的割換から永続的固定化への推移などを経て自然発生的に現出してきたものであろう。そして、このような小農経営の分立はやがて邑共同体そのものの崩壊をもたらし、それに従って、土地の共同体的占有制から個別的占有制へと変化していったことが考えられる」(前掲書、一一五ページ)。しかも「このような邑の変容やその解体は、それらの邑を支配下においていた国家の支配構造と無関係であった筈は」なく、「嘗ては邑共同体を通して間接的に行われていたところの人民支配の体制も、邑の変容、解体に伴って、その成員個々への個別的直接的な支配関係に切り代えられることになったのであろう。そして、このような支配関係は、単に租税の収取だけにとどまらず、人身的収奪としての徭役や兵役をも包括したものであったから、国家の人民に対する支配の型式は農業の経営単位としての家に止まらず、さらにその内部にある家族成員個々にまで貫徹するものとならざるを得なかったのである。」このような「小農の分立とそれに伴う支配体制の変革は、すでに戦国の世の商鞅の変法のなかに、その積極的な表出を見出すことができる。彼の有名な「開阡陌」の事業は、本来は、田地の経界を整然と劃定したことを意味するに過ぎないもの」であったが、それが、「旧来の共同体的土地利用の遺制が商鞅の政策によって公然と廃棄せられ、新たに小農の分立と利益地の個別的独占化が法的に承認されるようになり、その結果として後に土地の私有兼併化をまねくもとなった」(前掲書、一一六ページ)と考えられる。かつて「秦代土地制度の一考察」において示された、「爵制的土地保有制」という把握は消え、商鞅の変法を「利益地の個別的独占化の法的承認」、すなわち共同体的遺制の分解の結果あらわれた「小農民的土地保有の公認」として理解している。その間における西嶋、増淵龍夫氏らの研究の成果に負うところが大きかったと考えられる。



こい なが ひろ
五井直弘

1925年 岐阜県に生まれる

1949年 東京大学文学部東洋史学科卒業

現在 静岡大学教授

主著 『世界史読本』(共著, 東洋経済新報社)

近代日本と東洋史学

1976年9月20日 第1版第1刷印刷

1976年10月1日 第1版第1刷発行

*定価はカバー・売上カードに表示

著者 五井直弘

発行者 山根 襄

発行所 株式会社 青木書店

東京都千代田区神田神保町1-60

振替口座・東京 8-36582 番

電話・東京 (292) 0481 (代表)

郵便番号 101

(分)3020(製)2239(出)0015

柳沢印刷・協栄製本

© 1976, Aoki-shoten, Tokyo



由 扫描全能王 扫描创建